

# つなぐ・つながる

東日本大震災からのコミュニティ再生の歩み

社会福祉法人  
仙台市社会福祉協議会

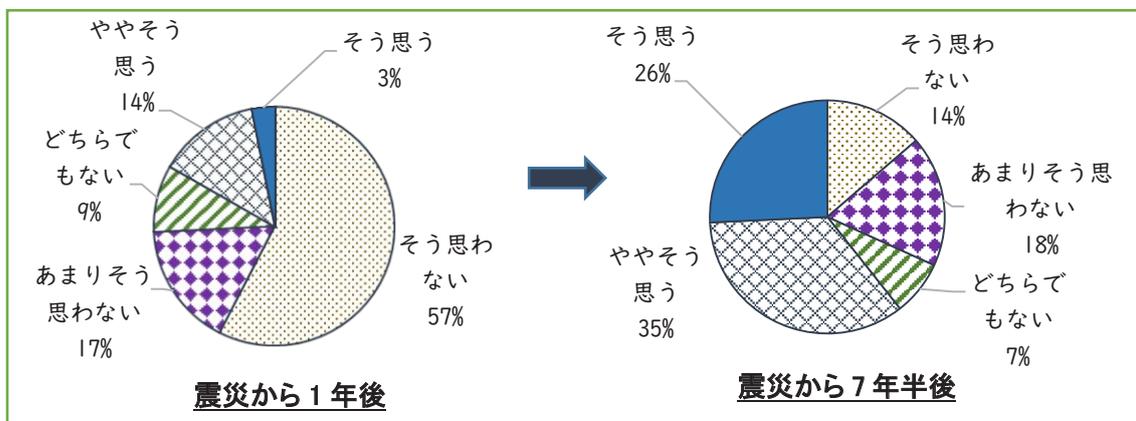
あの震災から  
立ち直ろうと  
支えあってきた人々の  
記録を残します  
  
語り継ぐために  
  
風化させないために  
  
これからも  
支えあっていくために

# はじめに

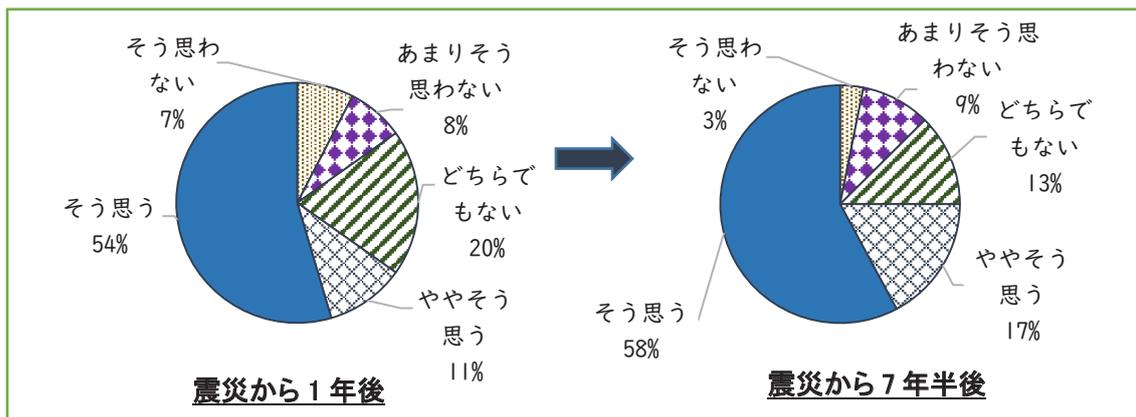
東日本大震災からまもなく10年になります。

本会では、震災被害の大きかった地域の町内会長等を対象に、令和元年にアンケート調査を行いました。詳しくは本誌第3章にまとめていますが、この中で、震災から1年後と震災から7年半ほど経過した時点での時間の経過による、「東日本大震災」に対する意識の変化として大きく2つのことが明らかになりました。

## ○ 東日本大震災のことが風化してきている。



## ○ でも、震災の体験を語り継ぐ必要性は、逆に高まっている。



※ 詳しくは第3章の142頁を参照ください

この記録誌は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年にあたり、甚大な被害を受けたなかで、市民が自らの地域コミュニティの再生や新たな形成に向けて、どのような想いで、どのように取り組んだかを振り返り、記録として残すことを通じて、その風化を防ぐ一つの試みとしてまとめたものです。



## 発刊にあたって

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会  
会長 山浦 正井

いま、新型コロナウイルス感染症が地球規模で蔓延し、日々感染者数の増加と経済活動への多大な影響に関するマスコミ報道を目の前にして、私たちは一刻も早い感染の終息と従前の日常生活の回復を心より願いながら毎日を過ごしています。

この感染症とは違って、私たちが現実に見、そして肌で感じた大きな災害―「東日本大震災」が仙台・宮城を、東北そして日本を襲い、未曾有の被害をもたらしてから、早いもので丸 10 年が経過しようとしています。

多くの尊い命が奪われ、多くの人が傷つき、そして多くの家屋が流失するなど甚大な被災を受けながらも、被災地では多くの仲間やボランティアを信じ、そして国内外から絶大な支援等を受けて、復興に向けてたゆまない努力が続けられてきました。

本会も、発災直後から被災者支援の中核を担い、様々な活動を展開してきました。これまでの活動につきましては、「東日本大震災活動報告書」（平成 24 年 11 月発行）では、その時何が起こったのか、市社協や区社協（当時）はどんな活動をしたのか、また、災害ボランティアセンターをどのように立ち上げ運営したのか等を、そして、被災により自宅を失った方に対して初めて制度運用が始まった「借上げ民間賃貸住宅」への入居を余儀なくされた世帯や、その後整備の進んだ「復興公営住宅」に入居された方々等被災世帯の生活再建に物心両面にわたり支援を行った「地域支えあいセンター事業」の取り組みを、「希望をつなぐ 明日へ」（平成 29 年 3 月発行）で、それぞれ詳しい記録誌としてまとめてきました。

東日本大震災の被災者の中には、津波被害などにより住み慣れた土地を離れざるを得ず、これまで営々と築いてきた歴史あるコミュニティが失われ、あるいは壊されたり、復興公営住宅や防災集団移転地区などの新しい居住地でコミュニティづくりを一から手探りで始めなければといった、多くの困難に直面された方々がおられました。

今回の「記録誌」は、震災から 10 年という一つの区切りにあたり、地域コミュニティ再生に向けてどのような取り組みがなされたのかという観点から、これまでの被災者支援の取り組みを振り返るとともに、関係者へのアンケートやインタビューを通してまとめたものです。このコミュニティ再生の取り組みの過程では、住民の皆さん自身のご苦労はもとよりですが、仙台市をはじめ地域の町内会・民生委員児童委員・社協・NPO 等多くの支援機関の皆さんの支援・連携・協働が大きな力となりました。

しかしながら、いま、時の経過とともに「東日本大震災」が人々の心の中で風化しているように思われてなりません。コミュニティが抱える課題は、それぞれの地域特性により異なることは当然ですが、東日本大震災という大きな災害を受けながら本報告が取り挙げた事例での取り組みや成果が、地域課題解決に取り組んでおられる方々の解決のヒントとなれば幸いです。

自らの経験をもとに、たとえ小さなことでも震災を伝え、その記録を風化させることのないように……。人々の優しさや他を思いやる心の大切さも忘れることのないように……。



## 発刊に寄せて

仙台市長 郡 和子

東日本大震災からもうすぐ10年となります。

2011年3月11日、経験したことのない強い揺れが続き、その後に沿岸部を襲った大津波により、多くの方が尊い命を落とされ、住み慣れたお住まいを失いました。

本市においては、発災直後は、甚大な被害によりライフラインが寸断する中で、市民生活の復旧を最優先に取り組み、その後策定した震災復興計画に基づき、東部地域防災集団移転促進事業、復興公営住宅整備、東部復興道路整備、防災集団移転跡地利活用、震災メモリアル事業などに取り組んでまいりました。

これまでの月日は、お一人おひとりが様々なおもいを巡らせた期間だったこととお察しいたします。生活の場を失い、避難所、プレハブ仮設やみなし仮設住宅を経て、大変なご苦勞をなされながら、復興公営住宅への入居などそれぞれの生活再建に向け歩んでこられました。

生活再建を進めていく上で、復興公営住宅等における新たなコミュニティの形成を含め、新たな地域の住民の一人として安心して過ごしていかれるためにコミュニティの活性化が大きな課題となっております。

このような状況を受けて、仙台市社会福祉協議会におかれましては、支えあいセンター生活支援相談員による、みなし仮設住宅入居者や復興公営住宅入居者への戸別訪問、コミュニティソーシャルワーカーによる復興公営住宅等での町内会・自治会の立ち上げ支援、住民同士の交流会やサロンの運営支援等、住民同士が主体となって見守り、支え合う体制づくりに取り組んでいただきました。強い使命感を持って、大きな役割を果たしていただいたことに深く感謝申し上げます。

一方で、復興公営住宅においては、入居者の入れ替わりや高齢化の進展による、町内会・自治会運営の担い手確保という課題や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民同士の交流活動の場も減少していることへの対応といった新たな課題も生じております。

また、強いストレスを受けた方の中には、被災から時間が経過し住まいの場が再建されても、心身の不調が続いたり、環境の変化に適応できない場合があるなど、引き続ききめ細かな心のケア等の支援も必要であります。

時間の経過とともに、震災の記憶の風化が指摘されております。震災から10年という節目を迎えるにあたり、一人ひとりのおもいをつなぎ、互いにつながる取組みを進めてきたこれまでに振り返るとともに、震災の経験と教訓を未来の人につなぐ、つなげていくことが私たちの責務であるとおもいから、コミュニティ形成にご尽力されてきた皆様の生の声を記録誌としてまとめていただきました。

今後とも仙台市社会福祉協議会におかれましては、被災された方お一人おひとりのおもいを受け止め、住民同士が互いに支えあい、自分らしく安心して暮らしていけるコミュニティづくりに向けて、地域に密着した支援活動を実践していただくことを期待しております。

# 目 次

はじめに

発刊にあたって 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 会長 山浦 正井

発刊に寄せて 仙台市長 郡 和子

## 第1章 震災の概要と復興への取り組み

1 仙台市の概要	9
2 仙台市の被災状況	9
3 応急仮設住宅入居世帯の状況	10
4 再建に向けて	11
5 住まいの再建に向けて	12
6 生活の再建に向けて	17
7 コミュニティの活性化に向けて	23

## 第2章 活動者の想い(インタビュー調査) ※敬称略

1 若林西せせらぎ会 大場 瑠理子	39
2 鹿野町内会 伊藤 文夫・小野寺 桂子	41
3 田子西三丁目町内会 佐藤 修一	43
4 高砂地区社会福祉協議会 齋藤 正義 高砂地区連合町内会 牛坂 勝	45
5 なないろの里町内会 早坂 勝良	47
6 七郷地区民生委員児童委員協議会 今野 正志	49
7 三本塚町内会 小野 吉信	51
8 東六郷・東部かあちゃん'ず 庄子 百合子	53
9 梅田町内会 木村 純一・尾花 武弘	55
10 角新会 大友 幸一	57
11 八幡地区民生委員児童委員協議会 黒田 スミ子	59
12 燕沢東市営住宅共栄会 制野 洋子	61
13 通町市営住宅自治会 遠藤 彰	63
14 上原市営住宅自治会 猪狩 正男	65
15 つながりデザインセンター/東北工業大学 新井 信幸	67
16 あすと長町第二市営住宅住民の会 薄田 栄一	69
17 素人演芸ひとり座おだずもっこ〜ズ あっぺとつぺの助 山崎 孜	71
18 東北学院大学災害ボランティアステーション 其田 雅美	73

19	東北大学ボランティアサークルたなぼた 瀬下 彩香	75
20	大和町市営住宅自治会 沼田 和雄	77
21	ツクイ・サンシャイン仙台 今井 儀	79
	新田東市営住宅管理運営委員会 佐藤 弘行 ・ 林 正勝	
22	泉中央南・上谷刈地区連絡会	81
23	泉中央南町内会 佐々木 かつ子 ・ 鈴木 京子	83
24	落合市営住宅自治会 坂元 三和子	85
25	茂庭第二復興公営住宅支援者連絡会 山口 強	87
26	田子西こだま町内会 鈴木 るみ子	89
27	霊屋下町内会 長門 一彦 ・ 菅野 恵美子	91
28	荒井東町内会 小野 款	93
29	田子西町内会 川名 清 ・ 川名 和賀子	95
30	高砂地区連合町内会/高砂向田町内会 高橋 親夫	97

### 第3章 地域コミュニティ活動に関するアンケート調査

I	調査の概要	101
	1 調査の目的	101
	2 調査内容	101
	3 回収結果	101
	4 報告書の見方	102
II	調査結果の概要	102
	1 町内会(自治会)の組織体制	102
	2 現在の町内会(自治会)の活動状況	103
	3 震災が発生するまでの既存町内会の取り組みについて	103
	4 震災が発生してからの町内会活動について	104
	5 東日本大震災を踏まえた取り組みや感想について	105
III	地域コミュニティ活動に関するアンケート調査結果	107
	1 調査対象	107
	2 町内会の組織体制	107
	3 既存町内会と新設町内会(自治会)との関り	113
	4 現在の町内会の活動状況	117
	5 震災が発生するまでの既存町内会の取り組みについて	135
	6 震災が発生してからの町内会活動について	137
	7 東日本大震災を踏まえた取り組みや感想について	142

## 第4章 まとめ

I 振り返り	157
1 町内会・自治会の動きから見えたこと	157
2 支援団体の動きから見えたこと	161
II 今後に向けて	162
寄稿 東北学院大学 特任教授 本間 照雄 氏	164
あとがき 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 事務局長 佐藤 俊宏	168

### 表記・用語について

#### ◇ 本文中における表記について

- ・取材対象者の所属や役職名、肩書については、取材時や執筆時の名称で記載している。
- ・本会や仙台市の組織名などで、組織改正などにより後に名称が変更になっている部署であっても、記載した内容が起こった当時の名称で表記している。また、法人名を略して表記している場合もある。
- ・特に断りがなく「町内会」と表記する場合は、自治組織としての町内会とその町内会の中にある復興公営住宅のみで組織された自治会（管理組合）を指している。

#### ◇ 本誌で使用している主な用語について

- ・「復興公営住宅」とは、公営住宅法上の「災害公営住宅」を指している。
- ・「みなし仮設住宅」とは、災害救助法上の応急仮設住宅のうちの「借上げ民間賃貸住宅」を指している。

# 第 1 章

## 震災の概要と復興への取り組み



## 1 仙台市の概要

仙台は、1601年に伊達政宗公が開府して以来、東北地方の経済・行政・文化の中心として、また、城下町から学都へと続く長い歴史の中で育まれた都市文化と豊かな自然、多彩な文化芸術活動、四季折々の祭りなど、様々な魅力を有する都市として発展してきた「杜の都」である。



仙台の街を見下ろす伊達政宗公騎馬像  
(写真提供：仙台市)



宮城県のほぼ中央部に位置する仙台市

- 面積 786.35 平方キロメートル
- 人口 1,092,253 人 (令和2年12月1日現在)
- 世帯数 527,248 世帯 (令和2年12月1日現在)
- 高齢化率 24.2 % (令和2年10月1日現在)
- 行政区 5区 (青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区)

【参考】東日本大震災が発災した時点では

○人口 1,046,737 人 ○世帯数 465,811 世帯 ○高齢化率 18.7%

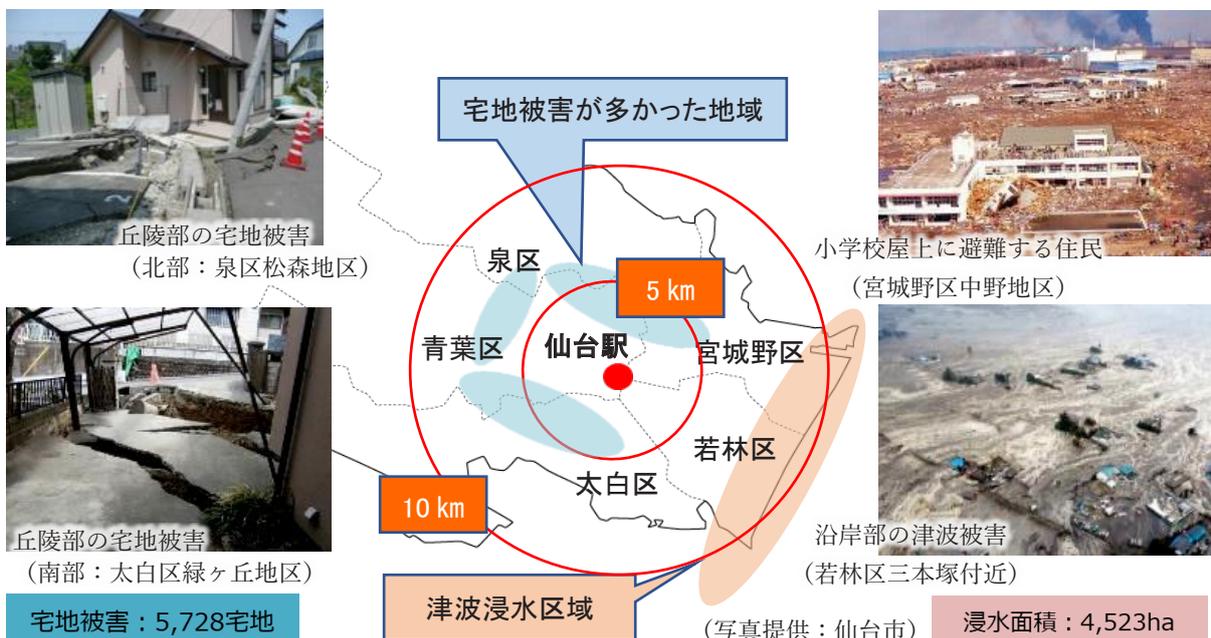
(出典:仙台市発表 推計人口及び人口動態)

## 2 仙台市の被災状況

マグニチュード 9.0 という国内観測史上最大規模の巨大地震と、千年に一度ともいわれる巨大津波が、東日本に未曾有の被害をもたらし、特に、仙台市を含む宮城県、岩手県、福島県の沿岸部の被害は甚大であった。

仙台市では多様な被害が非常に広範にわたって発生した。沿岸部が平野であることから、津波による浸水面積は石巻市に次ぐ広さとなり、また、丘陵部の造成地を中心に滑動等による宅地被害も多発し、揺れによる建物被害も市内全域で発生し、「全壊」棟数は県内市町村のなかでは最多(約3万棟)であった。

人的被害については、死者は904人、行方不明者は27人、負傷者は2,275人となっている。なお、警察庁まとめによると全国では、死者は15,899人、行方不明者は2,527人となっている。(令和2年12月10日現在)



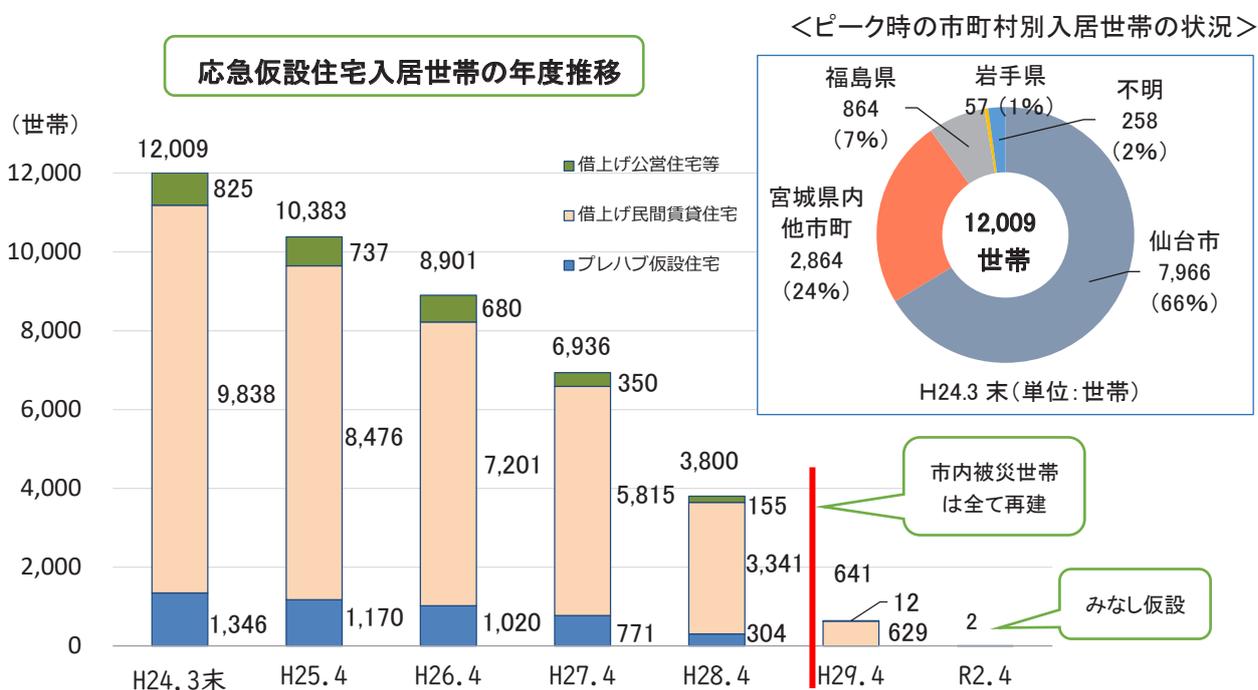
### 3 応急仮設住宅入居世帯の状況

#### (1) 入居状況

今回の災害では、「民間賃貸住宅借上げ制度」が初めて本格的に導入され、建設に時間を要した「プレハブ仮設住宅(以下「プレハブ仮設」という。)」より「借上げ民間賃貸住宅(以下「みなし仮設」という。)」に入居された被災者のほうが多かった。入居世帯が最も多いピーク時の平成 24 年3月の時点(下記グラフ参照)では、合計で 12,009 世帯のうちプレハブ仮設への入居世帯が 1,346 世帯であったのに対して、みなし仮設への入居世帯は 9,838 世帯となっており、全体の 82%を占めていた。

このことは、大きな建物被害を受けたものの仙台市内には豊富な住宅ストックがあったことによるもので、甚大な津波被害を受けた宮城県内外の沿岸部や、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受けて福島県内から転居してきた世帯などの広域避難者についても受け入れることになった。

また、ピーク時における入居世帯の状況を見ると、下図のように仙台市外の他市町村からの避難世帯の割合は 32%であった。その後市内被災者の住まいの再建が進み、その割合は年々増加し、仙台市の供与期間が終了した平成 29 年 4 月以降は他市町村からの避難者だけとなった。



(データ提供: 仙台市)

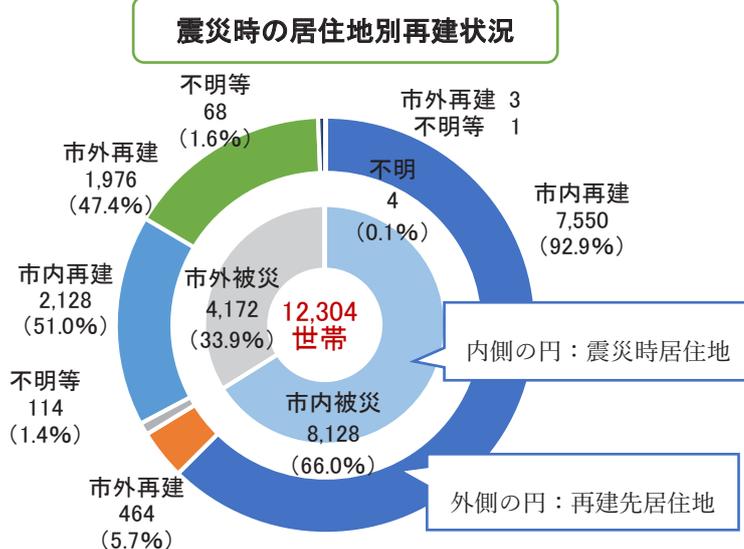
#### (2) 住まいの再建状況

住まいについては、平成 31 年 2 月 1 日までに、12,304 世帯で再建がなされているが、その約 79%の世帯は仙台市内での再建となっている。

その内訳は、仙台市内で被災された世帯では約 93%、仙台市外で被災された世帯の約 51%となっている。

H31.2.1 現在

(データ提供: 仙台市)



## 4 再建に向けて

### (1) 支援プログラム

被災者の生活再建に向け、仙台市では震災の発生から間もない平成23年4月1日に、人と人とのつながりや支えあいを基調に、安心を取り戻し、再生への歩みを進めることをめざす「仙台市震災復興基本方針」を公表し、復旧から復興への取り組みを始めた。

平成23年11月には、その取り組みを計画的に推進するための「仙台市震災復興計画」（計画期間：平成23年度～27年度）を策定し、被災者の生活再建に向けた具体的な取り組みを「100万人の復興プロジェクト」として掲げ、町内会や福祉団体、専門家やボランティア、NPO、関係団体、企業など、多様な主体の参画を得て連携を強化し、地域の力を結集させることとした。その中で、本会に期待された役割は、見守り活動や孤立防止のための取り組みなど個々の世帯に応じたきめ細かな支援であった。

また、平成26年3月には、仮設住宅に入居されている方々の早期の再建を後押しするため、個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を実施する「仙台市被災者生活再建推進プログラム」を策定した。さらに、平成27年3月には、震災復興計画最終年度に向け、新たな住まいへの円滑な移行支援策の強化を中心とした「仙台市被災者生活再建加速プログラム」に改定し、被災者の一日も早い生活再建の実現に取り組んできた。

一方、本会では、震災による被災者への支援活動を開始するにあたり、平成23年5月に「安心の福祉のまちづくり基本方針」を策定し、市の基本方針及び基本計画と連動しながら、地域の住民や諸団体、NPO、ボランティア、行政と一緒に連携・協働することにより福祉のまちづくりを推進していくこととした。

#### 安心の福祉のまちづくり基本方針のポイント

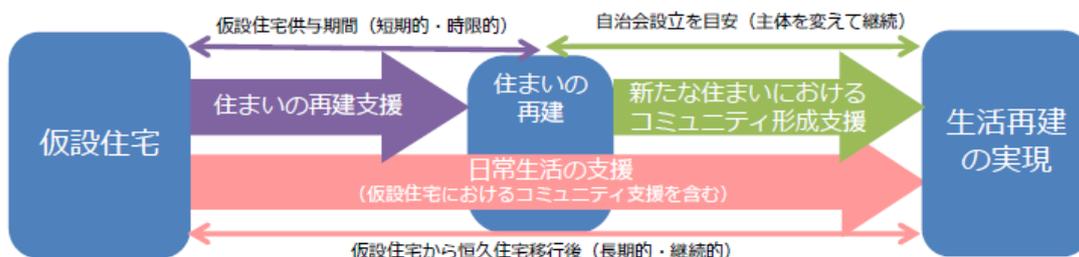
- 被災により支援を必要としている方一人ひとりの安心の確保
- 被災により様々な問題を抱えた家庭への総合的な安心の提供
- 被災により困難を抱えた個人や家庭を支える地域の安心の体制づくり

### (2) 課題の切り分け

生活再建に向けた仙台市のスキームは、「住まいの再建支援」と「日常生活の支援」とに課題の切り分けを行い、行政を中心に、支援を行う活動主体の役割分担を明確にして、それぞれの情報を共有し、連携しながらチームとして支援にあたることであった。

仮設住宅入居世帯にとって「住まいの再建」は共通の課題であり、それぞれ限られた供与期間内に実現する必要があることから、主に市復興事業局等の担当部署が担当することとした。

一方、健康面や福祉面など日常生活で支援を必要とする世帯の「日常生活支援やコミュニティ支援」については、住まいの再建状況等に関わらず、長期的な視点で対応する必要があることから、地域との関りが強い区役所や社会福祉協議会、NPO等が担うこととした。



住まいの再建支援 と 日常生活の支援 の質の違いに着目

「住まいの再建支援」は主に市の担当部署が、「日常生活支援やコミュニティ支援」は区役所や社会福祉協議会等が担うという、役割分担の明確化と情報の共有化。

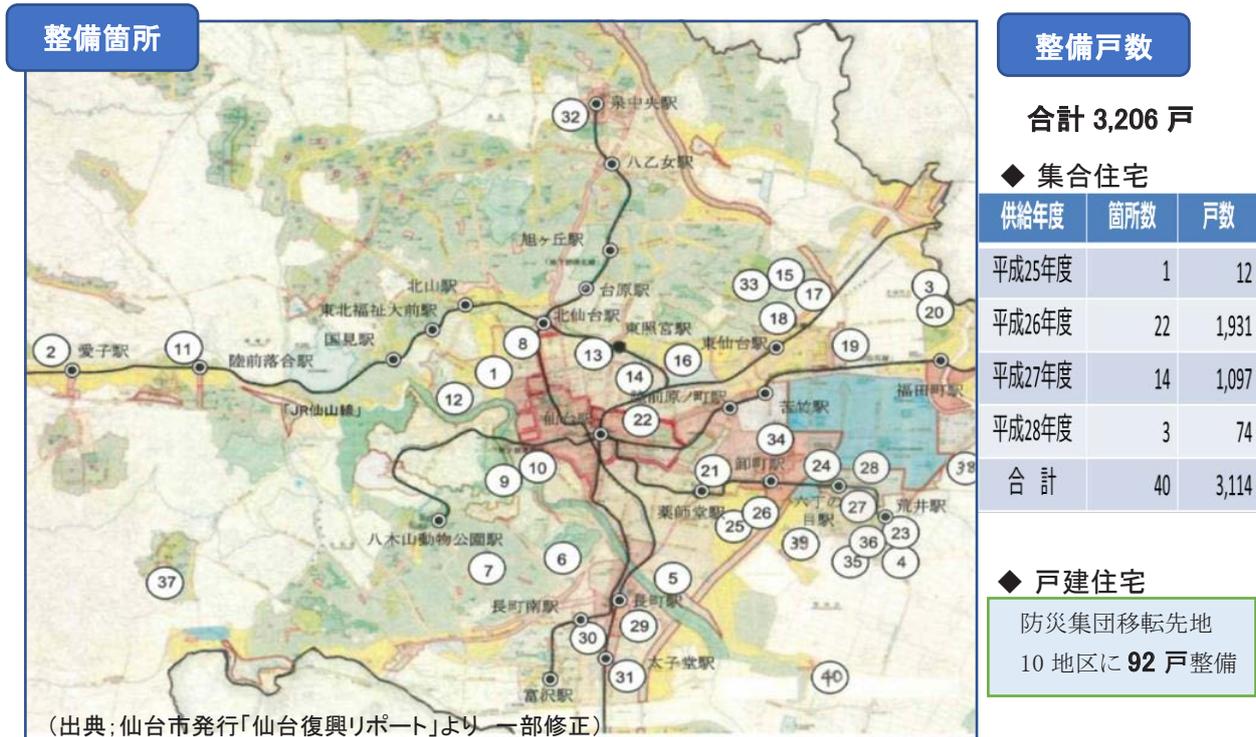
## 5 住まいの再建に向けて

### (1) 復興公営住宅の整備

仙台市では、集団移転対象者をはじめ宅地被害を受けた方や住宅を失った方々のために 3,206 戸の復興公営住宅を整備した。対象となる方への意向調査を複数回実施し、その結果を踏まえて被災地との位置関係、交通や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して地区の選定を行ったが、できるだけ既存の住宅地やその隣接地を優先候補とした。

入居募集にあたっては、その世帯の状況により「優先入居」「優先順位」「一般抽選」の3つの枠を設定し募集を行うとともに、震災前や仮設住宅などのコミュニティのまとまりを維持する「コミュニティ入居」、高齢者の見守りや近所間の支えあいを目的とする「グループ入居」の申し込み方法も設定した。

さらに、現にペットを飼育し引き続きペットと一緒にの入居を希望する世帯のために、ペット入居可能な住宅を整備した。



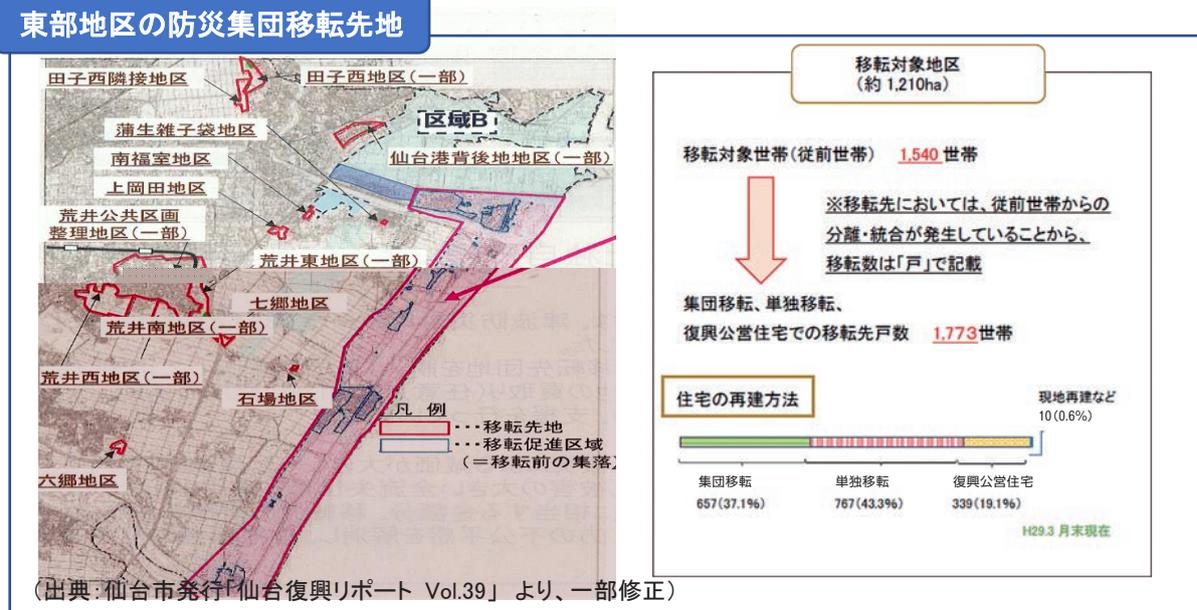
#### 整備住宅

No.	住宅名	No.	住宅名	No.	住宅名	No.	住宅名
①	北六番丁	⑪	落合	⑳	宮城野	㉑	あすと長町第三
②	上原	⑫	角五郎	㉒	仙台駅東	㉓	泉中央南
③	田子西	⑬	梅田町	㉔	荒井東(第2期)	㉕	鶴ヶ谷第三
④	荒井東	⑭	小田原	㉖	六丁の目西町	㉗	卸町
⑤	若林西	⑮	鶴ヶ谷第二	㉘	中倉	㉙	荒井南
⑥	鹿野	⑯	幸町第三	㉚	大和町	㉛	荒井第二南
⑦	芦の口	⑰	燕沢東	㉜	荒井第二	㉝	茂庭第二
⑧	通町	⑱	燕沢	㉞	六丁の目中町	㉟	岡田
⑨	霊屋下	㉑	新田東	㊱	あすと長町	㊲	荒井西
⑩	霊屋下第二	㉒	田子西第二	㊳	あすと長町第二	㊴	六郷

## (2) 防災集団移転住宅

仙台市では、津波防災対策として海岸防潮堤の整備、海岸防災林の再生、海岸から1 kmほど内側にある県道の嵩上げなどの多重防御を施し、それでも守りきれない沿岸部(嵩上げ道路よりも海側)については、災害危険区域に指定して住宅の再建を禁止した。

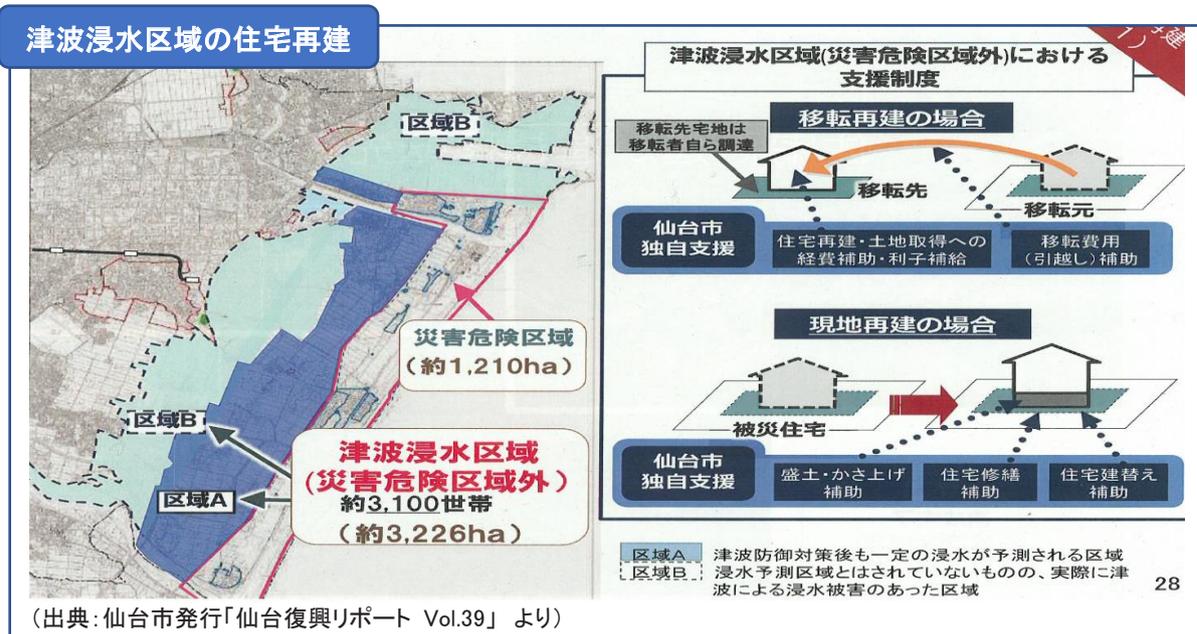
災害危険区域のエリア内に住んでいた1,540世帯に対しては、発災直後から津波防御施設や災害危険区域、集団移転の対象区域などについての説明会や意見交換会を重ねながら、安全な内陸の13団地(14地区)へ移転する防災集団移転促進事業を進めた。なお、丘陵部の宅地被害が大きかった2地区(太白区緑ヶ丘、泉区松森)については、防災集団移転を行った。



## (3) 津波浸水区域

仙台市では、災害危険区域より内陸のエリアについては、津波による甚大な被害を受けたものの、今後の嵩上げ道路の整備など新たな津波防災対策を講じることによって、避難を基本としながらも一定の安全を確保することができ、現地再建が可能な地域とした。

しかしながら、これらの地域は道路一本をはさんで防災集団移転促進事業の対象ではなくなることから、集団移転と同様の移転再建助成や、現地再建する場合の盛土や建て替え等への助成など独自の支援策を講じて、住宅再建と地域の再生を図ることとした。



## (4) 復興公営住宅・防災集団移転地・津波浸水区域の町内会(自治会)一覧

## 復興公営住宅 (40 か所)

## 青葉区

—令和2年8月 現在—

No.	住宅名(所在地)	戸数	入居開始	町内会形成・加入状況		集会所 集会室	摘要
1	北六番丁 (柏木2-3)	12	H25.4	加入	北六住民会 (H25.6)	集会室	
2	上原 (愛子中央3-26-9)	27	H26.7	加入	上原市営住宅自治会 (H26.9)	集会所	
3	霊屋下 (霊屋下19-14)	33	H27.2	加入	霊屋下町内会 (H27.7)	集会室	住宅自治会 設立
4	通町 (通町1-6-10)	142	H27.4	設立	通町市営住宅自治会 (H28.3)	集会室	
5	梅田町 (梅田町1-20)	66	H27.3	加入	梅田町内会 (H27.7)	集会室	
6	小田原 (小田原4-3-13)	58	H27.4	設立	小田原市営住宅自治会 (H28.3)	集会室	
7	落合 (落合4-6-26)	112	H27.7	設立	落合市営住宅自治会 (H28.4)	集会所	
8	霊屋下第2 (霊屋下12-1)	88	H27.9	加入	霊屋下町内会 (H28.3)	集会室	住宅自治会 設立
9	角五郎 (角五郎2-10-15他)	47	H27.10	加入	角新会 (H27.12)	集会室	住宅管理組 合設立

## 宮城野区

※加入(既存町内へ加入)・設立(単独町内会を設立)

※集会所(居住棟から独立)・集会室(居住棟内)

No.	住宅名(所在地)	戸数	入居開始	町内会形成・加入状況		集会所 集会室	摘要
10	田子西 (田子西1-11)	176	H26.4	設立	田子西町内会 (H26.10)	集会所	
11	仙台駅東 (小田原弓ノ町101-11)	27	H26.12	加入	小田原東部町内会 (H27.3)	なし	
12	鶴ヶ谷第2 (鶴ヶ谷6-11)	28	H26.10	加入	鶴ヶ谷六丁目中央町内会 (H27.2)	なし	
13	幸町第3 (幸町2-23-10)	38	H27.4	加入	幸町町内会 (H27.6)	集会室	
14	燕沢東 (燕沢東2-1-1)	63	H27.4	加入	燕沢東部町内会 (H28.4)	集会室	住宅自治会 設立
15	新田東 (新田東2-3-9)	35	H27.4	加入	館町一丁目町内会 (H27.8)	集会室	住宅自治会 設立
16	燕沢 (燕沢2-20-17他)	55	H27.7	設立	燕沢市営住宅町内会 (H28.4)	集会室	
17	田子西第2 (田子2-2-1)	168	H27.7	設立	田子西こだま町内会 (H28.4)	集会所	
18	宮城野 (宮城野2-12-20)	88	H27.9	設立	宮城野市営住宅自治会 (H28.4)	集会室	
19	鶴ヶ谷第3 (鶴ヶ谷8-19-1)	17	H28.3	加入	鶴ヶ谷八丁目町内会 (H28.10)	集会室	
20	岡田 (福室字平柳50)	10	H28.4	加入	上岡田町内会 (H29.1)	なし	

若林区

No.	住宅名（所在地）	戸数	入居開始	町内会形成・加入状況		集会所 集会室	摘要
21	荒井東 （荒井東2-1-1）	197	H26.4	設立	荒井東町内会 （H26.9）	集会所	
22	若林西 （若林2-7-1、2、3）	152	H26.4	設立	若林西せせらぎ会 （H26.10）	集会所	
23	荒井第2 （伊在2-14-13）	34	H27.2	加入	伊在町内会 （H27.11）	集会室	住宅自治会 設立
24	六丁の目西町 （六丁の目西町2-28）	115	H27.3	設立	六丁の目西町市営住宅自治会 （H31.1）	集会室	
25	大和町 （大和町5-29-26）	103	H27.4	加入	大和町五丁目町内会 （H27.11）	集会室	住宅自治会 設立
26	六丁の目中町 （六丁の目中町8-18）	43	H27.4	加入	六丁の目町内会 （H28.1）	集会室	住宅自治会 設立
27	荒井東2期 （荒井東2-1-1）	101	H27.6	加入	荒井東町内会 （H27.12）	No.21と 共用	
28	中倉 （中倉2-25-43）	58	H27.7	加入	大和中倉町内会 （H28.1）	集会室	住宅自治会 設立
29	卸町 （卸町3-1-2）	98	H28.3	設立	卸町ふれあい町内会 （H28.12）	集会所	
30	荒井南 （荒井南30-1）	75	H28.3	設立	荒井南町内会 （H28.12） ※近隣住民とともに設立	集会所	住宅自治会 設立準備中
31	荒井南第2 （荒井南2-1）	55	H28.4	設立			住宅自治会 設立
32	荒井西 （なないろの里2-27-22）	14	H28.2	設立	なないろの里町内会（H28.5） ※近隣住民とともに設立	なし	
33	六郷 （六郷14-6）	50	H28.7	設立	六郷市営住宅自治会 （H29.4）	集会室	

太白区

No.	住宅名（所在地）	戸数	入居開始	町内会形成・加入状況		集会所 集会室	摘要
34	芦の口 （芦の口9-1、2）	39	H26.4	加入	芦の口羽黒台町内会 （H26.5）	なし	
35	鹿野 （鹿野本町1-1、2）	70	H26.7	加入	鹿野町内会 （H27.1）	集会所	
36	あすと長町 （あすと長町4-3-58）	163	H27.4	設立	あすと長町市営住宅ひまわり会（H28.3）	集会室	
37	あすと長町第2 （長町6-5-13）	96	H27.4	設立	あすと長町第2市営住宅 住民の会（H28.4）	集会室	
38	あすと長町第3 （諏訪町2-8）	68	H27.4	加入	諏訪町内会（H31.4）	集会室	住宅管理組 合設立
39	茂庭第2 （茂庭台1-4-1）	100	H28.4	設立	めぶき町内会（H29.5）	集会所	

泉区

No.	住宅名	戸数	入居開始	町内会形成・加入状況		集会所 集会室	摘要
40	泉中央南 （泉中央南12-8）	193	H27.4	設立	泉中央南町内会 （H27.12）	集会所	

## 防災集団移転地 (14 地区)

— 令和2年8月 現在 —

番号	集団移転地名 (所在地)	戸数	移転開始 (引渡し開始や募 集開始等含む)	町内会形成・加入状況	
1	蒲生雑子袋地区 (宮城野区蒲生字雑子袋)	5	H25.7	加入	南蒲生町内会 (H25)
2	仙台港背後地区画整理地区 (宮城野区中野一丁目)	25	H25.4	加入	なかの町内会 (H26)
3	上岡田地区 (宮城野区岡田字上岡田)	65	H27.3	加入	上岡田町内会 (H28.1)
4	南福室地区 (宮城野区福室字新原田)	30	H27.3	加入	南福室町内会 (H28.1)
5	田子西区画整理地区 (宮城野区田子西一丁目・二丁目)	58	H25.5	設立	田子西中央町内会 (H28.4)
6-1	田子西隣接北 (宮城野区田子西二丁目)	68	H27.3	設立	
6-2	田子西隣接南 (宮城野区田子西三丁目)	92	H27.3	設立	
7	荒井公共土地区画整理地区 (若林区荒井)	48	H25.3	加入	各戸毎に既存町内会へ加入
8	荒井東地区 (若林区荒井東一丁目・二丁目)	52	H25.12	設立	荒井広瀬町内会 (H27.3)
9	荒井西地区 (若林区なないろの里一丁目・二 丁目・三丁目)	183	H27.3	設立	なないろの里町内会 (H28.5)
10	荒井南地区 (若林区荒井南)	14	H27.3	設立	荒井南町内会 (H28.12)
11	七郷地区 (若林区荒井字神屋敷北)	33	H27.3	設立	神屋敷北町内会 (H28.5)
12	石場地区 (若林区荒浜字中堀南)	12	H26.6	加入	笹屋敷町内会 (H27.1)
13	六郷地区 (若林区今泉字久保田東)	48	H27.3	設立	久保田東町内会 (H29.4.1)

## 津波浸水区域 (15 町内会)

町内会名	所在地	世帯数	町内会名	所在地	世帯数
南蒲生町内会	宮城野区蒲生字鍋沼他	188	三本塚町内会	若林区三本塚	90
新浜町内会	宮城野区岡田字浜通他	70	二木町内会	若林区二木	67
堀切町内会	宮城野区岡田字堀切	47	種次町内会	若林区種次	74
下岡田町内会	宮城野区岡田字南在家他	103	井土町内会	若林区井土	16
港南町内会	宮城野区蒲生字南屋ケ城 他	422	藤田町内会	若林区荒井字藤田他	190
中野新町町内会	宮城野区白鳥2丁目	250	神屋敷町内会	若林区荒井字神屋敷	26
中野白鳥町内会	宮城野区白鳥1丁目他	523	四ツ谷町内会	若林区荒井字四ツ谷	57
荻袋町内会	宮城野区蒲生字荻袋他	58			

※世帯数は、令和2年6月1日現在の町内会加入世帯数

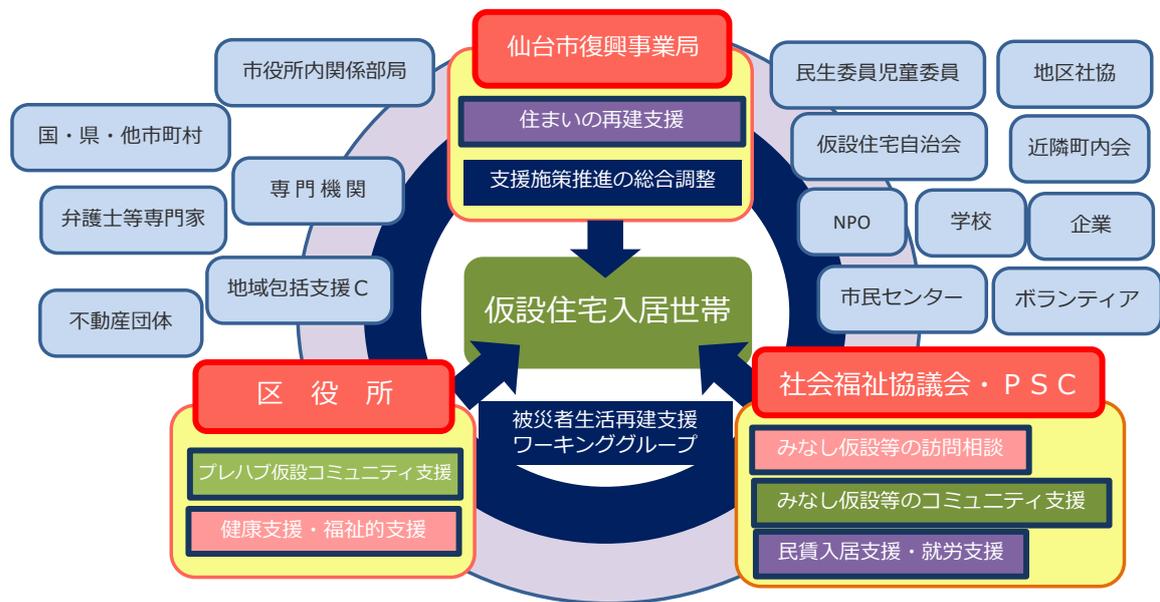
## 6 生活の再建に向けて

### (1) 生活再建のための支援スキーム

#### ア 仮設住宅入居世帯への支援スキーム

仮設住宅入居世帯の生活再建に向けて、仙台市では平成 23 年度から書面調査や全戸訪問を通して世帯の生活状況や再建に関する意向調査を行った。そこで把握した意向や課題等を踏まえ、全世帯を住まいの再建の実現性と日常生活の自立性の観点から4つに類型化し、区ごとに設置する「被災者生活再建支援ワーキンググループ」において、情報の共有化を図るとともに支援方針や役割分担、分類の見直しなどを行いながら、個々の世帯の事情等を踏まえたきめ細かな支援に努めた。

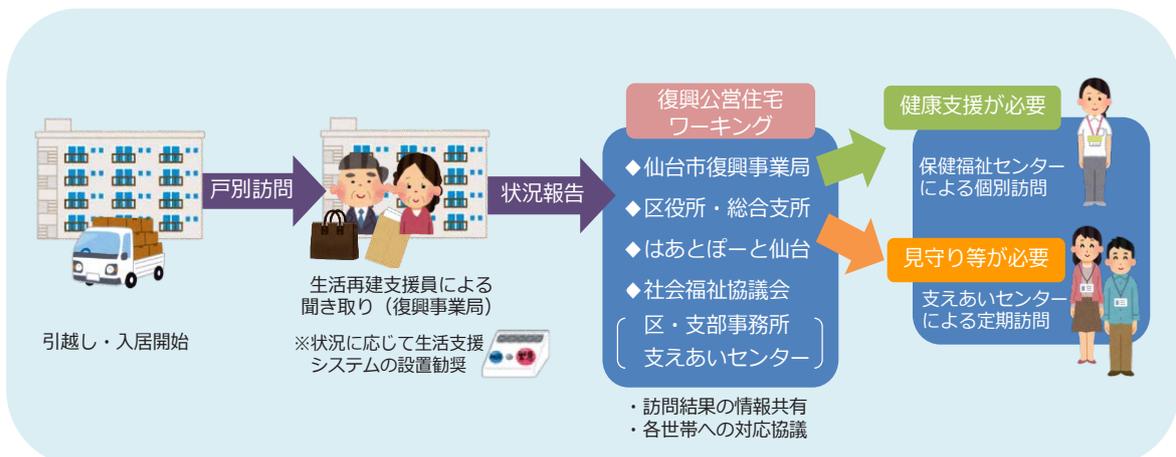
ワーキンググループは、下記の3つのセクションで構成されたが、ワーキング以外にも、下記の関係機関・団体等が各セクションを通じて連携しながら様々な支援のための取り組みを行った。



#### イ 復興公営住宅入居世帯への支援スキーム

復興公営住宅入居後、全ての世帯を対象に仙台市の生活再建支援員が戸別訪問し、生活状況等を伺うことにより、支援の必要な世帯を把握し、その内容を「復興公営住宅ワーキンググループ」で情報共有し、必要に応じて健康支援や見守り支援などの取り組みを平成 30 年度まで行った。

令和元年度からは、それまでに構築されたネットワークを生かす形で定期的な情報交換会や、必要に応じて個別のケース会議を開催するなど、関係者間で連携しながら支援活動を継続している。



## (2) コミュニティ形成のための支援

復興公営住宅は平成 25 年度から 28 年度にかけて、また、防災集団移転団地は平成 24 年度から平成 27 年度にかけて、それぞれ整備された。

復興公営住宅あるいは防災集団移転団地への入居・転居後に、新たに良好なコミュニティを形成していくことが重要であることから、世帯個々の生活状況等の把握と並行して、本会と仙台市は連携しながら、区役所による町内会立ち上げに向けた支援に合わせて、本会や地域の支援者による交流会を開催するなど、入居者同士の支え合い活動の基盤となるコミュニティの形成に向けた支援を行った。



### ア 支援組織

復興公営住宅等の建設予定地域では、区役所のまちづくり推進課と本会の各区・支部事務所の職員が連携し、復興公営住宅の住民が孤立しないよう、また、住宅を含めた周辺地域でのコミュニティ形成を支援するため、近隣町内会や地区社協、地区民児協、地域包括支援センター、市民センター、学校等に働きかけて、支援者連絡会等の支援組織を立ち上げた。

### イ 町内会立ち上げ支援

復興公営住宅や防災集団移転団地における自治会形成は、主に区役所まちづくり推進課の地域連携担当職員が中心となり進められた。ほとんどの住宅では、入居後に住民代表からなる世話人会を立ち上げ、住宅単独の町内会を立ち上げるか、近隣の既存町内会に班として加入するかの検討を行い、ほぼ 1 年以内には、住民の総意により決定している。

なお、既存の町内会に加入することとした住宅でも、住宅の維持管理や住宅内の住民同士の親睦を図るため、住宅の住民だけの自治会や管理組合といった組織を立ち上げているところも半数以上ある。

こうした町内会や自治会が形成されても、会の運営が軌道に乗るまでには様々な課題があり、行政や本会が相談を受けて助言をするなど、状況の変化に応じて継続的な支援を行っている。

### ウ 交流会等の開催支援

支援者連絡会等では、住宅の入居者が地域に早く溶け込み安心して暮らせるよう、入居前から準備が進められ、入居が始まると住宅の住民と近隣住民等との交流会やウェルカムサロンでの顔合わせ、また、手作りの地域情報マップの配布や戸別訪問での声掛けなど、入居者同士さらには地域住民との顔の見える関係づくりなどに取り組んだ。これらの活動の主体は、徐々に住民側が担うように移行させながら、住宅を含めた地域のコミュニティづくりに取り組んだ。

また、サロンやイベントの開催には、地域の民生委員児童委員やボランティア、NPOなどの多くの支援があり、公的な助成金のほか共同募金会などの民間の助成金も含め様々な助成金が活用されている。

### (3) 町内会が取り組んだこと(アンケート調査結果などから)

#### ア 既存町内会では

復興公営住宅や防災集団移転住宅が加入した既存町内会では、新住民を受け入れるために様々な工夫がなされている。前述のように、まず、歓迎会や町内会役員・民生委員児童委員等との顔合わせなど顔の見える関係づくりを行い、サロンやイベントの開催、清掃活動などを通じて住民同士の交流を深めているところが多く、また、地域情報マップを作成し配布しているところもあった。

取り組むにあたって苦労したことは、行事等への参加者が少なかったことや町内会の協力者が少なかったこと、活動資金の調達、ノウハウがなかったことなどが挙げられている。



角新会が作成した地域情報マップ

#### イ 新設町内会・自治会では

復興公営住宅や防災集団移転住宅で新設された町内会と、既存町内会に加入したうえで住宅独自の自治会を立ち上げたところでは、住民同士の顔合わせや清掃活動に取り組んだところが最も多く、サロンやイベントの開催、また、町内会(自治会)の組織づくりや入居世帯の名簿づくり、住宅内(地区内)のルールづくりなどと、新しいコミュニティをつくるために様々な取り組みがなされている。

特に、清掃活動は、日ごろ町内会活動に参加しない多くの世帯の参加も期待でき、要援護者の把握につながったり、新たな担い手を発掘したり、住民同士の顔合わせの機会になったりと、多くのところでいろいろな意味で有効な取り組みとなっている。

取り組むにあたって苦労したことは、既存町内会と同様に、行事等への参加者が少なかったことや町内会の協力者が少なかったことが挙げられているが、個人情報の制約などにより住宅住民の情報が無かったことでもかなり苦労しており、行政からの情報提供を求める声もある。

このように、多くのところで、「お互いを知らない方同士が手探りで、コミュニティづくりをせざるを得ない苦労が多々あった」のは、事実である。



茂庭第二市営住宅の清掃活動の様子

#### ウ 沿岸部町内会では

震災被害の大きかった沿岸部の町内会では、津波浸水による被害規模や災害危険区域指定にかかる調整等に要された時間が復旧に大きく影響している。町内会活動再開後にまず取り組んだことは、地域住民の安否・消息確認や地域内のパトロール活動であり、少し落ち着いた時期からは、住民が暮らしやすくするために行政や住民同士の意見交換を行っているところが多い。

苦労したこととして挙げられているのは、沿岸部の甚大な被災状況を反映して、「何から手を付けていいかわからなかった」が最も多く、地域内で協力してくれる人がいなかったことや町内会の加入世帯が減ったことなどが続いている。

このような状況にあっても、外部から有識者を招いてコミュニティ再生のための勉強会を重ねたところや、地域外に転居した方が故郷との縁を切らさないための交流会を企画しているところ、女性の視点で新しいふるさとづくりを始めたところ、地域の賑わいや健康づくりを行っているところなど、多くの方々が力を合わせて地域再生のための取り組みを進めている。



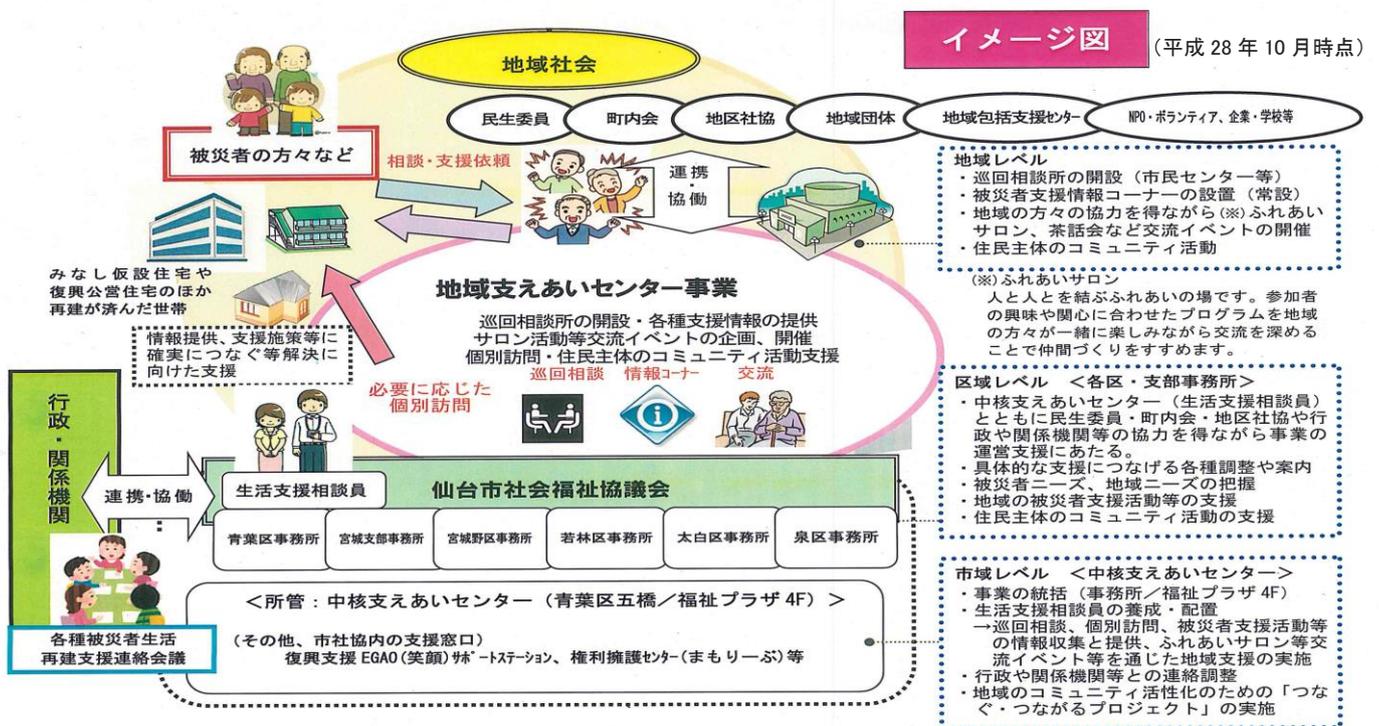
#### (4) 地域支えあいセンター事業

本会では、東日本大震災の発災直後の平成23年5月に策定した「安心の福祉のまちづくり基本方針」に基づき、被災者支援及び地域社会の復興支援を進めるにあたり、地域関係者の方々から意見をいただくため、8月に「安心の福祉のまちづくり懇話会」を設置した。

その協議を受けて、また、仙台市と協議を重ね、復興の大きな課題となっていたみなし仮設入居世帯への生活支援を行う「中核支えあいセンター」を本会の自主事業として10月に設置し、生活支援相談員を新たに採用し、中心的な役割を担うための研修を行い、12月1日から「地域支えあいセンター事業」を開始した。

また、平成24年1月には、地域住民が主体となって見守りや支え合い活動に取り組む「小地域福祉ネットワーク活動」を推進するため、本会に寄せられた災害支援寄付金を財源とする「安心の福祉のまちづくり助成事業」を創設し、地域住民による支え合い活動等の強化を図ることとした。

さらに、平成25年度から区・支部事務所において地域福祉の推進業務を担っていた地域担当職員をCSW(コミュニティソーシャルワーカー)とし、復興公営住宅建設地域での入居世帯や、地域の住民同士が助け合うための支援体制づくりに重点的に取り組むこととした。

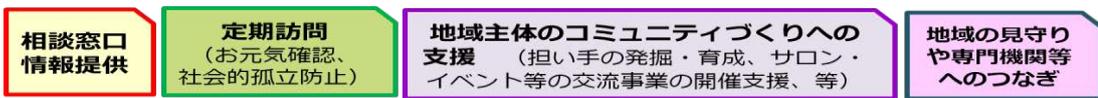


#### ア 取り組みの概要

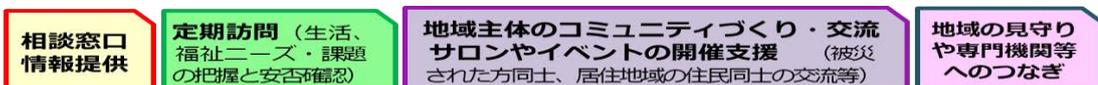
- みなし仮設入居者に対して(平成23年12月から)



- 復興公営住宅入居者に対して(平成26年4月から)



- その他の被災者全般に対して(平成28年9月から)



## イ 主な取り組み

### ① 巡回相談

概ね、1中学校区あたり200世帯以上のみなし仮設入居者のいる地域の市民センター21か所を選び、生活支援相談員が出向き、相談を受けた。

- 宮城野区、若林区、太白区:平成23年12月～平成24年10月
- 青葉区、泉区:平成23年12月～平成26年3月



### ② 常設相談所設置

平成24年度から、市民センターでの巡回相談に加え、中核支えあいセンターのほかにも、区ごとに市社協区事務所の隣接地に常設の相談所を設けた。平成29年度からは、区・支部事務所内に設置した。



### ③ 情報提供

- ◆平成24年2月から、隔月で支えあいセンターの情報紙を発行し、各種被災者支援情報や居住地近隣のイベント情報、コミュニティ活動の事例紹介などを行っている。
- ◆平成23年度から、市民センター等に情報コーナー(ラック)を設置し、上記情報のほか、他県・他市町村の情報紙を配架している。

### ④ 個別訪問

- ◆平成24年5月から、被災者個々のニーズや課題の把握と安否確認のため、生活支援相談員によるのみなし仮設の個別訪問を開始し、平成26年4月からは復興公営住宅、平成28年9月からはその他の被災者全般にと、訪問対象を順次拡大した。
- ◆訪問の結果は、本会のCSW・権利擁護・貸付担当はもとより、市が主催するワーキンググループや個別のケース会議などで共有し、効果的な支援につなげている。
- ◆世帯が複合的な課題を抱える場合は、必要に応じて区役所や地域包括支援センターなどの関係機関につなぎ、区役所の保健師や民生委員児童委員、地域包括支援センターなどとの同行訪問も行っている。



### ⑤ サロン活動・イベント開催

#### ◆孤独感の緩和

福島から避難している方のサロン、県内の沿岸部出身者の同郷サロンなどから始まり、孤立している被災者の方に交流の場を提供するためのサロン活動を行った。

#### ◆地域を巻き込んだ運営

被災者同士だけの集まりから、地域住民との自然な交流を目指し、当初は地域の民生委員児童委員や地区社協、町内会等に手伝いを呼びかけたが、次第に地域主体で被災者向けのサロンを開催するところも出てきた。

#### ◆被災者が主役になる

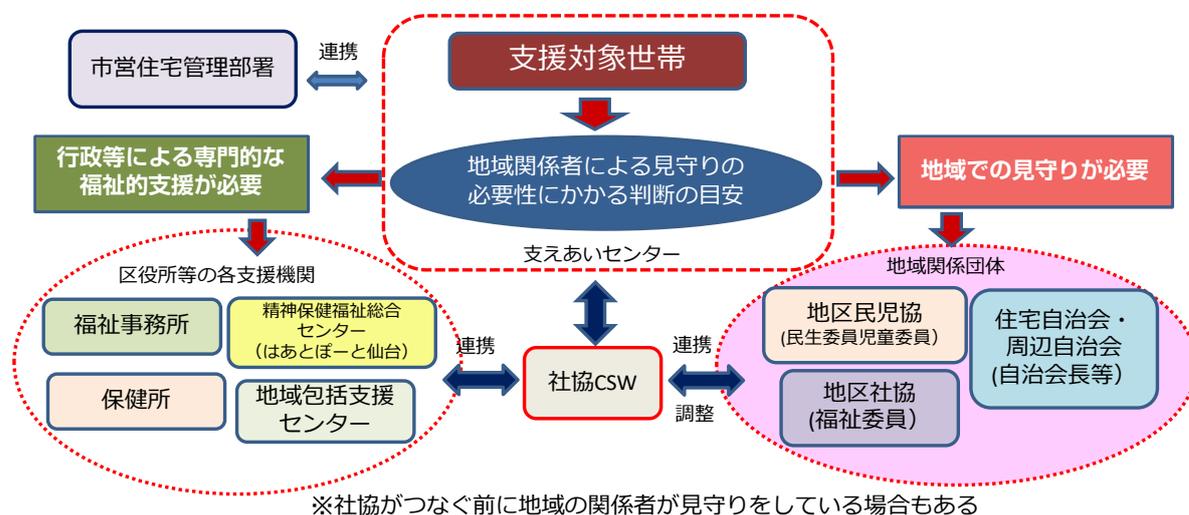
被災された方がいきいきとされ、一般市民や住宅の住民同士で自然に交流できるように、さまざまな特技をお持ちの方が主役となる「作品展」や「復興文化祭」等を開催した。



## ウ 地域の見守り活動へのつなぎ

本会では、日頃から関係機関との連携に努めており、支えあいセンターによる定期訪問を終了するにあたっては、関係機関と調整しながら世帯の状況に応じた対応を行っている。

地域での見守りが必要な定期訪問対象世帯については、自治会や住宅内の福祉を担当する役員または、担当民生委員児童委員などの見守り活動が期待できる場合には、必要に応じて本人の同意のもとで支えあいセンターが把握している情報を提供し、地域の見守り活動につないでいる。



### (5) 見えてきた課題

#### ア 復興公営住宅では

##### ■ 入居者同士の不仲・隣人関係のトラブルが多い

予期せぬ災害により、これまで生活習慣の異なる環境で暮らしていたお互いを知らない人同士が、短期間に一斉に入居する復興公営住宅ならではのコミュニティの難しさがある

##### ■ 自治会活動の担い手不足

- ・自治会役員の未経験者が多く、ノウハウの蓄積がない
- ・住民の協力が得にくく、役員だけが疲弊する場合がある
- ・特に若い世代の参加が少なく協力も得にくい
- ・自治会活動の必要性を感じない住民が多く、町内会への未加入や入会しても脱退するケースがある

##### ■ 世帯の抱える課題が顕在化・深刻化する

世帯の孤立化、生活困窮、家庭内暴力(DV)、8050問題、認知症の進行、引きこもり、心の問題、健康面の悪化、不活発病、核家族化 等

##### ■ 復興公営住宅では高齢化率が高く要援護者の割合も高いため、担当民生委員等にとって見守り活動の負担感が大きい場合がある

高齢化率： 仙台市全体:24.2%(R2.10.1 現在) < 復興公営住宅:43.6%(R2.9.30 現在)

##### ■ 一定期間後は一般の市営住宅になる

いずれ入居に至る背景が異なる人々が混在することになり、コミュニティ運営の困難性が増す

## イ 津波浸水区域では

災害危険区域に指定されたエリア内の世帯は区域外への転居を余儀なくされ、結果として解散した町内会は 10 団体であった。また、災害危険区域から外れたものの津波浸水による被害の大きさや、災害危険区域指定に時間を要したことにより、通勤や通学の問題などから避難先から戻らず区域外に転居した世帯や世帯分離した世帯も多かった。世帯数が大きく減少したところでは、地域活動の担い手の高齢化や後継者不足に拍車がかかり、コミュニティ活動にも大きな影響が出た。

【解散した町内会】 宮城野区：和田、蒲生、西原、港  
若林区：藤塚、荒浜新町、荒浜北、荒浜東、荒浜西、荒浜南

## 7 コミュニティの活性化に向けて

### (1) つなぐ・つながるプロジェクト

本会と仙台市による新たなコミュニティづくりへの支援や、復興公営住宅等に入居された方々の努力や関係者の支援により、市内全ての復興公営住宅等において、町内会が設立され、または近隣の既存町内会への加入が決まっていた。

しかしながら、町内会は設立されたものの、役員の中には町内会運営に初めて関わることで今後のコミュニティ活動の展開に不安を感じている方や、入居された方の中にもコミュニティ活動の必要性に対する意識が希薄な方がいるなど、コミュニティの活性化や町内会活動を継続させるための工夫・支援を必要とするところが少なからず存在していた。

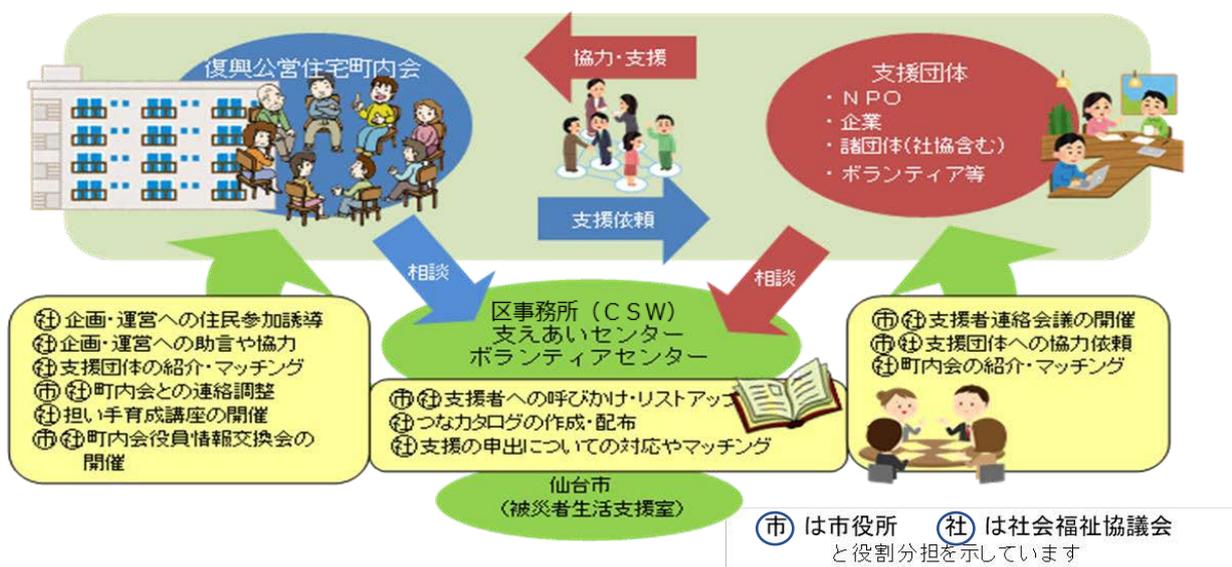
さらに、被災された方々も今後地域の一員として、高齢化などのさまざまな地域課題の解決に取り組んでいくには、更なるコミュニティの活性化が不可欠となる。そのためには、被災された方自身の活動やつながりに加え、本会や NPO 等の支援団体も被災者支援の過程で得たノウハウを活かして、息の長い支援を行っていくことが必要であった。

このようなことから、本会と仙台市では、平成 28 年度に「つなぐ・つながるプロジェクト」を立ち上げ、復興公営住宅や津波浸水区域等のコミュニティを活性化するための仕組みづくりに取り組んでいる。

### ◆ このプロジェクトで行うこと

- コミュニティの活性化に向けた関係者間の情報共有の場づくり(情報交換会)
- 「つなカタログ」等を活用した町内会と支援者のマッチングやサロン等の開催支援
- 町内会を対象としたサロン等の担い手育成講座の開催

### ◆ プロジェクトの実施イメージ



## ア 自治会役員等の情報交換会開催

### ◆ 市全域を対象とした開催

復興公営住宅建設地域や防災集団移転先団地では、新たな町内会を設立しあるいは近隣町内会に班として加入し、それぞれの自治会活動に取り組んでいる。しかし、前述のように役員の新経験者が多いうえに交代が頻繁にあり、また、自治会活動の必要性を感じない住民が多く協力を得にくいなど、役員だけが疲弊し安定した自治会運営ができていないところも多い。

一方、津波浸水区域では、大幅な世帯数の減少と高齢化の進展などによる活動の担い手不足等の課題があり、さらに新たな住民を受け入れた地域でも新旧住民の交流についての課題があるなど、それぞれの地域で様々な課題が顕在化している。

このような状況を踏まえ本会と仙台市では、町内会(自治会)や地区社協の役員、民生委員児童委員等の地域の活動者や支援者を対象に、コミュニティ活動を行う上での課題や解決のヒント、先進的な取組事例の共有などを目的とした情報交換の場を平成 28 年度から設けている。

この情報交換会は「町内会活動に参加してもらうには」、「高齢者の見守りについて」、「住民トラブルの対処法」など、その回ごとに話し合いのテーマを設け、参加者同士で意見を交換して、助言者から課題解決に向けたアドバイスを受けて、次の活動につなげる場として、参加者からは好評を得ている。

最新の開催は令和 2 年 9 月 11 日で、ちょうど 10 回目となる会であった。

新型コロナウイルス感染症の拡大により地域のコミュニティ活動が中止や縮小を余儀なくされていることから、感染症の専門家である東北医科薬科大学医学部感染症学教室 特任教授 賀来満夫先生から「新型コロナウイルス感染症—現状と今後の対応—」と題した基調講演を行っていただいた後、参加者同士で『集いの場』再開に向けてアイデアを出し合おうというテーマで、コロナ禍におけるコミュニティ活動のあり方についての意見交換を行った。



賀来満夫先生の講演の様子

参加者へのアンケートでは、「コロナ感染を恐れるだけでなく、予防を十分に行い、活動を進めていくことが大事だと思った」など、参加して良かったとの感想が多数寄せられた。

これまでに開催した情報交換会の様子は報告書にまとめ参加者や地域の関係者に配布したほか、本会のホームページでも公表し、同様の課題を抱える他の自治会などの参考にさせていただいている。27 頁に「元気なコミュニティづくり～未来につなげる次の一歩～」をテーマに令和元年に開催した報告書を参考資料として掲載しているのでご覧いただきたい。

多様な活動主体が一堂に会して、住宅だけの課題にとどまらず、地域の課題についても話し合うこの情報交換会は、地域づくりへの展開も期待できるものとなっている。



平成 28 年 11 月 24 日に開催された第 1 回情報交換会の様子

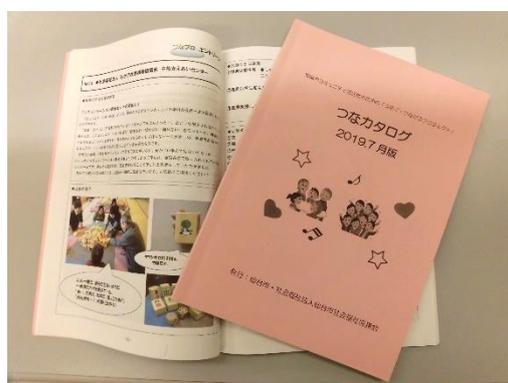
## ◆ 区域を対象とした開催

本会各区事務所では、区域の参加者を対象とした身近な圏域での情報交換会も開催している。若林区では、年に2～3回開催しており、区役所家庭健康課やみやぎ連携復興センターとの共催で行ったこともある。宮城野区では、みやぎ連携復興センターとの共催で他都市の先駆的な取り組みを行っている実践者を招いての研修会、青葉区と太白区では、復興公営住宅の集会所を会場として「集いの場の工夫」などの身近なテーマで、泉区では、地域で福祉活動を行っている他の団体に交じっての情報交換会などと、それぞれ工夫しながらの開催となっている。



若林区事務所主催の  
復興公営住宅リーダーミーティング

## イ 事例集「つなカタログ」の作成・配布



本会では、コミュニティ活動を支援するツールとして、このプロジェクトに協力いただける支援団体の情報や支援メニューの紹介、企画運営のノウハウ、助成金情報、問い合わせ先一覧表等を記載した事例集「つなカタログ」を作成し、自治会や地区社協、支援者等に配布している。令和元年度からは、本会のホームページにも掲載し、広く活用を促している。

自治会などの要請に応じて本会がマッチングする場合もあるが、自治会自身でこのカタログから支援団体を選び依頼しているケースもあり、自治会が主体的に活動できるツールになっている。

## ウ サロン立ち上げ応援プロジェクト

本会では、復興公営住宅などにおいて、コミュニティ活動を行うための助成金を交付するとともに、住民の皆さんによるサロン活動を行っている地域やこれから立ち上げようとしている地域に、各区・支部事務所のCSWや支えあいセンターの生活支援相談員等が出向き、サロン活動に必要な情報や開催のためのノウハウを提供するなど、活動が主体的に継続して行われるよう、地域の人材育成に向けた講座を実施している。

上原市営住宅では、こんな風にやりました

ステップ1：企画

市営住宅の町内会長や住民有志と社会福祉協議会で講座の内容について協議。

みんながつどえる場所にしたい!

みんなで長く続けることが大切。

まずはお茶飲みからスタートだね。

チラシを回覧して、参加者を募りましょう!

ステップ2：講座開催

【1回目】  
◆講義：「サロンの目的、その前に～どんな地域にしたいですか～」  
◆話し合い：「上原市営住宅、どんなところにしたいですか」

【2回目】  
◆事例紹介：「うちのサロンはこんな感じ」（講師 先行している落合市営住宅自治会）  
◆話し合い：「どんなお茶っこサロンにする？」  
◆講義：「サロンを開くのに必要なモノ・コト」

【3回目】  
◆話し合い：「サロンの開催に向けて」

講座の様子

ステップ3：サロン実施

第1回上原なかよしお茶サロン開催  
平成30年3月19日、住民の方19名が参加し、軽体操やコミュニケーション麻雀、お茶飲みなどで和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。

ここはこうしましょ

男性にもっときてほしいね

これからも続けてほしいな

## (2) ともに歩んだ支援者

未曾有の大震災からの復興には、被災者自身の努力とともに、被災者に寄り添いともに歩みを進める多くの支援者の力があつた。近隣の町内会や地区社協、民生委員など地域の方々が、一番身近なところで日々の暮らしからコミュニティづくりまで深く関わっていただいているほか、NPOや企業、学生や個人のボランティアによる活動など、実に様々な支援の形があつた。

「パーソナルサポートセンター(PSC)」によるプレハブ仮設での見守りや転居支援、「音楽の力による復興センター・東北」のコンサート演奏や歌声サロン、「味の素グループ」によるふれあいの赤いエプロンプロジェクトなど、心の復興にもつながる支援もあつた。さらに、本会の災害ボランティアセンターを継承した「復興支援“EGAO(笑顔)せんだい”サポートステーション」では、ボランティア希望者を事前に登録し、被災者からの依頼に基づき随時メール・FAXを活用して参加者を募る支援活動を行った。

第1章や次の第2章のインタビュー記事で紹介できない支援事例の一部を紹介する。

### ○味の素グループ 東北応援 ふれあいの赤いエプロンプロジェクト



### ○オリンピック・パラリンピック経済界等協議会 ボッチャ教室



### ○(公財)音楽の力による復興センター・東北 歌声サロン・復興コンサート



### ○広瀬川倶楽部 ダーツ教室 ・ 杜の都の笑楽隊



### ○認定 NPO 法人 Switch 仙台 NOTE 出張パソコン講座



### ○みやぎ生活協同組合 生活文化部 交流活動のサポート・手作り品の販売促進



「つなぐ・つながるプロジェクト」  
自治会等情報交換会報告書 (Vol. 6)  
元気なコミュニティづくり～未来につなげる次の一歩～

- ◆ 日時 令和元年10月10日(木) 13:30 ～ 16:30
- ◆ 会場 仙台市福祉プラザ 1階 プラザホール
- ◆ 参加者 92名  
(内訳)・地域関係者 34名(町内会・自治会 21名、地区社協 6名、地区民児協 7名)
  - ・ファシリテーター 1名                      ・話題提供者 1名
  - ・オブザーバー 16名(地域包括支援センター 2名、学生 10名、支援機関・団体 4名)
  - ・仙台市関係者 20名                      ・仙台市社会福祉協議会関係者 20名
- ◆ 内容
  1. 話題提供 「阪神・淡路大震災後の地域づくり  
～超高齢化社会における小地域福祉活動へのチャレンジ～」  
話題提供者 浜上 章 氏  
( 宮城県サポートセンター支援事務所 アドバイザー )  
( 兵庫県川西市社協 桜小地区福祉委員会 委員長 )
  2. 意見交換 「元気なコミュニティづくり～未来へつなげる次の一歩～」  
ファシリテーター 東北学院大学地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄 氏  
参加者が6グループに分かれて、課題解決に向けた具体的な活動を  
KJ法+フィッシュボーン法の組み合わせで意見交換
  3. 情報共有 グループごとの意見交換で出た話題の一押しポイントを各グループの  
代表が発表し、本間先生からコメント

浜上 章 氏

宮城県サポートセンター支援事務所 アドバイザー  
兵庫県川西市社協 桜小地区福祉委員会 委員長



## 1. 事例から見えること、伝えたいこと

### 〈入居者のこと〉

- ・復興公営住宅には、高齢者や経済的困窮世帯などが優先入居したことから、時間の経過とともにハイリスク世帯の割合が高まり、孤立化する世帯や孤独死が増加。

※ 復興公営住宅としての特性を認識し、先を見据えた手立てを講じる必要がある。

### 〈自治会・コミュニティのこと〉

- ・自治会ができては役員、後継者不足による組織の維持・存続が難しくなることを見据えて、寄り添った継続支援が必要。

### 〈継続した支援のこと〉

- ・外からの支援団体は継続しにくい。
- ・地域に根差した組織・団体の継続性・有効性（小地域福祉ネットワーク、地域ボランティア等）

※ 復興住宅が周辺地域から孤立しないような継続的な関り、支援が必要。

## 2. 自治会活動を持続させる工夫

### 〈役員・現役世代の負担感を和らげる工夫〉



- ・自治会のサポーター的存在、地域活動のコーディネーター的存在として、レクリエーション委員や男の集いの世話役等による継続的な支援と、行事ごとのちょこっとボランティアを募る。
- ・自治会が管理する集会所の管理・運営は柔軟に行う。（例；飲酒可。班ごと清掃当番など）

### 〈超高齢化社会での地域福祉活動を持続させるために〉

#### ○前提として

地域活動への参加は任意。義務でもない。嫌になればいつでも辞められる性格のもの。

#### ○地域活動のマナー

- ・批判しない。悪口、陰口を言わない。
- ・上手にできなくても責めない。上から目線で言われたくない。
- ・「こうでなければならぬ」と言わない。 ・強制しない。
- ・過度な負担や責任を求めない。 ・本人や家族の事情、体調が最優先。

お互い様

### 〈会の運営・活動を楽しく続けるために〉

- ・一人ひとりの持ち味を活かす。要望、関心を尊重する。役割の提案。
- ・過度の負担感を感じない程度の活動。参加することが楽しい。
- ・効率や成果は二の次で良い。活動者が生き生きとすることが大事。



今ある組織、今している活動を活かして、少しだけ見直して、新たな意味づけ、付加価値を付けて、みんなで楽しい活動にいきましょう。

# 意見交換会

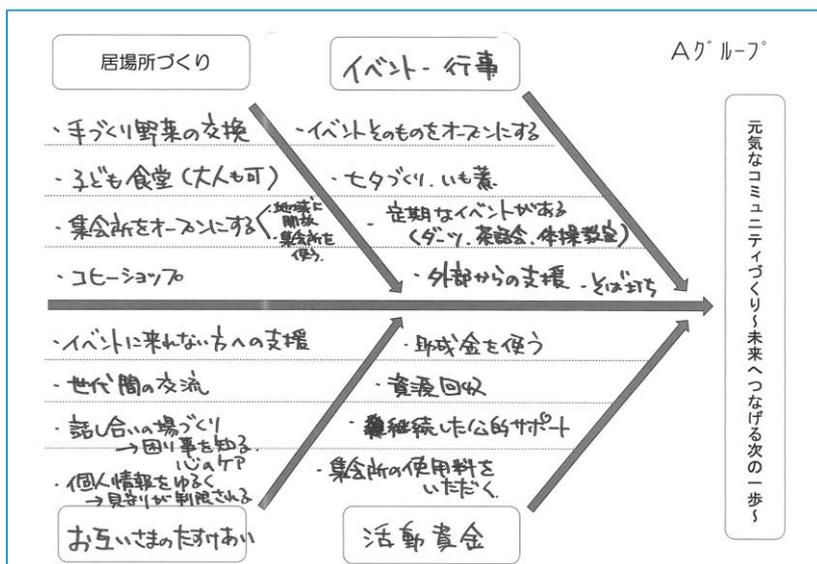
## Aグループ

○居場所づくり ○イベント・行事 ○お互いさまのたすけあい ○活動資金

### ○グループ発表内容（活動資金）

色々な活動をするにあたり、まずは資金がないと動きが取れないことから、資金を増やすためにはどうしたら良いかを話し合った結果、次の4項目が発案されました。

- ① 助成金を申請し活動資金に充てる。
- ② 不足分は資源回収を行って収入を増やす。
- ③ 仙台市から、継続した公的サポートをもう少し続けてほしい。
- ④ 集会所の使用料金を頂いて収入とし、活動資金に充てる。



### ○本間先生からのコメント

活動するために自ら資金を作ろうと、4項目が発案されました。

タダで何かをしてもらうということは、実は負担に思われることがあって、何かを頂いたらお返しをするということには、お互いに上下関係を作らないという意味があります。

集会所を利用する際も、利用料を支払った分、一所懸命楽しむ。自分たちが楽しむことに対しては、負担をしたほうが利用しやすい部分もあるものです。

また、資源回収は小さなお金かもしれませんが、「みんなで参加してみんなで楽しむお金をみんなで作りましょう」ということは、これからの地域づくりにおいてとても素晴らしいことではないかと思えます。



## B グループ

○居場所づくり ○人と人とのつながり ○マンパワーの確保 ○活動の継続

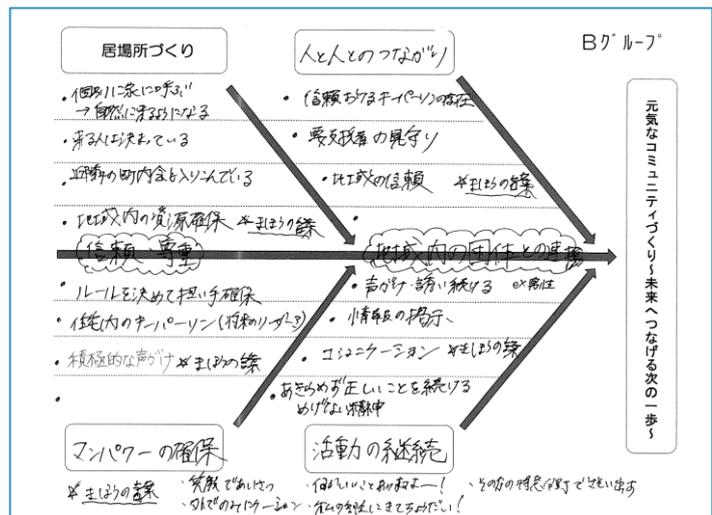
### ○グループ発表内容(人と人とのつながり)

4 つの中でも「人と人とのつながり」はとても大事なことです。信頼をして尊重するという気持ちがとても大事で、活動の継続をすることも大事。そして、4 つの大きな柱にみんな繋がっているのが「信頼」だということを話し合いました。



話の中で「魔法の言葉」という言葉が出ました。町内会の役員や民生委員のなり手がいないといったときには継続して声を掛け、なかなか行事などに参加されない方にも継続して声を掛けて誘うときの「魔法の言葉」。挨拶をしたり、「こういうイベントがあるから一緒に行きましょう」とか、そういう声掛けが大事で、やっぱり笑顔で挨拶をして、そしてさりげなく、何となくその方を見守ってみたりすることが大事。

自宅に「おいでおいで」って誘って、そこで人間関係を作っているととても頼もしい方がいて、「あーうらやましいな」と思って聞いていましたが、やっぱり人との繋がりが大事。そのコミュニティ作りの中でも「魔法の言葉」をいっぱい見つけ出して、地域の信頼をなんとか発掘し確保しながら、各団体との繋がりを作りながら活動して行ったらいいのではないかな、という話し合いになりました。



### ○本間先生からのコメント

「魔法の言葉」というのがありました。すばらしいですね。

「地域の信頼」というキーワードが出てきました。「何が一番地域に対する愛着を持つ要因になるか」というのを研究した学者がいて、こう言っています。「地域に対する愛着というものは、風光明媚だとか、近くにコンビニがあるから便利だとか、実はそういうことばかりじゃないんだ」と。隣近所の人と人との関係、信頼性、そういうようなものが構築されていると、実はコミュニティに対する愛着というのは深まるという研究結果があります。B グループさんは、まさしくその研究者と同じ結論に達しているということなんです。すばらしい議論だったと思います。

その時に、小さなことかもしれないけれど、「魔法の言葉」、「声掛け」、そういうようなものを地域全体に広めていって、そういうようなものを通じて、人と人との繋がりを構築していきましょう。それが、ひいては地域の信頼関係を構築し、人と人との信頼を築き上げていく、そういうものに繋がっていくのではないかと、というような発表でした。

やはり、ないものねだりをするのではなくて、あるものを活かしていく。そういうふうな知恵が我々に必要なんだということ、いみじくも発表されていた。すばらしい発表でした。

## C グループ

○居場所づくり

○住民のつながり

○活動拠点の確保

○活動資金

### ○グループ発表内容(住民のつながり)

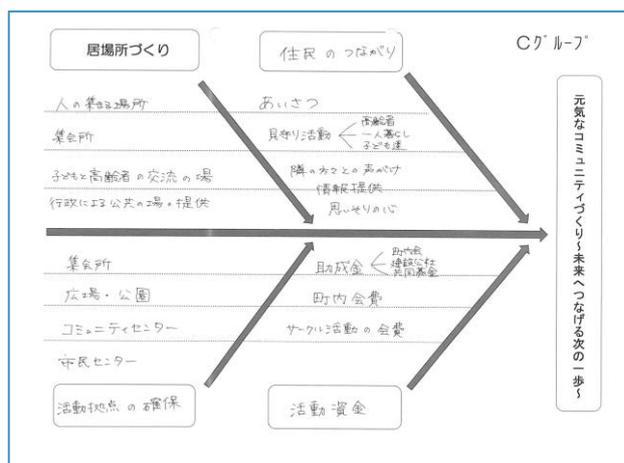
一番大事なことは「住民のつながり」。人と人とのつながりで大事なものは「あいさつ」で、日常のあいさつを欠かさずに行っていれば、必然的につながるのではないかと思います。

それにより日々、高齢者の見守りや安否確認にもなり、お互いにその時の状況等の確認もできて、隣同士や近隣の方々との交流も出来ると思います。地域の子どもたちが遊ぶ公園などでも危険な場所があるので、防犯等にも地域に係る事で見守りにもなって、とても良いのではとの話ができました。

いろいろな地域で防犯活動ができていますが、その情報を提供して頂ければ、個々の生活状況なども把握できて、強力な見守りができると思われます。

それと、常に他人に思いやりの心を忘れないで助け合うことが必要であり、特にうちのグループは東日本大震災で被災して戸建て住宅や市営住宅に住んでいますが、ドア越しの付き合いになっていて、交流がなく、住民同士のつながりがあまりない現状です。やはり人と人とのつながりを大事にしたいと思います。

また、地域の公園や集会所でのイベント等で小さな子どもたちが参加すれば、若いお母さん、お父さんも参加したりするので、工夫しながら地域の交流につなげたいと思います。



### ○本間先生からのコメント

「住民のつながり」という大きな柱を出して「あいさつ」ということを発表してもらいました。社交辞令であいさつしたり、普通にその人の様子を伺ったりとかで、私たちは日常あいさつをしますが、あいさつはただの言葉の交換ではなく、社会学的には贈与効果があり、お金でない資源を交換しているので、あいさつが活発な地域には資源が一杯あるということになります。

あいさつが贈与効果であることの典型的な例として、私がみなさんにあいさつをします、返事が返ってこないとします、返事がないと「なんだべや!」と思って嫌な気分になるのは、ちゃんと贈与しているのに返ってこないからなんです。あいさつって知らないうちに、その人その人の気持ちという贈与、お金でない贈与を交換しているんです。

ですからあいさつがいっぱい地域内にあるということは非常に資源が豊かだということなんです。金銭的に豊かとはいませんが、気持ち的に非常に豊かになって、「あいさつというのは実は大切な資源なんだ」と、そのように考えるといいと思います。それから防犯面でも、あいさつが頻りに交わされている地域は空き巣が入りにくいんだそうです。

そのようにあいさつが活発であることは、地域社会の安全にもつながるといわれています。そうやって一つのあいさつがどんどん広がって行って地域のつながりが強固になってくる。お互いに地域内での見守り、気がかりな人に対して関心を持つこと、そのような「地域社会を作っていくはじめての歩があいさつなんだ!」こういうことの提言をして頂きました。

## D グループ

○居場所づくり

○活動資金(資金づくり)

○地域活用

○役員のサポート

### ○グループ発表内容

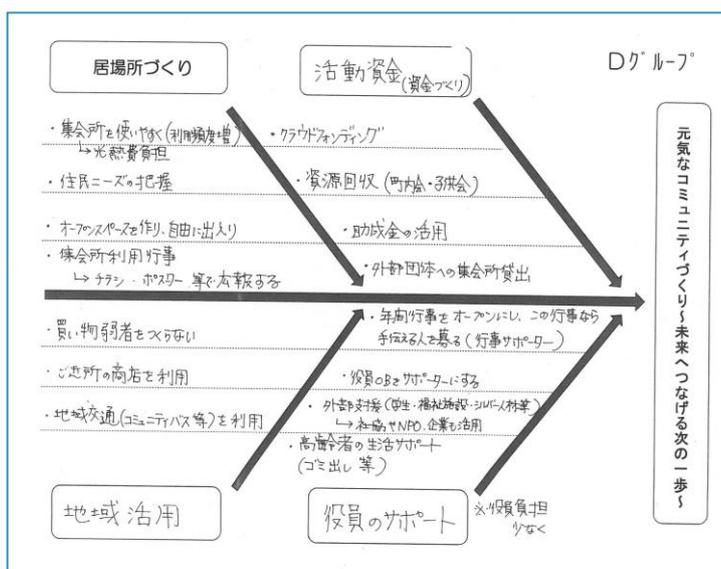
こちらに書かれている 4 つのタイトルは全部ぐるとつながっています。この中で D グループは「役員のサポート」を簡単にご説明いたします。

「行事サポーター」は、年間の行事を中心に、お手伝いいただける方をその都度募集して仲良くなっていくこと。

二番目の「役員 OB」は、私のところは 1 年交代で役員をやっていますが、代わった役員さんを離さずに、何か事あるごとに、行事などでサポーターにまわすということ。

三番目の「外部支援」は、対外的な支援がいろいろあるので、いろいろな施設、学校関係などに応援をいただくこと。

四番目の「高齢者の生活サポート」は、これから各地で高齢の方が増えていきます。ゴミ出しとかのサポートは広域で始まっているところもありますが、ゴミ出し以外にもまだまだニーズがありますので、高齢者の生活サポートに関心を持って取り組む必要があります。総合的な応援を内外問わず利用したり、自助努力で高齢化社会を乗り越えていかなければと思います。



### ○本間先生からのコメント

D グループのキーワードとして、「サポーター」という言葉にとっても惹かれました。私たち日本人は非常に奥ゆかしいので、なかなかトップになることには遠慮します。私はそんなガラじゃないからとか。でも、トップにはならないが手伝いますよ、という人は実はいっぱいいます。

だから私たちは、手伝い側がいっぱいいるところを活かそうじゃないか。旗振りの人、そういう人をサポートする人がたくさんいますよ、だから私たち手伝いますから旗振りになってください。その人だけ、役員さんたちだけが苦勞することがないようサポーターになりますから、となってくると、もう少し役員さんの担い手が変わってくるのではないかと思います。非常に日本人の考え方をうまくついている発表だったのではないかなと思います。

また、外部支援を利用しようという話がありました。これも大事なこと。話の中に社会福祉施設を利用しようとなりましたが、実は、社会福祉法という法律で、社会福祉施設、特別養護老人ホームとかデイサービスセンターなどの社会福祉法人は地域貢献をなささいといわれていますので、このような人たちと組むのは、社会福祉施設にとってもありがたいことなんです。なにか行事をするなど、若い人たちの知恵を借りたいというときは、積極的に地元にある社会福祉施設と協働し、コラボレーションするようなことも役員をサポートするときの大きな力になるのではないかと思います。

## E グループ

○居場所づくり ○若い力を活かす ○顔見知りを作る ○町内会活動への参加

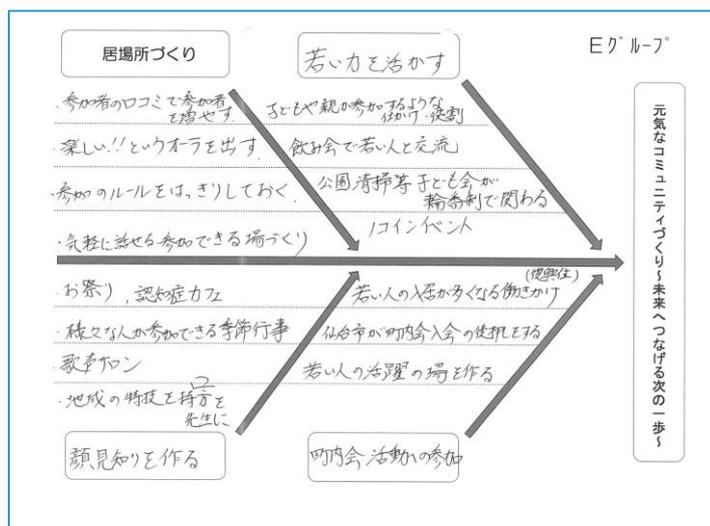
### ○グループ発表内容

「居場所づくり」では、参加者のロコミ、「楽しい！」というオーラを出そう、参加のルールをはっきりしておくなどの意見が出て、気軽に参加できる場づくりをどのような形で行ったらいいかということをお話ししました。

「顔見知りを作る」では、お祭り・季節行事・歌声サロン・地域の特性を生かした行事などへの参加を促していく。その時に「若い力を活かす」ということで、子どもや親が参加するようなしなやかや役割を考え、飲み会などで若い人達と交流を図りながら、どのような形が良いかを一緒に考える。公園清掃に輪番で子ども会が関わる、1コインイベントの企画など町内会に参加しやすい工夫をする。

また、「町内会活動への参加」では若い人が多く入居するような働きかけ、仙台市から町内会への参加の後押しも必要。若い人の活躍の場づくりを考えながら、高齢者が基盤作りをして若い力を主だったところで発揮してもらおうとなると、地域のコミュニティの活性化に繋がっていくのではないかという話になりました。

私の町内会では、グループホームの開所時に、入居された方々をどのような形で町内会に巻き込んでいったら良いか話し合い、グループホームの入居者の方々にも町内会に加入して頂いて、認知症の方も、高齢の方も一緒に地域の交流を図っていこうということになりました。



### ○本間先生からのコメント

冒頭の基調講演にあった「地域活動は楽しくなくてははいけないよね」ということを活かして、居場所づくりでは「楽しい！」というオーラをみんなと出していこう、伝播させていこうということ、少しずつ繋がっていき、楽しい地域活動を広げていきませんかということ、ひいては顔見知りの関係になってくるよね、ということをおわかりやすく端的に報告していただきました。

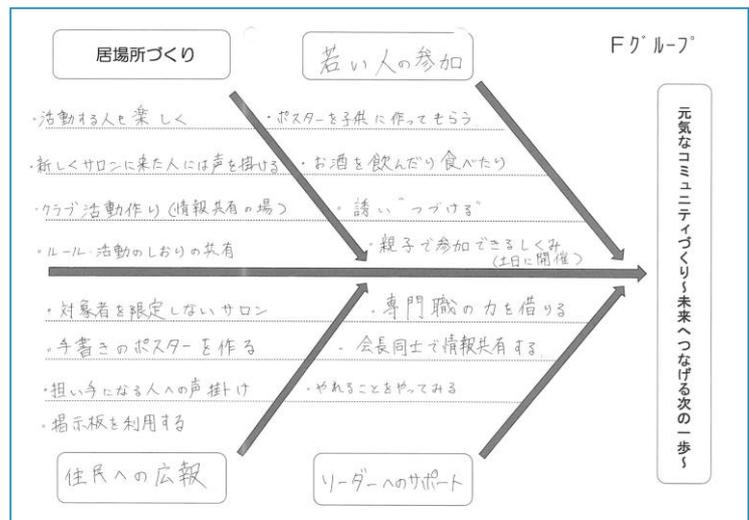
認知症高齢者グループホームが町内会に加入していると、すばらしい発表がありました。グループホームは制度上では自宅です。全く共感で、自宅なので町内会に参加するのはしごく当然のこと、特別な場所としないで隣近所の一員としてみましょう、入所されている方も町内活動に参加してもらいましょう。そうやって町全体が分け隔てなくお互いに楽しいオーラを出しながら地域社会を作っていく。その時に若い人に参加してもらって元気な力が地域にみなぎるような仕掛けを作りながらコミュニティ活動をする、ひいては元気なコミュニティづくりに繋がっていくのではないか、というような発表だと思いました。

## Fグループ

○居場所づくり ○若い人の参加 ○住民への広報 ○リーダーへのサポート

### ○グループ発表内容

- ・居場所づくり  
場所を作る人（支えている人）も、参加する人も楽しむことが大事。
- ・若い人の参加  
参加してもらうためには、親子で参加できる仕掛けが有効。若者世代に参加してもらうことは中々難しいが誘い続けることも重要。
- ・住民への広報  
対象者を限定しないサロンが大切。対象者を限定してしまうと他の地域から来てもらえない上に、参加しづらくなってしまふ。広報の仕方として、子どもの手書きのポスターを作成するなど工夫している。
- ・リーダーへのサポート  
専門職の力を借りることや町内会会長との情報共有を行い、まずやれることをやってみることが重要になる。
- ・話し合いをしてみても  
上記の4つのテーマはすべてつながり、互いに関連していることがグループでは共有された。



### ○本間先生からのコメント

- ・バランスの取れた発表であった。Fグループのキーワードとして挙げられていた「参加する人、準備する人も楽しく行っていく」ことがとても大事。
- ・対象者を限定しないサロンは、おもしろいアイデア。子どもと高齢者も1セットにすることで、高齢者が子どもをあやすなど、自然と交流が生まれる。
- ・できることを当たり前のこととして行うと多くの人に参加できるようになり、参加者のハードルを下げることでリーダーになる方も楽になり、リーダーのサポートにつながる。
- ・専門職に力を借りることも大切な視点。CSW等により良い方法を提示してもらうなど、地域住民、町内会等とCSWとの協働が今後期待される。
- ・住民への周知は、とても大切なこと。貼り出すだけが情報ではない。本人に伝わってはじめて周知となる。ありきたりなポスターではなく、手書きの味のあるポスターなど良い工夫もあり、とてもすばらしいと感じた。最終的には元気なコミュニティにつなげていきたいという発表であった。

## 本間先生からの総評

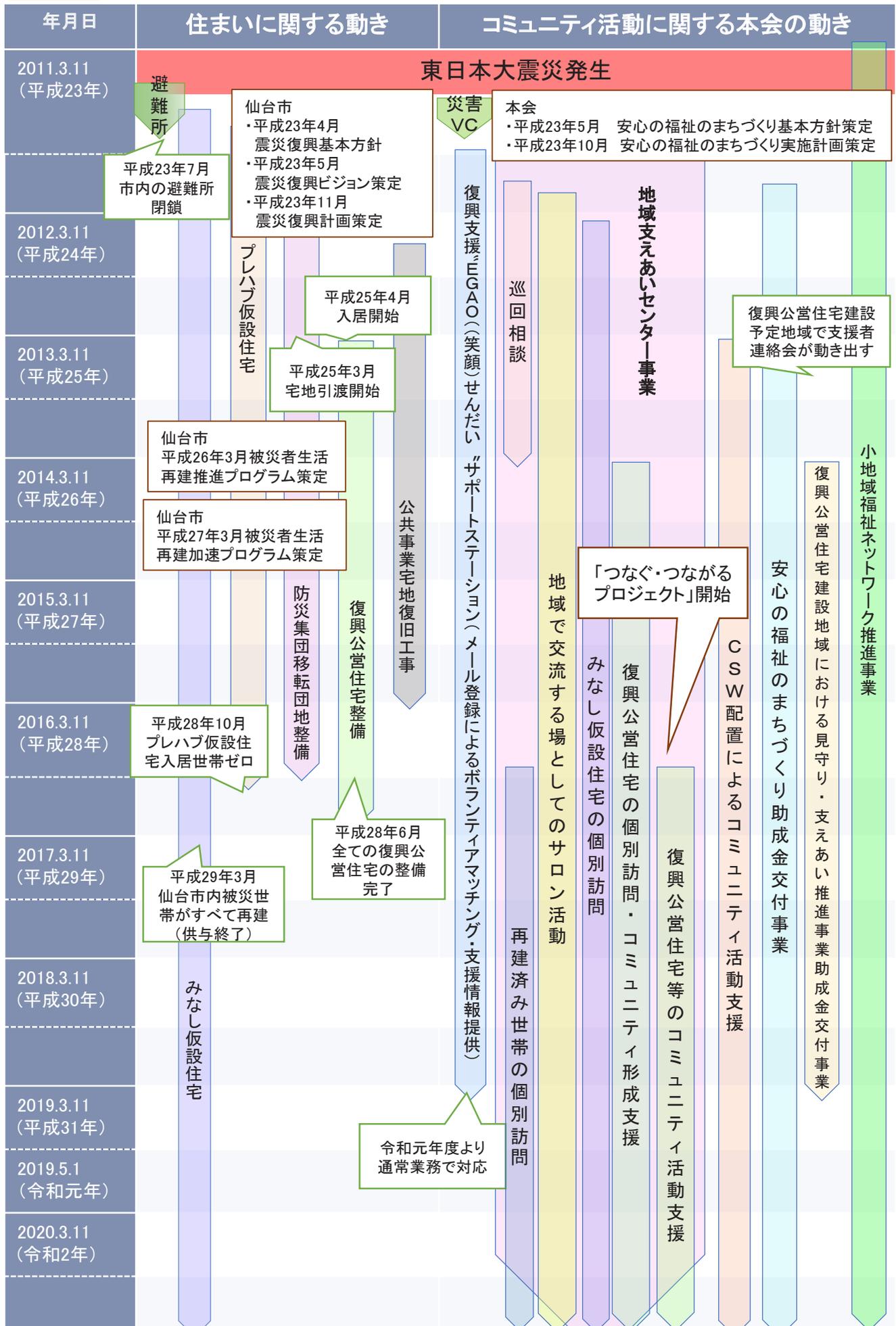
- 今日、コミュニティの大切さを理解し、楽しく活気のあるコミュニティづくりをするための具体的な取り組みについての話し合いだったが、ないものねだりをするのではなく、あるものを活かすことが大事だとの考えが随所に出ていた。
- 今あるものを活かした居場所づくり、つながりづくりを続けていくことが、元気なコミュニティづくりにつながり、ひいては「お互い様のある社会」、めざすところの地域共生社会づくりにつながっていく。
- 今回、初めて、各グループの話し合いの内容をまとめた資料を参加者の皆さんに持ち帰ってもらうので、ぜひ、これをベースに各自治会の役員会等で、再度議論していただきたい。



**さあ、次の一步を踏み出して、未来につなげましょう！**

図表

東日本大震災からの復興のあゆみ



## 第 2 章

### 活動者の想い（インタビュー調査）

#### 《インタビュー調査の概要》

- 【調査対象】 32 団体 ○アンケート調査団体（町内会、自治会）のうちから抽出 19 団体  
○上記と連携・支援している団体 13 団体
- 【調査方法】 本会の職員が対象者の取材に伺い、お聞かせいただいた内容を記事としてまとめた聞き書き
- 【調査項目】 ○町内会・自治会：アンケート調査の回答内容を踏まえたうえで、一番力を入れてきたこと、苦勞していること、連携先など  
○連携・支援団体：支援を行うにあたり、特に力を入れてきたこと、苦勞したこと、これから力を入れていきたいことなど
- 【調査時期】 令和元年 9 月 ～ 令和 2 年 10 月
- ※ 調査対象者の所属・肩書、取り組み内容については、調査時のものである



## 若林西せせらぎ会 会長 大場 瑠理子 氏

取材日：令和元年11月18日

取材担当：若林区事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：若林西市営住宅
- 所在地：若林区若林2-7-1、2、3
- 戸数：152戸
- 入居開始：平成26年4月
- 町内会形成：単独で町内会設立  
(平成26年10月)



町内清掃を一つのツールにして、住民の皆さんをつなげていきたい ー大場会長ー

### 挨拶から始めた住民同士の関係づくり

皆さん全く見知らぬ方たちが一か所に集まって、そこからコミュニティ形成をしていく必要があったので、人と人とのつながりを少しずつ形成していくことが、まず一番最初にやらなきゃいけなかったことですね。そんな中で、最初に皆さんにお話したことは、「誰彼となく、ここに住んでいく仲間だと思って挨拶し合いましょう」でした。そして、ただおはようではなくて、「誰々さん、おはよう」と。名前を呼ぶことがお互いの関係性を深めていくんじゃないかと考えたんです。イベントの際にもあらかじめ参加者の名札を作って、参加する方には必ずそれを首から下げていただきました。

また、地区連合町内会・各町内会の方々が、すごく温かく迎えてくださいました。地域の“会”っていうのは、いろんなのがあるんですね、交通安全協会だとか防犯協会だとか。でも、はじめは住民の誰がどうのってわかんないから、なかなか人員を出せないんです。それでも、とにかく皆さんが「無理しないで、ここの土地に慣れて少し落ち着いてからで構わないよ」と、言ってくださったことが今も心に残っています。

### 目標は、高齢になっても安心して住める町内会

最初の頃は、助成金の申請をして、皆さんがコミュニケーションを深めるために、飲食を提供するイベントを毎月のように開催しました。その中で、いつも食事の準備を手伝ってくれる女の方たちが10人ぐらいいて「お勝手隊」と呼びましたが、その方たちが活躍してくださったから、いろんなイベントができて、顔を見ただけでここに住んでいる人かどうか分かるようになりました。

「お勝手隊」のメンバーの方々も入居から5年経って、ほとんどの方が80歳を過ぎました。そうすると「長く立ってられない」、「もたつくようになったから、みんなの足手まといになってしまう」という声を聞くようになりました。いろいろと尽力して下さっていた方々のそういう声を聞いて、高齢になっても安心して住んでいられる町内会にするという目標を強く心に刻み、認知症予防とか、簡単な運動で今の健康を保っていただくことを考えています。

また、ここは堤防沿いで水害の危険があります。そこで、昨年、ほとんど1階にお住いの要援護者の方が対象ですが、要援護者の方を誰が担当するかということと、避難場所を決めて、「支援網」をつくりました。皆さんには、「支援者も具合が悪い時などもあるかもしれません。あくまでも自分で避難できる

状態にさせていただいて、自分の命は自分で守ってください。ただ、町内会で手を差し伸べることができるように支援網は作ってありますから、町内会の行事には、顔見知りになれるようにぜひ顔を出してください」と言っています。

それから、非常階段のところでボヤ騒ぎがあったり、自転車を盗まれたりしたので、男性陣を中心に「見守り隊」を結成して、毎週土曜の夕方、敷地内と建物内をパトロールしています。

### 自治会リーダーの情報交換の必要性

初め私が発案して、社協さんに開催をお願いして続けていただいている「復興公営住宅のリーダーミーティング」がありますよね。やっぱり、リーダーの情報共有は絶対必要だし、リーダーじゃないとわからない苦労もあるし、愚痴もあります。そういう場があると、他の住宅のリーダーがやっていることが見えるのもいい刺激になっていると思うんですよね。また、我が町内会の良いところもわかりますし、副会長の男性陣3人に参加してもらっています。そこで、「荒井東では提灯ぶら下げて手づくりの屋台やったって話を聞いたから、うちもやってみよう」という話になり、テントを張って、外で夕涼みサロンをやりましたが、なかなか集まりづらい男性陣の参加にもつながりました。こんなふうに活動のヒントをいただくこともあります。

「うちもそうだよ」って他の住宅の役員さんに言われることで、「次に進もう」って、一つ一つ乗り越えていけるんじゃないかなと思いますので、ずっと続けてほしい事業です。

### みんなが一つ屋根の下で暮らしているという意識を持って

町内清掃は、町内会に入ってる人だけではなくて入居されている方全世帯を対象にしています。毎回、出欠を取っていて、欠席の理由を申告してもらうことで、要援護者の把握をすることができます。例えば、「高齢で足が不自由だから参加できない」という方などを要援護者として町内会役員で情報共有しています。要援護者の方などからはいただきませんが、参加できない方たちからは協力金という形で500円ずついただきます。

それを積み立てて、街灯の修理費や、集会所の修理費等町内会に加入してる人だけが対象のものではなく全世帯が対象となるものを使うお金として、町内会費とは別枠で管理しています。参加は、7割ぐらいです。毎月1回必ず皆で清掃して、「自分たちの住んでるところを綺麗にしよう！いい地域にしたい！」という気持ちがいい方向に働いていると思います。

でも、「町内会は必要ない」ってやめていく人もいます。強制はできませんし、それはそれで仕方ないことです。その代わりに、「一つ屋根の下に住んでいる、共同住宅に住んでいるという意識は

持ってくださいね」と常々言っています。やっぱり、入居して何年もたちますと、平穏な生活がマンネリ化していきますので、たまに強く言わなくてはいけないこともありますヨ!!今のままのきれいな建物を維持し続け、住人が笑顔で穏やかな生活が続けられるよう、今後も頑張ります。



七夕飾りの下に集う「せせらぎ会の彦星と織姫」たち

## 鹿野町内会

会長 伊藤 文夫 氏

庶務 小野寺 桂子 氏

取材日：令和元年9月4日

取材担当：太白区事務所

### 町内会の中にある復興公営住宅紹介

- 住宅名：鹿野市営住宅
- 所在地：太白区鹿野本町1-1、2
- 戸数：70戸
- 入居開始：平成26年7月
- 町内会形成：既存町内会加入  
鹿野町内会(平成27年1月)



左側：伊藤会長

「みんな同じ地域住民」として考えています

右側：小野寺さん

「とにかく声がけをして、何でも報告して」  
を、心がけています

### 町内会に復興公営住宅を受け入れる不安

(伊藤さん)ここに復興公営住宅ができるとなった時は、復興公営住宅ができるのはいいが、皆さんが町内会に馴染めるのかどうかということや、スムーズに町内会の会員になってくれるのかも心配でした。住宅の住民の方からは、町内会に入るか入らないかで「入ったら何のメリットがあるのか」等いろいろ質問されてきましたが、助かったのは、「町内会に入ったらこうですよ」など、区役所のまちづくり推進課が説明してくれたことです。我々が説明しても、ただ会費を集めるだけじゃないかと思われるが、行政からの説明となると話が違います。

当時、町内会をはじめとした各地域活動団体、行政、地域包括支援センター、太白区社協等が参加した「鹿野復興公営住宅支援者連絡会」が発足し、どのような支援活動を行っていくか話し合いを重ねていました。

気仙沼や南三陸、女川から引っ越してきた方は、全然この辺りは分からないでしょ。だから、まず初めに、この辺にはこんなのがありますよって、地区の学校、スーパー、病院等を地図に入れたウェルカムマップを作って配布しました。

また、元々の地域住民と復興公営住宅に転居されてきた皆さんが交流できて顔見知りになれるように、夏祭りや芋煮会、クリスマス会等季節毎のイベントの開催にも力を入れてきました。イベントをやってみると、来てくれる人が決まっています。小野寺さんにもお願いしてなるべくみんなが出てくるように声がけしていますが、なかなか出てこない人は来ないです。そこが、少し苦労したことですかね。

(小野寺さん)私がここに入居した時に、町内会や民生委員の方がマップを持って、一軒一軒回ってくださいました。鉤取に住んでいた時、鹿野は通るだけだったので、マップを見てまずどこに病院があるか確認しました。いつ具合が悪くなるかわからなかったもので、すごく助かりました。

地域住民との交流イベントにも力を入れていただきましたが、1~2年は同じ人の参加で、出て来ない人は来ない。でも3年目位から、「行ってみようかなあ」という感じで少しずつ増えてきて、楽しみにしてくださる方も多くなりました。

### 世話人会からスムーズに町内会活動に参加

(伊藤さん)町内会活動に参加してもらった最初の取り組みとして、住宅の住民の何人かに声がけて世話

人会を作り、話し合い等を進めていきました。世話人会を立ち上げずに、町内会だけで単独で進めると一方的な感じがするかもしれないので、最初からすぐに役員ではなく、世話人会と町内会役員とで交流を図っていきました。だんだんと人の顔と名前を憶えていって、「あの人は班長さんにいいんじゃないか、組長さんにいいんじゃないか」とか、話しているとどんどん人柄が分かってくるんです。コミュニケーションを図っていくと、引っ込むに引っ込み切れなくなって、世話人の方も一生懸命やってくれるようになります。大きい復興公営住宅もありますが、ここは70戸でこじんまりしているから、案外やりやすかった部分もあるのかなと思います。

(小野寺さん)住宅の住民の皆さんが、前に住んでいたところで町内会に入っていた方が多かったので、町内会加入に反対の方はほとんどいませんでしたが、2世帯ほど加入しない方がいました。でも、1年後にはお話しして加入してもらえたんです。入居者の入れ替えがあって、現在、加入していないのは1～2世帯です。

私は、世話人会、班長を経験して、今は鹿野町内会の庶務をやっていますが、町内会全体の地理も、どこに何班があるのかも、5年経っても良く分からないので、まだまだ勉強の段階です。

やはり皆さんここに來たってことは、辛い思いをされているので、皆仲間だと思ってます。最初の頃、引っ越しして一年くらいは、「よそ者」だって言われてショックを受けた方もいました。それを聞いた時、これはいけないと私自身思ったので、とにかく声がけして、なんでも皆さんに報告して、随時紙に書いてよく掲示板に張りました。また、今は心配ないんですが、やはり一人暮らしの方が多かったので、班長をやっていた時は、大きな揺れの地震があった時とか、何かにつけて訪問して歩きました。孤独死がないようにとも思って行動していました。

## 同じ地域の住民として

(伊藤さん)復興公営住宅が町内会に入ったことで良かったことの一つとして、集会所のことがあります。復興公営住宅の建設計画の中で、鹿野町内会の以前の集会所は手狭だったこともあり、新たな地域活動の拠点として復興公営住宅と町内会の集会所を共同利用することで、区役所と協議を進めていました。協議の結果、この集会所を「鹿野会館」として共同利用することになり、エアコンやカーテン等の備品を鹿野町内会の負担で準備しました。住宅の住民だけで管理をするのは大変ですし、地域の住民が交流する場所もできて、お互いにとって良いことだったと思います。

今はだいが馴染んでもらっているけれども、住宅の住民の皆さんにも、「元々ある町内会行事にも参加してもらいたい」というのが我々の気持ちですよね。もうね「復興公営住宅」、「復興」という言葉は使いたくないんです。被災者であろうが、市営住宅入居者であろうが、分け隔てなく同じ地域住民として考えています。最近、住民の皆さんもだいがそうやってきているように感じます。

(小野寺さん)もうすでに、住宅には10軒ほど一般入居で入ってきた方もいるので、「復興公営住宅というのが嫌だ」という人も出てきています。だから、その言葉は使わないで、「後から越してきた人たちも前の人たちも、一緒に私は何でもやりますからね、声がけますからね」とお話ししています。



息の合った歌声がこだまする  
—「カラオケサロン」—

## 田子西三丁目町内会 会長 佐藤 修一 氏

取材日：令和元年10月16日

取材担当：宮城野区事務所

### 自治会の紹介

- 集団移転地名：田子西隣接南
- 所在地：宮城野区田子西3丁目
- 戸数：92戸
- 移転開始：平成27年3月
- 町内会形成：単独で町内会設立  
(平成28年4月)



人のためには汗を流さなきゃと思いますね

— 佐藤会長 —

### 鉄は熱いうちに打て

私は震災前、蒲生町内会で副会長を含めて役員を十数年やって、中野コミュニティセンターでも3年間事務長をやっていたんですよ。その流れでプレハブ仮設住宅の町内会長も5年務めたけど、外部からいろいろな支援の手が入ってきて、ボランティアにはたくさん助けてもらったんだよね。住民の親睦を深めるためにも積極的にいろいろなボランティアを受け入れて、もう30本くらい毎日ボランティアに電話してましたからね。そして、イベントやる時は、仮設内を一軒一軒訪問して、ザーッと回って誰かと会う度に「誰々さん！誰々さん！」って声がけしていたら段々集まるようになったんですよ。

うちの仮設は、高砂地区の3つのプレハブ仮設の中で一番規模が大きかったから、仙台市役所も目を付けて来るし、いろいろな支援団体も来るんですよ。だから、労を惜しまないで全て受け入れようと思ったんだよね。なぜかという「必ず再建するんだ」という目標があって、そういう時に役に立つと考えていたから。先見の明だね。あの頃は「鉄は熱いうちに打て」ということで、ちょうど、仮設の住民同士で顔を合わせて安心感がもてるコミュニティをつくろうという時期だったんでしょうね。そうやって継続した結果が、今この団地に移ってもつながっていると思う。支援団体たちとは今でもつながりがあるんだよね。非常に助かっていますね。

### 話し合いを重ねて

団地単独で町内会を立ち上げるきっかけは、区役所からの働きかけじゃなかったかな？私はプレハブ仮設の会長だったから最初に区役所から声がかかったんだけど、「住民みんなの中から役員になれる人を選ばなくちゃいけないから、区役所から住民に声をかけてほしい」とお願いしました。その時に町内会の設立準備会をつくって、時々顔を出していたんだけど、先にも言ったとおり、町内会役員を長年やって、プレハブ仮設でも会長をやっていたから、そういうのを一番わかっているのは私だということで会長になったんだよね。

我々はプレハブ仮設にいた頃から、仙台市とか宮城県とかが来て毎月話し合いをしていて、復興住宅に入居するまでどうするか、この団地の辺りもかさ上げしてもらって、そこからどうするかとか、もう何年も皆で話し合いをしていて、その流れがあってここに入居したわけ。この団地で一つの塊みたいなものだから、周囲の町内会に加わるんじゃなくて、単独で町内会を立ち上げる流れがもうできていたんだよね。

この団地に移ってきた時は、やっぱりみんな困っているからお互いに協力したいという気持ちがあるわけ。その時に町内会もサッとつくりななきゃだめだし、最初から行事もやって人を集めなきゃいけないと思うんだよね。初期の段階でね。それが大事だから。この団地は協力してくれる人がびっくりするくらいいるので、「みんなよく協力してくれて、すごいね」って周りの町内会の人たちに言われるんだよね。住民みんなが活動を理解して、協力してくれて、今はもう軌道に乗ってますね。

あとは、とにかく連合町内会にはいろいろお世話になりました。黙っていてもだめだから、直接いろいろ電話しました。今この責任者は自分なので、足を運んで、直接顔を合わせて話をして、それで信用していただくことが大事。人のためには汗を流さなきゃならないと思いますね。

## 子ども会はないけれど

私たちは子ども会をつくっていないんです。この団地の人たちに「つくりませんか」と一度声をかけたんだけど、あまり良い返事がなくてね。なぜかというと、「子ども会やりたい」と手を挙げれば「じゃあ、役員お願いします」と言われるから。町内会の役員は継続してやれるけど、「子ども会を立ち上げる」となると大変なんだよね。やっぱり役員になりたくないから返事しない。中には子ども会があればというような人もいるけれども、圧倒的多数は黙認だね。黙ってる。だからそれで困ってます。

昨年からは子ども会のことで小学校の教頭先生が何度も足を運んでくれて「地域の方でも関りをお願いします」ということなんですね。そうなれば、町内会で子ども向けの行事をやるしかないですよ。

でもね、災害時の支援体制づくりになると思うけど、防災訓練の時には中学生の若い力で声がけして安否確認するか、小学校と中学校も授業の一環として各町内会に加わって活動するように、田子地区全体で取り組んでいますよ。



子ども達も一緒になって、  
新しいふるさとづくり

## 自分の命は自分で守る

この団地の土地は、すぐ近くの道路も含めて元々低かったんです。だから、大雨の時に水が溜まるかもしれないので、「我々は津波の被害を受けたんだから、浸水しないように道路を造ってください」とお願いして、この土地は道路も3mかさ上げしてもらいました。実際にこの前の台風19号でも、周りは浸水しちゃったけど、この団地も道路も浸水しなかったんだよ。

避難訓練では、いつも近くの中学校が指定避難所になっているけど、そこは土地が低くて浸水しやすいから避難所になるのを反対していたんだ。案の定、台風19号の時に中学校の体育館に行ったら浸水していたよ。だから、浸水の危険があると思ったら、中学校じゃなくて土地が高い近くの公園に避難した方がいいし、もし近くの川が決壊して浸水するかもしれないと思ったら、自分の家が平屋なら隣の2階建ての家に行けば避難させてもらえるからね。

昔は、町内会長なりが「あそこに避難しよう」と強制的に、命令的にやってきたけど、今は違うんだ。自分の判断なんだよ。町内会長が指示出したら責任問題になるんだよね。

その時どこに避難するかは、最終的には自分で判断しなければいけないね。「自分の命は自分で守る」ということですよ。

**高砂地区社会福祉協議会**  
**会長 齋藤 正義 氏**  
**高砂地区連合町内会**  
**会長 牛坂 勝 氏**  
**(前高砂地区社会福祉協議会会長)**

取材日：令和元年11月11日

取材担当：宮城野区事務所



左側：齋藤会長 右側：牛坂会長

### 組織の概況

宮城野区の東部に位置し、両組織とも市内最多の会員数を要する。地域には、防災集団移転先住宅(7か所)と復興公営住宅(3か所)がある。

### 被災者の心の癒しのために

(齋藤さん)私は震災当時、町内会の副会長をやっていた、避難所になっていた田子中学校に行ったんです。そこには他の地区から避難してきた人が結構いて、田子地区の人は比較的避難していなかった。そこで、避難者の方々に「助けてもらうばかりじゃなくて、自分でやる必要がありますよ」と声がけして、私が避難所の責任者を全部決めて、避難者たち自身で動けるような体制づくりをしたんです。

(牛坂さん)震災当時、私は地区社協の副会長で、私のところの避難所には1,800人くらいが避難してきたので、避難所に寝泊まりしながら1か月ほど、二次避難所に移るまで付き切りだった。そこに、仙台市以外にも、大阪や堺、神戸、長野、新潟とかからも職員が来てくれて対応してもらった。

地区社協としては、避難所が閉鎖され、地元の多くの人が地区内6ヶ所のプレハブ仮設住宅に入居していたので、落ち着いたところで、心の癒しのために「地区社協まつり」を開催したんだね。高砂市民センターを会場にして、外部の支援団体にたくさん協力してもらって、豚汁とかおにぎりとかのブースを設けて、プレハブ仮設6か所とみなし仮設住宅を回ってそのポスターやチラシを配ったんだよね。

津波の被害を受けて町内の人たちがばらばらになったんで、このように一堂に会する場所づくりを始めたのが平成23年12月からかな。それから毎年、5回くらいやったんだよね。

### 顔の見える関係をつくりたい

(牛坂さん)田子地区に復興公営住宅ができる頃、私は地区社協会長で、「復興住宅のために何かできないかな」と思っていました。そこに区社協さんからの声がけで、区役所や連合町内会、地域包括支援センター、市民センター等が参加して「田子西復興住宅支援者の会」が立ち上がり、私が会長になったんです。

復興住宅はドア一つ隔ててるだけなんだけど、住民同士で交流することが難しいんだよね。やっぱり年齢を重ねるごとに人とのつながりが薄れてきてしまう。入居者もお互いに顔が見えないことには不安もあるだろうし、入居者の多くが津波浸水にあった地区内の4町内会の人たちだから、その人たちを支援するためにも、一早く新天地で新しいコミュニティづくりを支援しようと思ったんだよね。

住宅の住民には、いろいろ相談にもものったり、激しく意見交換したこともあったけど、民生委員とか福祉委員とか支援者の会でいろいろサポートしたよね。その後、復興住宅ごとに町内会が半年ぐらいで立ち上がってね。支援者の会の目的は、町内会ができるまで支援することだったから、平成28年6月5

日をもって発展的に解散して、最後に防災集団移転地の人たちも一緒に「田子西復興コミュニティまつり」をやったんだよね。

### 町内会同士の連携も密に

(齋藤さん)既存の町内会と復興住宅の町内会長たちは割と密に連携しているんですよ。例えば、今回の台風 19 号の時に、田子地区は水が溜まりやすいんだけど、田子西の防災集団移転地（田子西三丁目）は、少し高台になっていて危険ではないから、避難する時はそこに車を止めてもいいという連携もあるんです。田子西三丁目町内会の佐藤会長から、そういう声がけもいただいています。

昨日、私の町内会で防災訓練をやりまして、あえて「隣組」ということを呼びかけたんです。民生委員や福祉委員だけでは十分に支援することができないので、お隣同士で声をかけ合うことがやっぱり必要なんですよ。「隣組で共有して、隣組でやりましょうよ」と話したんです。若い人はピンとこないでしょうけど、そこを押しつけないと、いざという時にどうにもできなくなってしまう。

### 若い世代を巻き込んで

(牛坂さん)高齢化社会の中で、今の段階では 60 代、70 代の人たちが町内会活動やコミュニティ活動を率先してやっている。でも、10 年、20 年後に 80 代過ぎたらコミュニティ活動はできない。今働き方改革で 70 歳、75 歳まで働けるので、そうすると担い手が出てこなくなる。このままいったらコミュニティ活動が途切れるんじゃないかと思う。

地域での支え合いには日ごろの積み重ねが生きてくる。今のうちに、次の世代に町内会活動やコミュニティ活動の大切さというか、今のままでは地域で安心して暮らせなくなるよと呼びかけて、町内会活動に目を向けてもらわないと、10 年後大変なことになると個人的には思ってる。

そういう意味では、地域の企業に町内会活動やコミュニティ活動に対する社会貢献の意識をもっと植え付けていく必要があると思う。例えば、ボランティア休暇とか与えて、地域のイベントとかの活動に関わってもらわないと、誰も担い手がなくなってしまふよ。

だから私は、夏祭りでも防災訓練でも、町内会役員も動ける人はそんなにいないから、小学校・中学校や子ども会、その父兄や男の人たちの力を借りているわけさ。そうやって何かの形で若い世代を巻き込むことが必要だね。

(齋藤さん)若い人たちも町内会活動に対して不参加ってわけでもない。もう少し積極的になってほしいという希望はあるけど、その一方で、役員側の責任もあるのかな、というのがありますよね。

若い人たちは結構マンションに入居しているけれど、町内会に入っていない人も多い。私が地域の運動会に行った時に、マンションの人たちに「町内会に入らなくても運動会に参加していいのかな？」と言われるので、「出てください、反省会にも出てください」って伝えてます。そこで常に雰囲気良ければ、段々町内会にも入りやすくなると思うんです。それで、「マンションで町内会に入りたから」とか「やっぱり町内会に入らなくて活動できないよね」となって、一人二人と仲間をつくっていくことが必要だと思ってやっています。声を掛け合うことがやっぱり大切だよ。



支援者の会主催の「スイカまつり」

## なないろの里町内会 会長 早坂 勝良 氏

取材日：令和元年9月12日

取材担当：若林区事務所

### 自治会紹介

- 住 宅 名：①荒井西市営住宅  
②荒井西地区防災集団移転団地
- 所 在 地：若林区なないろの里1～3丁目
- 戸 数：①14戸、②183戸
- 入居開始：①平成28年2月②平成27年3月
- 町内会形成：①と②、一般住宅で  
単独町内会設立(平成28年5月)



「防災に強いまちづくりにしよう！」というのが  
私の考えです

—早坂会長—

### 町内会設立からの推移

この町内会は、被災して集団や個別で他の地域から移転してきた方や、一般の方などと、いろんな地域や状況の方々が混じっています。ここは1,000戸ほどの住宅が予定されていたので、私も含めて荒浜からは約200世帯が移転してきました。沿岸部は危険地帯に指定され、住宅の再建ができなくなったからです。

区役所のまちづくり推進課の働きかけで、町内会を発足することになり住民懇談会が始まり、だんだん縮小して町内会設立準備委員会を立ち上げました。回数を重ねるうちに出席者も絞り込まれていって、そこから組織づくりを始めました。規約は他の町内会を参考にして詰めていって、組織づくりはスムーズに進んでいきましたが、役員を決める時は、大変でした。「この役員は嫌だけど、これならやってもいいかな」など、いろんな意見が出て、調整が難しかった。

集団移転で来た人たちで、後で、中区、西区、東区と3地区に分割しようという構想で町内会を立ち上げましたが、若い世代はいるけれど、仕事もしているし「新たに町内会つくってください」と言っても難しいのではないかと思います。

でも、住民の意識は高いです。町内会の班は36あり、班長を輪番制にすることにして、班の住居番号の一番若い方をお願いしました。一人か二人は、できないという方がいるのではと思ったんだけど、誰もそんなことを言う人はいませんでした。これはすごいなと思ったし、感動した出来事の一つです。

### 震災の教訓を次の世代へ

「防災に強いまちづくり」をしていきたいんですね。災害、防災訓練や避難訓練で「すぐ逃げるって意識を持ってもらう」こと。まずは、参加しなくてもいいから、そういう意識を持ってもらえるだけでもいいと考えています。防災訓練は、芋煮やAED訓練なども併せて地区ごとに分かれて開催するので、顔の見える関係づくりにもつながります。私は、ここに津波は来ないけど、名取川、広瀬川の氾濫の可能性はあると思います。住民の皆さんには、世代が変わってもその意識を持ち続けてもらいたいな。これが、世代が変わったら震災のことは忘れてしまって、震災の教訓が生かされなかったら悲しいでしょ。

行政では荒浜小学校を震災遺構として開放しており、全国から研修などで来校していますが、小中学校などの教育機関で、震災授業を教科に組み入れることや、報道機関が定期的にテーマを掲げ

て防災意識の高揚を図ることも必要だと思いますね。それと、地域と学校や施設などが連携して、毎年防災訓練を実施することも大事なこと。

以前、学区民で防災訓練をやった時に、蒲町中学校の生徒さんが防災マップを作ってくれました。小学生に対して、「ここは危険だよ」って説明もしてくれたりして。今も、それを大切にせずと集会所の掲示板に貼っています。町内会でも、ボランティアで下校時の見回りをしていますよ。

### 災害時の要援護者

震災後、災害時要援護者の登録制度ができました。仙台市から配布される要援護者リストは、支援者と情報共有していますが、リストだけではどこの誰だか分からないと言われますから、住宅地図に印をつけてお渡ししています。でも、実際に災害が起きた時、要援護者の方は誰に援護して貰ってもいいわけですよ。民生委員でも、3軒隣でも、誰でもいいわけですよ。現在の状況では、個人情報の問題はありますが、みんなが「あそこの家には、助けを求めている人がいるんだ」という意識をもって気にかけることが大切だと思います。昔なんかだとね、みんな顔見知りで、あそこの家は足が不自由な人がいるってなると「みんなで助けないと」っていう気持ちを常に持っていました。

震災のあの時は、「ただいまから40分後に津波が来ます。沿岸部の方は直ちに避難してください」と、ラジオ放送で繰り返し注意していたわけですよ。ところが、ラジオ放送を聞いている人はそれでいいんだけど、例えば福祉委員とか民生委員が地域外の全然違うところにいる、こっちまで戻ってこれない場合もあると思うんです。要援護者は登録されていても、「どうやって助けに行くの」って、なっちゃう。大変なことなんですよ。ですから、近隣の住民同士が常に声がけして顔の見える関係づくりができていて「車と一緒に乗って避難しましょう」とかができればいいのかなと思っています。

### 町内会の未来をつくる子どもたち

町内に5ヶ所ある公園の清掃をやっていますが、最初の時はびっくりするぐらいの参加率で、用意した飲み物も足りなくなるぐらいで、あわてて役員が買い足しに行ったということもありました。私には、子どもさんも一緒に参加してほしいという願いがあったので、実際、ちっこい手を引いた親御さんが参加してくれた情景を見てとても嬉しかったですよ。

また、夏祭りにも力を入れています。数年前に、地域住民と子ども達がふれあう機会を持つ

ことでいじめ防止につながると新聞で読んだことがきっかけです。子ども達に神輿を担がせたり、櫓の上で太鼓たたかせたり、それを親御さんが写真撮ったりと親子そろって祭りを楽しめるんだよね。今年は、法被とはちまきを作って、子ども会にも声がけして子ども会のブースも作ったんだよね。

ここの「なないろの里町内会」には、今0歳から5歳までのお子さんが270人います。10年したら、20年したらと考えてみると、他の町内は高齢化で子どもがいなくてって悩んでいるけど、ここの地域は本当に充実した地域になっている。今の30代の親世代が50代で、その子ども達が20代30代で。そうするとね、他の町内と比較しても見劣りのしない町内になるかなと自負しているんだよね。町内会活動が活発になって、活気のある場所になっていて欲しいなと思うわけ。そういう風になった町内を見てみたいなと思いますね。



お神輿は、子ども会のお母さんたちがネットで  
買ってくれました —ふれあい夏祭り—

# 七郷地区民生委員児童委員協議会 会長 今野 正志 氏

取材日：令和元年12月5日

取材担当：若林区事務所

## 団体の概要

担当地域は、海岸から東部田園にかけて一帯が津波による甚大な被害を受けた若林区の東北部。

震災後に地域内に地下鉄東西線の荒井駅ができて、周辺に新興住宅地が広がり、防災集団移転先住宅(6か所)と復興公営住宅(5か所)がある。



地域には昔ながらの「しがらみ」があったけど、やっぱりその人その人の良いところを見てあげたい

—今野会長—

## 避難する人が誰もいなかった

東日本大震災が発生したとき、私は、荒浜の自宅の家庭菜園でジャガイモの畝づくりをしていました。体が飛ばされたから、とっさに持っていた鍬をぐっと刺したの。ところが、その体が右の方に持っていかれたから「これはよっぽど強いな。百年に一度っていうあの地震かな」と思ったんですね。当然津波は来るなという覚悟はあったけど、膝までぐらいかな、その程度で済んでほしいなと思いつつ、町内をともかく回りました。

でも、「津波が来るぞ!」と言っても避難する人が全くいなかった。一年前のチリ地震の時に避難指示が出て「避難して!」って警察も消防もうるさくらいだったので、皆大慌てで避難したのに、結局、津波は来なかった。だから、今回も「津波なんて来ないよ」と思ってしまった面があったと思う。

## 「災害時一人も見逃さない運動」が機能しなかった

そんな中で、私は25軒くらい、自転車で近くのお年寄りに声をかけて回りました。私のところの要援護者は6人だけど、渋ったり、「絶対行かない」と言う人もいて、それが困ったね。特にお年寄りというのは、家にいる気配はするけれども、声をかけても出てこないし、玄関の鍵を閉めたり。要援護者を見回りするのに25分くらいあれば大丈夫かなと思ったけど、全部回れなかった。やっぱり1人ではできないです。

うちの町内会では、もし地震があったら、要援護者は隣の人、あるいは班で見るということにしていました。割り当てみたいにしておいて、あるいは班で回ることにして。それで、無事であることがわかったら私の携帯電話に連絡もらうようにしていたんです。でも、あの時は、皆で手分けして見回ることもできませんでした。見回っても出てこなかった方の多くは亡くなってしまいました。民児協では「災害時一人も見逃さない運動」をしていましたので、そういう意味では、責任を感じますね。

当時の地区民児協の取り組みとしては、震災前に私が地区民児協の会長になり、地区内の民生委員にお願いして地区内の要援護者の名簿をまとめて、町内会や地区社協とも共有していました。でも、私はこれをあまり評価はしていません。訓練とかで使うなら役立ちますが、本番になったら役に立たない。共有していたとしても、やはり人間ですから自分の命が大切なので、真っ先に逃げますよ。それは当たり前のこと。

## 真っ先に取り組んだのは「見回り」と「サロン活動」

若林体育館等の避難所には、地区民児協の民生委員が皆で手分けして安否確認のため見回りをしました。仮設住宅に移ってからも、つながりを切らさないように続けました。私は4名で伊在東仮設住宅を担当し、中央公園仮設住宅担当を割りあてて見回りました。地区の人たちが今どんな状況なのか、どんな気持ちでいるのか、何か手助けできることはないか、できるだけ把握するように努めました。やはり、訪問してもらおうと、みんな嬉しいんですね。

そのうちに、やっぱりサロン活動しないと駄目だということになりました。沖野で一軒家を借りてサロンをやっている方がおり、荒浜で被災した方が多く参加していたので、私もできる限り顔を出すようにしました。そこで、いろんな外部の支援団体から申し出があって、蕎麦づくり体験や寄席を呼んだりしていたので、それをちょっと見に行きながら、声がけしたりしました。

ただ、避難所でも仮設住宅でも復興住宅でも、県外の方々も含めて、いろんな地域の人たちが集まっているので、お互いにコミュニケーションを取りにくかったり、古くからある地域の人たちだと、同じ地域の人が近くにいるから安心するかと思いきや、昔ながらの「しがらみ」みたいのがあって、いざこざもありました。それが大変だったね。「交流を深める」っていうけど、サロン活動っていうのは難しいですね。

## やっぱり良いところを見てあげたい

私が住んでいた荒浜は、けっこう大所帯の家が多かったけど、この津波で家が流されて、自宅を再建する時には、それぞれの家の中で「別々に生活したい」となり、以前は同じ家に暮らしていたのに別々に再建し始めたように感じています。

お年寄りの方々の中には「荒浜で生きる」という考え方があって、それ以外にも、それぞれの家で昔ながらの慣習があったり、地域の中には「しがらみ」があったりしたから、若い人たちには受け入れられにくいこともあったと思う。

それはもう仕方のないことだから、受け入れるしかないと思う。

誰が悪いということではなく、良い面と悪い面を誰でも持っているので、やはり人の良いところを見てあげるような、自分の動き方をしなきゃいけないのかな。それから、将来はやはり子どもたちが健やかに育って行ってほしい。人を信頼し、目上の人や、親を大切にするような子どもになってくれれば良いと思います。



民生委員活動の傍ら、語り部として震災を語り継ぐ活動をしています  
—シニア大学での一コマ—

## 三本塚町内会

### 会長 小野 吉信 氏

取材日：令和元年9月9日

取材担当：若林区事務所

#### 自治会紹介

- 世帯数：72世帯
- 町内会会員数：90世帯  
※準会員(元住民)の18世帯含む
- 自治会の成り立ち  
地域に元々あった部落会を、昭和40年代の  
初めに町内会組織に改編



どうすれば、住民が三本塚に戻ってきてくれるか、何度も皆で集まって話し合いました。—小野会長—

### 再建への住民アンケート

震災直後は、町内全体が浸水した状況から危険区域に指定されるのではと推測し、「もう戻ることはできない」と思っていたんです。でも、だんだん危険区域の明確化が進み、結局うちの町内も危険区域にはならなかった。そうすると、「三本塚に戻り再建したい」という意見や、「いや戻りたくない」と様々な意見が出てきました。

まず、仮設住宅に入居している時から、どうすれば、住民に早く戻ってきてもらうことができるか、元住民同士で何度も話し合いを重ねました。「以前三本塚に住んでいて良かった点」、「現状」、「将来どうして欲しいのか」、「どうしたいのか」などを踏み込んで話し合いました。その意見を年齢別にまとめ、それをもとに「将来的に三本塚に住みたいか」、「若い人たちが、戻らない時はどうするか」など、さらに踏み込んだアンケートを実施することができました。東北大石井山先生とその学生ボランティアにも手伝ってもらい、三本塚で被災した105世帯の成人の方を対象に、自宅やプレハブ仮設住宅、みなし仮設住宅を1軒1軒訪問してのヒアリング調査です。平成23年の秋と翌年の春の2回行い、延べ60人に協力いただきました。

集団移転も考えたんです。ただ、この地域は危険区域ではないため、行政からの支援はなく全部自費で再建しないとだめで、どこかに相談しないといけないと考えている時に、建築家の東北工業大学の新井先生と繋がり三本塚の構想図などを制作してくれて何度か話し合いをしました。当時、移転したいと希望していた世帯は20軒程あり、その方向性でも図面などを作成してもらいましたが、概算で積算してみると、造成するだけで1軒当たり1千万円かかるということで、これは大変だと区役所に掛け合いました。しかし、道路や水道の整備は仙台市の負担でやるということでしたが、造成は市の負担ではできませんと断られました。ほとんどの住民が、土地が1千万円で建物の値段を考えたら、「諦めて自宅の補修工事をして戻るしかないかな」ということになった。移転希望だった人も最終的に従前地に7軒新築再建されました。

当初は、新築には補助金があったが改築費用の補助はなく、私達自身も知識がなかったので、議員の方やいろいろな方に相談をし、勉強会を実施したりと、周りの方に助けていただいたかな。

### まず第一歩「オモイデゴハン」

新潟の山古志村の震災の時の話を聞いて勉強したり、若林区役所で福祉防災学を専門とする同志社大学の立木先生を招いてくれて、住民同士でよく話し合いをしていましたね。我々は従前地再建が第一に

なって、特に、農家の人は早く農業の再建をしないと収入がないから、いち早く何とかしなければならぬ。だったら何とかして地域に戻ってきてもらうためにも町内の良かった点を思い出してもらおうとイベントを考えたり、3.11 メモリアル交流館の支援を受けて「三本塚オモイデゴハン食堂」という活動を始めました。三本塚の思い出のつまった郷土料理を振る舞ったり、以前の地域のスライドを上映したりする「オモイデゴハン」は、平成24年から平成28年まで続けました。1回目は、場所がなかったのので六郷市民センターで開催して、その後は仮設集会所で開催しました。「おくずかけ」などを作って振る舞ったり、夏はずんだ、秋は新米のかわりごはん、冬はお餅など、年1~2回、のべ8~9回実施して参加者には大変喜ばれました。

### 震災のストレスで体が悲鳴を上げる

そんな中、震災後ずっと走りっぱなしで休みがなかったため、体調も崩しました。脊柱管狭窄症になったり、帯状疱疹が出たり、ストレスの影響なのか言葉の発音も上手く出なくなったりしました。生活環境の変化で小脳変性症という難病にもなってしまいました。今でも、3ヶ月に一度通院しなければなりません。避難所運営に始まり、町内のハード面全般その他もろもろ大変だったんですよね。会社も辞めようと思ったんですが、休んでもいいからって言ってもらい、2か月半休んで復帰したんです。今思い起こしても、会社と避難所運営と掛け持ちで本当に忙しかったなあ。結局、65歳まで働きました。

### 震災を語り継ぐとともに交流人口を増やす

震災の研修として、東京町田市の和光高校の生徒さんが平成23年からずっと毎年、三本塚に来てくれているんです。その高校の先生が、仙台出身の方という縁のある関係で続けています。東京から仙台まで新幹線できて、仙台駅からバスに乗り地下鉄荒井駅の3.11メモリアル交流館を見学して、それから三本塚に来て、お話を聞いて昼食をとるんだけど、当初はお弁当でしたがお弁当じゃ味気ないかと思い、役員のお母さん方に料理を作ってもらい食べていただいています。地元の郷土料理でもてなして、ちょうど10月は新米が出ているのでおにぎりやずんだ餅を提供。そして、震災時の話や復興の状況、農業に関連した話を約2時間位して、その後子供たちは荒浜の震災遺構を見学してから鳴子の温泉に泊って、次の日稲刈りの農業体験をして帰るという日程です。他にも、これまでいろんな団体の方を受け入れて街中の保育園児や小学生とイモ掘りもしました。また、九州の看護学生さんは、震災の時ボランティアに来てくれたのが縁で、結婚してからもずっと来てくれています。

この地域は高齢化が進んでいきます。そのため、交流人口を増やすことに力を入れていきたいと思っています。今後も、被災地の視察研修の受け入れを続けていって、町内会の集会所ができれば、ばあちゃんたちから子供に受け継ぐ郷土料理講習会を開きたいかな。あとは、学校と連携して農業体験だけではなく、昔の遊びや昔のお祭りを復活させたいと考えているんです。そうすれば、高齢化になって人口が減っていても、交流人口を増やせば、将来、三本塚に住んでみたいと思ってもらえるかもしれないです。すね。



「健康が一番だね！」—地域の敬老会での一コマ—

## 東六郷・東部かあちゃん'ず 代表 庄子 百合子 氏

取材日：令和元年10月25日

取材担当：若林区事務所

### 団体の概要

津波浸水被害により急速に進んだ過疎化などの地域課題の解決や、将来の地域のあり方について考える場として、平成28年に発足。女性ならではの視点を生かした地域づくりを行っている。



地域の女の人們が「気軽に集まり何でも話せる場」  
をつくりたかったんです ー庄子さんー

### 間一髪で避難

私は普段、農業をやっています。主人は平日仕事があり、震災当時はおじいさんが病気だったので、ほとんど私一人でやっていました。

地震があったのは、納めきれなかった前年のお米と、数日前にその年の種籾が届いていたので、それを倉庫の上にあげていたときでした。津波警報が鳴ったので「急いで避難しなきゃ」と思って、避難バッグなどを持って車に乗り込み、小学校に逃げようとしたら、そこはもう車がいっぱい、もう津波が来ているって放送が鳴ったので、六郷中学校（内陸の方向にある避難所）に向かいました。避難する途中で大渋滞に巻き込まれたけど、抜け道を知っていたので何とか無事に避難できました。本当に、間一髪でした。大津波が来ましたが、中学校の東側に深い堀があったので、そこで津波が止まったみたいなんです。家族バラバラに避難していたので、再会できたのは三日目でした。

### 女の人が話し合う場をつくりたい

この地域は、ほとんどの家が農家です。家を切り盛りするのは女の人の役割だけど、やっぱりいろいろ家のことで悩みもあるし、津波の影響もあって子どもたちの将来やこれからの生活のことなどの不安がありました。でも、それを話せる場がなかったんです。震災前は、定期的に小学校に集まったり、PTA関係の繋がりもあったけど、本当にPTA関係も全然活動がなくなっちゃったんですね。

そんなこともあってか、「みなし仮設など、いろいろな場所に住んでいるのでまとまらないけど、集まりたい」、「震災前のようなコミュニティに少しでも近づけるように、女の人の声を聞く場をつくりたい」などの意見が集まりました。

それで何かできないかと若林区社協さんに相談したら「地域の女の人們で話し合う場をつくってみませんか」と声をかけていただいたんです。

そうして、平成24年から「東六郷・東部かあちゃん'ずサミット」という名前で女の人們だけのワークショップをやってみたんなんです。当時の東六郷には被災して集まる場所がないので、六郷市民センターを借りて、定期的に集まろうということになりました。そうやって、この地域に戻った人に民生委員さんから声がけしてもらって集まるようになって、それぞれ抱えているものは違うけど、悩みごとやちょっとした話ができる場、何でも話せる場になっていったんです。皆が震災に遭っているし、津波でこの辺の景色もすっかり変わってしまったので、震災前の話もできるのが良かったですね。そうして、震災から5年、ようやく「前に進もう！」というところまでできました。平成28年4月25日（月）「東六

郷・東部かあちゃん'ず」を発足しました。皆の憩いの場として、毎月1回定例会を開いています。最近は何か話題を持ち寄っては時間が足りないくらい盛り上がる人が多いです。それが楽しいですね。

### 東六郷でつながり続けたい

震災前は元気な高齢者がいっぱいいたけど、プレハブ仮設住宅に暮らして地元を離れた時間が長くなり、畑仕事もできなくなり、生き活きと暮らす姿が見られなくなりました。そこで、皆に元気になってもらおうとプレハブ仮設近くの農家に頼んで畑をつくったという話をメンバーから聞きました。土が悪くて何を植えても駄目だったけど、夕方になるとおばあちゃんたちは生き活きと毎日その畑に集まって、丸太のイスに座って会話が弾んで、笑顔もたくさんみられるようになったそうです。庭とか畑はやっぱり生きがいの場所になるんだなって感じますよね。

この地域は、津波の被害が大きくて、家も流されてしまいました。大所帯の家が多くて、再建するにも、地元に戻る戻らないで家族間で意見の食い違いがあったり、地元に戻らず他の地域で再建する人たちも多く、世帯数が半分くらいに減ってしまったんです。

でも、地元に戻った人たち皆で頑張っって活動していくしかないのかなって思っています。東六郷地区に住んでいる人も、住んでいなくても集まれる機会があると良いねという話をメンバーでして、もともとの東六郷の暮らしや文化を大事にして、地域に沢山の人が来てもらえる様な活動をしていきたいと思いました。

### 「かあちゃん'ずカフェ」を開催

地元の東六郷小学校も津波被害が大きくて、廃校することになりましたね。小学校って私たちにとっては地域のシンボルで、今まで地域で運動会などをする時は、いつも小学校を使って、地域皆で参加して盛り上がっていました。もうそれができないと思ったら淋しい気持ちになりました。

そういう話も定例会で話題になったので、廃校になる前に私たちで何かイベントをやろうと企画して、平成28年10月30日に小学校の敷地で「かあちゃん'ずカフェ」を開催したんです。

お揃いのエプロンをつくって、オレンジののぼり旗もつくって、地元で採れた焼き芋や白玉ずんだ、秋だったから地元の野菜でオリジナルの芋煮を振舞いました。そこから、「かあちゃん'ず」オリジナル芋煮が定番になったんですよ。大勢の人が集まって盛り上がり、このイベントが、今では「六郷東部ふるさと交流祭」として毎年開催されるようになったんです。

「かあちゃん'ず」の名前も知られるようになって、沿岸部にある「冒険広場」のイベントで炊き出しをしたり、「3.11メモリアル交流館」のイベントでお餅を振舞ったりと忙しくなっています。

この活動を通じて、かあちゃん'ずのメンバーとのつながりがより一層深まりました。それに、交流祭の時に、ちょっと声をかけると手伝ってくれる人が地域の中に何人かいるんですよ。やっぱり、皆、地域に貢献したいという気持ちがあるんですね。

これからも、東六郷を盛り上げ、たくさんの人に来ていただけるように、自分たちの活動を発信していきたいと思います。



かあちゃん'ず 名物「白玉ずんだ」づくり

## 梅田町内会

会長 木村 純一 氏

副会長 尾花 武弘 氏

取材日：令和元年10月7日

取材担当：青葉区事務所

### 町内会の中にある復興公営住宅紹介

- 住宅名：梅田町市営住宅
- 所在地：青葉区梅田町1-20
- 戸数：66戸
- 入居開始：平成27年3月
- 町内会形成：既存町内会加入  
梅田町内会(平成27年7月)



左側:尾花副会長 右側:木村会長  
「若い世代につないでいくというのが  
大きな課題です」

## 行政と社協の後押しで円滑な活動に

(木村さん)平成25年10月31日に復興公営住宅の建設説明会が開催されて、その後青葉区役所まちづくり推進課(以下「まち課」と)社会福祉協議会青葉区事務所(以下「社協」)も一緒だったと思いますが、復興住宅が建つ梅田町内会への受け入れについて相談したいということでした。一つは「復興公営住宅の町内会をどうするかという問題」と、もう一つは「梅田町として復興公営住宅の方を気持ちよく暖かく受け入れる何かアクションを起こしませんか」という二つの話をいただきました。町内会結成については、この住宅は66戸だったので一つの自治会を結成する可能性はありますが、まず入居者の方々に区役所のほうで確認を取りますということでした。ですが、確認を取ったら町内会の単独結成は難しいので「既存の梅田町内会に加入するという形を取りたい」という結論になりました。

そこで、うちのほうとしては、町内会の活動場所としての集会所というものを持たなかったものから、そちらの「集会所を使わせてもらえるのであれば」という希望を伝えました。そうしたら、集会所の管理は基本、自治会になるということで、光熱水費などの負担の問題がどうなるかという不安はあったのですが、両者のニーズが一致して、そこは「管理をお引き受けしましょう」ということになりました。

それから、地域として復興公営住宅の住民の方々を暖かく迎えるということについては、まち課さんとか社協さんが手助けしてくれたので助かりました。歓迎のイベントの具体的なアイデアがないし、町内会側のほうから何かやりますと言い出すことはかなり難しかったですね。そんなところを、背中も押してくれて、いろいろなパターンを提示して、例えば「地域紹介のマップづくりの場合はこういう手順で」というように、次々と進行管理とチャートを出していただいたので、それも非常に助かりました。

## 住民のアイデアから生まれた交流の場

(木村さん)入居開始当初、住民同士や地域の交流の機会を持ちたいという声は多く聞かれたので、イベントを何かやっていかなくてはどの気持ちはありました。そんな中で、交流に力があつたのは「麻雀」と、1年遅れて始まった「カラオケ」ですかね。「麻雀」は最初隔週でやっていたのですが、今は毎週になっています。

「カラオケ」は、町内会で定期的なイベントが他にもあるのですが、そういう時に集まった方々でどういふイベントをやったら皆が集まりやすいのかなんていう話があった時に「カラオケっていいですよ」と、アイデアを出した方がいて、その方は楽器の演奏がとても得意な方で「私が伴奏するからみんなで歌を歌って」となって、そうしたら「麻雀」のメンバーの一人の方がカラオケセットを持っているということで、それを使ったらどうですかということになっていったんですね。

やはり、いろんなイベントの中で来た方々にそういう相談をしたり、ある程度顔が繋がってくると「じゃ、私がこれを貸すから」とか、「私にはこういうものがある」とかという話が出やすくなるのは確かです。だから「カラオケ」は、その「麻雀」とか他のイベントの基盤の上にアイデアと担い手が出てきて生まれた活動です。

(尾花さん)他にも、年1回の活動ですが集会所で住民の方々の作品を展示する「みんなの作品展」や、「干し柿づくり」も行っています。単発の活動で人間関係を築くまでには至っていませんが、楽しみにしている方も多く、継続してやっていかなければならないと思っています。



素晴らしい作品がそろいました  
—「みんなの作品展」—

また、毎月、月初めにこの集会所で呼びかけに応じたボランティアの方が、市政だより等の仕分けをしているんだけど、この頃、若い人が段々増えているような気がします。若いといっても50~60代の方ですけれども。以前はお一人の方に仕分け全体をお願いしていて負担がかかっていました。それをボランティア制にして、この市営住宅の班長さんは、特にお願いしているわけではないんだけど集まってくれて、班長をやめても手伝いにきてくれる方もいます。世間話をしながら作業をするので、イベントではないけれども、つながりができるいい機会になっています。

### 縦のつながり横のつながりを紡いでいく

(木村さん)社協さんの「復興公営住宅自治会の情報交換会」はとても良かったです。やっぱり、他の復興公営住宅の町内会はどういう状況なのかということが分かることがね。横の情報というか他の情報を教えていただくっていうのは、町内会単独では機会がないんですね。そういう機会をつくっていただいたのはとても良かったと思います。参加者はそれぞれ環境も違うし、自治会の構成メンバーも違うので、すぐに課題解決に結びつくわけではないから、何度も参加する意味はだんだん薄れていくと思います。ただ、「やはり他もそうなんだ」、「同じですね」という、「なんかここだけが問題がある訳でもないんだな」ということが分かるだけでも、気持ち的にはゆとりを持てますよね。その話は結局、うちの近隣町内会もそうなんですよね。別に復興住宅を抱えるところに限らず、やはり参加メンバーに苦労しているとかね。そういうのは同じなんです。昔だと「町内会費を出している」とか、「会員じゃない」とか町内会員と非会員との壁をきっちりつくるが多かったんだけど、今は、会員、非会員に関わらず、「参加できる人はみんなでやりましょうや」という感じがないと活動が成り立たないみたいなことがありますね。やっぱり横のつながりを大事にするしかないですね。

もう一つは、やっぱり縦のつながりなんでしょうね。町内会は高齢化しているんですよ。解決策を持ってないんですが、若い世代につないでいくということが大きな課題です。

## 角新会

### 会長 大友 幸一 氏

取材日：令和元年9月17日

取材担当：青葉区事務所

#### 町内会の中にある復興公営住宅紹介

- 住宅名：角五郎市営住宅
- 所在地：青葉区角五郎 2-10-15 他
- 戸数：47世帯
- 入居開始：平成27年10月
- 町内会形成：既存町内会加入  
角新会(平成27年12月)



楽しむぐらいの軽い気持ちでやっています

—大友会長—

### 仮設住宅入居の当時から町内会の一員に

角五郎住宅は、NTTの社宅として昭和50年代に建築され、震災が起きる前の5～6年くらいは利用されていませんでした。震災後、ここが仮設住宅になるという噂があり、それが現実になって驚きました。その当時は空き家で街灯も点いていないし、草もぼうぼうで夜中は暗く寂しかった。そんな中でも随分建物を見に来た人はいましたが、これでは住めないと辞退した人も中にはいたようでした。

当時、角新会の集会所はなく、ここから徒歩で5～10分ほどかかる隣の町内会の集会所を借りていたもので、少し離れていました。そこで、角五郎住宅を「地域住民も集まれる集会所として使用出来ないか」と区役所に相談したところ、入居確定者が辞退し、1階の部屋が空いているので使用してもいいという許可をいただき集会所として使用することになりました。仮設住宅の集会所なので経費は区役所の負担です。これは、町内会としても助かりました。

被災者の方を受け入れるにあたって、仮設住宅は2年間の期間限定ということでしたので、町内会に準会員制度を作り、会費は徴収せず加入して貰うことにしようということで、区役所とも話をしていました。しかし、結局は正式に会費を支払い会員として町内会に加入して下さるということになり、39世帯中33世帯が加入してくれました。当初は、どういう考えの方が入居されてくるかわからないし、不安な気持ちはありましたが、町内会に入ってくださいとお願いした記憶はなく、思いがけずスムーズに行った出来事でした。

### 仮設住宅が町内会に入ったことで町内会活動が活発化

入居当時、受け入れ側として何をしていたか分かりませんでした。とりあえず「困りごとはありませんか」というチラシや「お買い物はこういうところがありますよ」というチラシを作ってお渡ししました。その後、よく住民の方から「この近くの避難所はどこですか」と聞かれたりしていたので、皆で「防災マップづくりをしたらいんじゃないか」という話になったのです。そこで、皆で集まって、町内の避難所や消火栓、電柱などを確認しながら防災マップを作成し全戸に配布しました。この活動は、仮設住宅として被災者の方々が住むようになったおかげでできた町内会活動です。それまでは、新しいことに取り組みず前例踏襲で町内会活動を行ってきたものですから、いいきっかけとなりました。

また、震災前から行っていた「いきいきサロン」をこの集会所で開催することにしました。その後、復興公営住宅になってからは、既存の町内会の方も参加できる茶話会となり、毎月2回、継続して開催しています。

入居された人にも恵まれました。いくら町内会で音頭をとって様々な活動をして、振り向いてくれる方がいないと仕方ありません。

この集会所の近くの部屋に住んでいた方が、面倒見がいい方で住宅をパトロールしてくれたり、住宅内を歩く人に声掛けをしたりしてくれた方なので、いろいろな情報が入る人物となり、「管理人さんか町内会の副会長のようだね」と住民の方に言われていました。夜、車のルームランプがついているのを教えてくれたり、もめごとがあると仲裁してくれたり、まとめ役的な存在だったので町内会の役員としても活動してもらい、町内会でも助かりました。残念ながら仮設住宅の間に退居したのですが、その時にはお別れの会をしたんですよ。



皆さん真剣そのものです  
—町内会の救急救命講座—

この4月からは、町内会とは別に市営住宅の入居者が集まり、共用部分の管理経費を賄うため管理組合を立ち上げたようです。草刈や花壇整備などわいわいがやがやとやればいいですね。町内会も協力したいと思います。

### 次の会長のためにマニュアルの作成が必要

私は、平成21年から町内会長をしており、11年目になります。役員も新陳代謝しなければならないのですが、どこの自治会も同じでしょうがなかなか後継者が見つかりません。今は定年が60歳としても皆さんその後も働き続ける方が多く、頼みづらい状況です。積極的に声掛けしないといけないとは分かっていますが、なかなかできません。自ら手を挙げる人も現れません。八幡学区の連合町内会役員も80代が活躍していて、70代ではまだまだ若い方ですよ。

そのような状況の中でも、世代交代はやっぱり必要です。会長は皆が誰でも出来るというわけではありません。1年交代ぐらいなら引き受けてもいいという方もいますが、それぞれの意思や考え方もありますし、それぞれの実力や行動力もあるので1年交代で皆にやってもらうわけにはいきません。今は、会長と副会長以外の役員は1年交代です。各町内会の伝統があるでしょう。ガラッと活動を変えるのは難しいです。私は、仕事をしながら、楽しむぐらいの軽い気持ちでやっていますが、そうしていかないと長くはやれないのではないのでしょうか。忙しいと、1週間町内会の仕事で何もできないときもあります。町内会の仕事以外に、連合町内会や社協、防災関係などあて職の仕事も多く忙しいです。

私が会長を引き受けた時は、町内会が瀕死の状況で、会長のなり手がなく、会計をしていた人が代行として担っていました。次の方に引き継ぐためには、簡単なマニュアルが必要と考えているところです。あまり、細かく書いてしまうと引き受けてくれる方がいないかもしれませんが。とりあえず、役員が変わっても残っていくのが組織です。誰でもできるようにしないとね。

## 八幡地区民生委員児童委員協議会 会長 黒田 スミ子 氏

取材日：令和元年10月15日

取材担当：青葉区事務所

担当地区は、仙台市旧市街地の北西部に位置し、国宝大崎八幡宮の門前町として栄えた歴史ある土地柄で、商店街、住宅地、学校が立ち並ぶ昔からの街並みである。

地区内には、角五郎復興公営住宅と北六市営住宅(既存住宅の一部が復興公営住宅)がある。



様々な役職を担って、私の世界は大きく広がりました  
—黒田会長—

### 民生委員活動記録からあの日々を振り返る

平成23年3月11日。あの日は、ちょうど八幡地区民児協の定例会の日でした。終了後に研修会の相談をしている時、八幡コミセンの2階大広間は立っていられないくらい大きな揺れに見舞われました。地震直後、緊急災害時対応で町内会長と同行し、高齢の一人暮らしの方11世帯を安否確認で訪問しました。皆さん、建物にもそれほどの被害がなく、中には、娘さんやお孫さんが駆けつけてくれている方もいて、また怪我をした方もいなかったのが安心したのを覚えています。それから、電気が止まっていたので、懐中電灯の無いお宅へは自宅にあった太いロウソクを届けたりしましたが、まだ、小雪が舞ったりして寒さが厳しい中なので暖房のことも気がかりでした。

民生委員の活動記録を見ると、その後まちの様子を確認し、地域包括支援センターと認知症の方を個別訪問。幸いに、我が町内会の水道は止まることなく、13日には電気も使用できるようになり、一人暮らしの高齢者の方へそれぞれに、おむすび、シューマイ、きんぴらなど冷蔵庫にある物を調理し、届けたと記録しています。「一人でいるのが怖い」と私の自宅で一日を過ごした方もいました。

その後も高齢者の一人暮らし世帯を重点的に見廻り、地域包括支援センターから支援物資のパンが届いているというお話を聞くと、心配な方に届けてもらったり、おかずを多めに作り少しずつ届けました。中でもコロッケ、ふろふき大根はとても喜ばれましたね。また、部屋の片づけができない高齢者には、社協のボランティアセンターを紹介したりするなど、本当にいろんな活動をしてたんですね。

いつもお訪ねしている方はもちろん、地域の皆さんに元気でいてほしいので、折々に声掛けをし、自分が得た情報等で「これはいいな」と思うことなども伝えてきました。

「人とお会いすること」「出かけること」って大事なことだなと思います。それは身なりに気をつけたり、おしゃべりをしたりすることで顔の表情も変化し、心身の衰え、筋力の低下を少しでも遅らせることができるのではないかと思います。訪問を続け「今日はどうしてましたか？」と、まずはそこから始めて様子を見ます。

サロンに出てきた方には、何かの役割を担当していただいています。ちょっとしたことでも、そこにいて何らかの形で関わっている、仲間の一人になっているという思いがわいてくると思います。

### 「いってらっしゃい。待ってますよ！」

平成21年4月から、角新会の新役員として、大友会長、八鍬副会長と共に相談しながら町内会活動に取り組んで参りました。平成23年8月頃に仙台市から、「角五郎NTT住宅が仮設住宅となって被災者の方が入居します」とお話しがあり、9月初めの役員会で、町内会費を徴収しない準会員としてお迎え

しようと思いましたが、入居者の方から特別扱いにせず町内会の会員として会費を払わせてほしいとのお話があり、結局は会費をいただくことになり、入居世帯のほとんどの方が入会してくださいました。

平成 25 年 10 月には、仮設住宅の皆さんと、中庭を会場として秋祭りを開催したんですよ。バーベキュー、芋煮、みんなで合唱、抽選会等本当に賑やかな笑顔いっぱいのお会でした。

その後、平成 26 年に角五郎 NTT 社宅を改修し、復興公営住宅として使うことが決まり、入居していた世帯は一旦、市内の別の所に転居することになり、平成 26 年 3 月に「集う会」を開催し、あえてお別れ会とはせず、お見送りしました。転居した後も、「民生委員として相談したいことがあるので来てくれませんか」と声がかかり何回か訪問して、転居先の今の状況確認を行うなどの交流が続き、グループでまた改修後の復興公営住宅に戻ってきてくれた方々もいたんですよ。

「宮城野区文化センターで角五郎復興公営住宅の説明会があるから来てください」と市の方から声がかかり、大友会長達と駆けつけました。入居希望者の中に顔見知りの方が多く「お帰りなさい。待ってますよ！」と声をかけたら、皆さん笑顔で応えてくださいました。あの時は私も本当に嬉しかったですね。

復興公営住宅になった後は、また、花壇の整備や秋祭りなどでより交流を深めてきました。大友会長は、入居者の方との交流行事を開催するにも資金が必要と、面倒な助成金申請もいつの間にか手続きを済ませ、安心して計画した事業を行うことが出来ました。現在も継続して毎月住宅の集会所で茶話会・手作りの会が開催されています。

また、会長は町内会の様子を毎月「町内あれコレ！」という“チラシ”を作成し、行事やお知らせ等、もちろん「生きいきサロン」の参加案内も楽しいカット入りで広報してくれています。私自身も、楽しみに拝見しています。町内会活動の中で、高齢者対象の生きいきサロンも大切な事業となっています。

## 地域活動の役職を担ったからこそ得たもの

初め民生委員、そして町内会役員、社会福祉協議会役員として諸活動に参加してきて私が強く感じたことは、特に今、八幡地区民児協の会長としての役職により、地区のいろいろな所で様々な方達と関わりを持っているということでした。地区の中の関係機関・団体等を背景に多くの方達がそれぞれの事業の中で共に手を取りしっかりと地域活動を行っている地域だと。

また、それぞれの地区担当の民生委員は、社協所属の福祉委員としても「あの時」、そして今も、見守りの安否確認・生活支援活動、サロン活動を行っています。

地域活動に関わる団体が、お互いの役割を果たし、地区全体がしっかりとした組織の中で繋がっているのだなと思いました。これは大切にして次の世代の方へも引き継いでいって欲しいと思います。実際に活動してきて、地域のさまざまな方々と知り合えました。地域の素晴らしさも実感しました。この役職を担うことができたおかげで、私の世界は大きく広がりました。



皆で楽しんだ「秋祭り」での集合写真

## 燕沢東市営住宅共栄会 班長 制野 洋子 氏

取材日：令和元年10月7日

取材担当：宮城野区事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：燕沢東市営住宅
- 所在地：宮城野区燕沢東2-1-1
- 戸数：63戸
- 入居開始：平成27年4月
- 町内会形成：既存町内会に加入  
燕沢東部町内会(平成28年4月)



住民の間に入って、できる範囲でのお手伝いは  
したいと思います  
—制野班長—

### みんなで協力し合って

私たちの復興住宅は既存の燕沢東部町内会に加入しましたが、この住宅ができる前に、周辺の町内会と支援者連絡会が話し合っ、そうすることに決まっていたんですよ。それから、きっかけは区役所からの提案ですが、入居後、各家庭にアンケートを取ったら「この住宅独自の自治組織みたいなのがつくった方がよいのでは？」という意見があったので、自治会をつくったら63戸全てが加入したのね。

私は自治会を設立してすぐに班長になったわけじゃないの。自治会の設立準備会の時に、区役所の方から入居者の中のお二人の方に「役員になってほしい」とお話があって、その後「もう一人ぐらいいませんか？」と言うので、「私で良ければ協力体制をとらせていただきます」って自分で手を挙げました。その当時、私は、デイサービスでボランティアをしていたので、「午前中は無理だけど、午後なら時間が空きますので、それでもいいですか？」とお話しして、それがスタート。

その後、副班長が任期途中で辞めて、もう一人が班長代行になり私が会計、翌年は班長代行の人が副班長、私が班長になりました。任期は1年として輪番制にしていたんだけど、皆が「やりたくない」といって今は互選・推薦になってしまって、班長を辞めさせてもらえないんです。

今年の総会の時には、「誰も成り手がいない。私もここに入って5年で当初から会計や班長をやっているの、申し訳ないけど替わりの人お願いします」と話しましたが、成り手がいないから押し付けられましたね。だから、「やってもいいんだけど、協力体制がなければやれないんだよ。皆さんも、ここにいる限りは、高齢の人や持病がある人以外は、皆さん、大丈夫なんだから。そういうふうにして当たったらやる。そういうふうにしないとダメですよ」と、お話ししたんです。やっぱり住民も高齢の人が多し、積極的に担い手になる人もいないんだから、皆で協力し合っいけないんですよね。私も辞めたら協力しないわけじゃなくて、何ごとにおいてもバックアップするからとお話ししました。

ここの町内会も高齢化が進んできているし、役員も成り手がなくて、負担が集中して苦労しているようなので、私もある程度のご協力は協力しますと話しています。

### 集会所は周辺町内会にも開放

私たちの復興住宅は、町内会からは「よそ者」扱いされているのが伝わってくるのね。女の私は特にね。それに、町内会に入っいても、私たちには何もメリットがないから、「単独で町内会を立ち上げようか」と町内会役員に掛け合っこともあったの。でも、「待ってくれ」と言われたんです。丁度、集会

所をたくさん使っていて光熱水費が月に 9,000 円もあって大変だったので、「私たちにも町内会の予算をまわしてください。集会所の光熱水費の 70%でいいですから負担してください」とお願いしたんです。共益費として 1,200 円ずつ集めて、年間 6~7 万円の中で光熱水費を払うのは大変だったから、燕沢東部町内会の五役を呼んで必死にお願いしたんです。そしたら、町内会の会計の人から「集会所の光熱水費を 100%持つから」とお話があったんです。

町内会で集会所の光熱水費を負担していただくことになったので、「町内会でもこの集会所を使ってください」「この集会所でイベントがあるときは町内会の方々もお呼びしますから」と話しして、使っていただいています。ここの集会所で、自治会主催で「女子会」というサロンをやっているんです。もちろん、ここの住宅だけでなく、周りの町内会にもお声がけしているので、参加している人もいますよ。

ちなみに利用料金もいただいている、支援者の会は 1 回につき 300 円で、折り紙教室や打合せを月に 2 回やっているの、年間で 7,200 円いただいています。ここの町内会の方は無料、それ以外の方は一日 300 円いただいています。

こんな立派な住宅や集会所をつくってもらったので、活用しないという手はないと思うんです。だから、地域の人にも「いつでもここに来ていいですよ」と話しています。

### 住民の間に入って、できる範囲でお手伝い

自治会では、災害時の支援体制づくりもやっていて、防災訓練の時に「地震が起きたら、すぐに集会所を開けますので、どこにも行かないで集会所に来てください」とお知らせしています。備蓄庫には何も入っていないので「もしものときのため、各家庭で準備してくださいね」とも伝えています。災害時に一人で避難できない人を支援するために、入居者の名簿はつくってあるので、「地震があったらその人にかけてあげようね」という感じです。

住民の間に入ってトラブルを解決したり、相談先につないだこともありました。

隣同士で騒音トラブルがあって、私も何回か引っ張りだされてね。お隣同士で話し合ってもらったこともありました。でも、ここは簡単に音がしないし、お隣とも働いているので日中は居ないんですよ。それなのに隣から音がするとか言っている。だから、「隣同士で騒音の源を探してください。隣同士働いているんだから、絶対、隣ではないんですよ。源を探して、その上で話し合ってください」と言いました。その後は苦情もないし、私と会えばあいさつしてくれます。

去年はとても困ったことがありました。入居当初から身体の状態が悪い人がいたんですが、自分から「助けて」と声を上げることはなく、その隣の方からどうしようかと相談があったんです。それで様子を確認しに行って、民生委員に相談したり地域包括支援センターに電話したり区役所につないでもらったりして、結構手間取りました。遂には救急車も来て、入院して手術をして、どうにか退院できたんですけど、この方、ありとあらゆる支援を断っている人なんです。この方にどのように対応したらよいかすごく悩みました。

ここは、63 戸の住宅ですが、それぞれが様々な問題を抱えていると思いますので、住民の間に入って、できる範囲でお手伝いしたいと思っています。



今日のサロンは、  
幸福を呼ぶ「ふくろう」づくり

## 通町市営住宅自治会 会長 遠藤 彰 氏

取材日：令和元年9月17日

取材担当：青葉区事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：通町市営住宅
- 所在地：青葉区通町1-6-10
- 戸数：142戸
- 入居開始：平成27年4月
- 町内会形成：単独町内会設立  
(平成28年3月)



動ける役員の確保が一番の課題となっています

—遠藤会長—

### 自身の仕事と自治会長の両立の難しさ

最初は、自治会設立準備会の他の世話人の方から、「一緒にやりませんか」と声がかかり、私的には断る理由がなかったので簡単に「いいですよ」と世話人になることになりました。準備会を立ち上げたのが入居した年の9月1日です。区役所のまちづくり推進課より、早めに自治会を作ってほしいと要請があり、最初に手がけたのは「自治会に入ってみませんか」のチラシを作って各戸に配布したことです。入居者の7割以上8割近くが自治会加入希望の回答をしていただいたので、「立ち上げれば何とかなるだろう」と考えていました。

半年後、翌年3月に設立総会を開催出来たので割と順調に進みましたが、当初、私は会長になる気は全くなかったんです。フルタイムで仕事をし、帰宅時間も遅いですから。誘われた時は、会計監事をやりませんかとのことだったのですが、設立総会に向けて役員選出はどうしますかとなった際、「規約等整備していただき、順調にここまで来たので、会長職をお願いしたい」と話があったのです。「会計監事という話だったのに話が違うよ」と言って、もめにもめたのですが、最終的には折れて会長を引き受けました。

フルタイムで働いており日中は不在となるので、細々とした取りまとめは他の役員の方をお願いすることを条件としました。役員は最初10名で構成されていましたが高齢の方が多く、中には過去に大病を患っていたり、リハビリ中の方なども結構いました。結果的には、役員の成り手がなくて、現在も副会長が空席で、事務局長と仕事を分担していますが、動ける役員の確保が一番の課題となっています。動ける役員でなければ、現在142世帯あるこの住宅内を把握出来ません。何かをしようとしても人手がなく出来ない状況です。

会長宛に届く書類も並なものではありません。行政や社協、包括、様々な所から様々なものが届き、丸4年余り関わっていますが、バインダーは8~9冊にもなり内容を確認することは現在も結構な仕事量です。他に、毎月定例会や役員会を開催していますが、資料は全て私が仕事の昼休みに作成しています。それでもなかなか追いつけずにいるところです。

### 究極の理想は動ける役員を増やし住宅内の実態調査をすること

他の復興公営住宅ですと地区でまとまって入居されているところもありますが、ここは立地的に仙台市街中心部の復興住宅であるため、至るところから入居者が集まってきています。行政には、自治会運

営のため、どういう方が住んでいるのか教えてくれと何度も言いましたが、個人情報の壁があり情報はもらえずあきらめました。どうしても、コミュニティがないと孤独になってしまいます。孤独死で、半月以上後に発見されることがこの住宅にもありました。究極の理想として、動ける役員を増やし、この住宅内全ての世帯の実態調査を行い、それに合うようなサービスなり支援なりをすべきであると思っています。

今コミュニティづくりとして取り組んでいるのは、青葉消防署と事前に協議し、市営住宅の管理会社、非常設備関係会社、その他様々な方が一堂に集まって実施する防災訓練です。最初のころは 70～80 名参加してきていましたが、去年は 50 名をきっていました。自治会活動に関心のない方が多くなっているのでしょうか。

年 2 回の一斉清掃も行っています。前回は約 80 名の参加でした。本当であれば全員参加していただきたい。普段あまり住人同士で話が出来ないの、そのような機会に会話を楽しんでもらいたいと思っているのですが、参加者が増えてはいない状況です。

これまで、コミュニティづくりの大切さも分かってきましたが、又、難しさも分かってきたところです。部屋の中にいることは分かっているのに、インターホンを鳴らしても返答なく、出てもらえない。そういう中で、自治会費を徴収する際、班長が大変苦勞しています。2～3 回訪問してもダメな場合は、「もういいですよ、こちらに戻してください」と班長に伝えています。その後、私がこまめに手紙などで状況を伝えるうちに、入院していたり施設に入所していたりと報告が入るようになって、自治会費回収率は 100%です。これは、嬉しいことです。

### 毎週開催される住宅内の交流の場「どんぐりの会」

住宅の集会所で町内会が開催する「どんぐりの会」は、毎週水曜日。休みはお盆、正月の年 2 回しかありません。また、月 1 回は、カレーの日としてレトルトカレーを使用した食事会を開催しています。参加出来ない世帯には出前を行っています。夫婦そろっているうちは、お互い声を掛けあってサポートできるのでまだいいのですが、独居世帯になると、サロンの声掛けをしてもなかなか参加されません。「どんぐりの会」開催時には、高齢独居世帯の方は、役員が家まで迎えに行きますが、参加する方は固定化しています。でも、92 歳でこれまで一度しか欠席していない方は「どんぐりの会」に参加することになってから、体が楽になったと話されています。男性は口数が多いわけではなく最初は、なじみにくいところもあります。サロンに参加しているうちに、何かの機会に面白みを見つけていただければと考えています。

私が普段仕事で出られないので役員の方には、「無理はしないように、自分たちで賄える範囲内で活動しましょう」と言っています。サポートはするけれども、私にも限界はあります。無理をして、途中で活動が停滞してしまっは意味がありません。やれることを出来るだけ長く継続していきたいと思っています。



「ディスクはこんな風に投げますよ」  
—「どんぐりの会」のディスコンゲームのコマー

## 上原市営住宅自治会 会長 猪狩 正男 氏

取材日：令和元年12月3日

取材担当：青葉区宮城支部事務所

### 自治会紹介

- 住 宅 名：上原市営住宅
- 所 在 地：青葉区愛子中央3-26-9
- 戸 数：27戸(復興公営住宅建設分)※
- 入居開始：平成26年7月
- 町内会形成：既存町内会加入

上原市営住宅自治会(平成26年9月)



「会長になって、学ぶことがたくさんあります」  
—猪狩会長—

※全体戸数は225戸。昭和53～55年度に建設した市営住宅の敷地に復興公営住宅を1棟建設。

### 住民・役員との議論を大切に

これまでやってきた中で、まともに苦勞を受け止めてしまったり、意見の違いから逃げてしまったりは会長は務まらないと考えています。集合住宅なので様々な意見が出るのが当然。私もまだまだできていないところは、たくさんありますが、たとえお互いに言葉遣いが荒くなってしまっても議論し、共通していることを1つでも見出すことが大切だと思います。

人間は、意見が全て合致することはありません。それも人間の楽しさであり、その中で大事な要素をお互いに確認し共有し合っていれば、意見が違ってても苦勞が解消されるものだと思います。

住民から困りごとの相談を受けたときには、3日以内に関係機関などの相談先につなぐようにしています。行政機関などはすぐには住民の要望に答えられないこともあると思いますが、まずは相談することにしていきます。大切なのは、住民のためにあきらめずに相談し続けていくことです。

住宅敷地内の街灯が切れてしまったときなどは、やはり迅速な対応が大切だと思います。私は今年の役員会で前会長から会長に任命されて班長を経験していないので、最初は、右も左もわからず、草刈はどこに頼んだらいいのかなども、何もわかりませんでした。でも、遠慮なく、いろいろなところに相談して対応していかないとやることが溜まってしまうので、やらなければならないことに優先順位をつけて、班長会でどう伝えるかを考えています。班長会終了後は、様々な対応が必要となるので、とにかくいろいろなところに電話しています。

### 班長会は、住民が自由に参加

この住宅は9棟あって、各棟に班長がいますが、1つの改革として目指しているのは、各班長の負担軽減です。これまでは、修繕などがあった際は、棟ごとに対応することになっており、その都度班長さんが集金して支払っていました。それが、負担の一つだと分かったので、自治会がまとめて支払うことを提案しました。

自治会費の用途については、総会で決めており、住民の皆さんから徴収したお金で運営していることをきちんと証明することが必要なので、毎月の自治会費の執行状況については、データ化して皆さんにわかりやすいように表にして班長会で示しています。

決め事は、班長会で皆さんに納得してもらえるように提案して決めています。住民の皆さんから寄せられた相談や課題もみんなで討論して、班長会を欠席された方にも納得してもらえるように、これまで

の相談の記録も残しています。

また、住民の皆さんにも自治会の活動を理解してもらえよう、班長会は誰でも参加できるようにしました。生活していく上で心配や不安がある人についても、自由に参加してもらっています。班長会に参加している方の一生懸命さを理解してもらえれば、マイナスな声は上がらないのではないかと思います。

### 全ての住民が自治会活動に関わることを目指して

班長は輪番制なので、いつ回ってくるかわかるはずですが、班長と副班長はいつも決めるたびに揉めてしまいます。

病気などのいろいろな理由があって役員の仕事をすることが難しい方がいるかもしれません。それでも役員の仕事は少しでもやってほしいと私は思っています。しかし、「病気を持っている人に仕事をさせるのはひどい」などと言う人もいます。例えば草刈の際に、10本の草を必ずすべて取らなくてはならないというわけではなくて、役員を務めて少しでもその仕事に対して向き合ってもらうことが大切だと思います。病気を抱えているからと言って班長などにならなくていいのではなく、お互いに助け合って班長の役割を1年間果たすことで自信がつき、住民として誇りを持てるのではないのでしょうか。

もちろん、体調等によって、出来る仕事と出来ない仕事はありますが、例えば、住宅内清掃の日に、高齢者から若い世代までが外に出てきて参加してくれるだけでもありがたいです。世代間交流を図ることもでき、見守りも行うことができます。参加者同士でお話することだけでも良いから、住宅内の清掃に来ることに意味があるんです。若い世帯でもお子さんがいる家族は、班長や副班長は難しいと周りから声が上がった時もありますが、最初から決めつけてはいけなさと感じています。

私は、ほんの少しでも役員の仕事に向き合ってもらいたいという考えですが、わかってもらえない人もいます。何年後かに、自治会活動に関わって良かったと思ってもらえたらいいと思います。そこに、住民として住んでいる意味もあるのではないかと思います。

### 集まってほっとできる空間づくり

町内会全体の運営だけではなく、住宅内の相談や問題と向き合い、住民同士が交流の持てる町内会を目指しています。

サロン活動は、心身ともに健康になれるような活動であるべきであり、予算に関係なく、集まってほっとするような空間が大切だとも考えています。集会所に集まることや行く姿勢が大事だと思っているので、行事や講師を呼ぶことも良いですが、集まるだけでも十分だと思っています。

この住宅では「なかよしお茶サロン」をやっていますが、住宅内の住民の皆さんから「30分でもいいから、サロンがあるから、行きたい！」と、言ってもらえるようなサロンを目指しています。

今後も、会長をやっていく中で、様々な意見が出たりすると思いますが、難しい意見が出たから困るのではなく、とことん話し共通意見を生み出していきたいと考えています。結局、みんな人間ですから納得してもらえるとと思っています。会長になって、学ぶことがたくさんあります。



さあ、一緒に！だんだんと両腕を上げていきますよ！

## 認定NPO法人つながりデザインセンター 副代表理事 東北工業大学 准教授(学術博士) 新井 信幸 氏

取材日：令和2年1月15日

取材担当：太白区事務所

### 団体の概要

2016年に仮設住宅等にて復興支援に取り組んでいたグループ、大学研究室等が連携して設立。

地域におけるヒト・モノ・コトのゆるやかなつながりをデザインし、一人ひとりが主役になれる住まい・まちづくりに取り組んでいる。



今求められているのは「孤立しない  
コミュニティづくり」 —新井氏—

### コミュニティは「ぶどうの房」

最初に被災者支援に関わったのは、新井研究室（東北工大）で学生たちと一緒に「あすと長町仮設住宅」の軒先きに収納づくりをしたことです。住民たちに、とても喜んでもらいました。

住民の多くは、将来への不安を抱えて心細い思いをしていました。また見知らぬ家族同士が集まっていたこともあり、当初は住民同士のトラブルも見受けられました。そうしたなか、「楽しみながら支え合える関係性」が少しずつ見えてきて、それが私たちの考えるコミュニティづくりととてもマッチしていました。コミュニティとかつながりとか言っても、人には相性があるため、馬が合わない人がいることもあるし、地域全体で「皆で一緒になろう」というのは難しい。一人ひとりの価値観、小さなコミュニティを大切にしながら、それらをつないで孤立を防ぐ関係性を育んでいくことが大切です。私たちが考えるコミュニティとは、「ぶどうの房」のようなネットワーク状のものです。

「あすと長町仮設住宅」の集会所には、毎日のように様々な外部の支援団体が来ていて、何かしらのイベントを開催していました。それが孤立を防ぐのにも役立っていたと思います。こうした状態を復興（災害公営）住宅でも続けられたらいいなと思っていました。そこで、利用頻度の高い支援団体から声がけして行って、一堂に会する場を何回か設けて連携を深めていきました。その延長で「(当時) NPO法人つながりデザインセンター・あすと長町」(以下「つなセン」)を立ち上げることになりました。

これからの地域社会では高齢者等の孤立化が懸念されています。それに適した体制は、多様な主体によるネットワーク機構だと思っていたので、そうした形が復興過程で形成されていったことに感慨深いものを感じています。

### 「選択肢」をつくって「みんなの居場所」へ

「つなセン」では、初期の復興住宅や終期の仮設住宅でアンケートやヒアリング調査等を実施しましたが、そこからの気づきも少なくありませんでした。集会所の利用実態を調査した際には、支援団体が3~4年くらいお茶会などの交流活動を実施していると、どの団体からも「参加者の顔ぶれが固定化している」という話が聞かれました。

一方で、それぞれの活動の参加の顔ぶれが、少しずつ違っていることにも気づきました。要するに、多様な団体が活動することで多様な相性が生成し、結果的に多様なつながりが生まれていたことに気づかされたのです。住民にとっては、多様な「選択肢」の中から相性の合う人と付き合えるようになるので、そういう意味では理想的だったなあとと思っています。自治会活動には一切参加していなかったとあるおばあさんは、隣近所とも関わりを持っていなかったんですが、とある小さなグループが主催する編み物サロンには皆勤賞でした。その活動は5人くらいしか参加しない小さな集まりでした。もしかしたら、そのおばあさんにとっては、社会と繋がる一本綱だったのかもしれませんが。そう考えると、やはり多様な「選択肢」をつくるのが、孤立を防ぐ重要なエッセンスなのであろうと感じています。私たちはこのような考えを「みんなの居場所づくり」と呼んで、集会所運営に活かすサポートを続けています。

### 「外部の力」を活かした集会所運営を

仮設住宅に比べ、復興住宅は閉鎖性の高い居住空間となっているため、住民同士、偶発的に顔を合わせる機会が減ってしまい、孤立してってしまう人が多くなっています。それを防ぐためにも、集会所を「みんなの居場所」にしていくことが重要です。

そのためには、外部の団体の利用を促していくことが肝要です。そして、利用促進にあたっては、予約受付や鍵の開け閉めなどの煩わしい対応を簡便化していくことがポイントになります。予約のための連絡先も、公開できる電話番号やメールアドレスが必要になってきます。こうした利用促進のための方法論は、まだ導入できていないところがあり、今後の課題となっています。また集会所運営自体に外部の力を借りることも必要ではないかと考えています。塩竈市内の復興住宅での支援においては、そうしたことも試行しています。



つなセンが運営する「あすと食堂」の様子

さらに、集会所は使えば使うほど水光熱費がかかっていくので、受益者負担（利用料金方式）にしていけないと、使えば使うほど自治会運営を逼迫していきます。この点は、あすと長町の3つの復興住宅では当初より利用料金制を導入しています。いまは外部の団体が利用しやすく、ネットでの予約管理の仕組みを検討中です。こうした集会所運営の仕組みは、復興住宅のみならず、全国にあまたとある公営住宅などにも導入可能です。

このような「みんなの居場所」のための仕組みづくりは、「あすと食堂」など復興住宅の集会所で開催しているイベントを通して生まれてきた発想です。今後も現場での生の活動を大事にしながら、その背後にあるヒト・モノ・コトの関係性を読み解いて、新たな仕組みづくりに尽力したいと思っています。

## あすと長町第二市営住宅住民の会 会長 薄田 栄一 氏

取材日：令和元年9月9日

取材担当：太白区事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：あすと長町第二市営住宅
- 所在地：太白区長町6-5-13
- 戸数：96戸
- 入居開始：平成27年4月
- 町内会形成：単独町内会設立  
(平成28年4月)



「カフェランラン」は今のままでできるだけ続けて  
いきたいですね  
—薄田会長—

### 毎週水曜日「カフェランラン」が住民の集いの場

「ここに、この曜日なら来られる場所がある」。住民の交流活動は、そういうことが大事かなと思っています。例えば、日曜日の午前中はここでコーヒー飲みしているとか、定期的に決まった曜日にやっていることですね。それで、いつがいいかということになって、水曜日の午前中だったら、病院の帰りにちょっと寄ってもらえたり、買い物に行く前にちょっと顔出してもらえるかなと思って「カフェランラン」を始めました。お正月の三ヶ日以外は、毎週開催しています。

最初の頃、住民さん同士がけんかをしてしまって、参加者が4人くらいしかいなかった。どうしようかと思ったけど、「まあコーヒーを淹れて来るの待ってよう。来なけりゃ1人か2人でコーヒー飲んで終わりにしても良いんだから。とにかくコーヒーの匂いさせとけば誰か入ってくるかな」ということで、ずっと続けてきました。今は、常連さんが多いですが、普段13人くらいは来ていますね。

ここは「毎週水曜日、皆さん自由に来てください」とやっているのでも、民生委員さんが周辺の住民の方を連れて来てくれたり、支援団体さんや学生さんがボランティアに来てくれたり、役所や社協さんも来てくれたり、住民だけではなくいろいろな方が参加してくださって、住民の皆さんも外部の方が参加するのを受け入れてくれています。若い人が来てくれると話相手になってくれるので、助かります。

また、「この前の日曜日、救急車来ていたけど、どこに来ていたの?」「〇階の人だった」「白髪頭の人だった」「じゃあ、あの人かしら」とか「奥さんらしき人が付き添っていたよ」とか情報が入ってきますし、住民同士のつながりづくりの場になっていると思います。でも、日中仕事をしている方や子育てママさんからは、参加したくてもなかなか参加できないという声も聞かれます。

### 住民や学生ボランティアの協力を得て継続した活動に

主催は自治会ですが、今、実際やっているのは住民有志の皆さんで、片づけなどを手伝ってもらっています。開店が10時で皆さんなかなか来るのが大変だから、ある程度私が用意しておいて、お菓子を並べることなどは早く来た人をお願いして、そういう形でなんとか今のところ継続出来ています。経費については、今のところは助成金を利用せず、コーヒーは支援団体さんからのいただきもので、ミルクと砂糖も参加者の方からいただいたりしています。紙コップとお茶菓子は自治会の経費で購入していますが、余ったら清掃活動の時のお茶のみでも使えるので、それでいいかなと思っています。

「カフェランラン」は、今のままでできるだけ続けていきたいと思いますね。チラシとか用意しなくてもある程度人が集まるので、それに合わせて外部から来た人に話し相手をしてもらうとか、毎回住民だ

けでなくいろいろな方が参加してくれています。男子学生のボランティアさんは、最初どうかなって思ったんですけど、住民の皆さんがニコニコしながら話していて、若い男性とはなかなか話しをする機会がないからか、なんだか楽しそうにしていますよ。

### 「カフェラン」のつながりから子ども食堂の開催へ

子ども食堂の始まりは、NPO 法人「アートワークショップすんぷちょ」の及川さんという方が、カフェの手伝いに来てもらっている時の話からです。おばあさんたちからスーパーで夜総菜買ってきて食べているから、「たまには温かいものを食べたい」という話が出て、「それだったら子ども食堂的なことをやると、もしかしたらシングルマザーの人も助かるかな？子どもだけ置いてって、その間部屋で片づけものをして、時間になったら迎えにすればいいか」って、そんな感じの話になったんです。

すんぷちょさんって障害のある子どもがダンスで気持ちを表現する活動を行っているから、最初は、「高齢者が軽く身体を動かすことができる高齢者のダンスみたいな形でできないか」ってことで相談していたのですが、食事の前にリズム体操を行うダンス食堂にしようということになりました。「あすと音頭」っていう曲まで作っていただきました。9月26日から毎月1回集会所で開催します。

カフェをやってきて4年目になりますが、こういうつながりができたので良かったなと思います。

### 清掃の外部委託も検討中

どうしても入居時の優先順位で70歳以上の世帯が一定数入っていたので、5年経った今は、70歳だった人も75歳になっています。そうすると病気だとかいろいろなことが出てきていますよね。月1回全体清掃をやっていますが、参加者がどんどん減って、特に男手があまりいなくなっています。それは「仕方ないのかな」とも思っていますけどね。

50代60代の女性でも、親の介護などで土日は実家に行かなければならない方とかがいたりして、最初の頃は60人ほどいた参加者も、一人二人と減ってきて今は20人ぐらいです。

ですから、男手がいる高いところの蜘蛛の巣取りなどの清掃は、シルバー人材センター等外部に委託できないかなと考えているところです。月1～2回でもいいと思うんです。



長町地区社協・カフェランが合同で開催した「七夕飾りとおしゃべり会」  
～トーンチャイムの音色に皆さんうっとりです～

### 高齢化する自治会活動に子育て世代を取り込む

ここは年代に偏りがあるので、いつまでも同じ人が自治会役員をやっていかなければならなくなりますし、自治会の役員も多少手抜きすることも考えていかなければなりません。仙台市の方から、復興公営住宅は一般の市営住宅扱いになるので、今後、若い世帯を入居させますからという話を聞きました。現在も若い子育て世帯が何世帯か入っています。手がかかる小さなお子さんがいると町内会活動は難しいとは思いますが、そういう人たちを取り込もうってことで、ちょうど「すんぷちょ食堂」をやっているから、それをきっかけに手伝ってくれる人がいるかなとか思っています。

子どもとお母さんの顔が分かれば、エレベーターなどで会っても挨拶できるし、子どもが泣いていれば、どこの子どもか分かりますし、そういうのもいいかな。まずは、つながりができればと考えています。

## 素人演芸ひとり座おだずもっこ〜ズ 座長 あっぺとっぺの助 山崎 孜 氏

取材日：令和2年1月15日

取材担当：中核支えあいセンター

### プロフィール

雄勝出身の演芸家。平成17年に旗揚げし、仙台とその近郊で活動。高齢者福祉施設でのボランティア公演や町内会行事などに参加。

「人には笑いが一番」をうたい文句に歌、踊り、昔話に加え、面白いトークを繰り広げ、観客に笑顔をもたらし、元気を与えている。



「悩みながら活動を続けてきました」

— 山崎 氏 —

### 気持ちが切り替わった瞬間

私の実家は雄勝。雄勝で兄が津波で流され、渡波と女川の姉二人も津波で流されました。古里がほとんど流されて、身内も知人も亡くなっているし、もう自分の活動はやれないと思いました。まともな活動だったらいいけど、はちゃめちやなことをやっているでしょ。「こういう被災した方たちの前ではできない。一切ボランティアは止めざるを得ない」と思いました。

いつの間にか8月になって、石巻の知人から「避難所となっている広渕の小学校に来て皆を笑わしてくれ」と言われたんです。「5ヶ月経っているとはいえ、そんな状況じゃないでしょ？」と言っても、「皆いろいろな思いを抱えているけど、笑いたがっているんだから。表情もとにかく暗くなっているし」って。「でも、できないよ」って1度は断りましたが、「いつもどおりでいいから」って言われて行くことにしたんです。午後に行ったんだけど、準備してても「罵声を浴びせられて終わりかな？来なければよかったな」と思いながら足はガタガタ震えていました。30人ぐらい舞台の前にでんと座って、皆の顔が恐ろしく見えました。でも、スタートしたら皆さん手拍子してくれました。

だんだん楽になってきて10分ぐらい経ったら、前のご婦人が「私、美人だったのよ」って話し出したんです。「今でも十分美人でしょ」って言ったら「もっと美人だった」って。「美人の顔が津波で流された」って言うの。「来たな」と思った。自分自身もおかしくなって笑ったさ。そこから盛り上がり、「ああ、こういう雰囲気です笑ったかったんだな」と思って、2時間ぐらいやったかな。もちろん、言葉遣いには気を付けながら。そして、そこにいた人たちで集まって夕食も一緒に食べてきました。その時にね、皆も楽しくなって表情もどんどん変わっていきました。皆さん外に出て見送りしてくれて、「ありがとうな」って手を振るの。車のバックミラーでずっと手を振っているのが見えて。もう、一旦外に出ただけで、涙が出てきて運転できなくなって。何で皆こんな状況なのに優しいんだろって。ここが完全に気持ちが切り替わった瞬間です。「よーし、活動するぞ！」と決めた瞬間でした。

「やっててよかったな」と思った瞬間でもあります。

### 「生きる力」を教えられた

あとね、被災された人たちからも、他のボランティアからも「生きる力」を教えられた。感動する場面がいっぱいあるわけ。最初に行った時に、トラックにお風呂を積んで一人ひとり入れてくれている若い人たちが5人ぐらいいたの。どこから来たか聞いたら鹿児島から来ましたということだった。

会社 1 ヶ月休暇もらってきたんですって。何でそんなことするのって聞いたら、「千年に一度の出来事です。自分が結婚して子供が生まれたら、子どもに『お父さん、あの時に何かやってた？』と聞かれた時に答えられない自分がすごく恥ずかしいと思って。だからなんかやっぱ、この時に何かやっておきたい。自分にとって納得するために来たんです」って。「こんなに喜ばれるって思いませんでした」っていう人もいる。

### 見えない壁が早くなくなってほしい

仮設住宅に住んでいて、自分で家を建てた人もいるわけです。そうすると、今まで仲間だと思っていた隣同士ですが、家を建てた人は仮設に遊びに来れなくなるそうなんです。周りは、なんとも思っていないけど。「自分だけ一軒家に住んでしまっている。でも、まだ他の人たちは残っている。だから、今までの茶飲み仲間が遠くなってしまった」という話も聞きました。難しいですよね。

また、復興住宅に住むようになって、住民同士の人間関係が築きづらくなる場合もあるように感じます。仮設住宅の時は、集会所に私なんかが行くと、隣の人とかと友達になっていて「あっぺさんが来るから行こう」って連れ立って見に来たんですよ。でも、今の復興住宅では、隣に誰が住んでいるか分からないという住宅もあります。そういうところに行って、公演した時に寂しさを感じる時もあります。見に来る人は決まっているというか。仮設住宅の方がむしろ人間関係ができていました。これから、徐々に知り合いになっていくんだろうけれども、まだまだだと思ふな。

前の会長を支持する住民と、現在の会長を支持する住民との分裂など、見たくない部分もあったけれども、できるだけ見るようにしてきて、見えたら声をかけてやるとかしてきたんだけど。やっぱり、難しかった。声かけていいものかどうか。何を話題にすればいいの。悩みながら活動を続けてきました。

### 支援活動はこれからも必要

意識していたのは、やっぱり笑うこと。明るくということ。過去を振り返ったってしょうがないんだから。とにかく前を向いて笑うこと、楽しく過ごすこと。

それと被災者だっていう意識はしないようにしている。だってわかるよ、見ている方が、気を使っているなって。気を使っていると思わせたくないし、思ってもらいたくない。

やっぱり皆さんには幸せになってほしいと思います。

100歳まで生きなくてはならないし、2,000万円ないかどうかのこうのって言っているでしょ。「山崎さん、2,000万円貯めたの？」って聞かれるから、「1,950万円までいったことがあります。あと50万円で2,000万円にしようと頑張ってたら、どんどん減ってきています。だけど、皆さん2,000万円なんて健康を害したらすぐ飛んでいくよ」って。だから「健康でいることが一番。そのためには、笑いだよ」と納めてくるんです。

今は復興が進んでいるように見えるけれども、復興住宅などに伺うと、皆さんの心の中にはまだまだ表に出せない感情が溜まっているのが伝わってくるんですよ。だから、社協さんとかいろんな団体さんの支援活動はこれからも必要だと思う。



「人生には笑いが一番！だよ」

## 東北学院大学災害ボランティアステーション

### 其田 雅美 氏

取材日：令和元年11月26日

取材担当：中核支えあいセンター

#### 団体の概要

大学の教職員のボランティアセンター設置グループをベースとして、震災直後に慌ただしく設立され、地域情報を集約・共有し、支援を必要とする人に学生・教職員が直接支援を行うとともに、市町村災害ボランティアセンターや全国の大学と連携し、被災地支援のための広範な活動の中継・展開している。



関係性を持ち続けることが大事ですね

—其田氏—

### 学生の声が大学を動かす

震災前には、本学にボランティアセンターはありませんでしたが、もともと3.11の半年ほど前からボランティアセンターを設置しようという計画があり、学内の教職員でボランティアセンター設置グループを立ち上げて検討していたところでした。そういったボランティアセンターの核となる教職員がいたということと、学生の動きとして災害復旧に関わるボランティア活動が先行して動き出し、他大学からも「一緒にボランティア活動をしましょう」という声がけもあり、急遽大学に受け皿を作らなければならぬということで平成23年3月29日に立ち上げました。

発災直後は大学におりましたが、学生もいて、ここに避難所を開設しなければいけないということになって、避難所への誘導や開設のサポートを学生が率先してやってくれました。その後には、学生が自分たちで安否確認をやりだして、仙台市内の避難所に行って「東北学院大学の学生さんいますか？」という声がけもして、そういった安否確認はもちろん大学で行うことにしたんです。その後には彼らは何をしたかという、より甚大な被害を受けている宮城県沿岸部の石巻市へ、自転車で行ったんですよ。3泊4日、災害復旧ボランティア活動をこなして大学に戻ってきて、「なぜ甚大な被害の地域に大学は目を向けないんですか」と。つまり「大学はなんで動かないんだ」という声が学生から上がっていたんです。

ボランティア組織を始めると十数の大学が集まってきたものですから、大学間の横の連携づくりのため、平成23年5月27日に本学の方で東日本大震災の復興に向けての協働ボランティア活動を行う「大学間連携災害ボランティアネットワーク」を立ち上げて、現在までネットワークの取り組みを行っています。この間、日本全国の大学140校近くがネットワークに参加し、日頃は東日本大震災の復興ボランティア活動を協働したり、学生ボランティアの意義を考えるシンポジウムを開催したりしながらも、東日本大震災以降発災した災害に対してもこのネットワークがどのように動けるか、試行錯誤しながら動いてきました。

### 被災地が第二の故郷に

あすと長町の復興公営住宅では、年間を通して継続したボランティア活動を続けています。新規で参

加する学生や、他大学の学生にも参加していただくことがあります。ただやっぱり、これまで続けてこられたのは、年間を通してコミュニティ活動の中心となるコアな学生がいることが非常に大きいことだと思います。毎回毎回、人が入れ替わっている活動だどこまで8年間続かなかったでしょう。学生はサイクルとして4年間で変わりますが、その中でもコアなメンバーが常に10名ぐらいいます。その学生が、日頃から自治会長さんにコンタクトをとって次の日取りを決めたり、チラシを配るのにもアポ取りをしたりですとか、企画内容を打合せしたり、そういうような動きが自然にできています。大学の教職員からの指示ではなく、自然に脈々と続けられてきたことが非常に大事で、それをずっと継続していきたいと考えております。他の被災地への支援でもそうなのですが、コアになっている学生がいることで「途切れないんだな」という安心感が自治会長さんとか、現地の方々にはあるのかもしれない。

卒業して社会人になったとしても活動で関わった被災地の方々との交流が途絶えるわけではないんですね。非常に象徴的なのは、石巻市の牡鹿半島でも継続的な交流活動を行っているのですが、卒業してもつながりをもっているOB・OGがいて、長期休暇の夏休みに訪れたり、お歳暮交換をしていたり、本当に第二の故郷のような関りがありますね。「交流人口」と言いますがけれど、交流人口の次のフェーズの「関係人口」になっていると思うんです。その地域への何かしら気持ちを持っている。つまりその地域に愛着心があるのは間違いなくて、その地域を訪れる交流人口の増加にもつながり、その人達との関係性を持ち続けるということは非常に大きなことですよね。4年間のサイクルということですけども、ずっとその後も続けている人がたくさんいるということは、我々もこの8年間良いサポートをさせていただいたのかなど。学生を見守っているとそう思います。

## 地域の接着剤となる学生ボランティア

山元町の方でも活動を行っておりまして、普門寺の住職さんに「学生ボランティアというのは地域と地域のコミュニティづくりに関わる接着剤になっている」と言われたんです。非常に印象的な言葉でした。沿岸部と内陸部では地域間の仲が悪いこともあるそうです。そこに学生が飛び込んで行って、何も知らないでいろいろな活動を行うと、地域の広がりも出てくるという話を聞いたんですね。私は、そういうものがこれからの復興期で、学生ボランティアに求められていく役割ではないかと認識していますが、実はこのことを学生に言ったことがないんです。そういうことを言ってしまうとそれを意識してしまうので。そうではなくて、自然とそういうふうにできている。それがいいんです。それが大事だと思っています。

これからのコミュニティ再生に関わる学生ボランティアやボランティア団体に求められるものは、改めてとなりますが、ボランティアを継続することだと感じています。そして、地域住民の方々がつながることが一つの大きな目標です。すぐ効果が目に見えるわけではありませんが、継続して関わっていかないとわからないことですよね。



「いつも美味しいコーヒーありがとう！」  
—山元町での活動の様子—

## 東北大学ボランティアサークルたなぼた

代表 瀬下 彩香 氏

取材日：令和元年11月22日

取材担当：若林区事務所

### 団体の概要

「た」んいが「な」くても「ボ」ランティアし「た」い！と、2016年8月に東北大学基礎ゼミ『ボランティアと地域課題』の受講生が2016年8月に立ち上げたサークル。



左側；副代表宇津さん、右側；代表瀬下さん  
「ボランティアをすること自体が、  
自分の大切な居場所となっています」

### 「あの時」は小学生

東日本大震災が発生した時、私は小学生で学校からの帰り道でした。津波警報が発令されて先生たちが慌てていたのを覚えています。家に帰ってニュースを見た時の衝撃は今でも忘れられません。

### ボランティアの楽しさを広めたい

「たなぼた」を立ち上げるきっかけは、「ボランティアと地域課題」という大学の授業で県内の仮設住宅や復興公営住宅を訪問し、住民同士、住民と学生間、学生同士の交流を目的としたイベントを企画・開催したことです。

大学のゼミの活動を通じて、被災地でのコミュニティ形成支援の大切さを学び、また、ボランティア活動の楽しさや、地域での活動が思わぬ学びにつながるということに気づくことができました。ゼミ修了後も被災地での活動を継続するため、そして、ボランティアが気軽に取り組めるものであることを周囲に広めるため、「たなぼた」というボランティアサークルを設立して継続的な活動を始めました。

### 継続することが信頼を生む

一度きりの活動ではなく、できるかぎり継続的に活動させてもらっています。そのことで信頼関係が生まれ、日頃の不安などを吐き出してもらえる環境をつくることができました。住民それぞれ、得意なことや好きなことが違うので、地域に応じてやる内容も変えています。

最近の活動では、住民が企画する活動にお手伝いさせていただくことが多いので、自分たちで考える機会は少ないように感じています。でも、それは地域のコミュニティ形成が進んでいるからこそと思うので、住民主体でやっているものにお手伝いできるのが良い形なのだと思います。

### 被災者との「距離感」に悩む

最初、活動に参加させていただいたときは、住民の皆さんとどのような距離感で会話をしてよいのか悩みました。私は震災について詳しくは知りません。そういう状況で、自分を受け入れてくれるのかどうか心配になったことはありました。

企画を考える上でも、本当に住民のニーズに合っているのか、楽しんでくれているのかなと悩むことはあります。依頼されることが多い分、「たなぼた」として期待に応えられているのか心配になることもあります。

また、現地の住民とボランティアをする学生の中に私たち「たなぼた」が入ることで、学生たちの思い通りにはいかないことなどもありました。

### 「学生」は住民に受け入れられやすい

活動そのものはすごく楽しく、住民の皆さんもとても優しいので、いつも受け入れてもらっています。個人的には、ボランティアをしているという実感はなくて、ただ顔見知りの人と会って話をしたりすることに楽しみを見出していると思います。学生側にも活動が楽しかったという声もあり、学生同士で意見を共有しあったりすることができるのもこの団体の良さだと感じています。

大学生という「身分」を活用しているところがあって、やはり住民に受け入れてもらいやすい存在であると思います。学生にとっても、現地に行くことで自分の新たな居場所になっていると感じます。

学生同士でも、活動を通じて繋がるきっかけになっていて、ボランティアのことを考えたりしながら、多くの人と思いを共有できる場になっています。その中で、自分の人生の話をしたり、悩みを打ち明け合ったりしながら、ボランティアをすること自体が最終的には自分の大切な居場所の形成に繋がっていると感じています。

### 自分自身のために活動することが必要

東日本大震災から間もなく 9 年が経過しようとしています。ボランティア団体として活動するよりも、自分が興味のある場所に出向いて、自分自身のために活動することが今求められているのかもしれない。

また、現地の変化するニーズに応えながらも、ボランティアをする自分たちのためにも活動できることが大切だと思います。

10 年後の仙台は、すべての人々が毎日の生活に生きがいを見つけ、困難を抱えることなく暮らせる街になってほしいと思います。

仙台は、現在多くの人が集まり、県内の他の市町村よりもコミュニティ形成の支援は多いと思います。しかし、まだ日々の暮らしに困難を抱える人たちは存在しています。

日々楽しんで生活を送れるような、そのきっかけになる人間関係の形成が年齢、世代を問わずできればいいなと思います。また、日々の生活に困難を抱える人に関心を持つ人がもっと多くなれば理想的だと感じています。

そして、東日本大震災への関心も、より多くの人に持っていてもらいたいと思います。この震災の記憶はこれから先、伝承していくことが間違いなく必要だと感じています。



「気持ちいいなあ。ありがとね！」

## 大和町市営住宅自治会 会長 沼田 和雄 氏

取材日：令和元年9月24日

取材担当：若林区事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：大和町市営住宅
- 所在地：若林区大和町5-29-26
- 戸数：103戸
- 入居開始：平成27年4月
- 町内会形成：既存町内会に加入  
大和町五丁目町内会(平成27年11月)



集会所でコーヒー豆挽いて、香りで「どうぞ来てください」と、人を呼んでいますよ —沼田会長—

### 大学生もイベントに巻き込む

自治会では、定期的な「大和会サロン」の他に「夏祭り」、「秋の芋煮会」、「クリスマス会」の三大イベントを開催して住民同士の交流を深めることに力を入れてきました。「大和会サロン」は大和蒲町地域包括支援センター主催の介護予防教室の参加者の声から生まれましたが、この間、若林区中央市民センター、区役所、包括支援センター、社協若林区事務所等いろいろな機関の方々が支援してくれました。自治会でいろいろなことをやるには、私一人の力ではできません。役員さんとも交流しながら、いかに、うまく引っ張っていくかに苦労しましたね。そのへんが難しいんです。無理に強制しないように言葉使いにも注意しています。たまに、少しですが私がいただきもののビールを役員会に持って行って、軽〜く一杯やって役員同士で交流することもあります。

また、東北大学の学生サークル「たなぼた」の皆さんには、高齢者の方に足湯を提供していただいたり、一緒に歌ったり、じゃんけん大会などのイベントにも協力してもらっています。学生さんが入ると、高齢者の皆さんがとても喜ぶんですよ。自分の息子、娘、孫のように会話が弾んで、あんまり、普段しゃべらない人もしゃべり始まったりするから、学生さんに言うんですよ、「家に帰っても、話をする相手がいなくてストレスが溜まっている人が多いから、とにかく一緒に話してあげて」って。

先日、「たなぼた」のリーダーの方から「ありがとうございます。男性の方から『話ができて良かった』と言われて、私たちも嬉しかったです」と言われたんです。やっぱり、お互いにそうなんだな、誰でも自分の話を聞いてもらえるって嬉しいことなんだなと感じました。

ここ数年で、自治会役員や支援団体の皆さんのおかげで、皆の交流が出来るようになって、仲良く顔の見える関係ができてきました。特にご婦人方の役員さんのアイデアが良かったよね。

### 災害時のマニュアルの必要性

これから、力を入れていきたいのは防災なんです。この前集会所の警報器が誤作動で鳴ったんですよ。「皆さん逃げて下さい！逃げて下さい！」とアナウンスが流れて、いつも部屋の中からほとんど出て来ない人も皆が集会所に来て、「どうすればいいんですか！どうすればいいんですか！」って言われたけど、俺もどうすればいいかわかんないということがあったんで、やっぱり防災のマニュアルを作らないといけないなと思ったのね。

いくら災害時要援護者をリストアップしていても、それだけでは意味がないと思うんですよ。マニュアルをきちんと作って、福祉委員と民生委員等が何をやるのか役割を明確にして、例えば糖尿病患者にはここに電話して対応するとか、災害で怪我をしたらどこで対応してもらえるのかなどをまとめておく必要性を感じます。

地震でエレベーターが止まると、ぶつかって通れないから階段なんか役に立たないと思うし、私が今考えているのは、出来るかどうかはわからないけど、役員をある程度階数で分け、役割を決めて、高齢者でも元気のある人は余ってる部屋に避難してもらおうかと考えています。

昨日、サロン参加の方たちに「災害時に最低出来ることは何なのか、その辺知識をつけていきましょう」と話しました。逃げる時には何を持ったらいいのか、避難袋には何を入れたらいいのかなど理解している人はほとんどいないと思うんです。

マニュアルの参考になるのがないかなとあちこちに声をかけているんだけど「マニュアルなんかない」って言われて、やっと、仙台市の危機管理室に電話して、資料を送ってもらいました。この集会所も「一時の避難所」になっているので、避難所のマニュアルと災害時のマニュアルを私が会長のうちに作りたいなと思っています。

## 日常の声かけの大切さ

私は民生委員としての立場もありますから、とにかく訪問して、声がけするようにしています。何もなくても「元気？」とか「いたの？」とか「体調どう？」とか声をかけています。

「生きてたすか？」とかいうと怒られるけど、俺、冗談しか言わないと皆わかっているから「あー生きてます！」って返してよこすね。そういう会話をしながら回って歩いています。それで、なかなか最近見かけないなあと思って調べると、入院していたとかわかって、ある意味安心したりしています。

住宅内で会った時に、特に顔にアザがある時は注意して見ているね。「どうしたの？」と声をかけたりします。そうすると「転んだんだー」と返事が返って来るけど、誰かに殴られたりしたんじゃないかと心配だから、そういうところも注意しています。顔の表情を見て判断します。

## 住民からも頼りにされる存在に

住民の方からの相談も本当に多いんです。会長になる前は副会長をやっていたし、自治会を立ち上げる前の実行委員のときから世話役をやっているからかな。例えば、今日も「すぐ来てほしい」って連絡があったけど、兄弟ゲンカ。同じ方の兄妹ゲンカで呼ばれたのは3回目なんです。他にも、家族の言い争いで警察を呼ぶ騒ぎもあったりして、毎日いろいろなことがあります。

俺はね、相談役でもないんだけど、そういうのも嫌な顔しないで「自分ができる範囲でやりましょう」という考え方でやってますけど。望むのは静かな町だったらいいよね。



今日は手巻き寿司。皆でつくって食べると美味しいね！

## ツクイ・サンシャイン仙台 エリアサービスコーディネーター 今井 儀 氏

### 新田東市営住宅管理運営委員会

会長 佐藤 弘行 氏

役員 林 正勝 氏

取材日：令和元年10月16日

取材担当：宮城野区事務所



左側：今井氏

中央：佐藤会長

右側：林氏

新田東市営住宅(宮城野区：平成27年4月入居開始：35戸)に隣接する介護付有料老人ホーム「ツクイ・サンシャイン仙台」が地域貢献事業として施設の地域交流スペースを開放し、住宅住民と施設入所者が一緒に軽体操やカラオケなどを行い、コミュニケーションを深めている。

### 施設も地域の一員

(佐藤さん)私が社協さんに「うちの集会所が狭くて困ってるんだけど、近くに広い場所あるかな？」と相談したら、今井さんも社協さんに「うちの施設と地域で交流したいんだけど？」と相談したそう。それで、社協さんがつないでくれて施設を使わせてもらうようになったんですね。

(今井さん)そうなんです、社協さんが私たちを結び付けてくれたんですね。私たちの入居型介護施設は閉鎖的になりがちで、自分たちから門を広げようとしないと施設の中だけで生活が完結してしまうんです。でも、門を広げるといっても、地域の方にとっては、「どんなところ？」「介護施設なんでしょ？」とまだまだ敷居が高いイメージがあると思うんですね。

そんな中で、佐藤会長さんにお会いしたら、即座に「いいよいいよ！じゃあ次いつ見に行ったらいい？」と言ってくださり、普段から気軽にお話して下さったり、あるいは新田東市営住宅の住民さんを強引に連れて来てくださったりして、子どもまで足を運んで来てくれるような空間にしていただけました。私たちというよりはやっぱり、佐藤会長さんのように「施設も地域の一員だよ」と、一歩でも半歩でも踏み出していただけると、施設側はウェルカムだと思うんです。

(佐藤さん)これは本当、今井さんの言ったとおりで、こういう施設では人を入れたがらないところもあるんだよね。でも、ここはそれが一切ないから入りやすいんです。花見とか新年会とかする時には、いつも施設を貸してもらえるし。施設長さんにお願いすると「佐藤会長さんだったらいいよ」と言ってくれる。本当に信用してもらっているし、ありがたい話ですよ。

来年、住民で防災訓練するときには、施設の担架を借りて行ってやろうかな、と考えてるんだよね。

### 地域も施設も「Win・Win」の関係で

(今井さん)佐藤会長さんたちと交流することで、施設に入居のお客様に支援の働きかけをしやすくなりました。佐藤会長さんの市営住宅の住民さんが月一回この施設で「ひまわり会」を行っていますが、お客様がカラオケしながら住民さんと交流するにも、きちんと声を出すことが必要なので、その訓練をしなければいけない。「最近座っててしんどくなった」というお客様がいたら「普段から起きる練習しないとね」と日々の機能訓練の目標設定ができるんですよ。それに、この地域から以前より入居していただ

く方も出てきています。私たちが地域の方とふれあいながら地域を知るって大切ですよ、いろいろな情報も入りますし。それは大きな副産物ですよ。

(佐藤さん)カラオケの時、おばあさん 2~3 人がいつも待ってるんです。「あ！佐藤さん！」って言って手を振ってくれるもんね。利用者さんと一緒に七夕ミュージアムに行った時も、私たちがおばあさんの車いすを押して笹かまぼこを買ってね。その後に施設に行ったら「あれ、佐藤さんですよ」と言われてね。私たちのことを覚えてくれている。私たちにとってもありがたいことですよ。

## 他の企業とチームをつくって

(今井さん)こうした地域とのつながりをずっと続けたいと思うんです。でも、この市営住宅だけでなく、館町一丁目町内会の範囲までもう少し広げていくとなると、私たちの力だけでは難しいと思うんです。

地域に根差すとか溶け込むとかって時に、一つの事業所だけではなくて他の企業とチームをつくって一緒にやる方が、地域の方も動きやすくなるだろうなと思っています。だから、地域の他の企業なんかも巻き込んで一緒に、それこそ“地域の担い手”の一つとして、私たちのような施設を上手く使っていただきたいですね。

(佐藤さん)私も参加する人たちの輪を広げようと思って、この施設のイベントのチラシを配ったり、一生懸命やってんだけど、なかなか難しいね。いつも参加する人が決まってるんだよね。



歌声がこだまして笑顔がはじけます  
—ひまわり会での一コマ—

## いかに面白いことを企画するか

(佐藤さん)この住宅で、私みたいにいろいろなところに

顔を出して、つながりをつくってくれるような人を一生懸命探しているんだけど、後継者ってなかなかいないね。若い世代に上手くつなげられればいいんだけどね。

(林さん)そういう人を地域で育てるのは難しいよね。今井さんの話のように、他の企業を巻き込んで、たくさん人を集めればいいのかと思う。若い人たちもたくさん集めるためには、いかに面白い企画をつくれるかだと思ふ。企業はたくさんの人に自分のところを宣伝したいんですよ。だから、企業にも協力してもらって、たくさん人を呼び込めるアイデアを出せばいいよね。

例えば、「企業の宣伝をするから」と企業に資金を出してもらって、どこかの会場で「映画の試写会をします」と無料の整理券を配れば、地域の若い人たちもたくさん集まるよね？そこで健康講話を少し盛り込めば、今井さんたちも資金を負担しないで地域の人たちに話ができるし、企業も宣伝できる。それを 2, 3 回と繰り返して、企画の面白さが伝われば、たくさん人が集まるようになるかな。

人を集める企画をつくるのはとても難しい。いかに面白いことを企画するか、お金をどのように活かすかを考えることが肝要ですね。

(今井さん)林さんの話のように、人を育てることは自分の大きなミッションのひとつだと思っています。これまでのような社会貢献のイメージを超えて、もう一工夫して企画をつくらないといけないですね。私たちは民間企業なのでフットワークよく動けますし、社協さんもネットワークをたくさん持っていますので、上手く使っていただけるといいのではないのでしょうか。

## 泉中央南・上谷刈地区連絡会

取材担当：泉区事務所



構成メンバー(令和2年4月現在)

泉中央南市営住宅の外観

- 泉中央南町内会
- 虹の丘・加茂地域包括支援センター
- 仙台市健康増進センター
- 加茂市民センター
- 加茂児童センター
- 虹の丘児童センター
- のびすく泉中央
- たんぽぽ保育園
- ろりぽっふ泉中央南園
- 障害者相談支援事業所ピーススマイル
- 寶樹苑いずみ
- 愛泉会望岳荘
- 葵の園仙台泉
- 泉中央南おひさま訪問看護ステーション
- 地区担当民生委員児童委員
- 泉区役所まちづくり推進課
- 泉区役所障害高齢課
- 泉区役所家庭健康課
- 社会福祉協議会泉区事務所
- 支えあいセンターいずみ

■ 連絡会の開催：2か月に1回（会場は泉社会福祉センター）

■ 会議の運営：構成メンバーの中で、「司会」と「記録係」を輪番で担当している

### 支援者たちの想い

#### ～地域のために自分たちができること～

泉中央南・上谷刈地区連絡会（以下、「連絡会」）は、平成26年度に泉区内で唯一の復興公営住宅が建設されるのを機に、泉区役所や社会福祉協議会泉区事務所、加茂市民センター等を構成メンバーとして、復興公営住宅を含めた上谷刈地域のコミュニティづくりを話し合う場として設けられた「情報交換会」に端を発しています。

当初は、泉中央南復興公営住宅の入居世帯への支援をテーマとしていました。

回を重ね、復興住宅の建設と前後して、近隣に高齢者の入所施設や医療施設が建設され、また、地域への貢献を模索していた事業所も加わるなど連絡会の参加メンバーも徐々に増え、「地域のために自分たちができることは何か」と、地域づくりの様々な事業を試行しながら「世代を超えた地域全体への取り組みを考える会」となっていました。

そして、連絡会への参加者が増えるにしたがって、共有する情報量は格段に増えました。ところがその一方で、会の目的や成果が見えにくくなり、具体的な目的が見出せないまま、「このままでよいのか？」と、連絡会の目的を再確認することが必要になった時期もありました。



「楽しかったね！」「みんな頑張ったね！」

—ミニミニ運動会—

## 支援者たちのプラットフォーム化

### ～想いの共有とアイデア出しは楽しい！～

そこで、前向きな意見、建設的な意見を改めて確認する中で、それぞれの支援機関ができること、やるべきことを話し合う場としてのプラットフォームが徐々に出来上がり、連絡会としての自主的な取り組みが展開されてきました。

「男性が地域に出てきてくれるにはどうしたらよいか」、「住宅の方も含めて地域住民が皆で楽しく触れ合えて、相談先を知ることが出来る機会を作れないか」など、真剣にアイデア出しをして、支援者同士で寸暇を惜しんで話し合いを重ねました。何よりその作業は支援者にとってとても楽しく、充実した時間であり、具体的なゴール設定により協働を実感した時間でもありました。



「どうしたらいい？」—アイデアを出して—

## 復興公営住宅の町内会の想いを共有する

### ～町内会との協働～

もちろん、そういった事業を具体化するベースは地域の声です。とはいえ、いろいろな地域で被災された方々が入居する復興公営住宅は、町内会役員が努力があっても、一筋縄ではいかないものです。

支えあいセンターの個別訪問などで得た情報やニーズから事業のアイデアを組み立て、「オータムフェス」や「男の手習い」など、様々な事業を町内会と協働で開催しましたが、何よりも、連絡会の想いを実現するためには、町内会の協力が必要不可欠だったのです。

機会をとらえて、「連絡会は町内会の味方である」ことを伝えて、町内会にもうまく連絡会を使ってもらおうよう働きかけました。

## 地域の福祉力を高めるために

### ～支援者は、常に地域の味方です～

町内会だけが頑張っても、支援者だけが頑張っても、それぞれの活動だけでは限界があります。お互いがお互いを理解し、うまくつながることでその効果が発揮できます。復興公営住宅に限らず、支援者たちは、常に地域の役に立ちたいと思っています。

連絡会は、常に地域に頼られる存在でありたいと考えており、地域の方々には、これからもこの連絡会をうまく使ってほしいと思っています。そして、どの地域にもそのような支援者が必ずいることを気に留めていただき、まずはお住まいの地域にある社会福祉協議会のCSWなどに気軽に相談していただければ嬉しいです。お待ちしております。



イベントのちらし



やりました オータムフェス 2018

※残念ながら、2020 はコロナ禍により  
中止です。

## 泉中央南町内会

会長 佐々木 かつ子 氏

総務 鈴木 京子 氏

取材日：令和元年9月24日

取材担当：泉区事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：泉中央南市営住宅
- 所在地：泉区泉中央南12-8
- 戸数：193戸
- 入居開始：平成27年4月
- 町内会形成：単独町内会設立  
(平成27年12月)



左側：佐々木会長

いざという時はやっぱり隣近所の方が頼りです

右側：鈴木さん

少しずつ、つながりができているなど感じます

### 無我夢中で過ぎたこの5年間

(佐々木さん) あっという間というか、無我夢中で過ぎた、いろいろ慌ただしかったこの5年です。とにかく、最初の町内会設立準備委員会ができるまでは、ここに引っ越してきたばかりで、早くこの住宅に慣れなくてはいけないという思いがありました。入居が始まったのが4月で、夏ごろから区役所のまちづくり推進課から呼びかけがあって準備委員会を立ち上げて、その後11月に設立総会を開いて、翌年の4月に第1回総会を開催しました。そこからだものね。前会長の中村さんが会長を2年やって、そのあと、私が会長になって2年目でしょ。今思い起こすと、いろいろありましたね。

私は、きっちりした昔風の町内会を作ろうというのではないんですよ。少子高齢化になっているし、担い手も少ないし、町内会も変わっていかねばならないと思っています。この前も役員同士、意見の食い違いがあったんですが、「やっぱり皆一生懸命だから、それなりに言葉がきつくなる時もあるんだな」と考えたんです。そういう風に受け止めればいいんだなと思って。一時は悩んだこともありましたが、でも、向こうは向こうで一生懸命やっていて向こうなりの言い分がありますし、こっちはこっこの言い分もありますからね。

なかには、町内会活動に理解してくれている人達はいるんですよ。理解してくれてはいるんだけど、高齢なのと、勤めているのと、いいなあと思って声をかけると「実は、いま病気の治療をしているんだよ」という人がいるのね。そうすると無理にはお願いできない。一番はね、やっぱり「みんなでちょっとしたことをお互いに助け合うっていう精神、気持ちがあったらなあ」と思っています。

### もっと町内会に加入してほしい

(佐々木さん) この住宅の町内会の加入率は低い方だと思います。でも、近所のコンビニが2軒町内会に加入してくれているのは嬉しいことです。新しい世帯が入居してきた時は、必ず訪問して町内会への加入をお願いしています。仙台市でも「入居すると町内会がある」と声をかけてくれていますが、「加入は本人次第です」となっているんですよ。去年は、引っ越してきて挨拶に来てくれたのは1軒だけでした。あとは、仙台市からの情報で引っ越してきたかなと思って挨拶に行くと応答がない、勤めているんだなと思って、手紙をポストに入れても返事がないというのが多いんです。そうすると繋がりができな

いんだよね。そういう人達がどんどん増えてくると、町内会の運営も難しいなあと思うの。

今年は総会の前に、役員募集を兼ねて町内会未加入の方へ町内会加入申込書を配布したところ、加入申込書の家族構成の欄について「なんで家族構成まで書かないといけないんだ」と苦情を言われてしまったんです。

町内会に加入して、お子さんのいる家庭でも、世帯主の方の名前だけ記入してお子さんの名前は書かない方もいます。今回、連合町内会のほうに75歳以上の方の敬老祝い金を申請して配ったんです。そしたら、「私、貰っていないよ」という人が出てきました。町内会に入っているか確認したところ、「入っている」という返事でしたが、対象者は、町内会の加入名簿に書いた人しかわからないんです。結局、申請より増えた分については、町内会費から負担すればいいねということになりました。

### 様々な活動でつながりを少しずつ

(佐々木さん)10月に防災訓練がありますが、今年で3年目です。一昨年から町内会費で黄色いハチマキを用意しています。班長さんをお願いして「明日は避難訓練だから、私は大丈夫だという人は玄関に黄色いハチマキをぶら下げて下さい。訓練の日にも何もぶら下げてないときは訪問します」と案内してもらいます。去年は若い人や子どもも多く参加してくれました。区役所に申請して非常食のカレーと水をお土産にします。少しずつ参加してくれる方も増えてくれたらいいなと思っています。



自分で打った蕎麦は美味しいネ！―「男の手習い」―

また、集会所の鍵問題でちょっとしたことはありましたが、みんなで合唱する「歌声サロン」、男性を対象にした「男の手習い」、「泉中央南サロン」の3つのサロンに力を入れてきました。参加者の方には、「私みたいなのが行っていいんだいか」と言う方がいるので、「ぜひぜひお待ちしております」とお答えしています。やっぱり高齢になってくると出て歩く回数が減ってきてしまうので、会話も少なくなるし、どうしても引きこもりになったり、認知症になったり、うつになったりとかしますよね。そういうのを出来れば少しでも防げるよう、出て歩ける場所があればいいのかな、と思うんです。初めての参加の方がいると、すごく嬉しんです。少しずつ新しい人が一人でも、二人でも増えてくれればというのが私の願いです。いざという時には、やっぱり隣近所の方が頼りになりますからね、そういう風に、つながっていただけたらいいなと思います。

(鈴木さん)町内会では、高齢者世帯の方の安否確認も行っています。普通の公営住宅とかは、通路側に一か所ぐらいは窓がありますよね。でも、この住宅は通路側に窓がないので電気が点いているかどうかは分かりません。お風呂とか使っていれば換気扇が動いていてわかるんですが、あとは郵便ポストに郵便物が溜まっているかどうかを確認しています。

町内会の役員になってから、住民の方からバス停で声をかけられるようになりました。私は顔を覚えていなかったんですが、「いつもご苦労様。今日はどこに行くの?」とかお話ししてくれるんです。役員は苦労も多いですが、嬉しかった出来事の一つです。少しずつ、つながりができているのかなと感じています。

## 落合市営住宅自治会 会長 坂元 三和子 氏

取材日：令和元年11月27日

取材担当：青葉区宮城支部事務所

### 自治会紹介

- 住宅名：落合市営住宅
- 所在地：青葉区落合 4-6-26
- 戸数：112戸
- 入居開始：平成27年7月
- 町内会形成：単独で町内会設立  
(平成28年4月)



「幸せになるには、考え方をちょっと変えるだけです」

—坂元会長—

### 住宅に対する愛着心から決心

ここの市営住宅の住民は、震災で自宅を失いここで生活を再建した方々です。震災の傷の深さは違いますが、それぞれ傷を負ってここで生活しています。私も震災後、2カ月ほど息子のところにお世話になってから、4年間はアパートで暮らして、それからここに入居して4年となります。

時折、住民の皆さんの中で、ここの住宅のために自分の範囲内でできることをやろうという気持ちが少ないなと感じることもあって、ここに4年間住んでいるのだから、「自分たちの故郷だけではなく、ここの住宅に対する愛着心を持つことも大事だ」と思うことがあります。

私が、会長になろうと思ったきっかけは、原因不明で火災報知器が連日鳴ったことです。その時に、会長になろうと決心が固まりました。「この住宅のために、何かしないといけない」と思ったんです。最近、火災報知器も鳴らないので安心しています。

隣近所同士で仲良くすることが基本です。近隣の音の問題等があるにしても仲良くできればなど、何かあるごとに、住民の皆さんに声掛けを行っており、みんなで仲良く、住んでいて楽しいと思ってもらえるような自治会にしていきたいと思っています。

### 支援団体の活動縮小や担い手不足

住民の皆さんには、自治会のサロンや行事にもっと気軽に参加して楽しんでもらいたいと思っています。でも、震災後から関わっていただいていた支援機関の支援は減少してきておりますし、サロンの担い手の問題もあります。中堅の若い世代はお勤めしている人が多く、参加が難しい状況などもあって、サロンがマンネリ化してきています。

住民の方有志による卓球クラブ、わくわく体操などもありますが、私自身が運動は本当に大切だと気付いたので、自治会のサロン代表の方に毎回体操を取り入れたらどうかと提案してみます。サロンに体操を取り入れることによって、今まで参加したことの無い方にも参加してもらえると嬉しいです。

### 高齢者の見守り体制づくりの難しさ

私が、一番取り組みたくても手を付けられなかったことは、「1人暮らしの高齢者の見守り体制づくり」です。以前住んでいた地域の折立では、隣近所同士の見守りが円滑に対応できるように、1人暮らしの人を町内会でピックアップし、いざという時のために、それぞれの方の見守り担当を決めていま

した。なんと、決めてすぐに東日本大震災が発生し、活用できたのです。近所の高齢女性が、山が崩れ家に帰れない状態で、家の前で立ち尽くしていたので、自宅に招き、その方と介護の必要な私の夫と3人で共同生活をしました。でも、三日後に避難勧告がでて自宅を退去することになり、栗生に住む私の息子に迎えに来てもらいましたが、その方はとても避難所生活をおくれる方ではなかったもので、私達と一緒に息子宅に三日ほど滞在してから、知人を頼って転居しました。顔見知り程度でしたが助けることができ、日常の見守り体制が役立ちました。その方とは、今でも連絡を取り合っているんですよ。

住宅内の高齢者の皆さん全員に見守りをつけたいくらいですが、「心の余裕がないと相手の見守りをするのは難しい」と感じています。今後は、見守ってもらいたい人がどんどん増えていきます。民生委員さんも忙しいですし、1人暮らしの人をピックアップして住民同士で見守り合うことには、限界があります。やはり、行政機関や地域包括支援センター、社協等様々な機関も関わって見守りの体制づくりをすすめて行けたらなと思っています。

### 今後町内会役員になる皆さんへ

決まった人が何年も役員をするよりも、住民の皆さんが交代で会長や役員を経験することによって、この町内会の問題点に気づき、どうしていくか考えることは良いことだと思います。

ただし、うまく役員がリードして町内会を運営していかないと後任の会長は大変なので、後任の方には、会長の仕事を理解していただけるように引継ぎをしていきます。

大変なことはたくさんありましたが、一晩寝ると、苦勞とは思わずに過ごしてきました。私自身の意欲がなくなることが一番怖いんです。人から疑問を持たれた場合などは、自分を顧みる必要があり、反省する精神も必要で改善していかなければなりません。人に言われて一理あるところは、直すようにしています。私は、完璧にはいかないかもしれないけど、何かすると決めたら全うするべきだと思います。今年の自治会の行事もおおむね終わって安心しています。日中の会議は積極的に参加し、夜の会議は、無理せずに控えるなど自分でも体調に気をつけてやってきました。私1人ではないし、役員のみなさんに助けてもらっています。

私は、あと何年生きるかわからないので、1年1年を大切に過ごしています。これまでの、恩返しとして、住民の皆さんには幸せを味わってもらいたいと思っています。「幸せになるには、考え方をちょっと変えるだけ」だと思うんですよ。どんな将来が待ち受けているかわかりませんが、地域の方々と仲良く、思いやりながら生活していきたいです。

だんだん、住宅内の雰囲気は良くなってきていると思います。あいさつも返してもらえるようになりました。以前までは、あいさつした際に名前を聞いていました。毎日の積み重ねで、新しく知り合った方の名前をメモしていました。

10年経ったら、ここはもっと素晴らしくなると思います。みんな辛い思いをして、ふるさとを後にして落合に引っ越してきたんです。知り合いがいない中で、サロンに参加して友達を増やすことや自治会の仕事を断らず引き受けて担っていくことなどが、定着していけば良いなと思っています。



毎月第2・4水曜日に開催されるサロン「元気会」

## 茂庭第二復興公営住宅支援者連絡会 会長 山口 強 氏

取材日：令和元年11月13日

取材担当：太白区事務所

### 団体の概要

茂庭第二復興公営住宅入居世帯への支援のために立ち上がった組織。(平成28年1月～平成30年3月)

構成メンバー：連合町内会、近隣町内会、地区社協、地区民児協、市民センター、地域包括支援センター、高齢者施設、看護学校、区役所各課、仙台市社協



この活動を通して、地域住民の信頼関係も深まったと感じています —山口会長—

### 地域全体で受け入れようと立ち上げた「支援者連絡会」

茂庭第二復興公営住宅は、茂庭台一丁目町内会の隣にできるので、最初、一丁目町内会の役員会で復興住宅への関り方を話し合ってもらったんだけど、なかなかちょっと違和感があって。たとえば、一緒の班に入れるっていうのは難しいってことになって、そこで「一丁目町内会だけに任せるわけにはいかない。茂庭台地区全体で受け入れて支援しなきゃいけない」というのが支援者連絡会を立ち上げたきっかけですね。それでもって、復興住宅の町内会の立ち上げまで支援者連絡会や周りの人たちで少しサポートしているところがありましたね。

支援者連絡会には、茂庭台市民センターとか茂庭台豊齢ホーム（介護老人保健施設）、それから、茂庭台地域包括支援センターも茂庭苑（特別養護老人ホーム）も入りましたよね。どの地域の支援者連絡会よりも構成メンバーの幅が広がったかもしれない。それに加えて、太白区社協さんや区役所のまちづくり推進課さんも一生懸命協力してくれて、そういう面では支援者連絡会がリーダーシップを持って進められて良かったなと思うよ。

復興住宅って被災した人が入居するでしょ。どこから来ているかわからないし、被災した状況も人によって違うし、今の気持ちはどうなのかとかがわからないから、そういう人たちに気を使うんだけど、どこまで気を使ったらいいものか、どこまで気を使わなくていいのか、その辺はなかなか少し入っていきづらいところはあるよね。

それに、入居した人同士だって同じ所から来たわけではない。いろんな所から来ているわけだし、被災にあった状況も全然違うわけだから、その辺では気を使ったよね。そして、気を使っていいものかな？とも思った。その反面、あんまり「被災者」として扱わずともいけないなっていう面もあるし。難しかったね。

### 生活者目線でつくった「情報マップ」をきっかけに

支援者連絡会でやって良かったと思うのは「情報マップ」づくり。復興住宅の皆さんが直ぐに使える地域の情報を提供するために、生活する人の目線に立ってつくったものなんだけど、復興住宅への入居直後から民生委員や福祉委員がそのマップを配りながら個別訪問して、氏名などの情報を聞き取って、支援者連絡会独自で入居者名簿をつくったのね。また、それがきっかけで、民生委員や福祉委員と入居者の関係づくりができて、生活しているの不安やいろいろなトラブルの相談を受けて、相談先につなげていくことができたと思う。

それから、復興住宅の皆さんの顔合わせ会を兼ねて交流会をしたり、サロン活動をやったりする中で、復興住宅の皆さんの中から世話人を選んで、その世話人会の活動を支えて、そうやって住民同士が住宅内での課題を話し合うようになっていったんだよね。

支援者連絡会で話題に上がったのは、復興住宅の中央廊下が広いので「みんなで掃除をしたい」ってことだった。最初は、声がけしたけれど住民さんの参加は少なく、支援者連絡会のメンバーの参加が多かった。だけど、それが「やって見せて」って感じになったみたいで、徐々に住民さんの参加者が増えていって、そのうち、たくさんの住民さんが参加して清掃するようになっていったよね。その後にミニ交流会もやって、住民同士の「顔のつながり」が一層深まっていった感じがしたね。たとえば、12月のクリスマス会も、復興住宅の世話人会が主体的に企画や準備、進行までやった。民生委員や福祉委員は「お手伝い」だった。仙台天使園（茂庭台にある児童養護施設）にもハンドベル演奏をやってもらって、茂庭台の住民も参加して大いに盛り上がり交流が深まったと思う。

この時に立ち上がった「オープンカフェたんぼぼ」は、今でも続いているんだよね。住民さんは、これまで町内会活動をしたことがない人が多かったようだけど、なんとか支援者連絡会で町内会の立ち上げまでサポートできたかな、という感じですね。

自分の反省としては、あまりにも支援者連絡会でやり過ぎた、手厚すぎたかなって感じはあるよね。「町内会の設立に向けて一生懸命取り組もう」と言ったんだけど、時期尚早だったかなって感じだね。復興住宅の皆さんは、それぞれ異なる地域から集まって、被災した状況もそれぞれだから、町内会をつくるって大変なわけさ。それぞれ抱えている問題も異なる人たちの気持ちを整理しながら、町内会をつくるまでには、ある程度時間が必要なんだろうなってことはあります。役員を選ぶのも大変だったと思うよ。支援者連絡会には「なんとか町内会づくりを進めたい」という思いが強くあって、ちょっと焦ったかもしれないな。もう少し時間をかけて、復興住宅の皆さんの自主性を引き出して町内会づくりを支えるって姿勢も必要だったかもしれないね。

## 地域住民の「誇り」や「自信」につながる

支援者連絡会を立ち上げたけれども、私たち茂庭台の人たちは、被災したっていう実感はないと思う。避難はしたけど、特別大きな被害はなかったと感じているよ。だから、そういう経験をした人たちの中にどこまで入っていったいいのかなって、常に考えていたような気がするよね。

でも、支援者連絡会を立ち上げて、いろいろな立場の人たちが集まって、ほんとに温かく支えてきたなって感じはするよね。

この地域は単身者が多いし、お互いに支えあうことを大切にしないといけない団地だと思う。特に、この連絡会のメンバーになっていた各町内会役員や民生委員、福祉委員たちは、もともと茂庭台の住民だし。やっぱり支援者連絡会の活動を通じて、復興住宅だけでなく、この団地の住民の交流や信頼関係も深まって、その結果、自分たちの力で住みやすく、安心して暮らせる団地をつくってほしい、という気持ちも高まって、自分たちの「誇り」や「自信」にもつながったかな、と感じているんだよね。



メンバーによる「情報マップ」の編集会議

## 田子西こだま町内会 会長 鈴木 るみ子 氏

取材日：令和2年9月1日

取材担当：中核支えあいセンター

### 自治会紹介

- 住 宅 名：田子西第二市営住宅
- 所 在 地：宮城野区田子西 2-2
- 戸 数：168 戸
- 入 居 開 始：平成 27 年 7 月
- 町内会形成：単独で町内会設立  
(平成 28 年 4 月)



皆さん、やっぱり「誰かとつながっていたい」という気持ちがあったと思う —鈴木会長—

### ようこそ田子へ！

これまで町内会活動をやってこられたのは、周りの皆さん方にお会いできたおかげです。

最初から、「ようこそ田子へ。ようこそ高砂へ！」って感じで、区役所や地域全体で私たちが温かく迎え入れてくださったんですね。そのことが大きかったような気がします。

支援者連絡会の方々や牛坂会長が何回も何回も来てくれて、「顔の見える関係づくりをするといいよ」って、歓迎会を催してくれたり、サロンのお膳立てをしてくれたり、いろいろとアドバイスやら手助けをたくさんしていただきました。

### 頑張った役員

入居から4か月後の11月、区役所のまちづくり推進課の声がけで第1回町内会設立準備会が開催され、有志38人が集まりました。その後、まちづくり推進課から「先にできた町内会では、こんな風にやったよ」というようなお話を聞いたりして、町内会のイメージづくりや翌年4月に総会を開くことを目標に行程表を作り、規約づくりなどに取り組みました。

準備会は回を重ねるごとに参加者が減り、役員を決めるのがやっとでした。それでも、集会所の備品整備は補助金を有効活用できるよう住人の力を借りるなどして、準備を進めました。サービスしていただいたエアコンは、パワフルでいつも快適な環境をつくってくれます。格安に仕立てていただいたカーテンも、明るい緑色のドレープで、集まる人の気持ちを支えてくれる気がします。

役員会は月1回、夜7時から8時までの1時間として始まりましたが、2時間に及ぶようになり、月に2回としました。それでも2時間で終わらず、だんだん苦痛になりました。揉めることも度々。ぶつかり合うようになったとき、「感情は脇に置いて進めませんか」と言ってくれた方がいて、その後何とかお互いを認め受け入れられるようになって、立て直しながら、この4年間よく頑張ったと思います。

考えてみると、役員も被災者、立ち直りもまだまだでした。自分の体の不調、通院、入院、大きな手術、そんな状態の中、家族や身近な人を支えながら、明るく元気そうにしている様子は、「思いやり」や「愛」という言葉では足りない。人としての本当の姿を見た思いがしたんですね。

## 町内の「ステキ」を見つけてほしい

皆さん不安もあり、やっぱり「誰かとつながってほしい」という気持ちもあったと思う。当初から出合いのあいさつがあり、雰囲気はすごく良かったと思います。「一つ屋根の下」って感じがあって、「鉄の扉」ともいわれるけど、開ければすぐ広いパブリックのスペースがあるから、扉を開けるか開けないかは一人ひとりの考え次第。開ければつながれる。「扉だから自分の世界もあって、社交の場もある」ってことだよ。

たとえば、ゴミ集積所のルールも最初めっちゃめっちゃだったけど、先頭に立つ人が数人いて、半年後にすっかりきれいになってステキ！また、花壇づくりの人たちは自分たちでグループをつくって草取り、植え替え、水やりを笑顔で楽しんでいます。「好きでやってるからね」「土いじりが1番落ちつくのよ」と言えるのもステキですよネ！エレベーターが汚れたら掃除する人もステキ！手すりの掃除も「自分の班の分は頑張るからね」という人もいてステキ！他の「ステキ」もみんなに見つけてほしいな。

## みんなの力が見えた夏祭り

町内会ができてしばらくたって、昨年、女の人たちから「町内会で盆踊りしたいね」という声があがったので住宅内を回って住人の声を聴いてみたんです。そしたら、みんなが「やりたい」と言うので、日程を決めて、高砂地区の懇談会の場で「田子西こだま会は今年初めて盆踊りをこっそりしたいと思っていますので、皆さん、もしお願いした時には助けてください」と宣伝してきました。そしたら、踊りの先生をはじめ多くの方々いろいろな面で手伝っていただきました。

そして当日。女性たちの「踊りたい！」を男性たちがしっかりと受け止めました。音楽に誘われ、夜店を楽しむ子どもたち、スイカ割の準備をする人たち、スイカを切るお年寄り、立ち働く若い人たち。町外から「頑張ったネ！」「すごいネ！」って、声がけに来てくださった方々。嬉しかった！

中盤には太鼓の音に乗って盛り上がり、中庭の築山を盆踊りの輪が続き、エネルギーが天に昇りました。ふと見上げると、月が笑っていました。



やりました！田子西こだま会初めての盆踊り

## 「ガクアジサイ」のようにみんなで助け合って

町内会のことを花で例えれば「ガクアジサイ」だと思っています。こだま町内会には15の班があります。まず班ごとにつながり、まとまり、きれいに咲くでしょう。そして、およそ350人の住人がつながり、大輪の花に育つ日を楽しみに交流を続けましょう。今年はコロナ禍だから敬老会も夏祭りもできないけど、皆でマスクして消毒をしたら、対策をばっちりして介護予防体操や歌カフェを7月から再開しました。刺し子の「チクチク会」も新しく始めましたが、自分のためにも認知症やエンディングに関することもやってみたいと思っているんですよ。

ここを終の棲家と思って住み始めたのです。新しいふるさとづくりはスタートしています。「夢」➡「希望」➡「目標」➡「ともに」➡「つながる」➡「安心」➡「笑顔」➡こんな鎖をつないでいきたいですね！

## 霊屋下町内会

会長 長門 一彦 氏

役員 菅野 恵美子 氏

取材日：令和2年9月29日

取材担当：中核支えあいセンター

### 町内会の中にある復興公営住宅紹介

- 住宅名：① 霊屋下市営住宅  
② 霊屋下第二市営住宅
- 所在地：① 青葉区霊屋下 19-14  
② 青葉区霊屋下 12-1
- 戸数：① 33戸、② 88戸
- 入居開始：① 平成27年2月  
② 平成27年9月
- 町内会形成：既存町内会加入  
① 平成27年7月、② 平成28年3月



左側：長門会長

被害に遭われた方々だから、まずは一緒に考えていけるような形で勉強会を続けてきました

右側：菅野さん

住民それぞれで解釈の仕方が違い、受け取り方もさまざまだから、より丁寧な対応をと心がけてきました

### 「復興公営住宅とまちづくりを考える会」の立ち上げ

(長門さん) 連合町内会から、ここに震災で被害に遭われた方のための市営住宅ができると言われたのは、平成25年のことでした。それではと、一緒に生活していく体制を早く組もうということで「復興公営住宅とまちづくりを考える会」を立ち上げて、どういう形で受け入れたらいいのか、この方々の状況はどうか、私たちはどう迎えたらいいのか、被害に遭われた方々だから、まずは一緒に考えていけるような形で勉強会を続けました。37回行いました。

(菅野さん) 今はここの住宅の集会所を町内会でも使わせていただいておりますが、ここができるまでは、町内会で集まるのは穴蔵神社の集会所でした。勉強会は、第一(霊屋下市営住宅)が建つ前から始めて、平成28年まで3年間やりました。平成27年の2月に第一、27年の9月に第二(霊屋下第二市営住宅)の方が入居したんですが、建ってからも「考える会」は継続しました。東北工業大学に当時いらした小杉先生と福留先生に、「新しい住民をどういう風に受け入れたらいいのか」など、いろいろとご助言をいただきました。

(長門さん) こちらに入居が始まるという時に、私たちも入居される方々も一緒に市の説明会に参加しました。第一と第二を合わせても120世帯だから、この方々だけで地域活動はなかなかできにくいだろうということで、既存の町内会に入って一緒にやる形の説明を受けたんです。それで私たちは、入居した段階で一軒一軒訪問して「一緒にまちをつくっていきましょう」という思いで、挨拶活動をしました。

(菅野さん) それから、ウェルカムパーティでこの町内会を知っていただいて、その後、「町内会に加入してくださいという説明会」を開いたら、第一と第二の両方で7割ほどの世帯に加入していただきました。加入率としてはいいですね。

### 芳しくない状態

(長門さん) ところが、最初は町内会加入に納得していたんですけど、途中から突然町内会に反発する人がでてきて、今現在も困っていることがありますね。端的に言うと、これまでに何度も話し合ってきたことですが、「ここの集会所は自分たちのもの、集会所の鍵を返してほしい」などの、一部の声があり

ました。それ以降、第二では、集会所の使用に関して、芳しくない状態が続いているのです。

(菅野さん)最初のきっかけは、県のコミュニティ補助金の使い道ですね。霊屋下町内会単独では使っていないくて、連合町内会の「片平地区まちづくり会」で受けたんですね。

(長門さん)補助金の話が出て、どのように活用しようかと活動計画について検討しましたが、なかなか案が出てこず、広く案を募集したりしながら、住宅の入居者と共に考えてコミュニティづくりを進めました。そして、「片平まちづくり会」が補助金を申請し、住宅の敷地にある大イチョウを地域の交流のシンボルとして地域の皆さんが集えるようにと広場を整備して花壇もつくり、片平小学校の六年生がイスやテーブルを作って寄贈してくれました。花壇整備の経費や子どもたちへの費用援助などに補助金を使ったんです。町内会がこの補助金を勝手に使ったことはないのですが、「町内会が自分たちの金を勝手に使った」と勘違いされているみたいなんです。

(菅野さん)広場で子どもたちと住宅のお年寄りが記念写真を撮ったりして、和気あいあいといい雰囲気でしたが、補助金の使い道を一部の入居者が誤解なさっていた部分があったようです。他の復興住宅から聞いてきたみたいで、自分たちで、皆で飲食してコミュニケーションするために使えると思っていたようです。一時期、声の大きい人に翻弄されたんですね、全体が。

(長門さん)集会所の管理について、市と鍵の預かり証や管理規則など書類のやり取りがあり、それに付随して集会所の費用負担の問題も出てきました。入居者にとって、共用部分を管理するための管理組合が必要ということで住民に提案したんですよ。そしたら、集会所の鍵の管理などで揉めることになって。

(菅野さん)それで、補助金について大学の先生のアドバイスで住民向けの説明会を開いて、まちづくり会の会長が「本来ならば皆さんに前もってどう使うか相談すべきだったかもしれない」と経緯を説明するなどして、ほとんどの人が使い道を納得しました。管理体制づくりに関しては徐々にですね。今3人の住民が自主的にまとめ役となって、住民さんの見守りや掃除などを続けていて、何かあるとこちらに相談してくれます。私としては、寄り添いながら支援していきたいと思っています。

## ひとつの交流から始まる

(菅野さん)イベント一つとっても、地域の方も住宅の方も一緒になってやっています。最近ビデオ鑑賞会を始めたんですけど、終わった後に皆さんお茶飲んでおしゃべりしていますし、同じ地域の住民同士だという意識が芽生えています。決してお互いに無関心ということではないんです。

(長門さん)住宅と地域の住民同士は、仲が悪いということはないと思います。用事がある時は、皆が集まって一緒にやるようにできています。

(菅野さん)町内会の福祉班と住宅の皆さんが、コロナで

引き籠りがちな住人を元気づけるために、心を込めてたくさん折り鶴を作り、町内にある「るーぷる」バス停に今年も七夕飾りを飾りました。そして、マスクがなくて困っている住民がいるからと、マスクを手作りして、配ったんですよ。皆がここでの生活を良くしていきたいと思っているんですね。

防災の面でも、町内会の防災訓練は、春には机上訓練、秋には町内の見守り担当が集まったの実施訓練と年2回やっています。町内を6ブロックに分け、要援護者に声がけする担当30人を決めて、見守り体制づくりをしようとして動いているところです。

(長門さん)ここはハザードマップで浸水区域なので、それを踏まえた体制づくりを進めています。少しでも生活環境を改善していかなければならないと思っています。



コロナ禍で、今年の吹き流しは短めにしました  
一町内にある「るーぷる 仙台」バス停

## 荒井東町内会

### 会長 小野 款 氏

取材日：令和2年8月28日

取材担当：中核支えあいセンター

#### 自治会紹介

- 住 宅 名：荒井東市営住宅
- 所 在 地：若林区荒井東2-1
- 戸 数：① 1期分 197戸、② 2期分 101戸
- 入居開始：① 平成26年4月  
② 平成27年6月
- 町内会形成：単独町内会設立  
(平成26年9月)

2期建設分については平成27年12月に加入



「みんなで会ってしゃべって、ワイワイと意見を言い合うのがいいんだな」 —小野会長—

### 町内会活動の担い手

私はこの住宅ができた平成26年からずっと役員をしています。最初は防犯部長、3年前から副会長、今年は3代目の会長になりました。一応、1年限定ってことで引き受けました。私は会長の器ではなくて、副会長のサブとして跳ね回るほうが性に合っていると思うんですよ。お祭りも好きだし、人の世話も好きだし、決断力に欠けているから、やっぱりサブのほうがいい。今までは、前会長の庄司さんが上にいることで物事が進んできたような感じがするのね。その庄司さんが副会長に回って全面的にバックアップしてくれるというし、これまでのように、いろんな役員さんにも助けてもらってやることにしたんです。本当に皆さんには感謝しています。

どこでもそうだと思うけど、次の役員はなかなか決めづらい。手を挙げてやるっていう人は少ないし、「じゃあ、あなたお願いします」って言っても、その人にいろいろな条件があって、ちょっと若いと仕事しているとかで外れてしまうことがあるし、じゃあ、仕事をしていない人がいいかっていうと、そういうことでもない。ここでは班長さんを輪番制でやっているから、そういう班長さんたちと会議をやっている中で、「あの人がいいな、この人がいいな」って、適任者が出てくる可能性もあるので、そんな中で模索していくしかないと思う。

班長は、1年交代。階で班を分けて、その年の役員している人は抜いて隣に行くようにして、町内会の人全員班長さんになるような形にしています。でも、中にはやっぱりできないという人もいるし、90歳の高齢の人もいれば町内会に入っていない人もいるし、条件で抜いていくと2~3人になってしまったりして、なかなか難しい。でもね、嬉しいこともある。「2年続けて班長やったけど、今年もやるよ！」という84歳の人もいるし、タイの人が小学4年生の娘さんの通訳付きで引き受けてくれたこともあった。地域の中に溶け込もうとして頑張ってくれたんです。こんないいことなかったよね。

### 町内会運営の課題

ここは300世帯近くあって、町内会に入っているのは約半分の150世帯程。今年敬老会のために全部調べたらその中の130名が70歳を超えているのね。そんな状態でどのようにして町内会運営していくか？これだけの広い敷地の草刈りや清掃をどうやってやろうか？環境を良くしていくか？とか、とても難し

い。ここに入居するときから「町内会にご協力お願いします！」って、一言あるといいんだよね。ここに来る前には、皆どっかの地域の町内会に入っていたはず。私も恥ずかしながら、ここに来て初めて町内会の運営に携わって、「ああ必要だな」と思うようになった。若い人たちがそれに気づくと変わってしまうんですよね。秋の運動会に子どもが参加するためには、連合町内会に入っていないと参加できないし、何か一つ基準が必要だと思う。これ何でもいいって言われたらね、どうしようもない。

ここの復興住宅も10年近く経って、普通の市営住宅となれば変わってきます。40代50代の人達から「こんな書類来たけど、諦めて引っ越していくしかないのかな」と、相談を受けることもあって、入居の条件も変わるので、収入が多ければ若い人は出ていき、残るのは年寄り。市営住宅は低所得者のための住宅だからって条件はわかるけど、年寄りだけ残ったら、これだけの広い土地と建物の掃除だけでも大変なこと。町内会で声掛けしてやっているけど、限界があります。ここは特に鳩の糞害がひどくて、行政や住宅の管理会社にいろいろと相談しているんだけどね。妙案がほしい。

住宅内の見守りも、福祉部が高齢になっているため、今はしていません。私思うんですよ。例えば、若い人が退去した空き部屋に、国の政策で外国から介護関係の学生さんが来ているけど、寮のような形でその人達を入居させて、条件として町内会活動に参加してもらおうのはどうだろうか。

## 支援者とのつながり

ここは最初に建った団地で立地場所がいいので、大相撲の土俵入りやアメリカの海兵隊のジャズ演奏、傾聴カフェなど、これまでいろんな団体さんが支援活動をしてきています。演芸やダーツ教室の広瀬川倶楽部の方は仮設時代からずっとです。ありがたいよね。町内会の運営面では「つながりデザインセンター」の新井先生にお手伝いいただき、今年の総会では司会もやってもらいました。

今でももめているけど、集会所を使う場合は光熱水費がかかるから、会費を納めている町内会の会員は無料だけど、それ以外の人には2時間で500円協力費としていただくことにしています。

ここ3か月程は、コロナが心配だからという声もあって、町内会主催の行事は止めてました。だけどね、住民さん同士でやっぱり集まって話したいこともあるだろうから、町内会とは別に、コロナ対策をしっかりとやれば、ここの集会所を使って自由にやっていただいて構わないことにしました。早くコロナが収まって、前のようにここの庭に屋台を出して皆でワイワイとバーベキューなどしたいよね。

## ワイワイと意見を言い合える関係

最近感じるのは、「皆仲良くなったな」「挨拶するようになったな」ということです。長く一緒に住んでいると、それぞれ心がわかってきて、今までつぶっていたのが丸く収まってきたのかな。逃げないで面と向かって対応してきましたからね。町内会のことは、いつでも集会所で話すことにしていて、誰からでも相談の電話をもらおうと「何時に会いましょう」と、話し合いをしてきたからね。

後からできた周りの町内会の人達とは、まだ打ち解けられてないけど、お祭りやれば親子連れで見に来てくれるし、年数が経てば一緒になって何かするってことも出てくると思うな。



みんなが集まり、コロナの終息を願いました  
—町内会の「花火大会」—

## 田子西町内会

会長 川名 清 氏

庶務 川名 和賀子 氏

取材日：令和2年8月27日

取材担当：中核支えあいセンター

### 自治会紹介

- 住 宅 名：田子西市営住宅
- 所 在 地：宮城野区田子西 1-11
- 戸 数：176 戸
- 入 居 開 始：平成 26 年 4 月
- 町内会形成：単独で町内会設立  
(平成 26 年 10 月)



右側:川名会長

的を絞って、逆転の発想でやってきました

左側:和賀子さん

信頼していただくには行動を見ていただくことね

### 経験のない中で

(川名会長) 私たち夫婦は、これまで役員の経験は全くなかったんです。渡波で被災して、石巻では住むところが見つからず仙台のアパートで暮らすことになったんですが、周りには知り合いが全然いなかったことなどもあって、妻は1年ほど睡眠障害で苦しみました。社協の「支えあいさん」のサロンに参加するようになって、「やっぱり必要だね」と、その仲間と自主サロンを立ち上げたときに世話役をやってからですね。ここに入居してからは、町内会立ち上げに加わり、初代の会長を引き受けてかれこれ6年ですね。

(和賀子さん) この住宅に何とか入居することができた時は、本当にほっとしたし、嬉しかった！それで役員になりましたが、それまで何もやったことが無かったので、わけがわからなかったんです。何が何だかで、言われるがままにやっていたら、トラブルっていうかいろんなことを言う人がいっぱい出てきて、「どうやって収めたらいいのか」、「どうやってまとめていったらいいのか」と、区役所や区社協にしょっちゅう相談に行っていました。区役所のまちづくり推進課に行くと「今日は何しに来たの？」って、よく話を聞いてくれて、「こうやってみたら」「他の町内会はこうだよ」とか教えてくれました。それまで行政の人は杓子定規で冷たい印象があったから、「行政の人って、こんなに親切なんだ！」と感心しました。区社協でも「そんなに一生懸命やらなくても、収まるときに収まるようになるから」とアドバイスしてくれました。あのとき助けていただかなかったら、何もできなかった。感謝しています。

(川名会長) 町内会の立ち上げ準備会は毎週水曜日の夜だったんですが、侃々諤々で、まち課さんは夜の9時10時まで付き合ってくれました。何かとっては、毎週、毎日のように来てくれました。支援者の会など、周りの皆さんにも助けていただきました。本当に感謝しています。

### 逆転の発想で

(和賀子さん) 住民さんに町内会のことを信頼してもらうには、行動を見ていただくのが一番だと思いました。でも少ない人数の役員だけでは大それたこともできないので、70歳以上の一人暮らしの方の見守りに的を絞りました。そして、茶話会などを開くときは、こちらから訪ねて行ってお誘いすることにしました。案内チラシの裏側に申込書にして、手が不自由な方でも何も書かなくてもいいように予めその方の名前を印刷しておき、出席する人は近くのポストを指定して「何日まで入れてね」と、しました。そして、その時に、いろんな話をして、入院したとか、手術をしたとかも聞いてきます。それから、全然出て来ない方、何度訪ねても会えない方は、区役所に連絡して「一度だけでも訪問してください」とお願いしたりして、状況を確認しています。

(川名会長)町内会費も2カ月に1回班長さんが集金するようにしていますが、集金期間をあらかじめ告知しておき、その期間に集まらない時は私が集めるようにして、その機会にも安否確認をしています。

町内会の運営などについては、もともと逆転の発想で、「どのようにしたらやりたいことを効率的にやれるかな」と考えながらやってきました。継続することも大切だけど同じ内容だと飽きるから、毎回違うイベントを企画してきたからか、だんだん茶話会に参加する男性が増えてきたんですよ。

## コロナ禍でもつながって

(和賀子さん)「うたカフェ」を始めたときは、まだ町内会ができていなかったから、1回目の呼びかけ人は私なの。区役所から「歌を提供したいとオペラ協会から話があるから、受けてみない？」って声がかかり、私がチラシを作って、人を集めてやったの。何回か続けるうちに集まる人も多くなってきて、一人では何もできないと思って、町内会ができた時点で町内会にお渡ししました。

(川名会長)「うたカフェ」は、今回コロナで3回ほど中止になりましたが、7月から再開して、60数回になりました。

(和賀子さん)コロナでいろんな行事が中止になったけど、皆が「うたカフェ」は、まず一番にやりたいと思っていたところで、オペラ協会の先生方も飛沫感染のことがあり、コンサートも何もなくてずっとお休みで家の中に閉じこもり、とてもストレスになってきて、うちの方で何とかやってくれないかとお話があったのね。

(川名会長)それで、歌う方の顔が見えるようにビニールで手製の緞帳を作って、歌う時だけそのビニールのカーテンを下げられるようにして、参加人数も制限してやってみました。

それから、ここには寄贈されたピアノがあって、音チカさん(音楽の力による復興センター・東北)が先日、バイオリンとピアノのコンサートを久しぶりに催してくれましたが、なかなか外出もできない方が多いので、「感動した！」と皆さんとても喜んでくださいました。演奏者の方にも感謝されました。

(和賀子さん)間隔を開けなきゃならないので、この住宅の人だけに案内したんだけど、町内会以外の方も来ました。前同じ町内会だったから皆顔見知りですし、「皆さん楽しみにして来ているんだな」と。ここは最初からオープンだったんです。ここだけのっていうのは絶対やらなかったんです。

(川名会長)ここの集合住宅は19班あって。それに戸建て地区の方に町内会ができるまで、そこを1班と数えて、回覧板を20部作って、1年間是一緒に回して、来れる方には行事などにも参加していただいたんですよ。もともと同じ集団移転地域で蒲生とか岡田とか、それこそ隣に住んでいた人が戸建てに入って、あとこっちに住んでいるわけだから、そこは「一緒に参加して盛り上げてもらおう」とやっていたね。

## ネットワークづくりが大切

(川名会長)私は半分楽しんでやっているんですが、色々なところとつながることネットワークづくりが大切だと思いますね。隣接する福祉施設のノキシタさんと一緒に子ども食堂を始めましたし、またコロナで中断しましたが、東北大学の佐藤翔輔先生のご協力をいただき、七北田川が決壊した場合などに、住民の皆さんそれぞれがどう避難するかという「わたしの避難計画」づくりも再開したいと考えています。

それから、仙台市内の復興公営住宅の集まりの代表もやっていますが、市外や県外の復興公営住宅の役員さんたちとも情報交換をしながら、皆さんが安心して住み続けられるように行政へ提言等もしております。



「元気だった？」—久しぶりの演奏会—

高砂地区連合町内会 元会長  
高砂向田町内会 元会長  
高砂市民センター祭り 元実行委員長  
高橋 親夫 氏

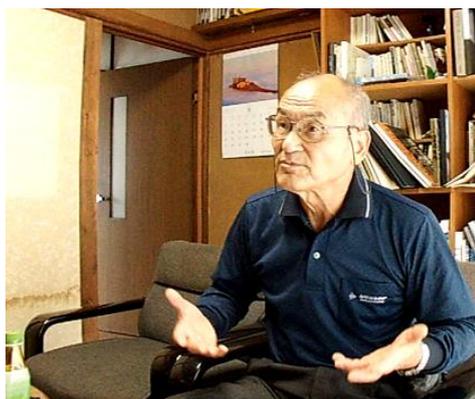
取材日：令和2年10月1日

取材担当：中核支えあいセンター

### 高砂地区の紹介

高砂地区は七北田川の下流域に位置し、江戸時代は仙台の海からの守りをする地域であり、貞山運河などの歴史的な資料が数多く残る地区である。

また、仙台港背後地は工業生産、物流の拠点として整備が進められる一方、宅地化も進んでいる。



風化させてならないのは、大きな犠牲を払い体験した「人間愛」だと思います  
—高橋氏—

### 避難所運営

当時は、夢中で避難所運営にあたっていました。地区の指定避難所は高砂小学校ですが、あの状況下ではここから遠く、とてもそこまで行きませんでした。地震と津波に襲われた地域の皆さんの多くが高砂市民センターに避難して、指定避難所ではありませんでしたが、長い方では4か月近くもそこで過ごすことになったのです。

私は地元で、設計事務所を営む傍ら町内会長と高砂市民センター祭りの実行委員長にもなっていたので、地域の代表みたいになって避難所運営の責任者を務めることになりました。指定避難所の高砂小学校には、運営要員として町内会の副会長に代理として行ってもらいました。

指定避難所ではないので、最初は必要な食料や物資を自分たちで調達しなければならず、大変な状況にありましたが、近隣の商店や企業、事業所などからたくさんのご支援をいただき、住民の方も自分たちの繋がりですぐと動いてくれて、とても助かりました。市民センター館長の配慮などもあり、揉め事もなく非常にいい避難所運営がなされたと思っています。いろんな人の尽力で乗り切れたんですね。それと、私の町内会は浜のほうに比べたら被害は小さかったのですが、壊滅的な被害を受けた蒲生のほうの人達は、避難所でも、一言も話さなかった、何も話さない、だまっていた、深刻さが違っていったんですね。それが強く印象として残っています。

### コミュニティという絆

市民センターの避難所としての組織的な運営は順調にいくようになり、4月に予定していた町内会総会の準備などもあるので、私は3月末で避難所の運営を避難者の方に任せることにしました。うちの町内会の会計は自衛隊の出動の合間を縫って決算書・予算案をまとめ、総務は議案書の作成、監事は避難先で帳簿の確認をしてくれました。あんな状況の中でも、皆さん役目をきちんと果たしてくれて、本当に頭が下がりました。そして総会当日は、予想に反して思いのほか大勢の会員が出席し、いつもにも増して活発な意見交換がなされました。参加することで自分の町内会だという意識が高まります。こうして町内会も変化していくのだと思いましたし、まとめていくには大変さがありますが、結構な話だと思いました。

その後、連合の副会長・会長を1期だけということで見受けました。浜で被災したところの町内会長達はとてもそれどころではないので、断れませんよね。集団移転の話などは、連合としての関わりはなく、行政も直接単位町内会長と話し合いをしていましたので、地域にできたプレハブ仮設のボランティアなどを続けていました。

蒲生が住めなくなってしまう、向田地区にも避難してきた人達がいきました。町内の有志の人達はプレハブ仮設への支援活動を積極的に行っていました。またアパートなどにお住いの被災した人たちへ、町内会等の活動への参加を促し、新しい交流が生まれました。その一部の人達との交流は集団移転した今でも続いています。

もちろん集団移転など、直接将来の生活にかかわる問題や「講」など、祝い事や不幸があったときは、地域が無くなってもつながっていましたね。地域的なまとまりがありました。

## 一枚の写真から

私は震災前から数年にわたり、蒲生や貞山運河など地域の風景を多くの写真として記録しており、被災した後にも撮影しました。「今やらないと残せない、全て写真に撮って残したい」と思ったんですね。「震災だから地元の人にしかできない、撮らなきゃいけない。地元のことは地元の間が、気づいたものがやらないと残らない。思ったときに撮らないと忘れ去られてしまう」と。でも、撮っていて「何してるんだ！」と言われることも考えながら動きました。その地域の人じゃなきゃ分からない察しがたい感情がありますからね。



—そして、ふるさとは記録になりました—

そんな中、震災後に、南蒲生の若者から過去の地元の写真を求められて提供したことをきっかけに、何度か仮設住宅や市民センター等で被災したかつてのふるさとの写真の上映会や展示会をやりました。写真は「記憶の扉」と云われますが、一枚の写真を前に人々が群がり、しゃべりだす、話し始める、語りだすのです。いずれ開発によってなくなるからと、たまたま撮った風景、家がそこに残っていました。その土地の人達にとっては共通の記憶、津波で亡くなってしまったふるさとをそこに見るのです。

先の若者から後日聞いた話です。それまで郷土のことはあまり気にも留めなかったこと。壊滅してしまったふるさとを目の前にして呆然としていたときに、私が提供した写真がきっかけとなり、地元の若い人や支援者たちと共に復旧、復興活動が始まったのだと。

私は、震災を機に「ふるさとしてなんだろう」と考えるようになりました。集団移転地区の人が「今は玄関の鍵がしまっていて、知り合いでもなかなか行けない」と、話していました。どんどん変わっていくんです。ここも変わっていくし、当然他も変わっていく。震災後に生まれた人は、集団移転の土地がふるさとになる。そういうことだと。

## 風化させてはならないもの

被災直後、全国からたくさんの支援の手が差し伸べられました。日本はもとより外国の人からの支援もありました。これらの無償の善意が今でも忘れられません。それと共に自衛隊、警察、消防、行政などに携わる人たちの活動が身近なものとして強く印象として心に残りました。震災を契機にたくさんの若い人たちが復興のための活動を続けてきました。被災した地元の人たちも支援する人たちも共に協力しながら未来に向かっていました。若い人たちが中心となり、ボランティアとして活動している姿は頼もしく、未来に希望と期待を抱かせる光景でした。

あの東日本大震災は、その後の私の人生にとっても大きな影響を与えています。

人生の大きな出来事でも、人は時間と共にその衝撃が癒されていくものだと思いますし、未来へ生きていくためにはしかたがないことなのかもしれません。風化させてはならないのは私たちが遭遇した災害時に、大きな犠牲を代償として体験した人間愛という未来へ生きる人たちへのメッセージだと思います。

## 第 3 章

### 地域コミュニティ活動に関するアンケート調査



## I 調査の概要

### 1 調査の目的

東日本大震災の発生から 8 年半が経過し、復興公営住宅への入居や防災集団移転住宅への転居などにより、被災された方々の住まいの再建は進み、新しいコミュニティが形成されてきている。

一方、甚大な津波被害を受けた津波浸水区域においては、居住制限などにより転居を余儀なくされた世帯も多く、世帯数が大幅に減少してしまったところもある。

このような中で、コミュニティ活動を担う当事者の方々を対象に、この間様々な課題に直面しながらも試行錯誤を繰り返しつつ復興に向けての歩みを進めてこられた取り組みや「思い」をお聞きするものである。

### 2 調査内容

#### (1) 調査対象

令和元年 9 月 1 日時点において、次の 6 つの属性に分類した団体の代表者	71 人
a 復興公営住宅が加入した「既存町内会」……………	「復興既町」 18 人
b 防災集団移転住宅が加入した「既存町内会」……………	「防災既町」 4 人
c 沿岸部の「既存町内会」……………	「沿岸既町」 15 人
d 復興公営住宅のみで結成された「新設町内会」……………	「復興新町」 17 人
e 既存町内会へ加入した復興公営住宅において 結成された「新設自治会・管理組合」……………	「復興新自」 11 人
f 防災集団移転住宅のみで結成された「新設町内会」……………	「防集新町」 6 人

#### (2) 調査方法

本会職員が事前に調査対象者に調査の趣旨を説明したうえで、訪問又は調査票を郵送した。記入後の調査票については、返信用封筒による郵送方式を基本としたが、必要に応じて本会職員が調査対象者を訪問・面談し、併せて聞き取り調査も行った。

#### (3) 調査期間

令和元年 9 月 ～ 令和元年 12 月

#### (4) 調査項目

調査対象者の属性毎に調査票を分け、すべての属性に共通する設問と属性により異なる設問を組み合わせた。設問内容は、「町内会(自治会)の形成状況」、「その活動内容」「活動を行うにあたっての工夫や課題」、また「震災を踏まえた取り組みや感想」など

### 3 回収結果

- 調査対象者数 71 人      総回収数(有効回収数) 68 人      有効回収率 95.8%
- a (18) : b (4) : c (15) : d (16) : e (9) : f (6) の 68 人
- (「d」で 1 件、「e」で 2 件 の計 3 件が未回収)

## 4 報告書の見方

- (1) 属性毎に集計したうえで、全体の集計を行っている。したがって、詳細な内容や個別の回答件数については、属性ごとの調査回答結果により確認されたい。
- (2) 本文の見出しと図表の n は回答数を表すものであり、設問によって異なる場合がある。
- (3) 回答の構成比は百分率で表し、その場合小数点第 1 位を四捨五入して算出している。したがって、回答比率を合計しても 100%にならないことがある。
- (4) 設問によっては、項目ごとの回答割合を百分率で表しているものもあり、その場合小数点第 1 位を四捨五入して算出している。
- (5) 設問によっては、複数の選択肢の中から抽出し、第 1 番目から第 3 番目まで順位をつけて回答いただくものがあり、その集計にあたっては下記により補正処理を行っているものがある。

※それぞれの回答件数に次の補正係数を乗じた値で点数化

○「1 番目との回答項目」=3    ○「2 番目との回答項目」=2    ○「3 番目との回答項目」=1

- (6) 調査票における設問及び選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。

## II 調査結果の概要

### 1 町内会(自治会)の組織体制

#### (1) 会長の概要

会長の年齢は 50 歳代から 80 歳代までと幅広いが、既存町内会(a~c)と新設町内会・自治会(d~f)を比べると、後者の方が「若く、また、女性の割合も高く」なっている。なお、防災集団移転先地区では既存町内会(b)と新設町内会(f)で同様の傾向が見られる。

#### (2) 新設住宅(復興公営住宅・防災集団移転住宅)と既存町内会等との関わり〔cを除いた対象〕

復興公営住宅や防災集団移転住宅が既存町内会へ加入するか、あるいは単独で新しい町内会を設立するかは、構成する「住宅戸数」が大きな判断材料となっており、また、その判断に支援者連絡会(新設住宅のコミュニティづくりを支援する団体で構成)や行政の働きかけが影響しているところが多い。なお、既存町内会に加入した復興公営住宅のなかには、住宅内でのコミュニティ活動や建物設備の維持管理のため独自の自治会や管理組合組織を設立しているところが半数を超えている。

また、新設住宅と既存町内会等との関係については、すべての属性において半数を超える者が「特に課題はない」としている。「課題がある」とした内容を見ると、当事者双方での認識に若干の差異が見られる。

## 2 現在の町内会(自治会)の活動状況

### (1) 取り組み状況

町内会等の活動として、すべてで「住民相互の連絡・情報共有」、またほとんどで「住環境の美化・エコ活動」に取り組んでおり、いずれも必要性がありかつ取り組みやすい項目となっている。

また、「町内会だよりの発行等による情報発信」や「防犯活動」については、取り組みが分かれ、「子育て支援」については、「ある程度活動」と「活動していない」が同程度となるなど、町内会等の事情や取り組みへの難易度が反映していることが窺われる。

### (2) 活動の担い手と連携先

活動の主な担い手としては、「町内会役員」がすべての活動に深く関わっている状況が窺われ、次いで「住民有志」の関りも多くなっている。また、主な連携先としては「市役所・区役所」や「連合町内会」が挙げられているが、活動内容によっては特徴が見られ、「地域包括支援センター」や「学校」、「地区民生委員児童委員協議会」、「防犯協会」などが連携先となっている場合も多い。

### (3) 活動の周知と要援護者の把握

行事の案内や町内会活動の周知方法としては、「各戸配布」や「回覧板」、「掲示板」に回答が集中しており、なかでも最も効果的な方法は「各戸配布」となっている。また、要援護者の把握方法としては、「民生委員児童委員や福祉委員からの情報提供」や「当事者からの申告」となっている。

### (4) 活動上の課題

活動するうえでの最も大きな課題は「役員の担い手確保」で、「役員の高齢化」や「役員に負担が集中」にも多くの回答が寄せられており、沿岸部の既存町内会では「若い世代の参加と協力が少ない」が上位となるなど属性による違いが顕著なものがある。

### (5) 住民から寄せられる相談と対応

住民から寄せられる相談内容としては、「近隣関係」と「日常生活のルール」に関するものが多い。相談への対応にあたっては、「同じ町内会の役員」や「市役所・区役所」に相談したり、つないだりしているケースが多くなっている。なお、復興公営住宅に関する多くのケースは、当該住宅の管理部署へ相談している。

## 3 震災が発生するまでの既存町内会の取り組みについて [ a ・ b ・ c を対象 ]

### (1) 特に力を入れて取り組んできたこと

特に力を入れて取り組んできたこととしては、「夏祭り等の地域の親睦・交流を図るための活動」と「防災訓練・備蓄等の防災活動」に多くの回答が寄せられており、「町内会からの情報発信」や「防災マップづくり等の防災活動」、「高齢者・障害者への福祉活動」、「子育て支援」などへの回答は少なく、新たな仕組みをつくることなどの会員の合意形成が必要で継続的な取り組みについては、停滞気味である。

## (2) 課題とは感じていたが難しかった取り組み

課題とは感じていたが難しかった取り組みとして挙げられているのは、「高齢者・障害者への福祉活動」や「防災活動」、「災害時の支援体制づくり」となっており、これらについては、現在においても継続的な取り組みが行われている。

## 4 震災が発生してからの町内会活動について

### (1) 既存町内会が新住民を受け入れるにあたっての取り組み〔a・bを対象〕

「入居予定者と町内会役員や民生委員との顔合わせ」や「支援者連絡会で支援内容等の検討」などが行われており、「町内会の協力者が少なかった」や「行事等の参加者が少なかった」、「活動資金の調達」などが苦労したこととして挙げられている。

また、住宅に新住民が入居した後に取り組んだこととしては「歓迎会」が最も多く、「町内会役員や民生委員等の顔合わせ」、「町内会への加入勧奨」、「サロンの開催」、「住宅周辺のマップづくり」等が挙げられており、新住民を受け入れるために様々な工夫がなされたことが窺われる。

### (2) 復興公営住宅・防災集団移転住宅へ入居後の新設町内会等の取り組み〔d・e・fを対象〕

一方新設した町内会・自治会においては、「住民同士の顔合わせ」や「清掃活動」、「サロンやイベントの開催」など、住民同士の親睦を深めるための取り組みと、「町内会(自治会)の組織づくり」や「入居者の名簿づくり」、「住宅内(地区内)のルールづくり」など、新しいコミュニティをつくるために様々な取り組みがなされている。

また、苦労したこととしては、「行事の参加者が少なかった」や「住宅内の協力者が少なかった」という既存町内会と同様の回答に加え、「住宅住民の情報が無かった」にも多くの回答が寄せられており、お互いを知らない者同士が手探りでコミュニティづくりをせざるを得ない苦労が見て取れる。

### (3) 震災被害の大きかった沿岸部町内会の取り組みについて〔cを対象〕

町内会活動を再開できるまでの期間については、発災直後から活動を再開したところがある一方で、3年半もの時間を要したところもある。このことは、当該地区の津波浸水による被害規模や災害危険区域指定にかかる調整等に要された時間が大きく影響していることが窺われる。

町内会活動を再開後まず取り組んだことは、「地域住民の安否・消息確認」や「地域内のパトロール」など安心した暮らしを取り戻す活動で、少し落ち着いてからは「行政や住民同士の意見交換」や「地域内の見守り活動」など住民が暮らしやすくするための取り組みに移行している。

また、苦労したこととしては、「何から手を付けていいかわからなかった」や「町内会の加入世帯が減った」「地域内で協力してくれる人が少なかった」ことなどが挙げられている。

## 5 東日本大震災を踏まえた取り組みや感想について

### (1) 感想

震災や町内会活動等に関して、「震災の発生から1年後の時点(平成24年3月頃)と「現在(令和元年9月頃)の感想について、7年半ほどの時の経過を挟んでの変化を見たものである。

「震災からの復旧・復興の進み」に関しては、1年後の「思わない」42%が現在は「思う」が60%へと大きく変化している。また、「震災の風化」については、1年後の時点では当然のように「思わない」が75%と高い割合を占めていたが、現在では逆に「思う」が61%になり、震災についての風化が進んできていることへの危機感が窺える。一方で、「震災体験の語り継ぎの必要性」については、「思う」が1年後の時点での66%がさらに75%へと増加しており、震災が人々の意識から薄れていくなかで、語り継いでいく必要性を強く感じていることがわかる。

町内会活動等に関しては、「住民の防災への意識の高まり」では、「思う」が1年後の時点の75%が現在は63%とやや低下しているものの高い水準にある。また、「住民同士の交流活動の活発化」と「住民同士での支え合いの増加」については、どちらの時点においても「思う」が4割強、「思わない」が2~3割程度、「どちらでもない」が3割前後と、時間の経過による変化はあまり見られない。

### (2) 地域の防災力を向上させるために町内会が担う役割

今後、震災の経験を踏まえ地域の防災力を向上させるために町内会が担う役割としては、「災害時の避難訓練や救出・救助訓練などに取り組む」に最も多くの回答が寄せられており、次いで「日ごろから、防災のお知らせを出すなど、防災・減災に関する広報活動に取り組む」、「災害時の避難に支援の必要な方を把握し、支援の仕組みをつくる」と続いている。

### (3) 活動を活性化するための望ましい支援

町内会活動を活性化するために、「行政」と「社協」及び「支援団体」それぞれに対して期待する支援内容としては、「気軽に相談できる助言者」や「活動のためのノウハウ提供」、「活動のための資金助成」などが挙げられている。

### (4) これから10年後への思い

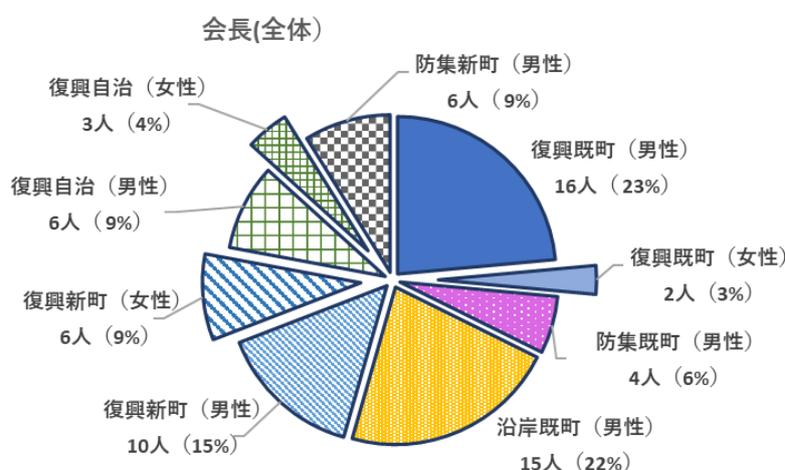
「これから10年後への思い」に関する自由記述では、町内会等の属性や会長個人の事情などにより様々な思いが寄せられたが、大まかに分類すると「次の世代への期待」、「現状のコミュニティ活動が継続することへの期待」、「コミュニティ活動の活性化への期待」などであった。



### Ⅲ 地域コミュニティ活動に関するアンケート調査結果

#### 1 調査対象

区分	依頼者数	回答者数	男性(割合)	女性(割合)
a 復興公営住宅が加入した既存町内会(復興既町)	18人	18人	16人 (89%)	2人 (11%)
b 防災集団移転住宅が加入した既存町内会(防集既町)	4人	4人	4人 (100%)	0 (0%)
c 沿岸部の既存町内会(沿岸既町)	15人	15人	15人 (100%)	0 (0%)
d 復興公営住宅の新設町内会(復興新町)	17人	16人	10人 (63%)	6人 (37%)
e 既存町内会へ加入した復興公営住宅の新設自治会・管理組合(復興自治)	11人	9人	6人 (67%)	3人 (33%)
f 防災集団移転住宅の新設町内会(防集新町)	6人	6人	6人 (100%)	0 (0%)
合計	71人	68人	57人 (84%)	11人 (16%)

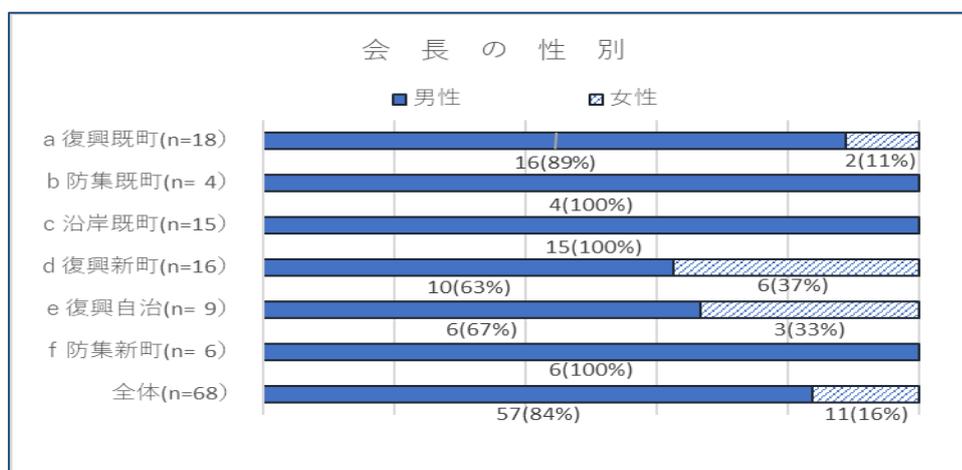


#### 2 町内会の組織体制

##### (1) 会長の概要

##### 1) 性別 n=68

全体では「男性」が 84%、「女性」が 16%で、すべての属性別において「男性」の割合が高く、防災集団移転先地区(b、f)と沿岸部(c)では 100%となっている。その中で、復興公営住宅では比較的「女性」の割合が高く、新設町内会 (d)では 37%、新設自治会(e)では 33%を占めている。



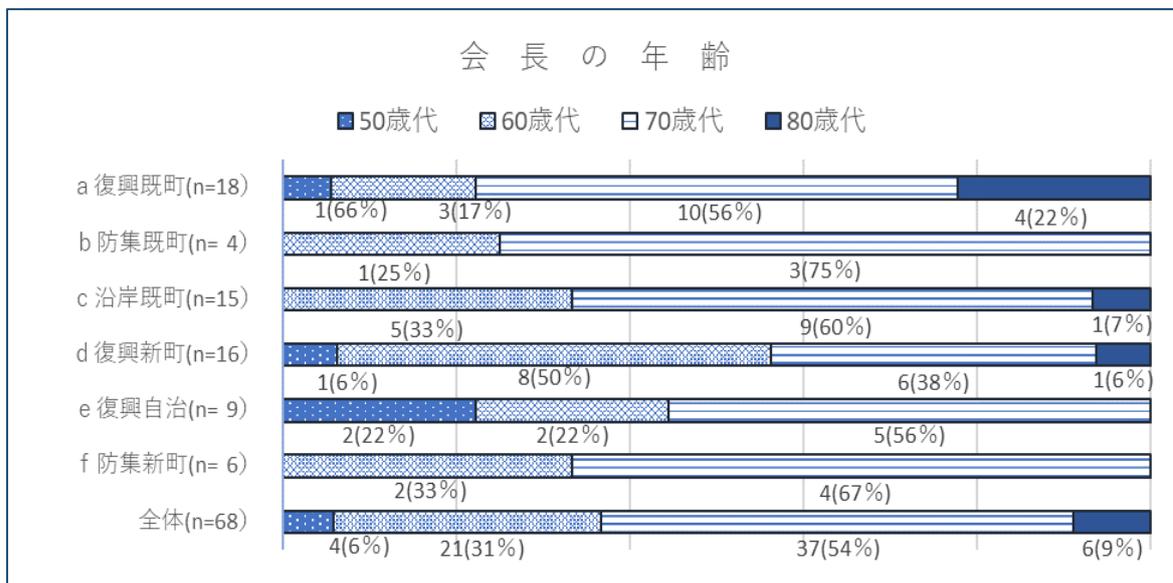
【参考】平成 26 年度

仙台市調査結果(全市)



## 2) 年齢 n=68

全体では「70歳代」が54%と一番多く、続いて「60歳代」の31%、「80歳代」の9%、「50歳代」の6%となっている。属性別に見ると、復興公営住宅では新設町内会(d)で「60歳代」が最多の50%、新設自治会(e)でも「60歳代」以下が44%と、既存町内会よりも年齢層が若い。



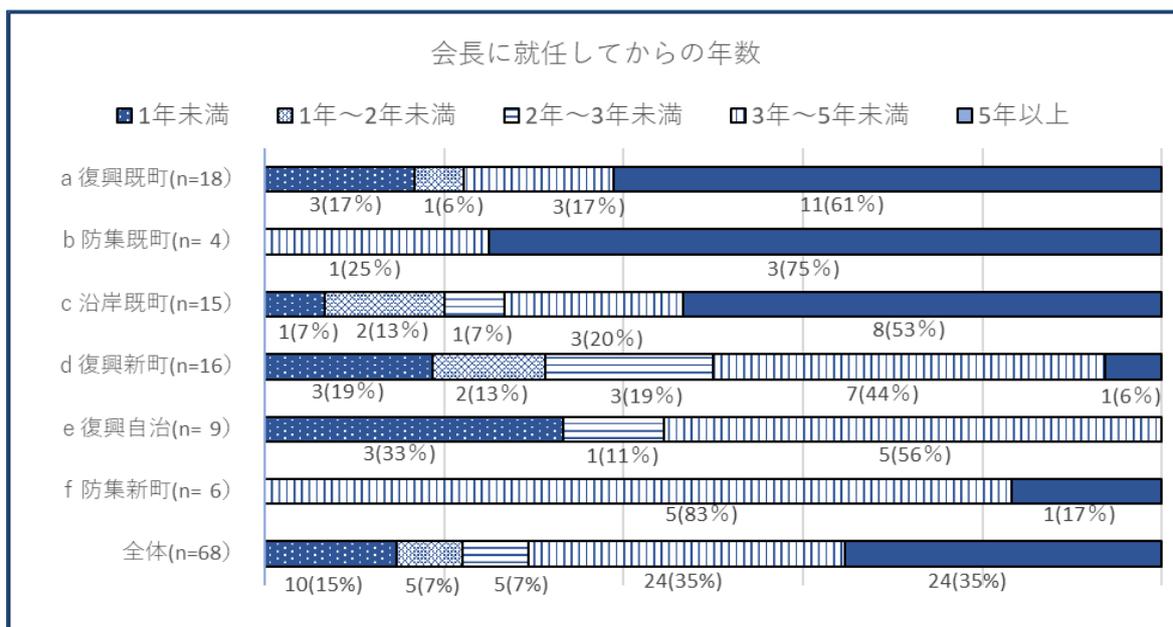
【参考】平成26年度

仙台市調査結果(全市)



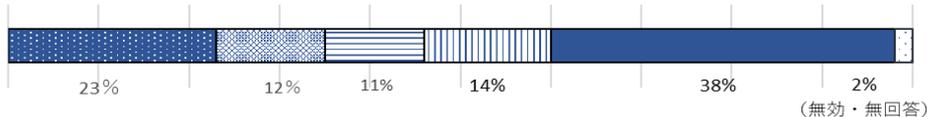
## 3) 会長に就任してからの年数 n=68

全体では「3年～5年未満」「5年以上」がともに35%と、7割の会長が在職3年以上となっている。属性別に見ると、復興公営住宅以外では3年以上が概ね8割を超え、防災集団移転先地区では既存(b)・新設(f)ともすべてが3年以上となっている。一方、復興公営住宅(d、e)では町内会設立からの年数も関係するが、3年以上と3年未満が半数程度ずつとなっている。



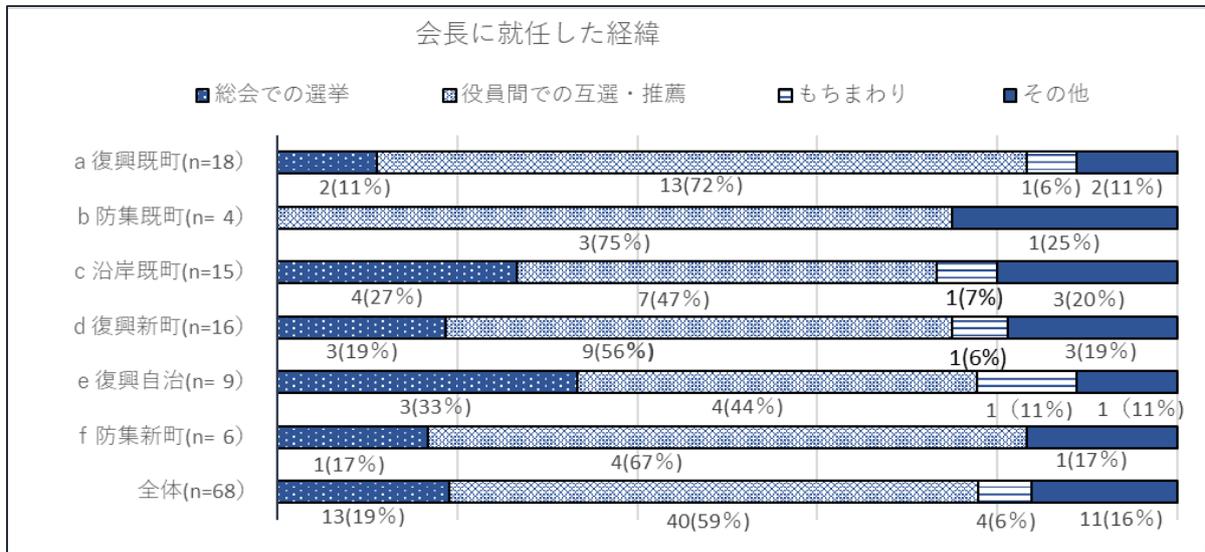
【参考】平成26年度

仙台市調査結果(全市)



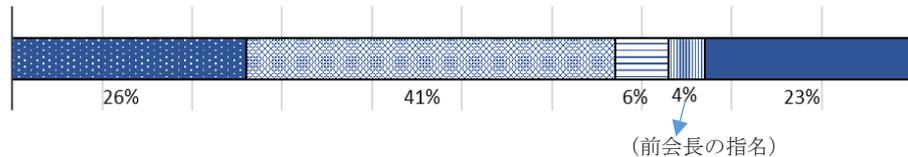
#### 4) 会長に就任した経緯 n=68

全体では「役員間での互選・推薦」が 59%で最も多く、次いで「総会での選挙」の 19%、前会長からの指名などの「その他」が 16%、「もちまわり」が 6%となっている。属性別では、沿岸部以外の既存町内会(a, b)は「役員間での互選・推薦」で選出しているところが 7 割以上となっている。



#### 【参考】

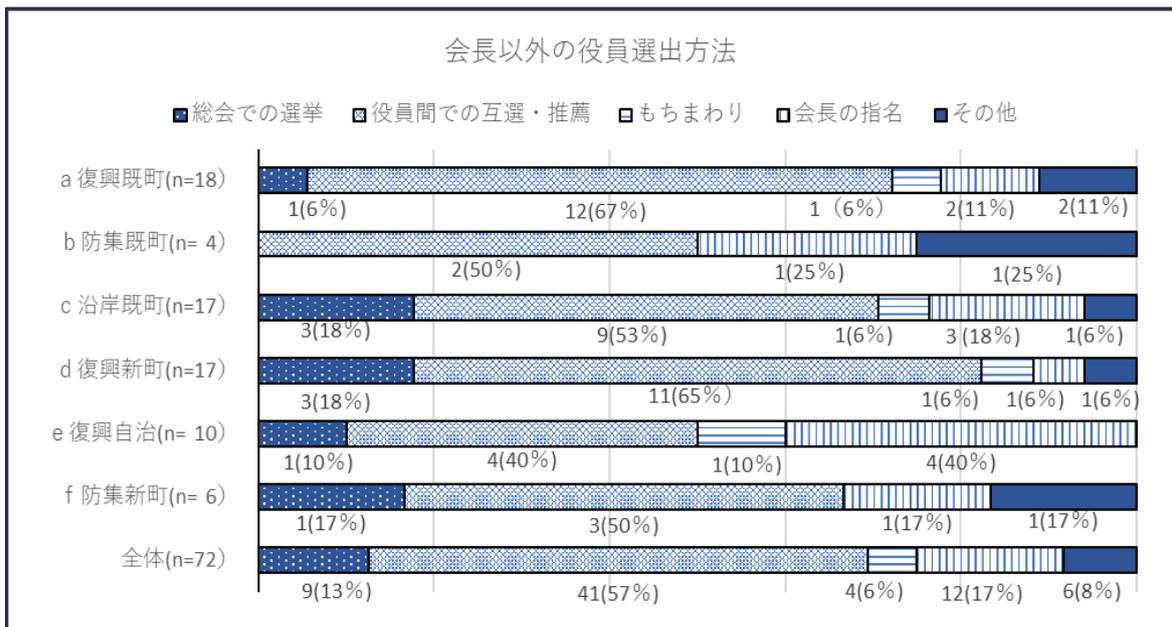
平成 26 年度  
仙台市調査結果(全市)



#### (2) 役員体制

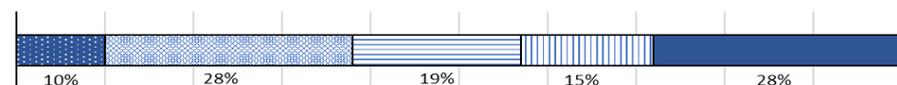
##### 1) 町内会長以外の役員選出方法 n=68

全体では「役員間の互選・推薦」が最多の 57%、続いて「会長の指名」が 17%、「総会での選挙」が 13%、役員間で調整してから総会で承認するなどの「その他」が 8%、「もちまわり」が 6%となっている。属性別では、復興公営住宅自治会(e)で「会長の指名」が 40%と高いのが目立つ。



#### 【参考】

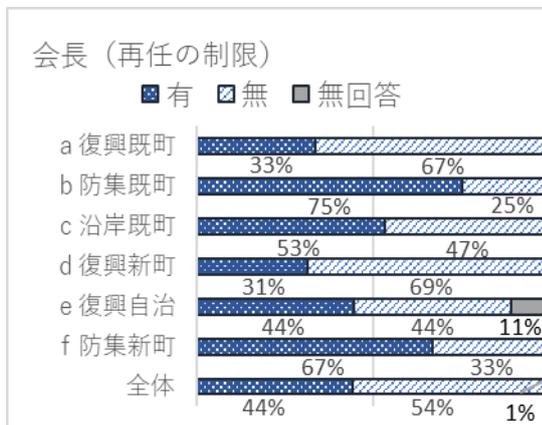
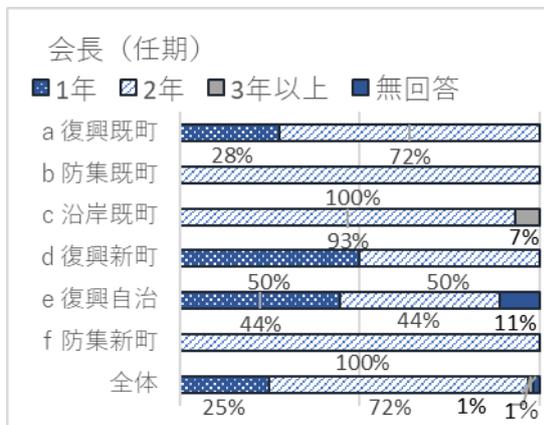
平成 26 年度  
仙台市調査結果(全市)



2) 役員の構成人数・任期 n=68

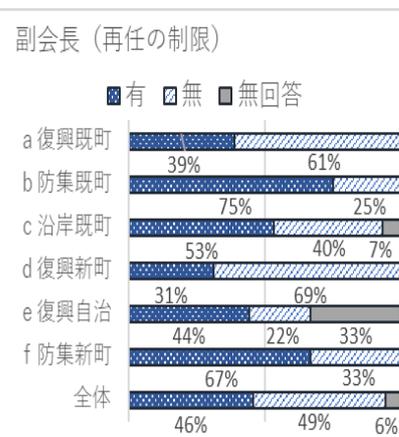
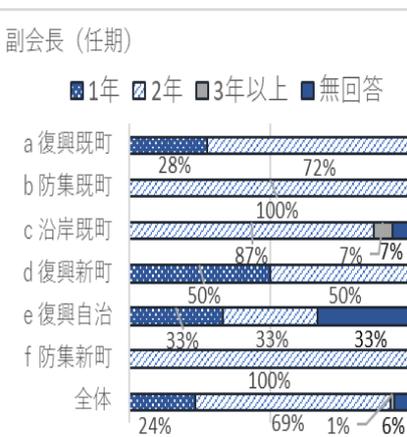
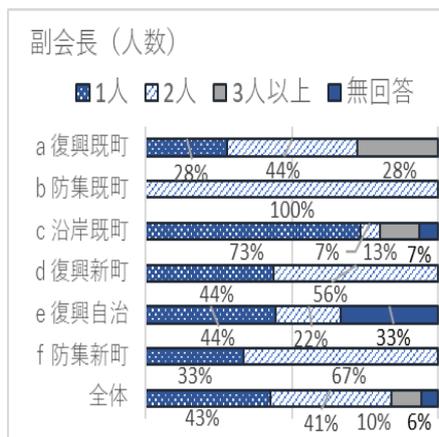
① 会長

会長はすべての町内会で1人であるが、その任期は、全体では72%が「2年」、25%が「1年」で、「3年以上」は極めて少ない。属性別ではバラツキがあり、沿岸部では「3年」の1地区を除き他はすべて「2年」、防災集団移転先地区(b, f)ではすべてが「2年」だが、復興公営住宅(d, e)では「1年」と「2年」が半数ずつになっている。再任制限の有無は、全体では二分しているが、制限していないところが若干多い。



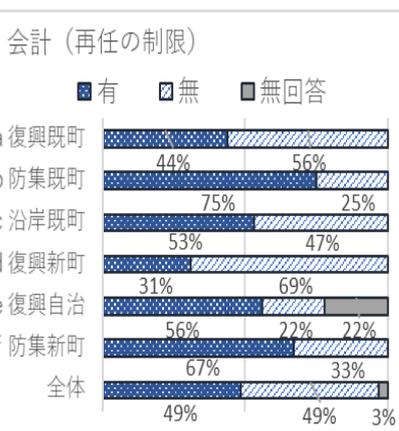
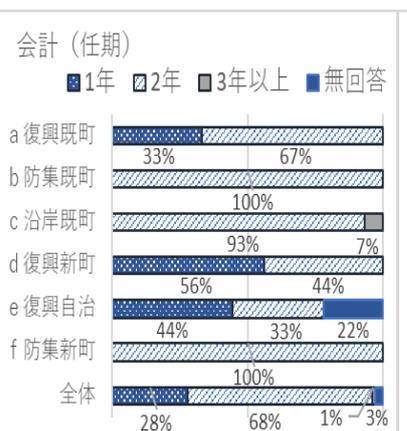
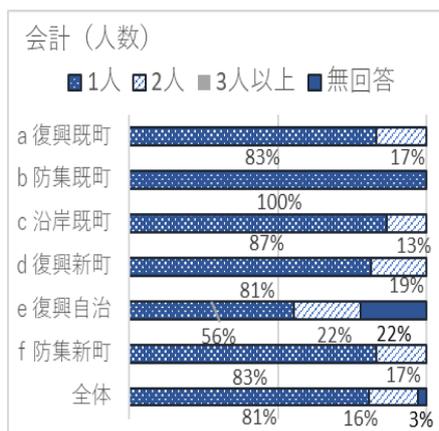
② 副会長

副会長の人数は、「1人」が43%、「2人」が41%と8割強を占めているが、「3人以上」も10%ある。属性別では、その割合が異なっている。任期と再任制限の有無については、会長とほぼ同様である。



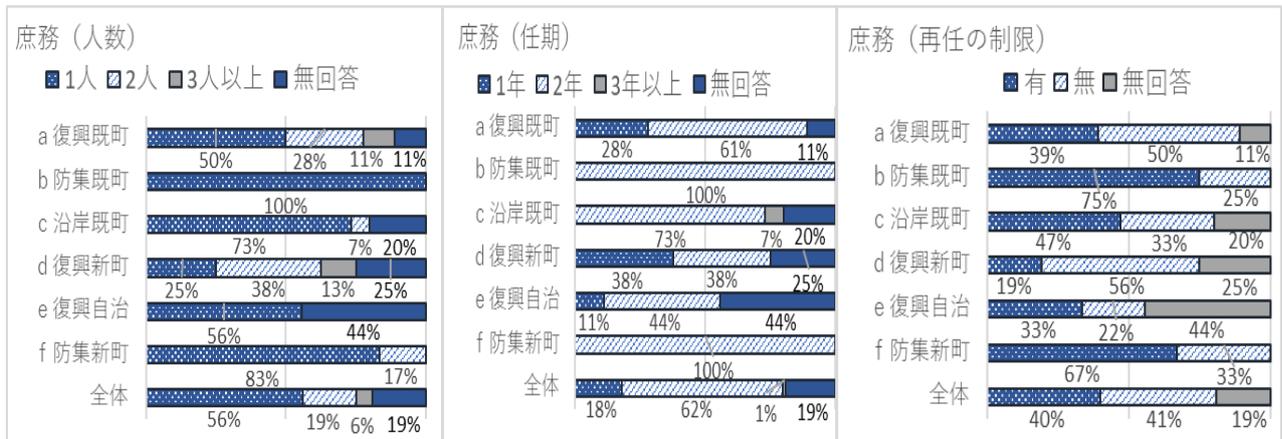
③ 会計

会計の人数は、全体では「1人」が81%、「2人」が16%となっている。任期と再任の制限の有無については、会長と同様である。



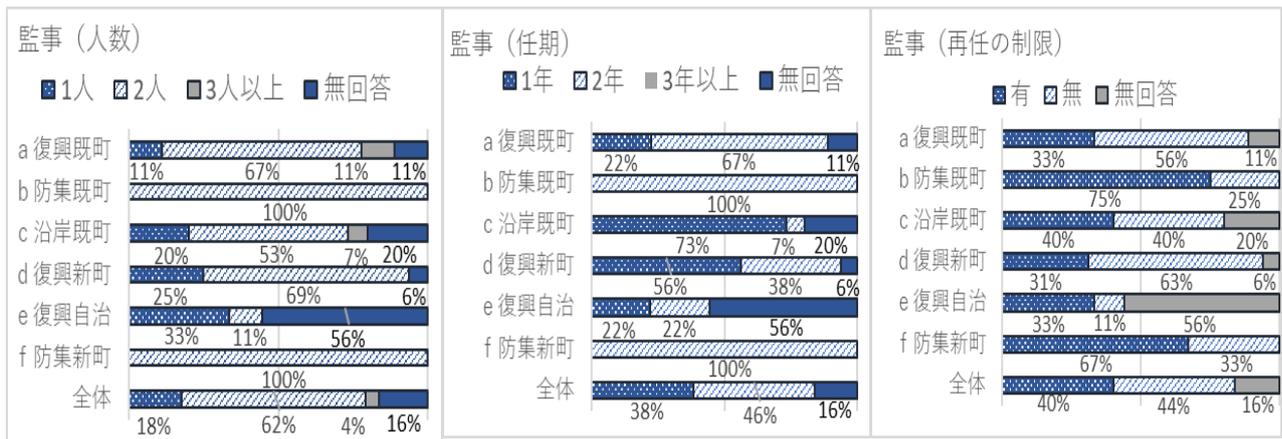
#### ④ 庶務

庶務の人数は、全体では「1人」が56%と半数を超えている。「2人」も19%を占めているが、置いていない＝「無回答」も同数ある。任期と再任制限の有無については、会長と同様である。



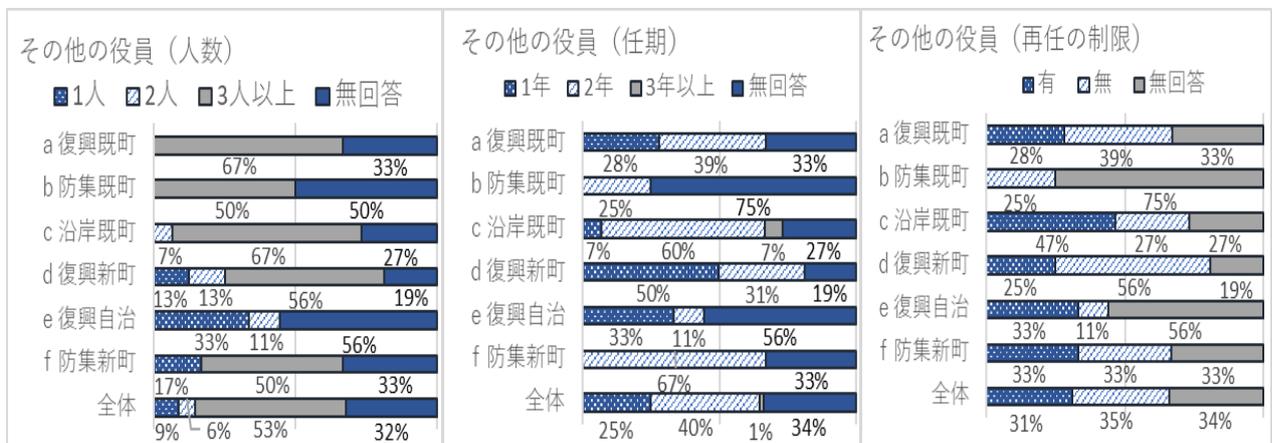
#### ⑤ 監事

監事の人数は、全体で「2人」が62%と半数を超えているが、置いていない＝「無回答」も16%ある。任期は属性によって「1年」と「2年」に分かれ、再任制限の有無については会長と同様である。



#### ⑥ その他の役員

68%の町内会ではその他の役員を置いている。その人数は、全体で「3人以上」が53%と半数を超えているが、置いていない＝「無回答」も32%ある。任期等は他の役員と同様である。

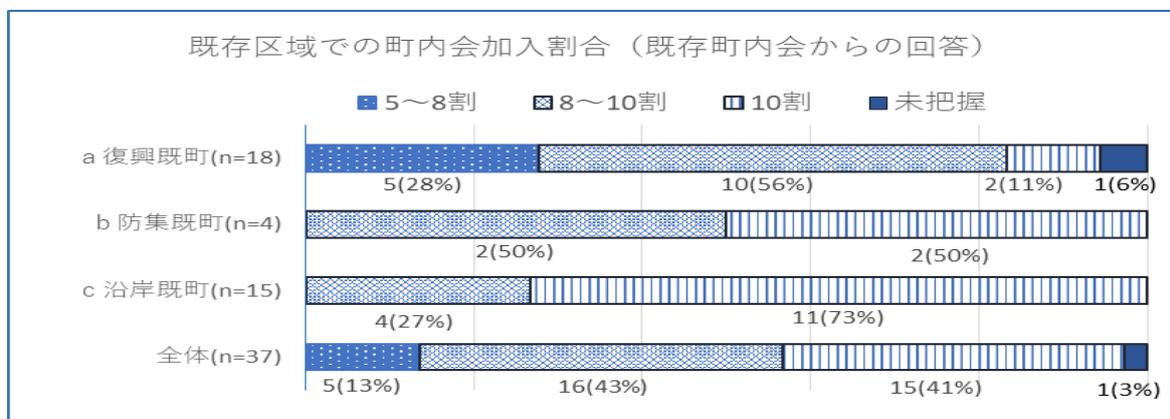


### (3) 町内会への加入世帯割合

#### 1) 既存町内会 [ a・b・c を対象 ] n=37

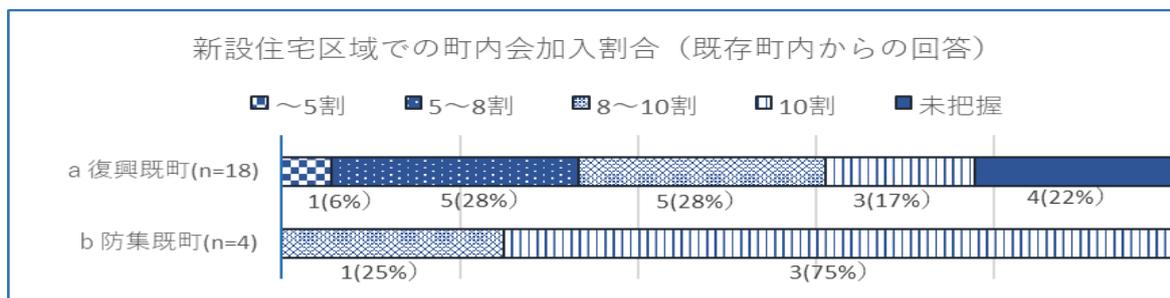
##### ア 既存の町内会区域( a・b では次のイの区域を除く)での加入割合

全体では「8～10割」が43%、「10割」が41%と、84%の町内会で8割を超える加入率となっている。属性別で見ると、復興公営住宅が加入した町内会(a)では、既存の区域で8割以上が67%であるが、「5～8割」も28%あり、加入率は低めである。一方、沿岸部(c)と防災集団移転先地区(b)ではすべての町内会で8割以上の高い加入率となっている。



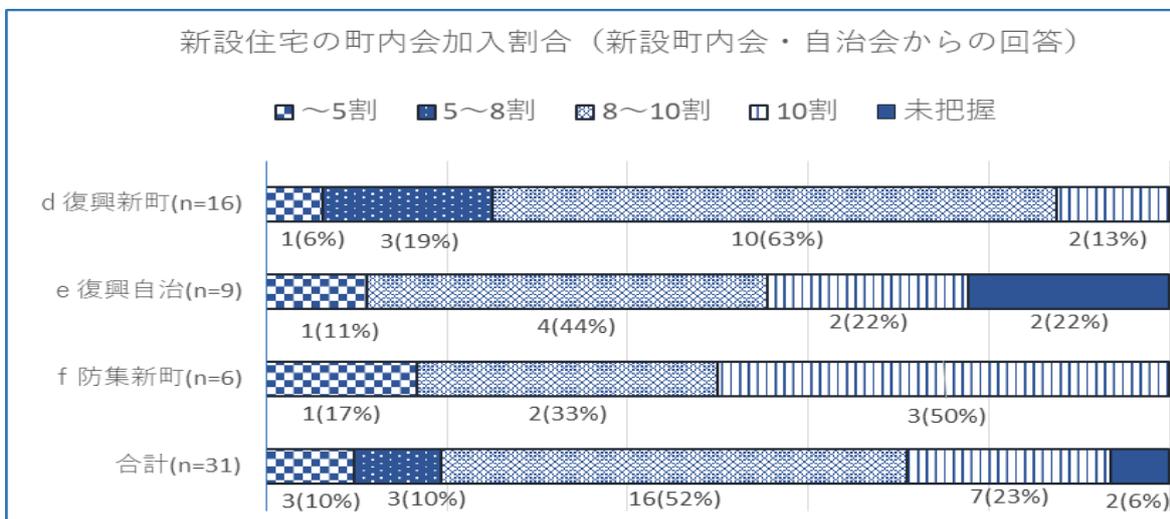
#### イ 新設住宅区域での加入割合 [ a・b を対象 ] n=22

復興公営住宅区域(a)では、8割未満のところも34%あり加入率は低めで、上記アの既存地区と同様の水準を示している。なお、未把握のところも22%ある。一方、防災集団移転先地区(b)では、上記アと同様に「10割」が75%、「8～10割」が25%と高い加入率となっている。



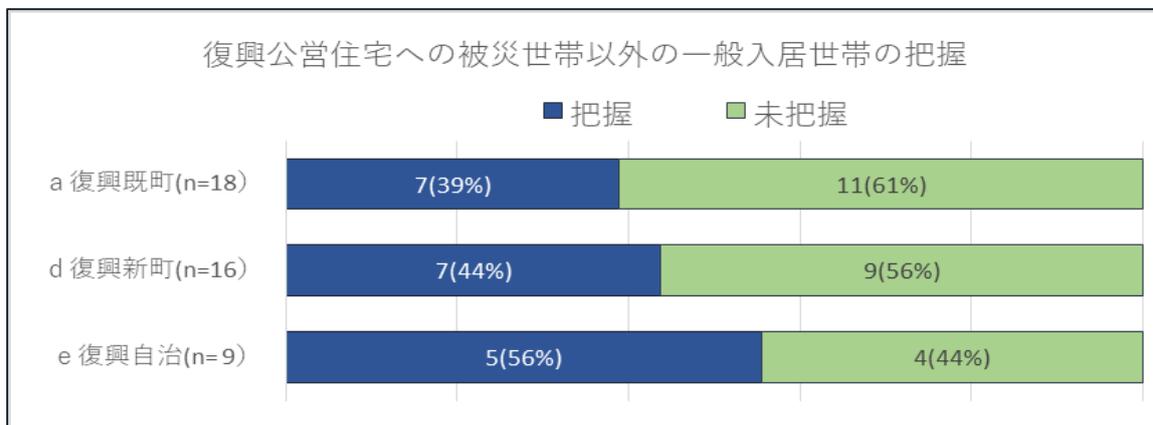
#### 2) 新設町内会・自治会 [ d・e・f を対象 ] n=31

全体では「8～10割」が52%、「10割」が23%と続いており、上記アの既存町内会をやや下回る加入率の状況にあり、「5割以下」のところも10%ある。属性別では、防災集団移転先地区(f)は上記(1)と同様に高いが、復興公営住宅自治会(e)では「未把握」が22%と、把握の難しさが窺える。



3) 復興公営住宅での一般入居世帯の把握 [ a・d・e を対象 ] n=43

復興公営住宅には、被災世帯以外に一般世帯も入居している。この一般世帯の入居状況の把握は、復興公営住宅の新設自治会(e)で 56%、新設町内会(d)では 44%にとどまっており、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)ではさらに 39%となり、その把握の難しさが窺える。



(4) 既存町内会に加入した復興公営住宅の単独自治会(管理組合) [ e を対象 ] n=9

1) 自治会(管理組合)の設立時期

設立の時期は、入居を開始後の「6か月未満」から「4年」までとバラツキがある。

- ① 6か月未満 (2)      ② 6か月～1年未満 (2)      ③ 1年～2年未満 (2)  
 ④ 2年 (1)              ⑤ 4年 (2)

2) 自治会(管理組合)への加入割合

把握している8団体では、加入率は「8割」以上で、半数が「10割」である。

- ① 8割 (1)      ② 9割 (3)      ③ 10割 (4)      ④ 未把握 (1)

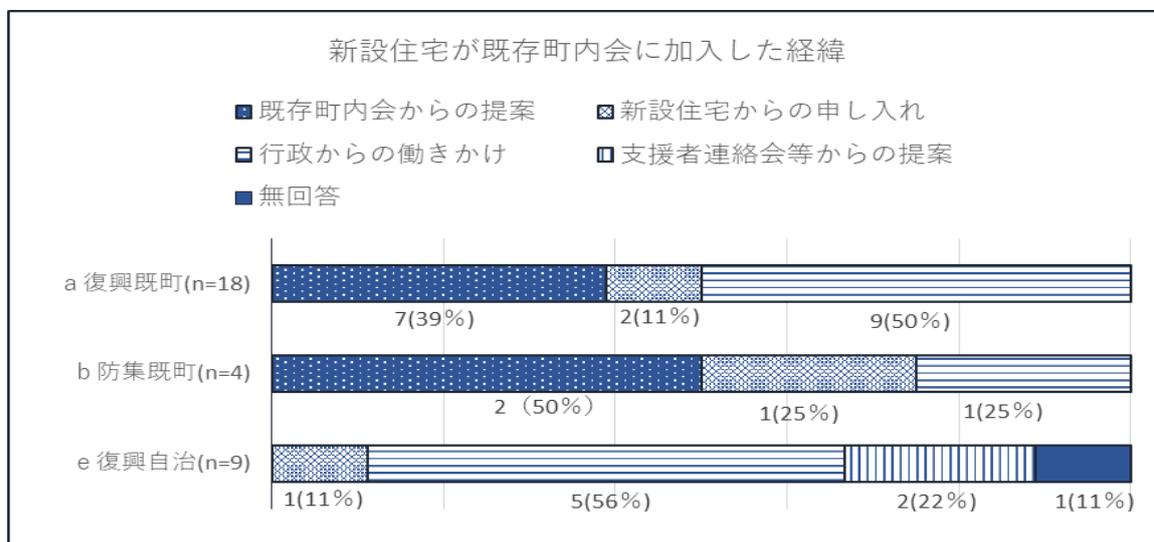
3 既存町内会と新設町内会(自治会)との関り

(1) 新設住宅が既存町内会に加入した主な経緯と理由 [ a・b・e を対象 ] n=31

1) 経緯

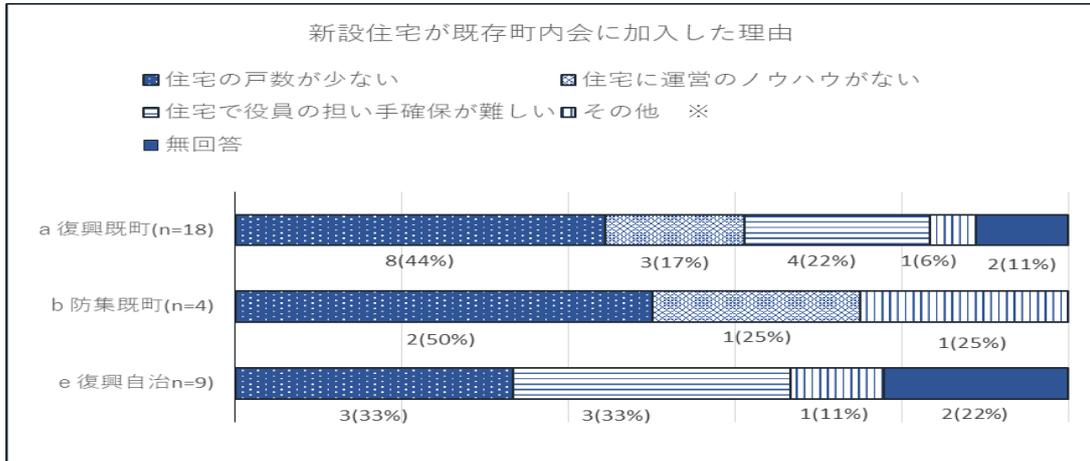
復興公営住宅(a、e)では「行政からの働きかけ」と「既存町内会からの提案」が、また、防災集団移転先地区(b)では「既存町内会からの提案」が、それぞれ大きな経緯として挙げられている。

一方、既存町内会に加入した上で、コミュニティ活動や建物設備の維持管理のため復興公営住宅内で設立した自治会側(e)では、「支援者連絡会等からの提案」を挙げているところもある。



## 2) 理由

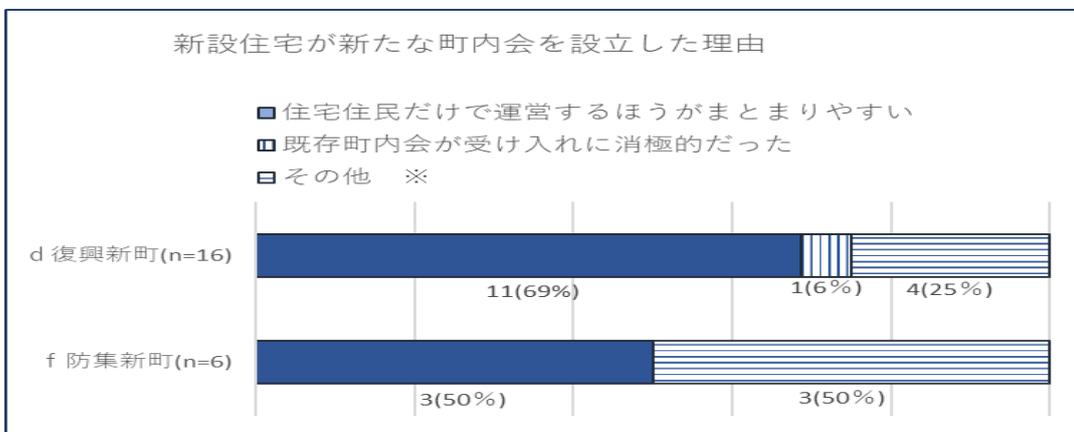
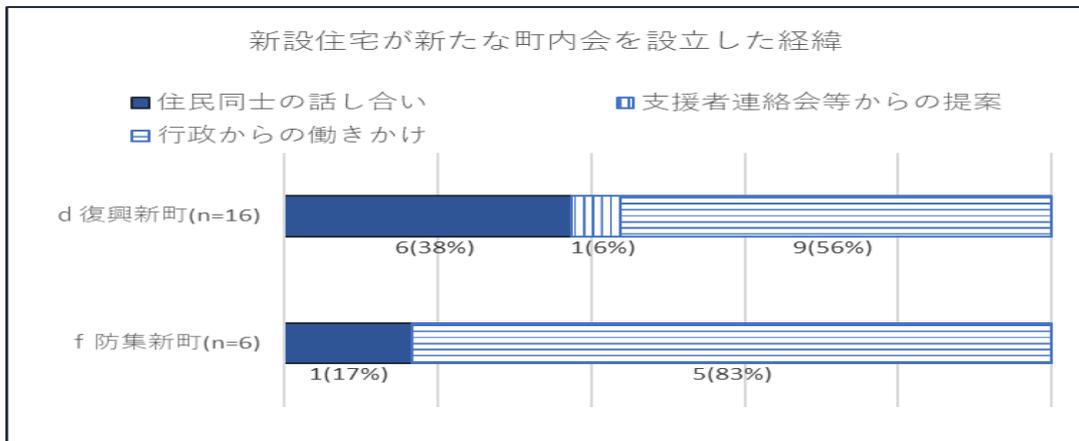
いずれも主な理由として、「住宅の戸数が少ない」が最多となっている。また、既存町内会側(a, b)では復興公営住宅や防災集団移転住宅の「住宅に運営のノウハウがない」ことも挙げている。一方、復興公営住宅の自治会側(e)では、「住宅で役員の担い手確保が難しい」ことも大きな理由となっている。



※【その他】・復興公営住宅になる前(借り上げ仮設住宅)から町内会に加入していた  
 ・地域が決めたから ・加入したいと思う人が多かった

## (2) 新設住宅が単独町内会を設立した主な経緯と理由 [ d・f を対象 ] n=22

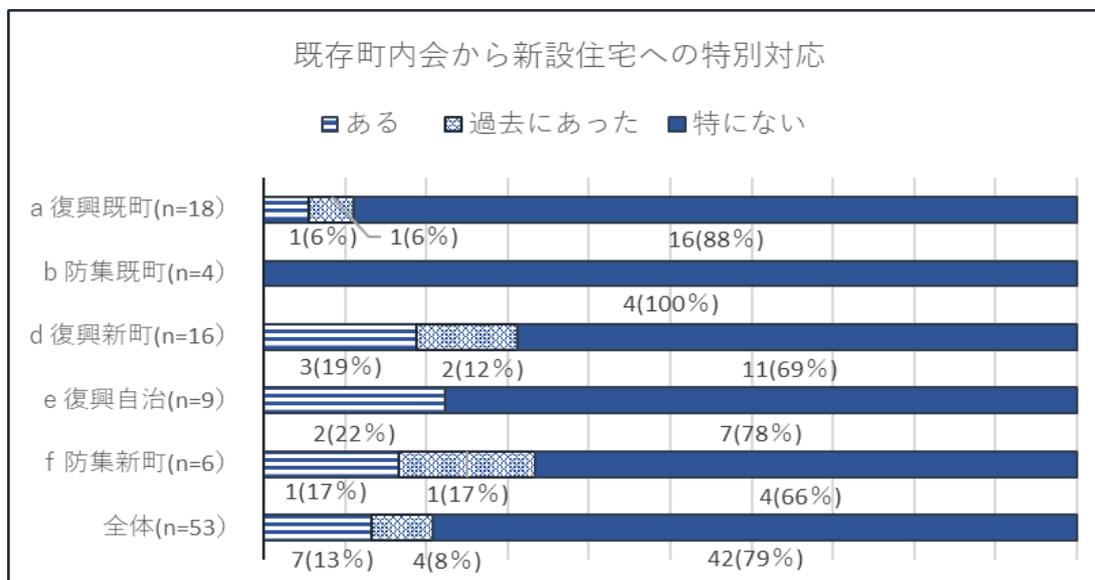
「行政からの働きかけ」を中心に、「住民同士の話し合い」により単独の町内会を設立したところが多く、その理由としては「新設の住宅だけで運営する方がまとまりやすい」が多い。



※【その他】・住宅の周辺に一般住宅がない ・世帯数が多い ・行政の働きかけ(3件)  
 ・一般戸建て住宅と防災集団移転団地とが一緒に運営することから ・既定路線

(3) 既存町内会の新設住宅への特別対応 [ c 以外を対象 ] n=53

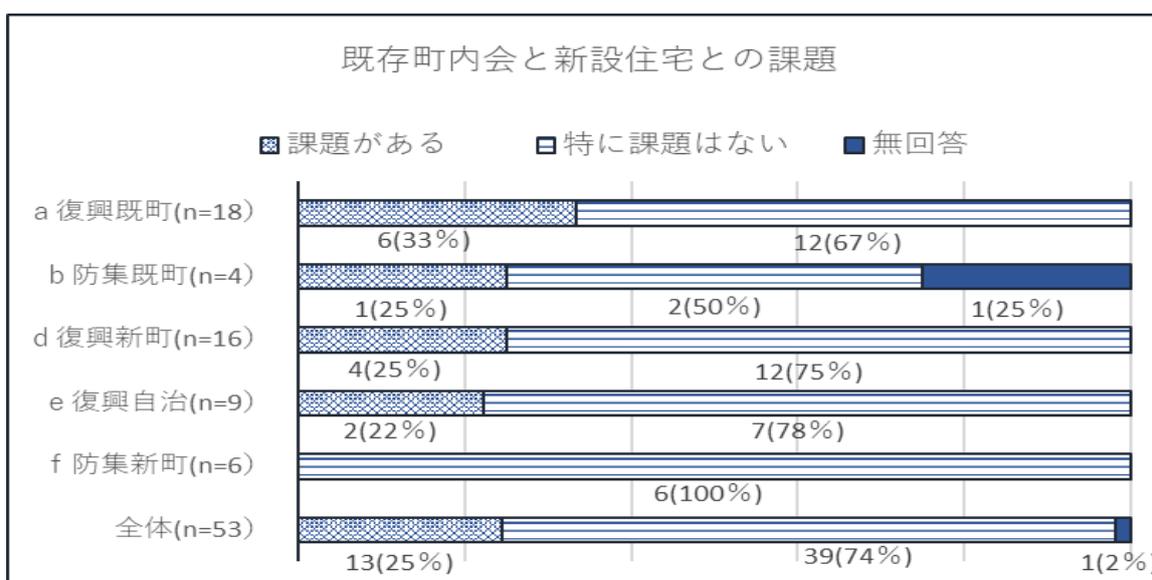
新設住宅に対する特別な対応については、既存町内会(a, b)の多くは「特別な対応をしていない」としているが、新設の町内会等(d, e, f)の側からは、「町内会費の減免等の対応をしてもらっている」などの対応や「過去にあった」との回答が一定数あった。



(4) 既存町内会と新設町内会等との課題 [ c 以外を対象 ] n=53

全体で「特に課題がない」が 3/4 を占めている一方、「課題がある」と回答したところも 25%となっている。属性別で見ると、復興公営住宅では既存町内会側(a)が 33%に対して、復興公営住宅の新設町内会(d)・自治会(f)では 25%と 22%にとどまり、また、防災集団移転先地区では既存町内会(b)の 25%が「課題がある」のに対して、新設住宅(f)はすべて「特に問題がない」と回答するなど、認識に若干の差がある。

また、課題として挙げられているのは、「意思の疎通がうまくいかない」や「交流の機会が少ない」など新旧住民の交流に関することが多くなっている。

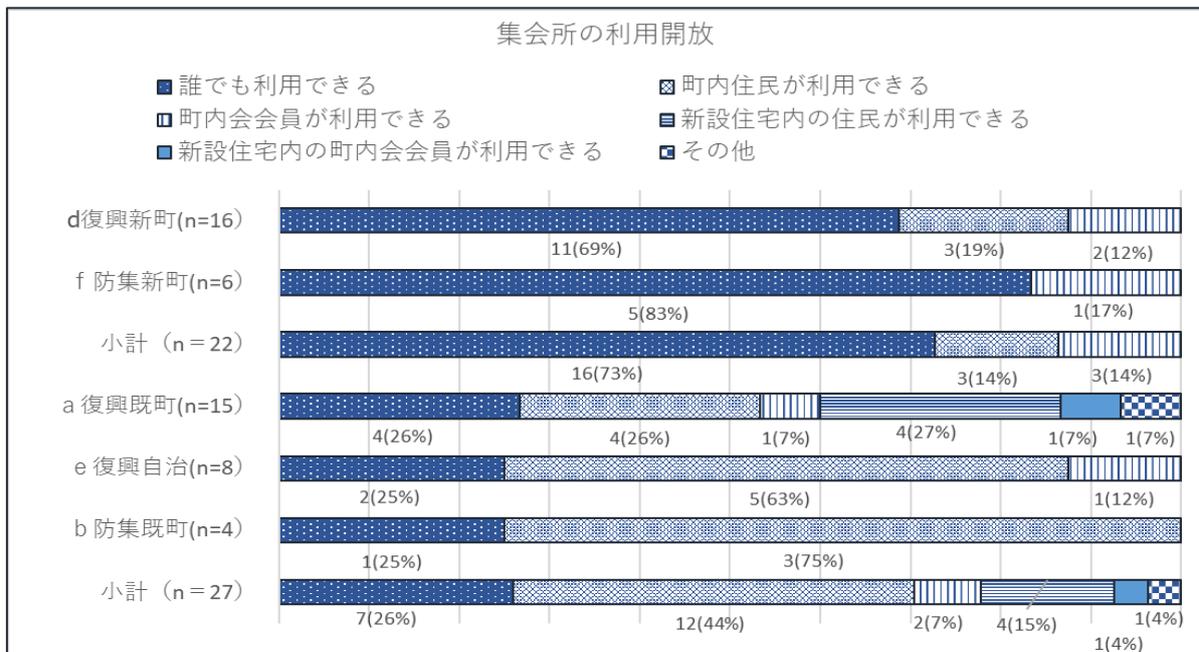


- 【課題】
- ・交流の機会が少ない(2件)
  - ・町内会への加入世帯が少ない(2件)
  - ・行事の参加者が皆無
  - ・交流会(サロン)の参加者が少ない
  - ・地域協働と自治の認識不足
  - ・行事の共同開催
  - ・自治会と町内会との関係
  - ・意思の疎通がうまくいかない
  - ・旧住民と新入居者との関係
  - ・町内会の規模が大きく地域が大きい道路で分断されており、移転地の方々の行事への参加が少ない

(5) 新設住宅の集会所 [ c 以外を対象 ]

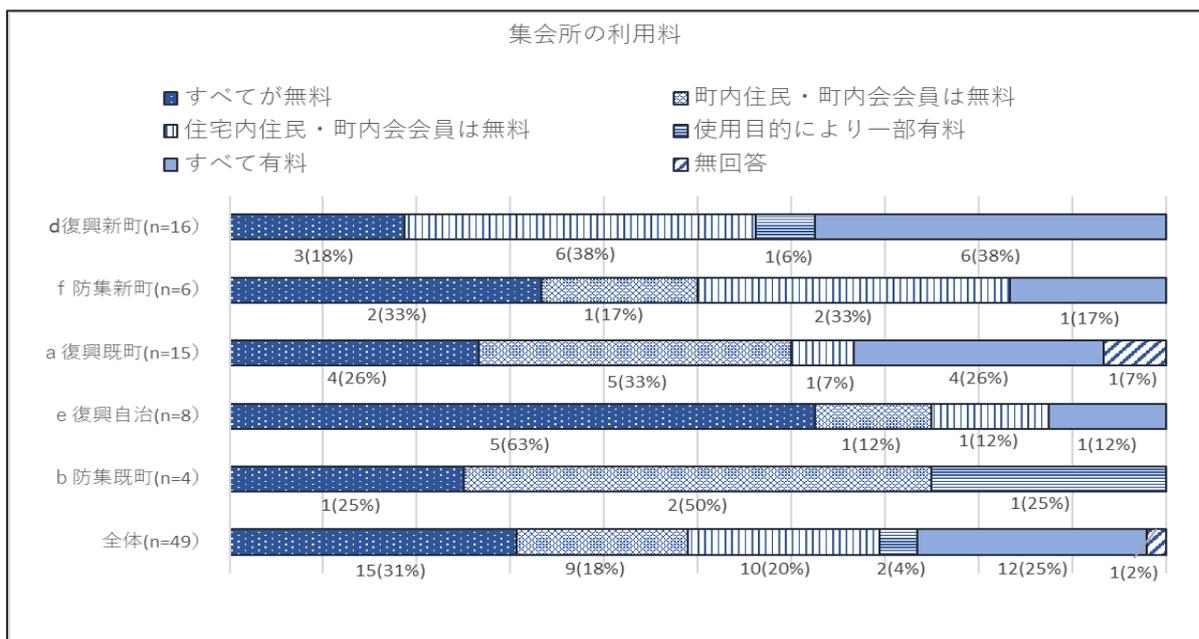
1) 利用開放 n=49 (集会所のない4(a 復興既町 3・e 復興自治 1)を除く)

多くの新設住宅(復興公営住宅 d・防災集団移転住宅 f)には、住民利用の集会所が併設されている。この集会所の利用は、住宅だけで設立した新町内会(d, f)では、「町内外を問わず誰でも利用できる」の 16 件(73%)と「町内住民又は町内会会員が利用できる」の 6 件(27%)となっている。既存町内会に加入した住宅(a, e, b)内の集会所も、「誰でも利用できる」が 7 件(26%)、「町内住民又は町内会会員が利用できる」が 14 件(52%)と分かれているが、この他に「新設住宅内の住民又は町内会会員が利用できる」が 5 件(19%)と、同一町内でも限定した利用範囲を決めているところもある。



2) 利用料(光熱水費などの負担) n=49 (集会所のない4(a 復興既町 3・e 復興自治 1)を除く)

全体では、「すべて無料」が 15 件(31%)、「町内住民・町内会会員は無料」が 9 件(18%)、「住宅内住民・町内会会員は無料」が 10 件(20%)と、利用実態からは「無料」が 7 割を占めている。一方、「すべて有料」も 12 件(25%)あり、経費負担の問題もあり多様な運営となっている。



#### 4 現在の町内会の活動状況

##### (1) 取り組み状況

それぞれの町内会等が現在取り組んでいる活動状況を把握するため、町内会活動として代表的なものと思われる下表の12の活動について、「積極的に活動している」「ある程度活動している」「活動していない」の三択で回答していただいた。

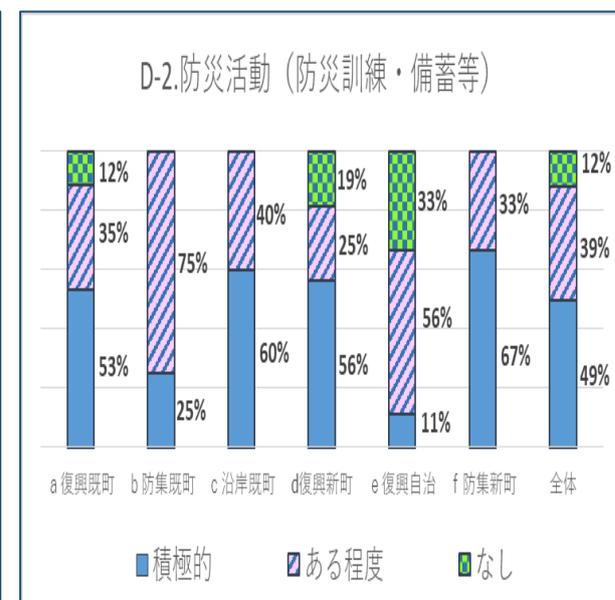
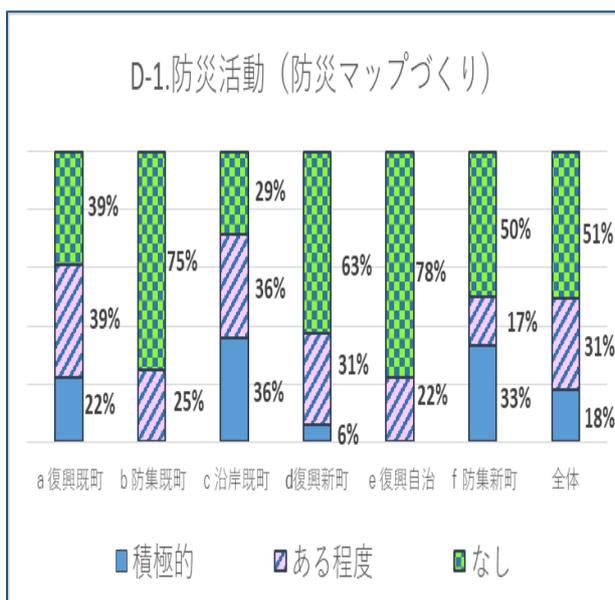
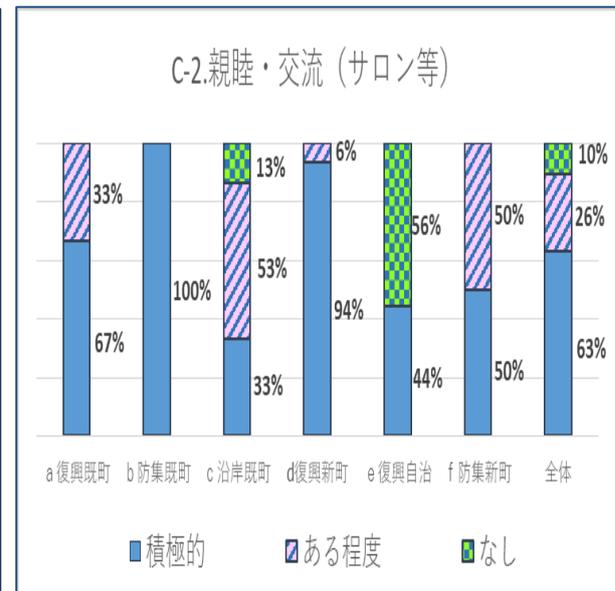
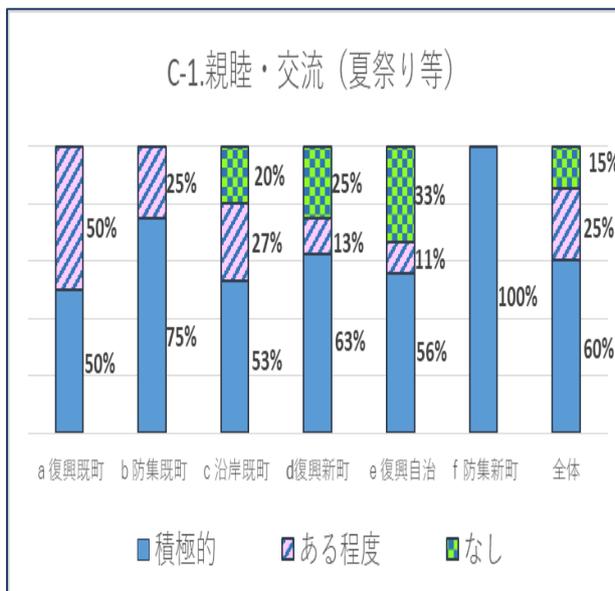
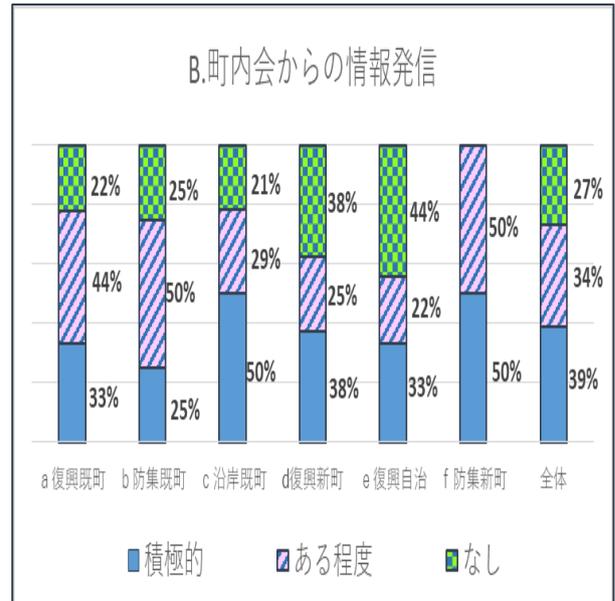
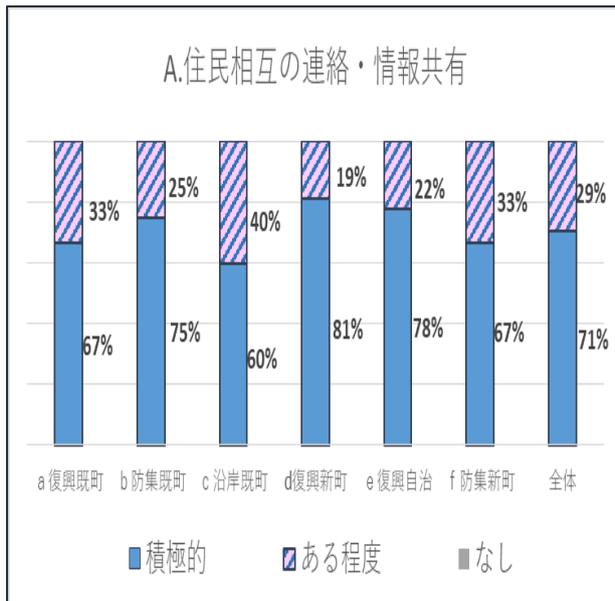
3つの選択肢毎の状況に関しては、次項以降でまとめるが、それぞれの町内会の活動状況を得られた回答から全体的に見てみると、「積極的に活動している」と「ある程度活動している」の割合を合わせて上位を占める活動としては、「A 住民相互の連絡・情報共有」が68件(100%)、「H 住環境の美化・エコ活動」が65件(97%)、「C-2 サロン・新年会等の地域の親睦・交流を図るための活動」が61件(89%)と続いており、これらは地域住民同士のコミュニケーションを深めるために、必要性がありかつ取り組みやすい活動としてほぼ9割以上の町内会で取り組まれている。

一方、「ある程度活動している」には「ある程度しか活動できていない」との意味合いもあるとの前提に立って、これに「活動していない」の割合を加えてみると、上位を占める活動内容としては「D-1 防災マップづくりの防災活動」と「I 子育て支援」がともに55件(前者82%)(後者81%)で、次いで「G 災害時の支援体制づくり」の49件(72%)となり、これは「活動していない」の項目で割合が上位を占める活動と、当然のことではあるが重なっている。このことから、多くの町内会ではこれらの活動への取り組みが、まだまだ十分に行われていないことが窺える。

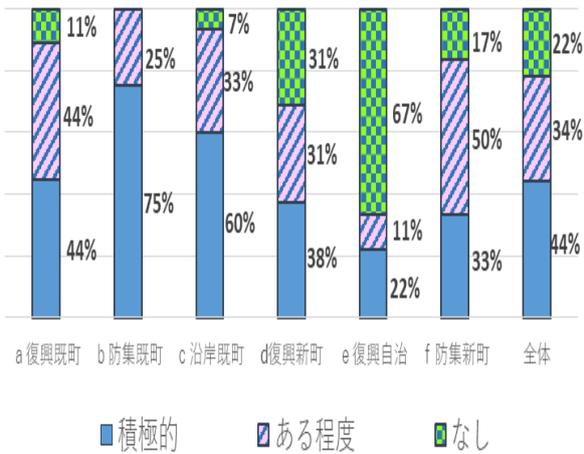
また、「B 町内会だよりの発行等による情報発信」、「E 防犯活動」や「G 災害時の支援体制づくり」といった活動は、町内会によってその取り組みが3つの選択肢のなかでバラツキを見せている。

活動内容	活動状況	回答者数	積極的に活動		ある程度活動		活動していない	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合
A 住民相互の連絡・情報共有 (回覧板・掲示板等による周知)		68	48	71%	20	29%	0	0%
B 町内会だよりの発行等による情報発信		67	26	39%	23	34%	18	27%
C-1 地域の親睦・交流を図るための活動 (夏祭り・旅行会)		68	41	60%	17	25%	10	15%
C-2 地域の親睦・交流を図るための活動 (C-1以外のサロン・新年会等)		68	43	63%	18	26%	7	10%
D-1 防災活動 (防災マップづくり)		67	12	18%	21	31%	34	51%
D-2 防災活動 (D-1以外の防災訓練・備蓄等)		67	33	49%	26	39%	8	12%
E 防犯活動 (防犯パトロール・交通安全運動等)		68	30	44%	23	34%	15	22%
F 高齢者・障害者への福祉活動 (見守り・声かけ・ごみ出し支援・介護予防等)		67	26	39%	32	48%	9	13%
G 災害時の支援体制づくり		68	19	28%	27	40%	22	32%
H 住環境の美化・エコ活動 (ごみ集積所の清掃・花壇づくり・資源回収等)		67	45	67%	20	30%	2	3%
I 子育て支援 (子供会・親子の居場所づくり等)		68	13	19%	28	41%	27	40%
J 福利厚生 (会員の慶弔行事等)		67	31	46%	26	39%	10	15%

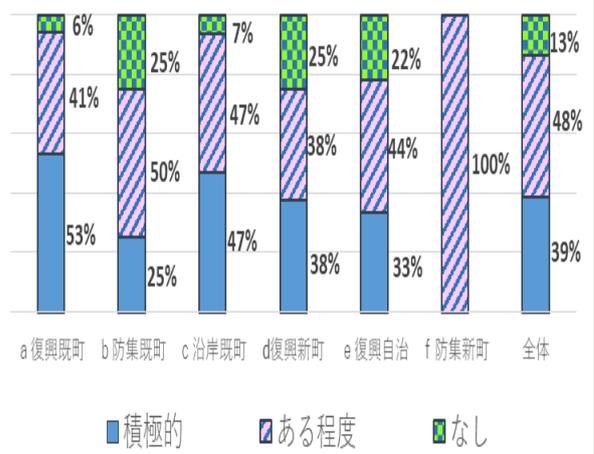
【項目別活動状況】



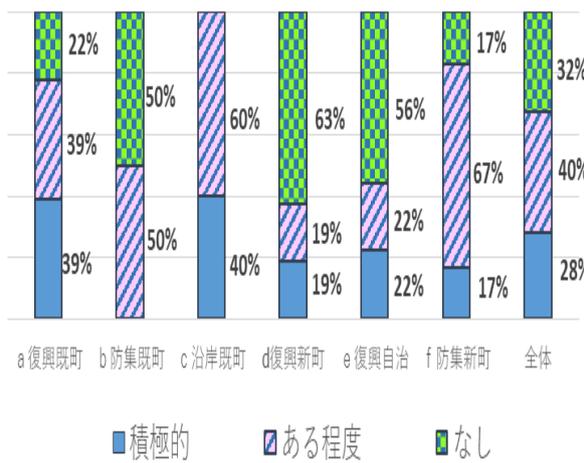
### E.防犯活動



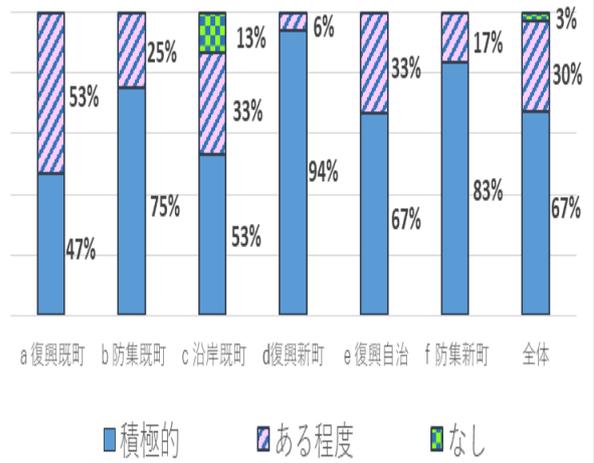
### F.高齢者・障害者への福祉活動



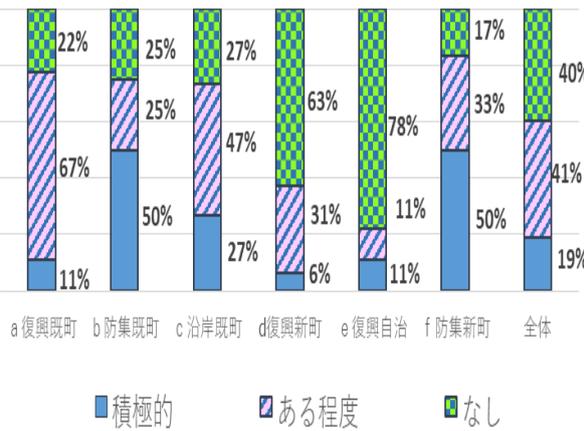
### G.災害時の支援体制づくり



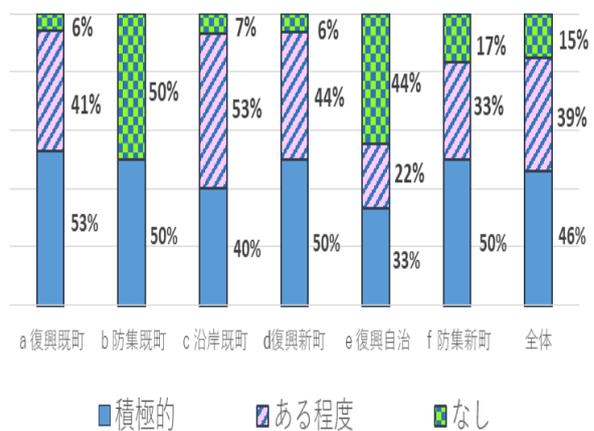
### H.住環境の美化・エコ活動



### I.子育て支援



### J.福利厚生



【現在の活動状況】

	自治会数	A 住民相互の連絡・情報共有						B 町内会からの情報発信						C-1 親睦・交流（夏祭り等）					
		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
a 復興既町	18	12	67%	6	33%	0	0%	6	33%	8	44%	4	22%	9	50%	9	50%	0	0%
b 防集既町	4	3	75%	1	25%	0	0%	1	25%	2	50%	1	25%	3	75%	1	25%	0	0%
c 沿岸既町	15	9	60%	6	40%	0	0%	7	59%	4	29%	3	21%	8	53%	4	27%	3	20%
d 復興新町	16	13	81%	3	19%	0	0%	6	38%	4	25%	6	38%	10	63%	2	13%	4	25%
e 復興自治	9	7	78%	2	22%	0	0%	3	33%	2	22%	4	44%	5	56%	1	11%	3	33%
f 防集新町	6	4	67%	2	33%	0	0%	3	50%	3	50%	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%
全体	68	48	71%	20	29%	0	0%	26	38%	23	34%	18	26%	41	60%	17	25%	10	15%

	自治会数	C-2 親睦・交流（サロン等）						D-1 防災活動（防災マップづくり）						D-2 防災活動（防災訓練・備蓄等）					
		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
a 復興既町	18	12	67%	6	33%	0	0%	4	22%	7	39%	7	39%	9	53%	6	35%	2	12%
b 防集既町	4	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	1	25%	3	75%	1	25%	3	75%	0	0%
c 沿岸既町	15	5	33%	8	53%	2	13%	5	36%	5	36%	4	29%	9	60%	6	40%	0	0%
d 復興新町	16	15	94%	1	6%	0	0%	1	6%	5	31%	10	63%	9	56%	4	25%	3	19%
e 復興自治	9	4	44%	0	0%	5	56%	0	0%	2	22%	7	78%	1	11%	5	56%	3	33%
f 防集新町	6	3	50%	3	50%	0	0%	2	33%	1	17%	3	50%	4	67%	2	33%	0	0%
全体	68	43	63%	18	26%	7	10%	12	18%	21	31%	34	50%	33	49%	26	38%	8	12%

	自治会数	E 防犯活動						F 高齢者・障害者への福祉活動						G 災害時の支援体制づくり					
		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
a 復興既町	18	8	44%	8	44%	2	11%	9	53%	7	41%	1	6%	7	39%	7	39%	4	22%
b 防集既町	4	3	75%	1	25%	0	0%	1	25%	2	50%	1	25%	0	0%	2	50%	2	50%
c 沿岸既町	15	9	60%	5	33%	1	7%	7	47%	7	47%	1	7%	6	40%	9	60%	0	0%
d 復興新町	16	6	38%	5	31%	5	31%	6	38%	6	38%	4	25%	3	19%	3	19%	10	63%
e 復興自治	9	2	22%	1	11%	6	67%	3	33%	4	44%	2	22%	2	22%	2	22%	5	56%
f 防集新町	6	2	33%	3	50%	1	17%	0	0%	6	100%	0	0%	1	17%	4	67%	1	17%
全体	68	30	44%	23	34%	15	22%	26	38%	32	47%	9	13%	19	28%	27	40%	22	32%

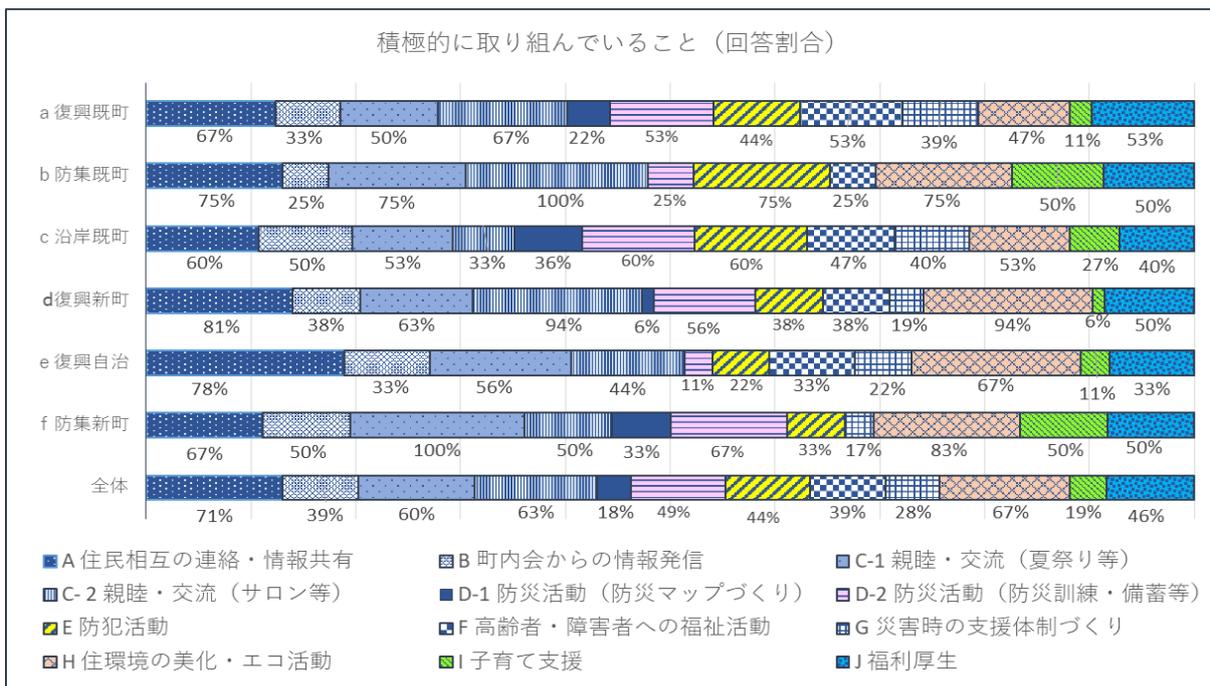
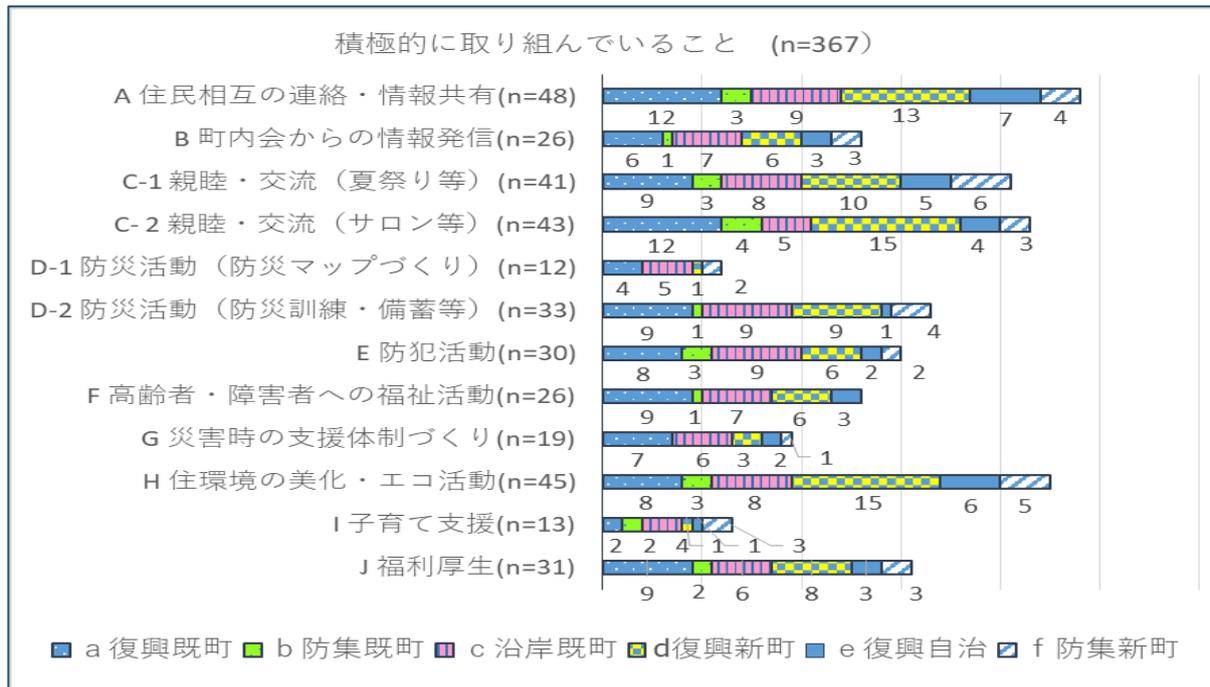
	自治会数	H 住環境の美化・エコ活動						I 子育て支援						J 福利厚生					
		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし		積極的		ある程度		なし	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
a 復興既町	18	8	47%	9	53%	0	0%	2	11%	12	67%	4	22%	9	53%	7	41%	1	6%
b 防集既町	4	3	75%	1	25%	0	0%	2	50%	1	25%	1	25%	2	50%	0	0%	2	50%
c 沿岸既町	15	8	53%	5	33%	2	13%	4	27%	7	47%	4	27%	6	40%	8	53%	1	7%
d 復興新町	16	15	94%	1	6%	0	0%	1	6%	5	31%	10	63%	8	50%	7	44%	1	6%
e 復興自治	9	6	67%	3	33%	0	0%	1	11%	1	11%	7	78%	3	33%	2	22%	4	44%
f 防集新町	6	5	83%	1	17%	0	0%	3	50%	2	33%	1	17%	3	50%	2	33%	1	17%
全体	68	45	66%	20	29%	2	3%	13	19%	28	41%	27	40%	31	46%	26	38%	10	15%

### 1) 積極的に取り組んでいること

全体での最多は、「A 住民相互の連絡・情報共有」の 48 件(71%)で、次いで「H 住環境の美化・エコ活動」の 45 件(67%)、「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」の 43 件(63%)、「C-1 夏祭り等の親睦・交流を図る活動」の 41 件(60%)と続き、6 割以上の町内会で積極的に活動している。

属性別に最多割合の活動を見てみると、既存町内会においては、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では「A 住民相互の連絡・情報共有」と「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」の 67%、防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)では「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」の 100%、沿岸部(c)では「A 住民相互の連絡・情報共有」と「D-2 防災訓練・備蓄等の防災活動」、「E 防犯活動」の 3 つの 60%となっている。

一方、新設の町内会等においては、復興公営住宅町内会(d)では「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」と「H 住環境の美化・エコ活動」の 94%、復興公営住宅自治会(e)では「A 住民相互の連絡・情報共有」の 78%、防災集団移転住宅町内会(f)では「C-1 夏祭り等の親睦・交流を図る活動」の 100%が、それぞれ最多割合を占めている。

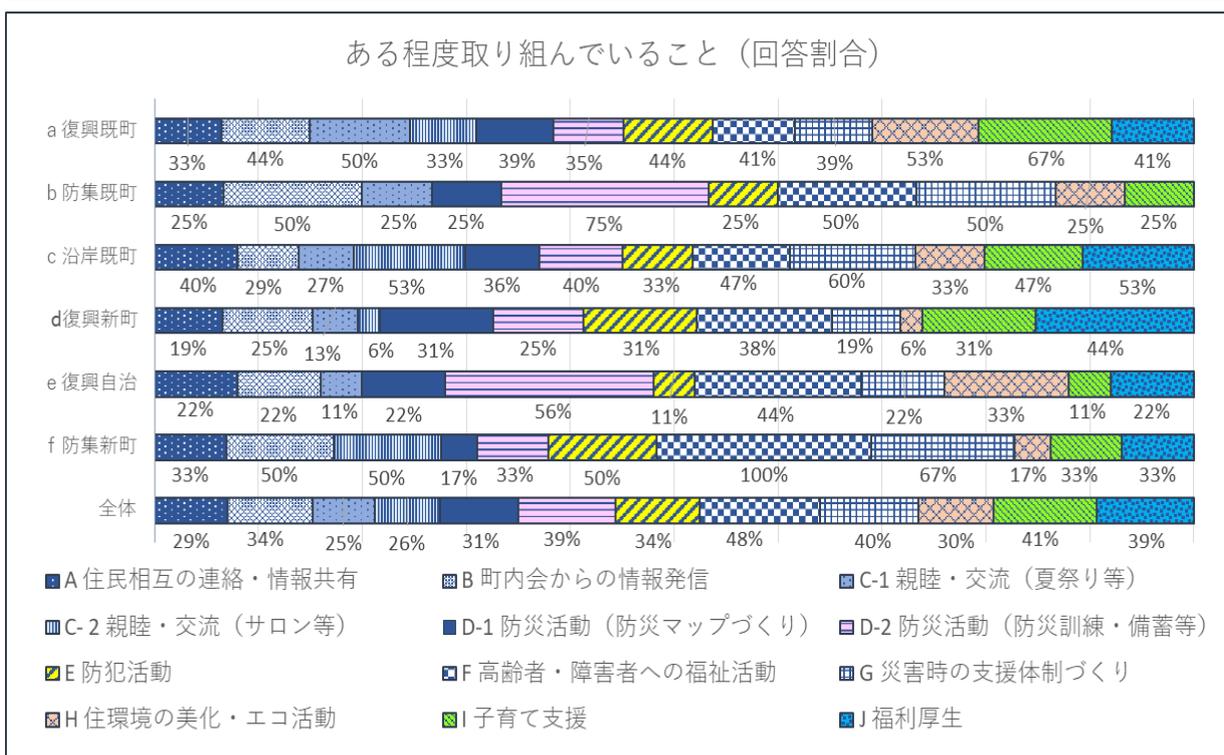
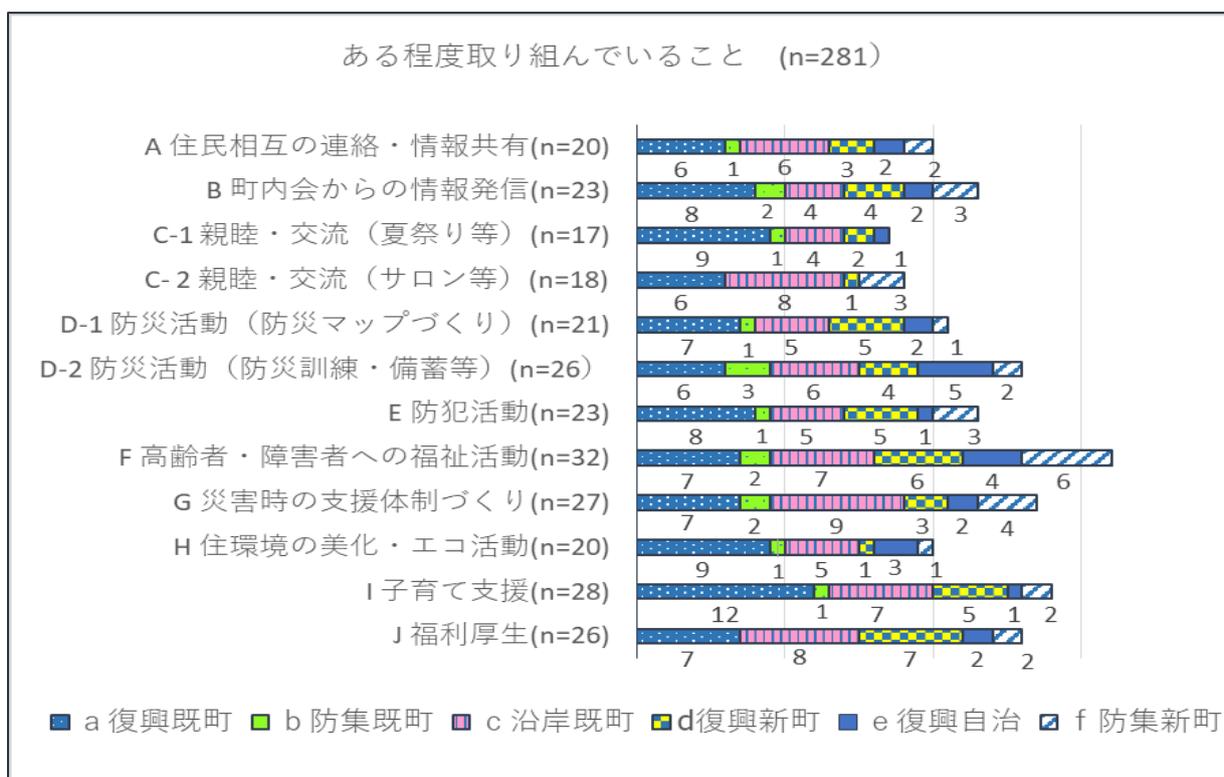


## 2) ある程度取り組んでいること

全体で最多の活動は、「F 高齢者・障害者への福祉活動」の 32 件(48%)で、続いて「I 子育て支援」の 28 件(41%)、「G 災害時の支援体制づくり」の 27 件(40%)となっている。

属性別に見ると、既存町内会において最多割合の活動は、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では「I 子育て支援」の 67%、防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)では「D-2 防災訓練等の防災活動」の 75%、沿岸部(c)では「G 災害時の支援体制づくり」の 60%となっている。

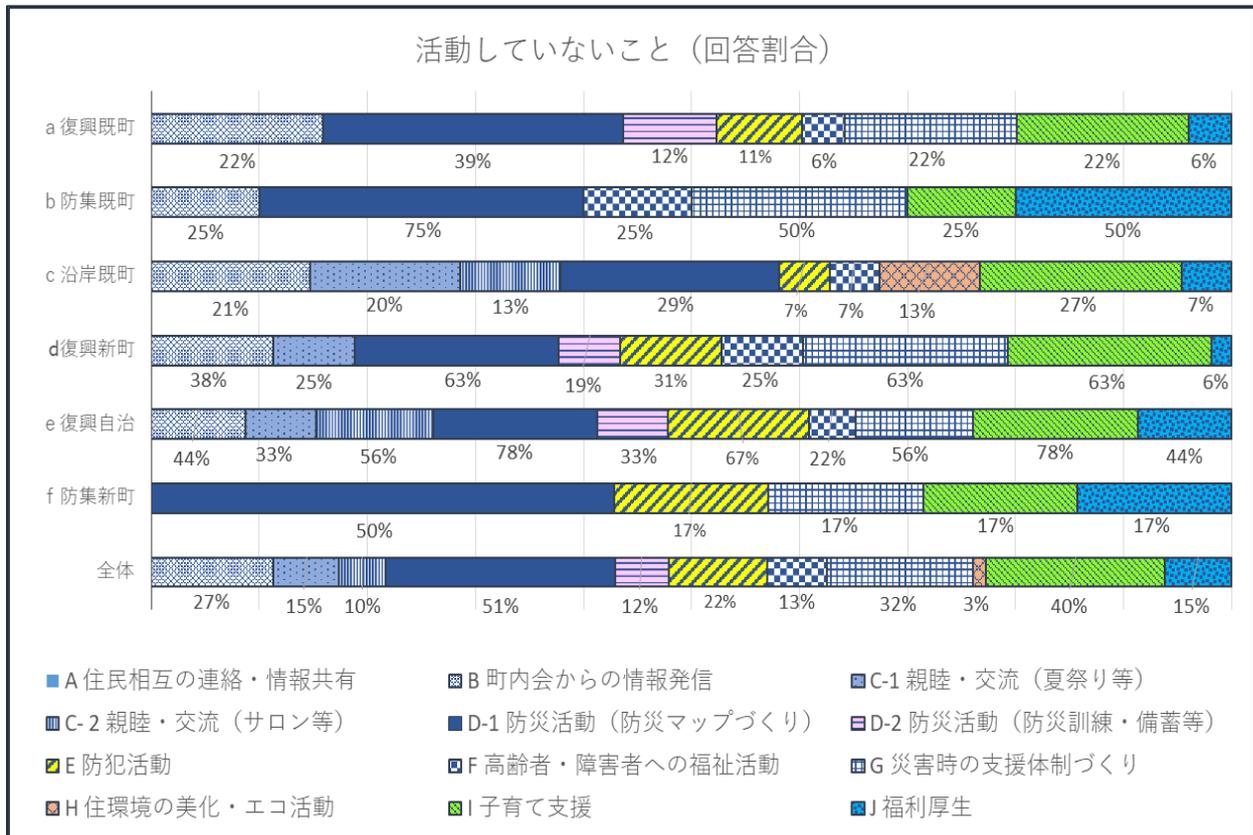
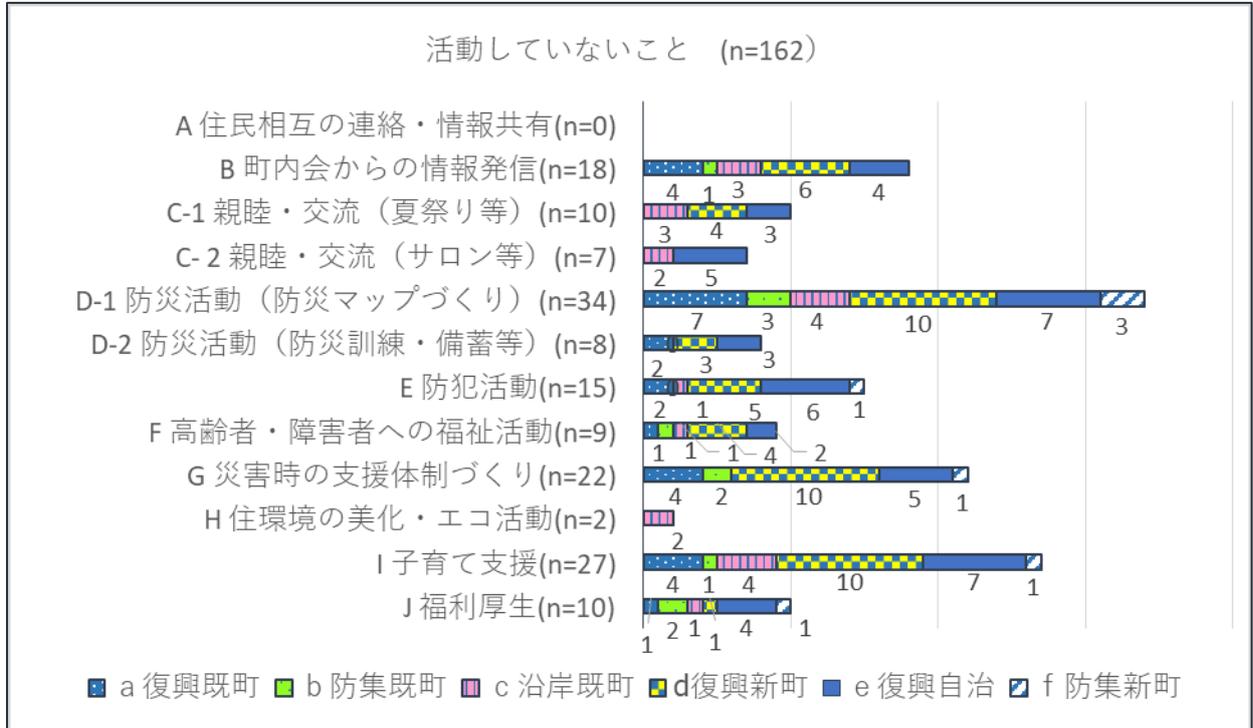
また、新設の町内会等においては、復興公営住宅町内会(d)では「J 福利厚生」の 44%、復興公営住宅自治会(e)では「D-2 防災訓練等の防災活動」の 56%、防災集団移転住宅町内会(f)では「F 高齢者・障害者への福祉活動」の 100%が、それぞれ最多割合となっている。



### 3) 活動していないこと

取り組んでいない町内会活動として最も多かったのは、全体では「D-1 防災マップづくりの防災活動」の 34 件(51%)、次いで「I 子育て支援」の 27 件(40%)、「G 災害時の支援体制づくり」の 22 件(32%)、「B 町内会からの情報発信」の 18 件(27%)となっている。

属性別で見ても、すべての属性で割合に差はあるものの(29%~78%)、「D-1 防災マップづくりの防災活動」が最多を占めている。なお、復興公営住宅町内会(d)では「G 災害時の支援体制づくり」と「I 子育て支援」が、復興公営住宅自治会(e)でも「I 子育て支援」が、それぞれ最多と並んでいる。



4) 活動の主な担い手(複数回答) n=889

「町内会役員」「住民有志」あるいは「民生委員児童委員」「福祉委員」など多くの住民が、町内会の活動を支える主な担い手として、どのような関わり方をしているかについての状況である。

① 町内会役員 (n=512)

町内会役員は、全体で 512 件と多くの活動においてその中心的な担い手であり、主に「A 住民相互の連絡・情報共有」で 63 件、「D-2 防災訓練等の防災活動」では 55 件、「J 福利厚生」の 52 件、「C-1 夏祭り等の親睦・交流を図る活動」と「H 住環境の美化・エコ活動」の 51 件など深い関わりをもっている。

② 住民有志 (n=115)

住民有志といっても、活動内容によってその顔ぶれは異なるものと思われるが、全体で 115 件と町内会役員に次ぐ担い手で、「H 住環境の美化・エコ活動」の 25 件、「C-1 夏祭り等」や「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」が 17 件と 14 件、「E 防犯活動」の 15 件と続いている。

③ 民生委員児童委員 (n=61)

④ 福祉委員 (n=62)

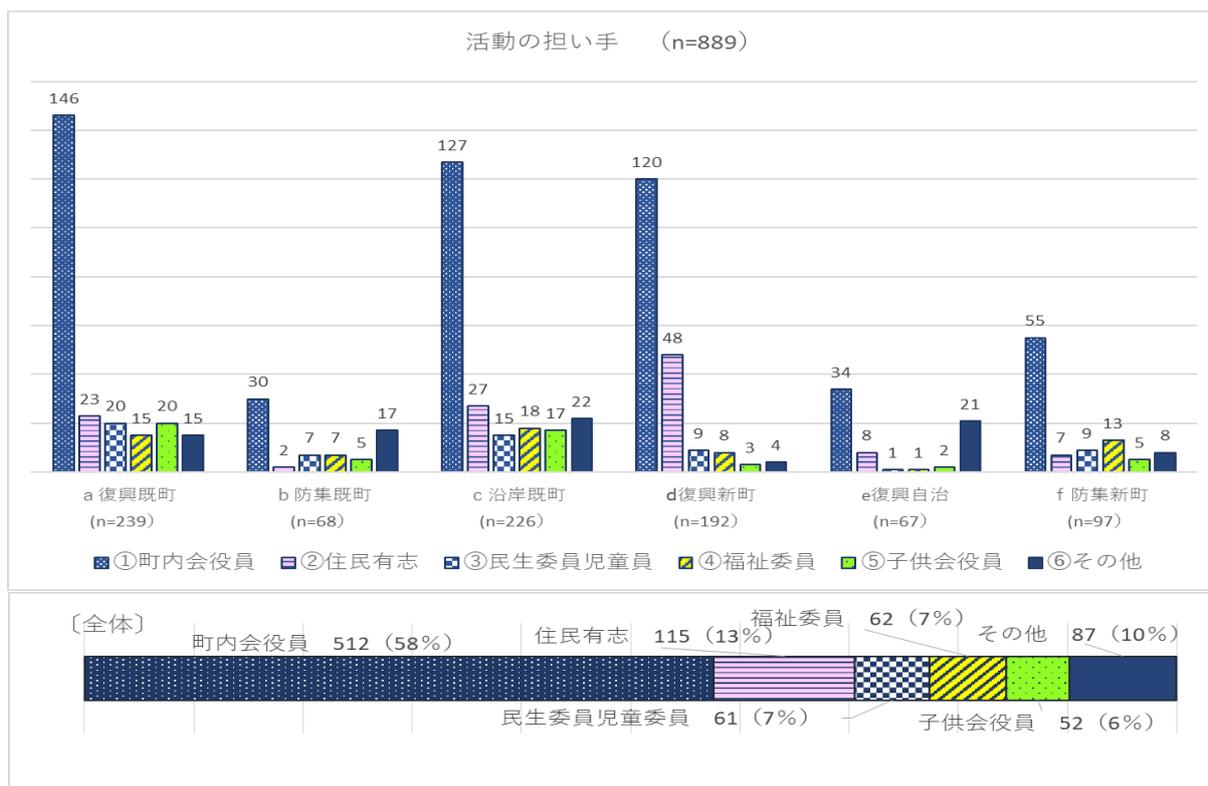
両者は、「F 高齢者・障害者への福祉活動」では 25 件・29 件、「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」では 16 件・12 件、また「G 災害時の支援体制づくり」でも 6 件・8 件と、福祉関連の活動においては中心的な担い手となっている。

⑤ 子供会役員 (n=52)

子供会の活動との関連もあり、「I 子育て支援」では 27 件と一番の担い手であり、次いで「C-1 夏祭り等の地域の親睦・交流を図るための活動」では 7 件、「H 住環境の美化・エコ活動」で 6 件と続いている。

⑥ その他 (n=87)

「その他の担い手」としては、町内会の班長や復興公営住宅の自治会長などを中心に、「A 住民相互の連絡・情報共有」で 16 件、「D-2 防災訓練等の防災活動」と「H 住環境の美化・エコ活動」でそれぞれ 11 件と、町内会役員を補佐して重要な担い手となっている。



【活動の担い手】

選択肢：①町内会役員、②住民有志、③民生委員児童員、④福祉委員、⑤子供会役員、⑥その他

	自治 会数	A 住民相互の連絡・情報共有						B 町内会からの情報発信						C-1 親睦・交流（夏祭り等）						
		①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
a 復興既町	18	17	1				3	13	1				2	17	4				2	1
b 防集既町	4	4					3	3					2	3	1	1	1	2	2	
c 沿岸既町	15	15			1		3	12					3	11	2	1	2	2	2	
d 復興新町	16	16	1				1	10						11	8	1	2			
e 復興自治	9	5	1				4	3					2	4	1				2	
f 防集新町	6	6					2	6		1			1	5	1			1	1	
全体	68	63	3	0	1	0	16	47	1	1	0	0	10	51	17	3	5	7	8	

	自治 会数	C-2 親睦・交流（サロン等）						D-1 防災活動（防災マップづくり）						D-2 防災活動（防災訓練・備蓄等）					
		①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
a 復興既町	18	15	4	4	1	1	1	9	1		1	1	1	15	3	1			1
b 防集既町	4	2		3	3			1						4					2
c 沿岸既町	15	8	1	4	3		2	10	2			5	1	15	4				5
d 復興新町	16	14	8	3	2			5	2	1			1	12	4	1			
e 復興自治	9	2	1				2	1					1	3	1				2
f 防集新町	6	4		2	3			3					1	6	1	1			1
全体	68	45	14	16	12	1	5	29	5	1	1	6	5	55	13	3	0	0	11

	自治 会数	E 防犯活動						F 高齢者・障害者への福祉活動						G 災害時の支援体制づくり					
		①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
a 復興既町	18	13	3			2	2	5		10	9	1		12		2	2		
b 防集既町	4	3					3	1		2	2		1	2		1	1		1
c 沿岸既町	15	10	5					5	3	7	9			14	2	2	2		1
d 復興新町	16	8	5	1				9	5	2	2			5	1		1		1
e 復興自治	9	1				1	1	2	2	1	1		3	3					1
f 防集新町	6	5	2					3	1	3	6			5		1	2	1	
全体	68	40	15	1	0	3	6	25	11	25	29	1	4	41	3	6	8	1	4

	自治 会数	H 住環境の美化・エコ活動						I 子育て支援						J 福利厚生					
		①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
a 復興既町	18	12	6			4	2	4		2	1	9	1	14		1	1		1
b 防集既町	4	4	1				3	1				3		2					
c 沿岸既町	15	11	4			1	2	3	2	1		9	2	13	2		1		1
d 復興新町	16	13	10			1	1	3	3			2		14	1		1		
e 復興自治	9	5	2				2	1				1		4					1
f 防集新町	6	6	2				1	1		1	2	3		5					1
全体	68	51	25	0	0	6	11	13	5	4	3	27	3	52	3	1	3	0	4

	自治 会数	合 計					
		①町内会役員	②住民有志	③民生委員	④福祉委員	⑤子供会役員	⑥その他
a 復興既町	18	146	23	20	15	20	15
b 防集既町	4	30	2	7	7	5	17
c 沿岸既町	15	127	27	15	18	17	22
d 復興新町	16	120	48	9	8	3	4
e 復興自治	9	34	8	1	1	2	21
f 防集新町	6	55	7	9	13	5	8
全体	68	512	115	61	62	52	87

5) 主な連携先(複数回答) n=689

活動を進めるにあたって、主に連携する先として下記 18 の団体等から挙げてもらった。最も多かったのは「④市役所・区役所」の 106 件(15%)で、次いで「①連合町内会」の 94 件(14%)、「⑩地域包括支援センター」の 61 件(9%)、「③地区民生委員児童委員協議会」の 53 件(8%)と続いている。

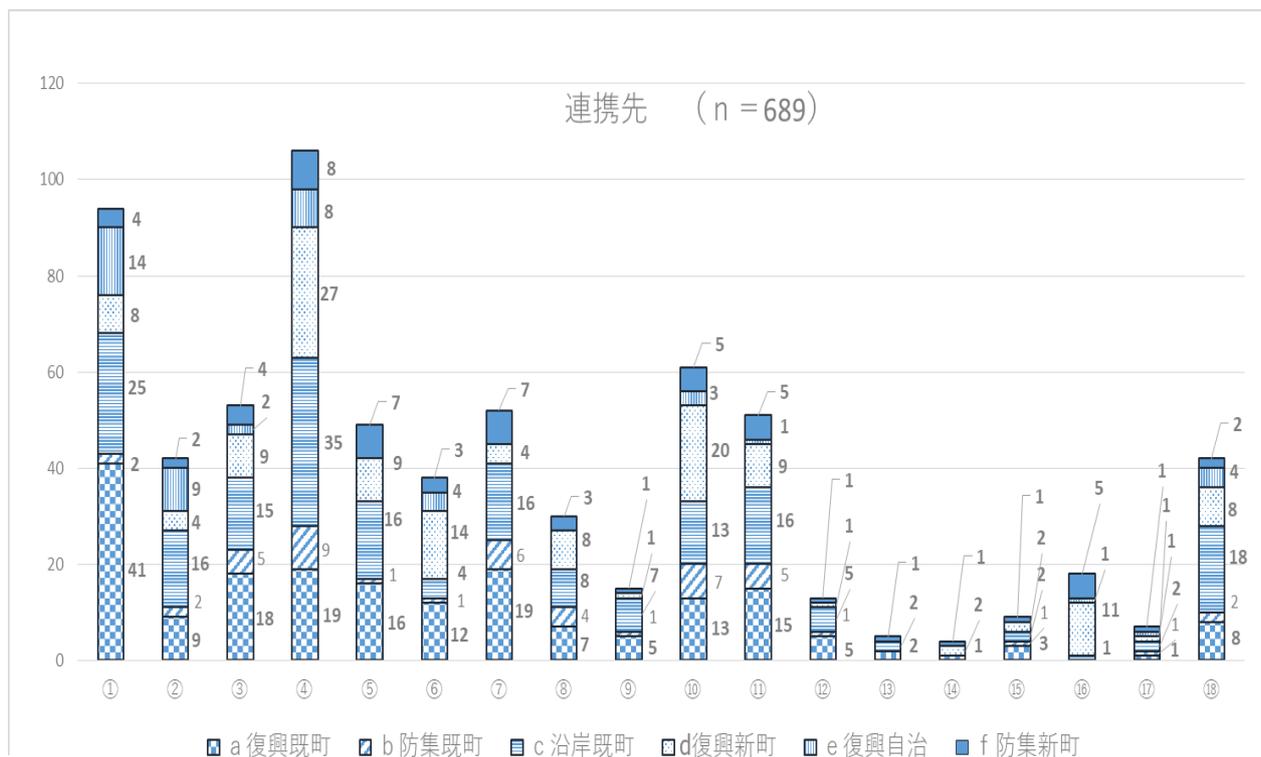
属性別で見ると、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)と復興公営住宅自治会(e)では「①連合町内会」が最も多く、それ以外の町内会(b、c、d、f)は「④市役所・区役所」を挙げている。なお、復興公営住宅自治会(e)では 2 番目に「②他の町内会」が挙げられているが、これは加入した既存町内会のことと思われる。

また、活動内容によっては連携先が特定されてくるものもあり、防災活動では「⑦学校」、サロン等の親睦・交流活動や高齢者・障害者への福祉活動では「③地区民生委員児童委員協議会」や「⑤地区社会福祉協議会」及び「⑩地域包括支援センター」、また防犯活動では「⑪防犯協会」との関りが強い。

なお、復興公営住宅建設地域(a、d、c)や防災集団移転住宅地域(f)では、連携先として「⑩NPO 等の市民団体」や「市社会福祉協議会区支部事務所」を挙げているところが多いが、これは復興支援活動を通しての関係性によるものと思われる。

【連携先】

- ① 連合町内会    ② 他の町内会    ③ 地区民生委員児童委員協議会    ④ 市役所・区役所
- ⑤ 地区社会福祉協議会    ⑥ 市社会福祉協議会区支部事務所    ⑦ 学校    ⑧ 市民センター
- ⑨ 児童館・保育所    ⑩ 地域包括支援センター    ⑪ 地区防犯(交通安全)協会
- ⑫ 赤十字奉仕団    ⑬ 地区募金会    ⑭ 商店(街)    ⑮ (介護・福祉)施設
- ⑯ NPO 等の市民団体    ⑰ 企業    ⑱ その他



【全体】

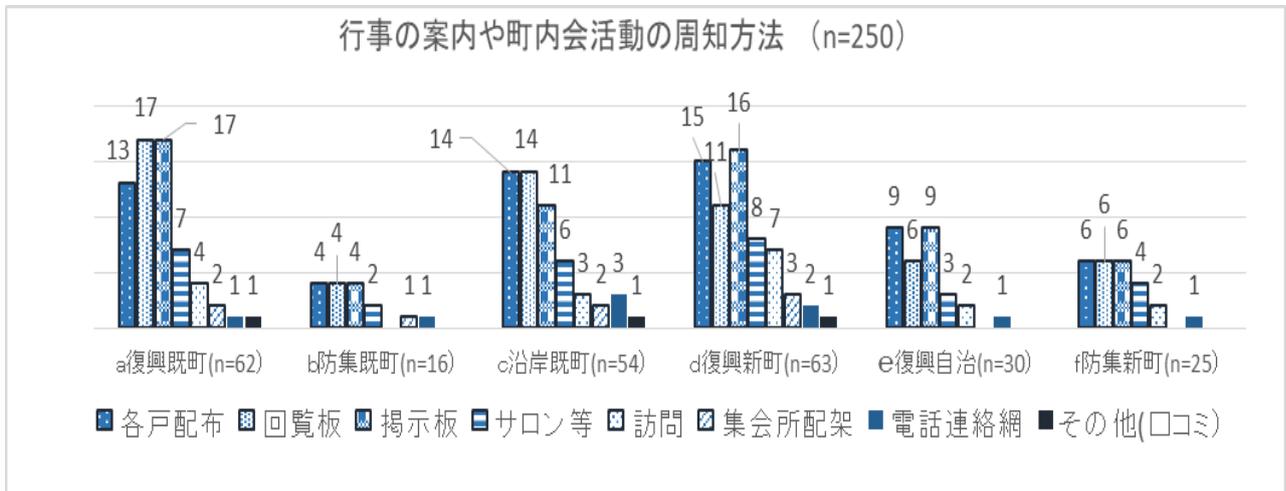




(2) 行事の案内や町内会活動の周知方法

1) 利用している周知方法(複数回答) n=250

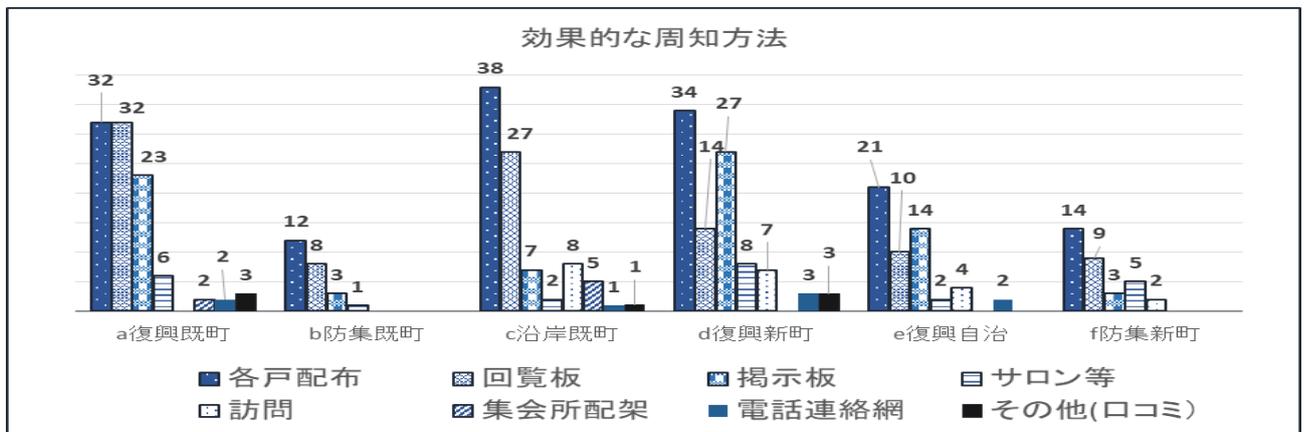
利用している周知方法としては、「掲示板」が 63 件(25%)、「各戸配布」が 61 件(24%)、「回覧板」が 58 件(23%)となっている。属性によって割合や順位に若干の変動はあるものの、多くの町内会等ではこの3つが主要なツールになっていることがわかる。



2) 効果的な周知方法 n=163

※1)のうち効果的と思われる周知方法(1~3番目)を選んでもらい、その回答件数を次の補正により点数化して求めた順位 1番目と回答=3、2番目と回答=2、3番目と回答=1

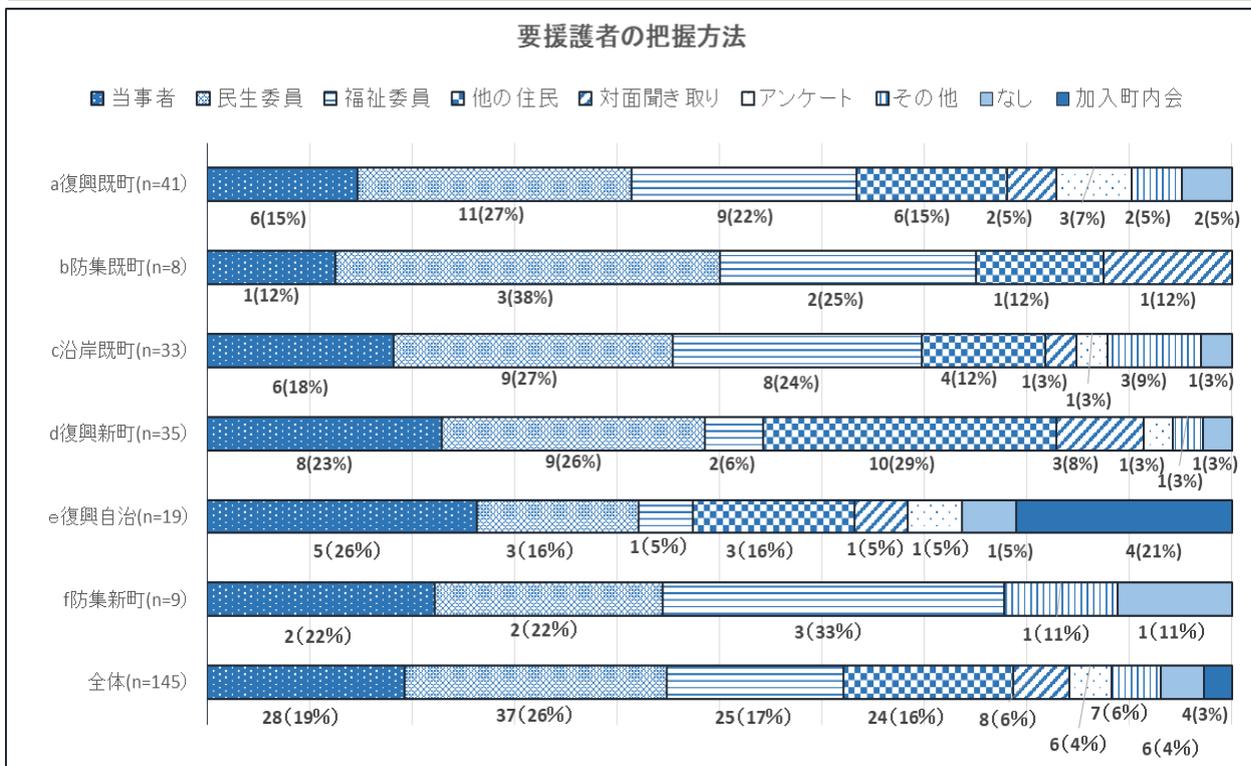
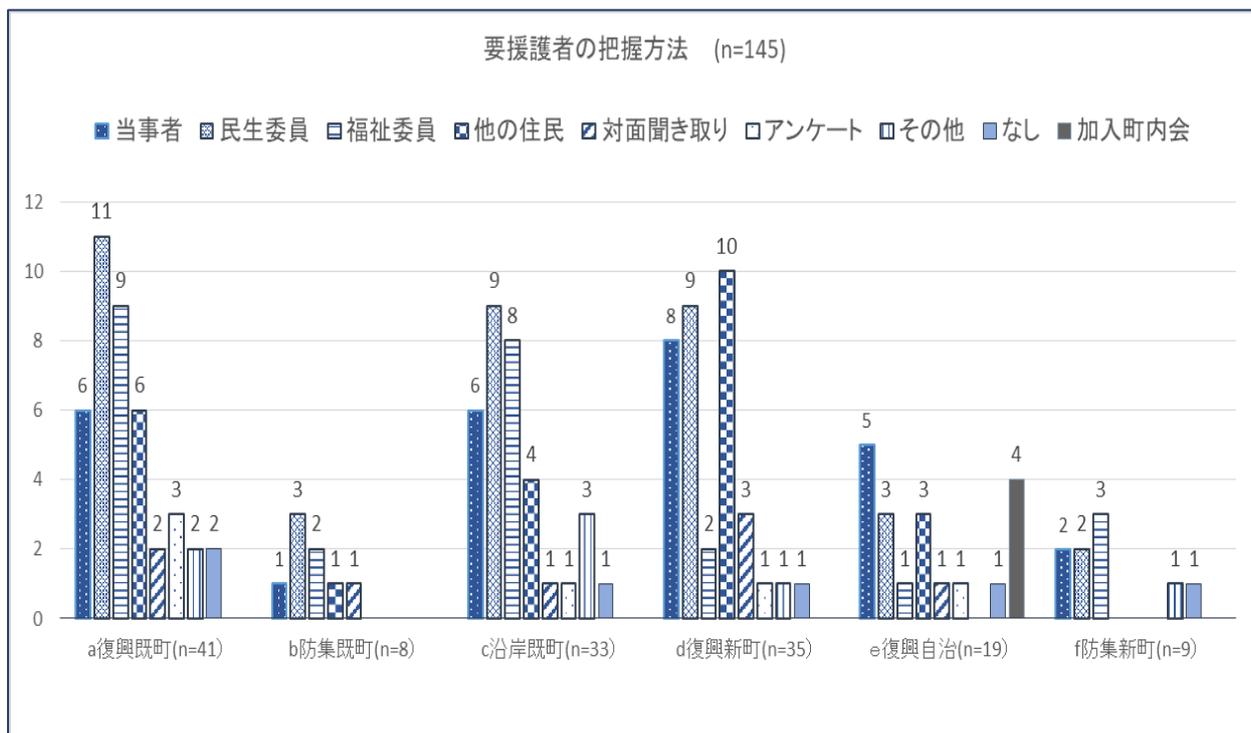
全体では、「各戸配布」が 151 点(38%)と最高点で、次いで「回覧板」が 100 点(25%)、「掲示板」が 77 点(19%)と続いている。「各戸配布」はすべての属性で最高点であるが、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では「回覧板」も同点で並び、また、復興公営住宅(d、e)では「掲示板」が2番目となり、沿岸部(c)では3番目に「訪問」、防災集団移転町内会(f)では3番目に「サロン等」となっているなど、属性ごとに特徴も見られる。



(3) 要援護者の把握方法(複数回答) n=145

全体として、最も多かったのは「民生委員児童委員からの情報提供」の 37 件(26%)で、次いで「当事者からの申告」の 28 件(19%)、「福祉委員からの情報提供」の 25 件(17%)となっている。

属性別で見ると、沿岸部も含めた既存町内会(a、b、c)では「民生委員児童委員からの情報提供」が最も多く、次いで「福祉委員からの情報提供」となっている。一方、新設町内会においては、復興公営住宅町内会(d)では「他の住民からの情報提供」が、防災集団移転住宅町内会(f)では「福祉委員からの情報提供」がそれぞれ最も多い。また、復興公営住宅自治会(e)では「当事者からの申告」に続いて「加入した町内会からの情報提供」となるなど、属性による違いがみられる。



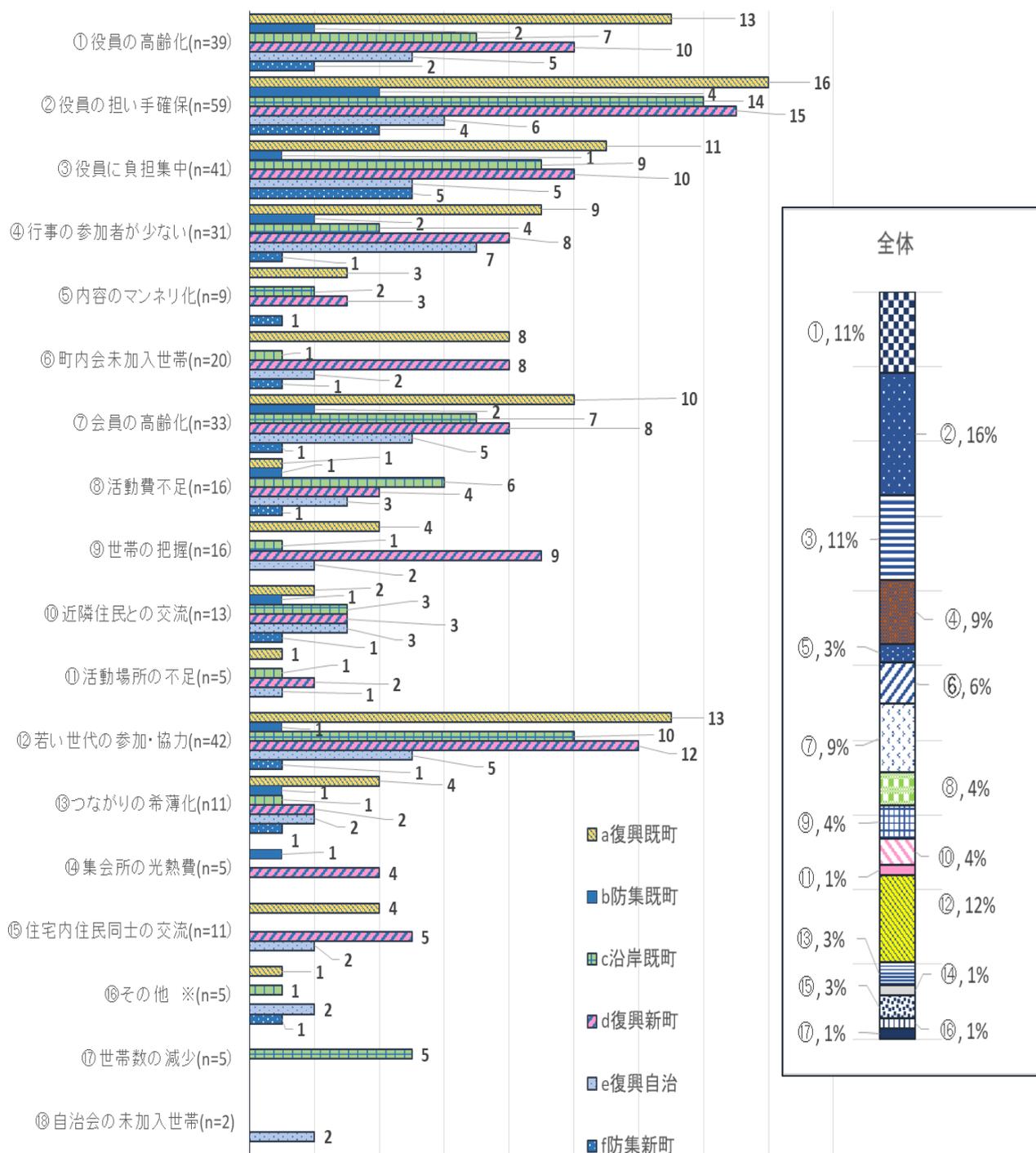
※【その他】・役員や班長(2件) ・サロン担当者 ・町内会で独自の名簿作成 ・見守り  
・地域包括支援センター ・町内会として全住民を把握

(4) 現在、課題となっていること

1) 課題となっていること(複数回答) n=363

現在、課題となっていることとしては、全体では「②役員の担い手の確保」が 59 件(16%)で最も多く、「⑫若い世代の参加・協力」が 42 件(12%)、「③役員に負担集中」の 41 件(11%)と続き、役員・担い手に関することに集中している。属性別に見ると、沿岸部を含む既存町内会(a、b、c)と復興公営住宅町内会(d)では「②役員の担い手の確保」が最も多いが、復興公営住宅自治会(e)では「④行事の参加者が少ない」、防災集団移転住宅町内会(f)では「③役員に負担が集中」がそれぞれ最多となっている。(P132 参照)

町内会で課題となっていること (n=363)



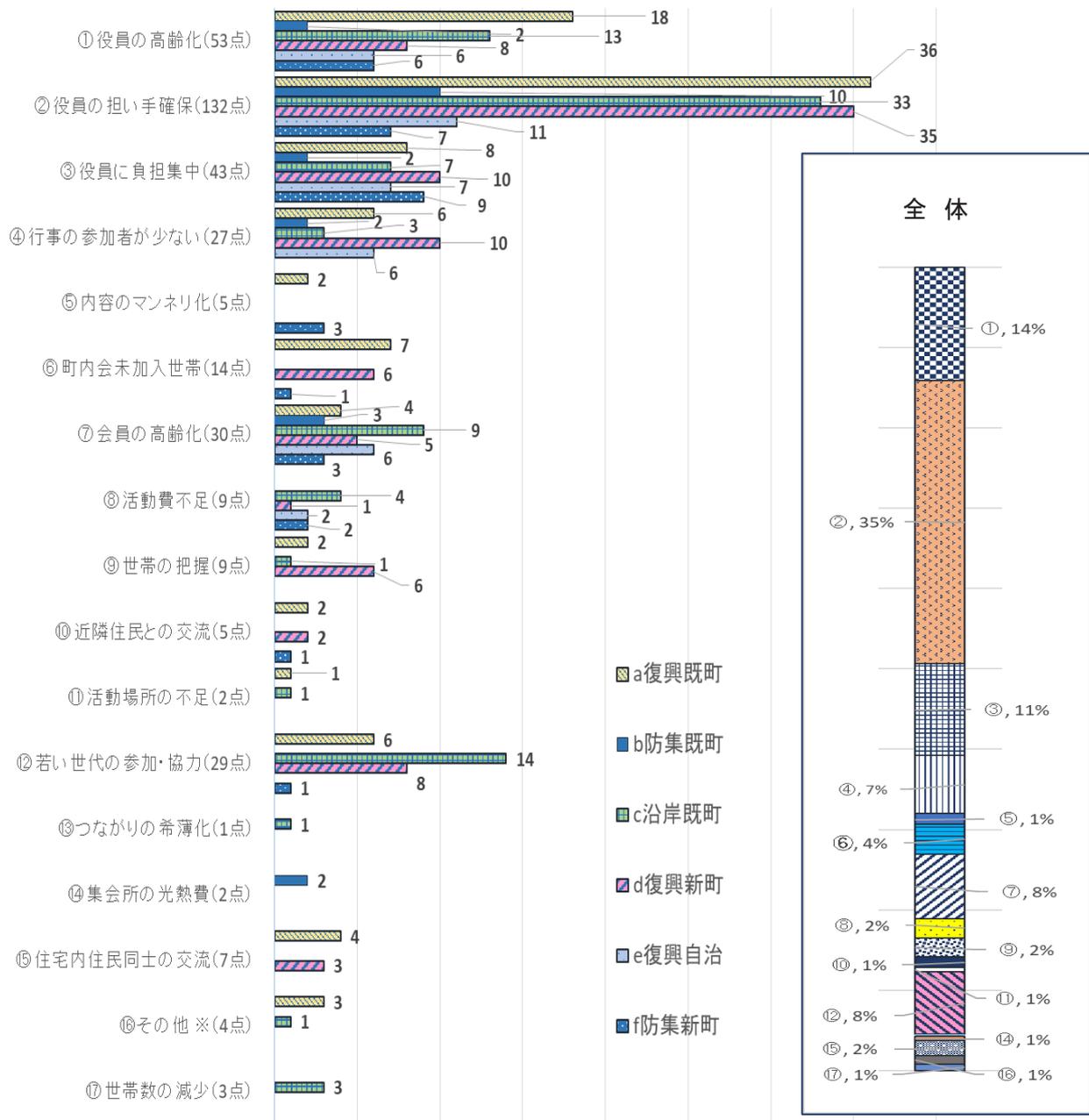
※【その他】 ・町内会・地域活動への認識不足 ・高齢者世帯が多い ・町内会の分割  
 ・自治会で使用したい集会所がない ・若い世代の参加はあるが協力がいない

2) 1)のうち大きな課題と思われること n=186

※課題のうち大きなもの(1~3 番目)を選んでもらい、その回答件数を次の補正により点数化して求めた順位 1番目と回答=3、2番目と回答=2、3番目と回答=1

全体では、「②役員の担い手確保」が132点で最多で、次いで「①役員の高齢化」が53点、「③役員に負担が集中」で43点となっている。属性別では、防災集団移転住宅町内会(f)において「③役員に負担が集中」が最多となっているが、それ以外のところは「②役員の担い手確保」が最多となっている。2番目の課題には、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では「①役員の高齢化」、防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)では「⑦会員の高齢化」、沿岸部(c)では「⑫若い世代の参加と協力が少ない」が、また、復興公営住宅(d、e)では「③役員に負担が集中」と「④行事の参加者が少ない」、防災集団移転住宅町内会(f)では「②役員の担い手確保」がそれぞれ挙げられ、属性による違いが顕著となっている。(P132 参照)

町内会でより課題と思われること



※【その他】・自治会で使用したい集会所がない ・若い世代の参加はあるが協力が少ない  
・高齢者世帯が多い

【町内会活動で課題となっていること】

	町内会・自治会数	回答数	①役員の高齢化		②役員の手確保		③役員に負担集中		④行事の参加者		⑤内容のマンネリ化		⑥町内会未加入世帯	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
a 復興既町	18	100	13	13%	16	16%	11	11%	9	9%	3	3%	8	8%
b 防集既町	4	16	2	13%	4	25%	1	6%	2	13%	0	0%	0	0%
c 沿岸既町	15	72	7	10%	14	19%	9	13%	4	6%	2	3%	1	1%
d 復興新町	16	103	10	10%	15	15%	10	10%	8	8%	3	3%	8	8%
e 復興自治	9	52	5	10%	6	12%	5	10%	7	13%	0	0%	2	4%
f 防集新町	6	20	2	10%	4	20%	5	25%	1	5%	1	5%	1	5%
全体	68	363	39	11%	59	16%	41	11%	31	9%	9	2%	20	6%

	町内会・自治会数	回答数	⑦会員の高齢化		⑧活動費不足		⑨世帯の把握		⑩近隣住民との交流		⑪活動場所の不足		⑫若い世代の参加・協力	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
a 復興既町	18	100	10	10%	1	1%	4	4%	2	2%	1	1%	13	13%
b 防集既町	4	16	2	13%	1	6%	0	0%	1	6%	0	0%	1	6%
c 沿岸既町	15	72	7	10%	6	8%	1	1%	3	4%	1	1%	10	14%
d 復興新町	16	103	8	8%	4	4%	9	9%	3	3%	2	2%	12	12%
e 復興自治	9	52	5	10%	3	6%	2	4%	3	6%	1	2%	5	10%
f 防集新町	6	20	1	5%	1	5%	0	0%	1	5%	0	0%	1	5%
全体	68	363	33	9%	16	4%	16	4%	13	4%	5	1%	42	12%

	町内会・自治会数	回答数	⑬つながりの希薄化		⑭集会所の光熱費		⑮住宅内住民同士の交流		⑯その他※		⑰世帯数の減少		⑱自治会の未加入世帯	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
a 復興既町	18	100	4	4%	0	0%	4	4%	1	1%	0	0%	0	0%
b 防集既町	4	16	1	6%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
c 沿岸既町	15	72	1	1%	0	0%	0	0%	1	1%	5	7%	0	0%
d 復興新町	16	103	2	2%	4	4%	5	5%	0	0%	0	0%	0	0%
e 復興自治	9	52	2	4%	0	0%	2	4%	2	4%	0	0%	2	4%
f 防集新町	6	20	1	5%	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%
全体	68	363	11	3%	5	1%	11	3%	5	1%	5	1%	2	1%

【上記のうち大きな課題と思われること】

補正係数：1番目×3、2番目×2、3番目×1

	町内会・自治会数	①役員の高齢化				②役員の手確保				③役員に負担集中				④行事の参加者				⑤内容のマンネリ化				⑥町内会未加入世帯			
		1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計
a 復興既町	18	15	2	1	18	30	6	0	36	0	8	0	8	0	4	2	6	0	2	0	2	0	4	3	7
b 防集既町	4	0	2	0	2	9	0	1	10	0	2	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
c 沿岸既町	15	12	0	1	13	18	14	1	33	3	2	2	7	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
d 復興新町	16	6	2	0	8	27	8	0	35	0	8	2	10	6	2	2	10	0	0	0	0	3	2	1	6
e 復興自治	9	3	2	1	6	3	6	2	11	3	4	0	7	3	2	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0
f 防集新町	6	6	0	0	6	3	4	0	7	3	4	2	9	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	1	1
補正後合計	68	42	8	3	53	90	38	4	132	9	28	6	43	9	10	8	27	3	2	0	5	3	6	5	14

	町内会・自治会数	⑦会員の高齢化				⑧活動費不足				⑨世帯の把握				⑩活動場所の不足				⑪若い世代の参加・協力				⑫近隣住民との交流			
		1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計
a 復興既町	18	0	2	2	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	0	6	6	0	2	0	2
b 防集既町	4	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
c 沿岸既町	15	0	8	1	9	3	0	1	4	0	0	1	1	0	0	1	1	6	4	4	14	0	0	0	0
d 復興新町	16	0	4	1	5	0	0	1	1	3	0	3	6	0	0	0	0	3	2	3	8	0	2	0	2
e 復興自治	9	3	2	1	6	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
f 防集新町	6	3	0	0	3	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
補正後合計	68	9	16	5	30	3	2	4	9	3	2	4	9	0	0	2	2	9	6	14	29	0	4	1	5

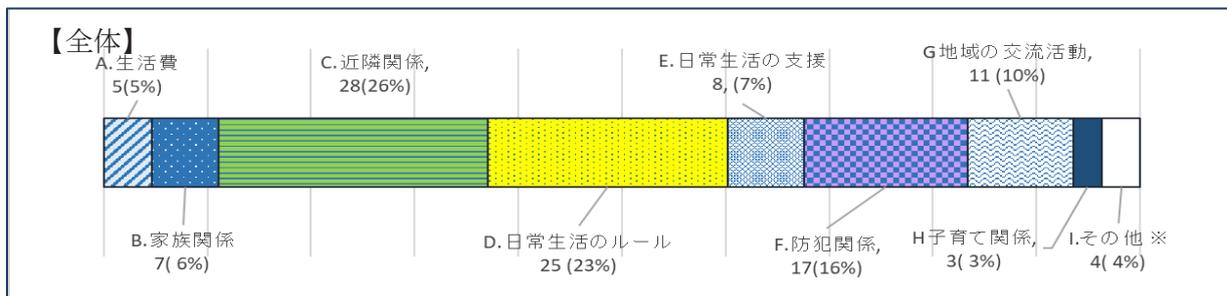
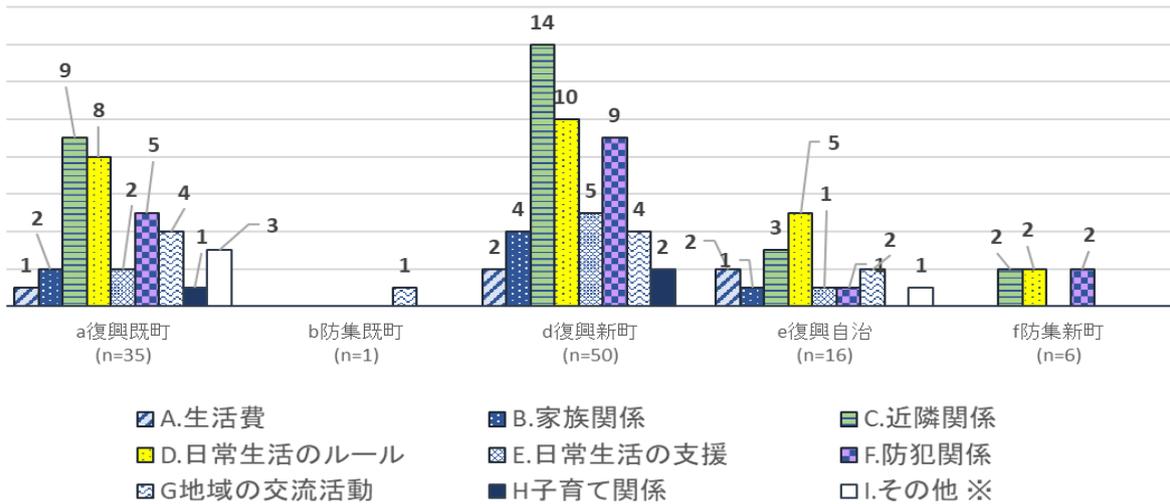
	町内会・自治会数	⑬つながりの希薄化				⑭集会所の光熱費				⑮住宅内住民同士の交流				⑯その他※				⑰世帯数の減少				⑱自治会の未加入世帯				
		1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	1番目	2番目	3番目	小計	
a 復興既町	18	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
b 防集既町	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
c 沿岸既町	15	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	3	0	0	0	0	
d 復興新町	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
e 復興自治	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
f 防集新町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補正後合計	68	0	0	1	1	0	2	0	2	3	2	2	7	3	0	1	4	3	0	0	3	0	0	0	0	

(5) 住民から寄せられた相談について

1) 相談内容の項目(複数回答) n=174

相談項目としては「C 近隣関係」が最多で、「D 日常生活のルール」「E 防犯関係」と続き、その構成比は、新設住宅地域の住民もそれ以外の住民もほぼ同様である。属性別で見ると、復興公営住宅自治会(e)では「D 日常生活のルール」が最多であり、防災集団移転住宅地域(f)では町内会数が少ないこともあるが、総じて相談項目も少ない。なお、新設住宅が加入した既存町内会(a、b)での両地域別の相談状況の比較から、新住民もこれまでの住民と同様に相談できる信頼関係が構築されている状況も窺える。

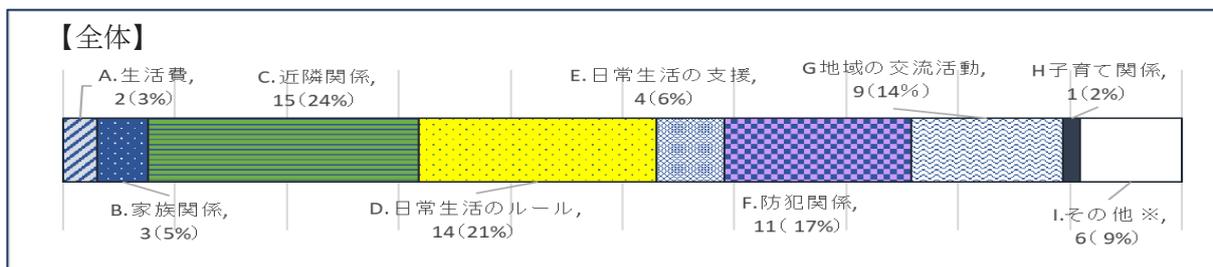
新設住宅地域の住民からの相談項目 (n=108)



上記以外の地域の住民からの相談項目 (n=66)



- 【その他】
- ・認知症の住民
  - ・道路通行禁止緩和
  - ・河川管理 ・防災
  - ・橋梁建設
  - ・大雨時道路溢水
  - ・空地の草刈り

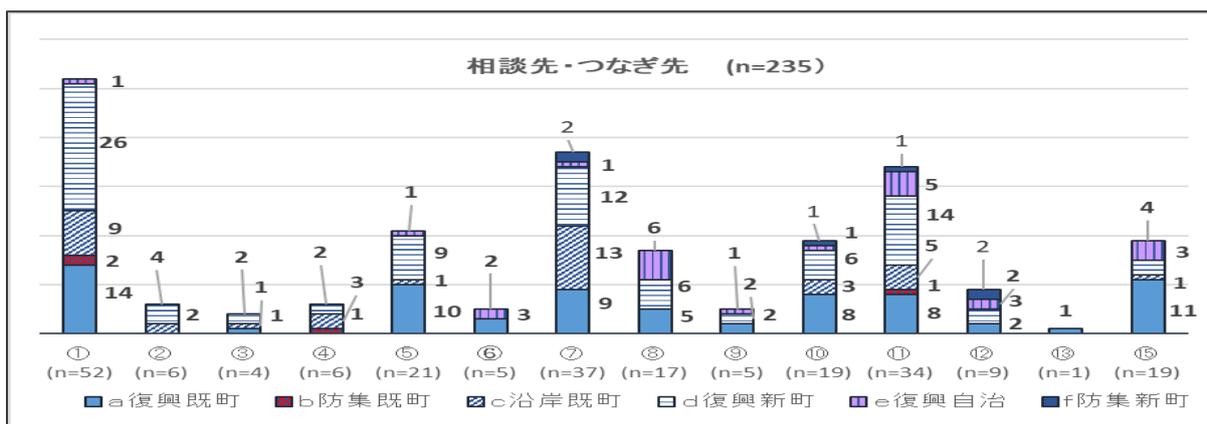


2) 相談先・つなぎ先(複数回答) n=235

住民からの相談に対応する際の相談先・つなぎ先として、全体では、「①同じ町内会の役員」が52件と最も多く、「⑦市役所・区役所」37件、「⑩警察署・交番」34件と続いている。相談内容により異なるが、「⑤民生委員児童委員」、「⑩地域包括支援センター」、「⑧市社会福祉協議会区支部事務所」も相談先として多くの相談が寄せられており、「⑮その他」として復興公営住宅の管理部署も挙げられている。

相談先としての「社会福祉協議会」(⑧⑨)への回答に着目してみると、復興公営住宅自治会(e)では一番の相談先であるが、防災集団移転住宅地域(b、f)と沿岸部(c)では皆無となっている。

- 【選択肢】: ①同じ町内会の役員 ②他の町内会の役員 ③連合町内会の役員 ④町内会役員経験者 ⑤民生委員児童委員  
 ⑥専門相談機関 ⑦市役所・区役所 ⑧市社会福祉協議会区支部事務所 ⑨地区社会福祉協議会 ⑩地域包括支援センター  
 ⑪警察署・交番 ⑫地区防犯(交通安全)協会 ⑬学校 ⑭児童館・保育所 ⑮その他



3) 最も多くの件数を受けた相談項目 n=28

新設住宅の住民とそれ以外の地域住民それぞれから受けた相談で最も件数の多かった項目として挙げられたのは、「C 近隣関係」の14件、続いて「D 日常生活のルール」の9件であった。(単位:件)

	自治会数	A.生活費		B.家族関係		C.近隣関係		D.日常生活のルール		E.日常生活の支援		F.防犯関係		G.地域の交流活動		H.子育て関係		I.その他 ※		計	
		住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域
a 復興既町	18					1	2	1	2			1								3	4
b 防集既町	4								1											0	1
c 沿岸既町	15					3		1					1							0	5
d 復興新町	16					6		3	1											10	0
e 復興自治	9			1		1			1											3	0
f 防集新町	6					1		1												2	0
全体	68	0	0	1	0	9	5	5	4	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	18	10

4) 震災が影響している相談(複数回答) n=15

全体として回答数は少ないが、寄せられた中では「C 近隣関係」が最も多く、「G 地域の交流活動」、「B 家族関係」、「D 日常生活のルール」が続いている。

	自治会数	A.生活費		B.家族関係		C.近隣関係		D.日常生活のルール		E.日常生活の支援		F.防犯関係		G.地域の交流活動		H.子育て関係		I.その他 ※		計	
		住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域	住宅	地域
a 復興既町	18					2		1												3	
b 防集既町	4																		1		1
c 沿岸既町	15					1							2							3	
d 復興新町	16			1		1		1												3	
e 復興自治	9	1		1						1				1						4	
f 防集新町	6					1														1	
全体	68	1		2		5		2		1		0		3		0			1	15	

5 震災が発生するまでの既存町内会の取り組みについて [ a・b・c を対象 ]

(1) 特に力を入れて取り組んできたこと(複数回答) n=52

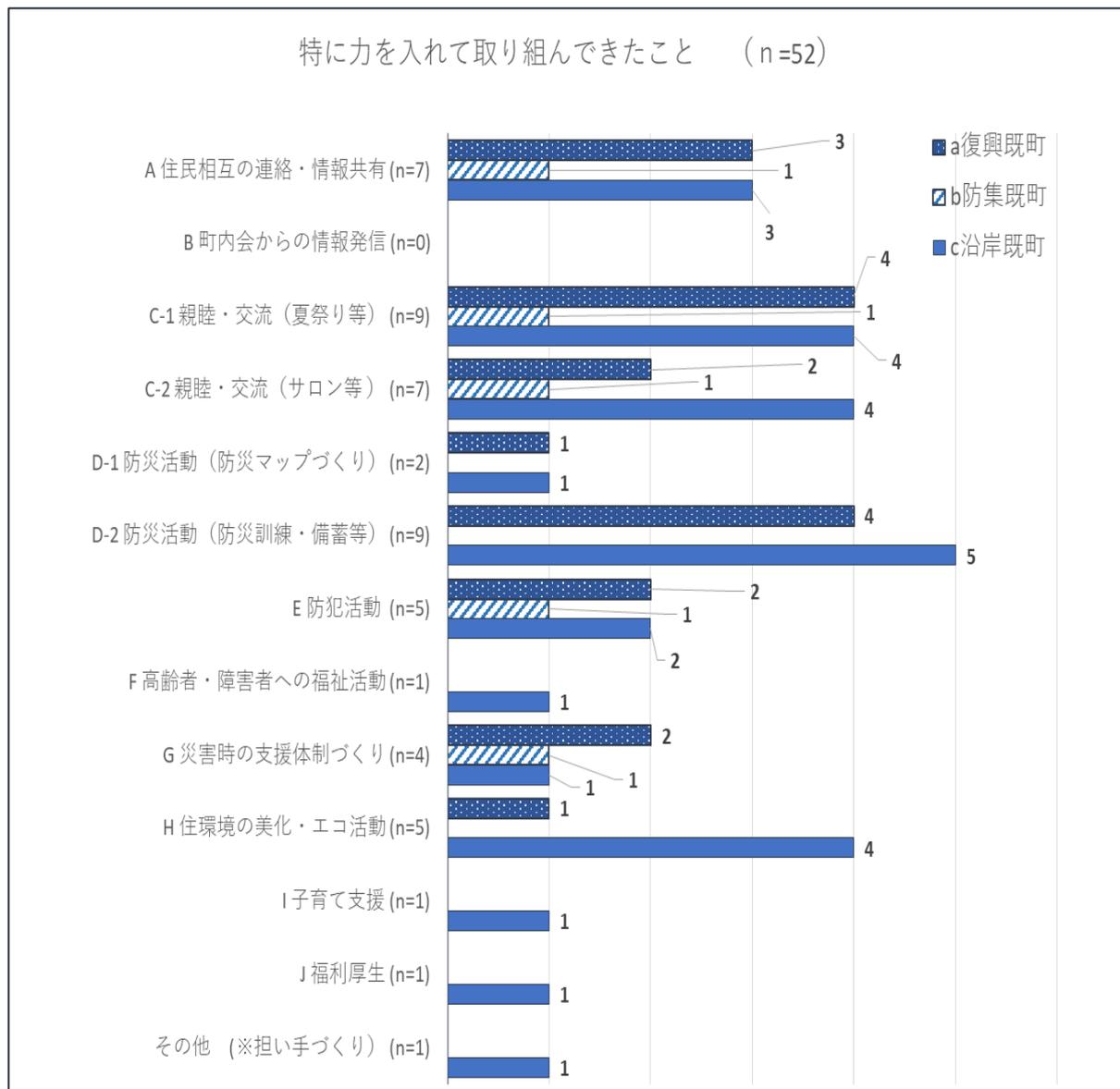
震災前の町内会活動を振り返って、特に力を入れていた活動としては、全体では、「C-1 夏祭り等の親睦・交流を図る活動」と「D-2 防災訓練・備蓄等の防災活動」がともに9件で最も多く、次いで「A 住民相互の連絡・情報共有」と「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」の2項目が7件で続いている。

一方、「B 町内会からの情報発信」についてはどの属性においても回答がなく、「D-1 防災マップづくりの防災活動」が2件、「F 高齢者・障害者への福祉活動」、「I 子育て支援」、「J 福利厚生」もそれぞれ1件で、新たな仕組みをつくるなどの会員間の合意形成が必要となる継続的な取り組みについては、停滞気味であることが窺える。

属性別では、沿岸部(c)から多くの項目に回答が寄せられており、「D-2 防災訓練・備蓄等の防災活動」が5件、「C-1 夏祭り等」や「C-2 サロン等の親睦・交流を図る活動」、「H 住環境の美化・エコ活動」の3項目が4件ずつなどと様々な取り組みが行われていたことが窺える。

復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では、「C-1 夏祭り等の親睦・交流活動」と「D-2 防災訓練・備蓄等の防災活動」が4件と最多で、「A 住民相互の連絡・情報共有」が3件で続いている。

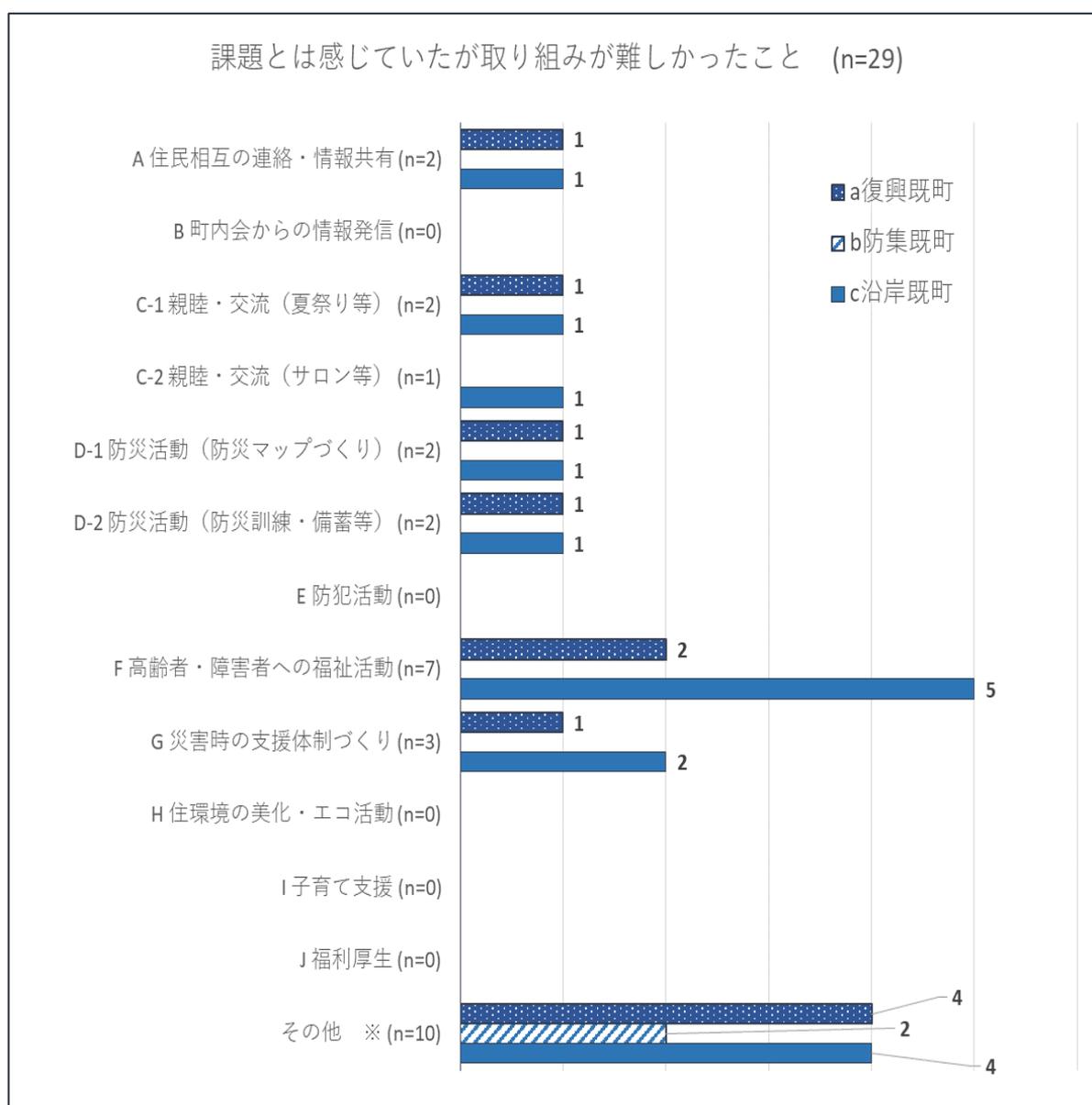
防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)では、「A 住民相互の連絡・情報共有」、「C-1 夏祭り等の親睦・交流活動」、「C-2 サロン等の親睦・交流活動」、「E 防犯活動」、「G 災害時の支援体制づくり」が1件となっている。



(2) 課題とは感じていたが、難しかった取り組み(複数回答) n=29

全体では、「F 高齢者・障害者への福祉活動」が 7 件と突出しており、続いて「G 災害時の支援体制づくり」の 3 件となっている。「その他」は 10 件あるが、活動内容というよりは「役員・担い手の確保」など町内会組織や運営に関する課題が 3 つの属性すべてから挙げられているのが目立つ。

属性別で見ると、沿岸部(c)では「F 高齢者・障害者への福祉活動」が 5 件と「G 災害時の支援体制づくり」が 2 件となっており、また、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)においても両者が 2 件と 1 件となっている。これらの回答をされた町内会は、現在の取り組み状況に関する質問(P15 参照)では「積極的に活動している」または「ある程度活動している」と回答していることを重ねると、それぞれが難しさを感じながらも、課題解決に向けて継続的な取組が行われていることがわかる。



※【その他】

- 復興公営住宅が加入した既存町内会 ⇒ ・住民の意思統一 ・役員の高齢化と担い手不足  
・高齢化で出席者が少ない
- 防災集団移転住宅が加入した既存町内会 ⇒ ・役員の担い手不足・確保 ・高齢に伴う参加者の減少
- 沿岸部の既存町内会 ⇒ ・担い手育成 ・農業後継者育成 ・担い手不足  
・地域住民との連携

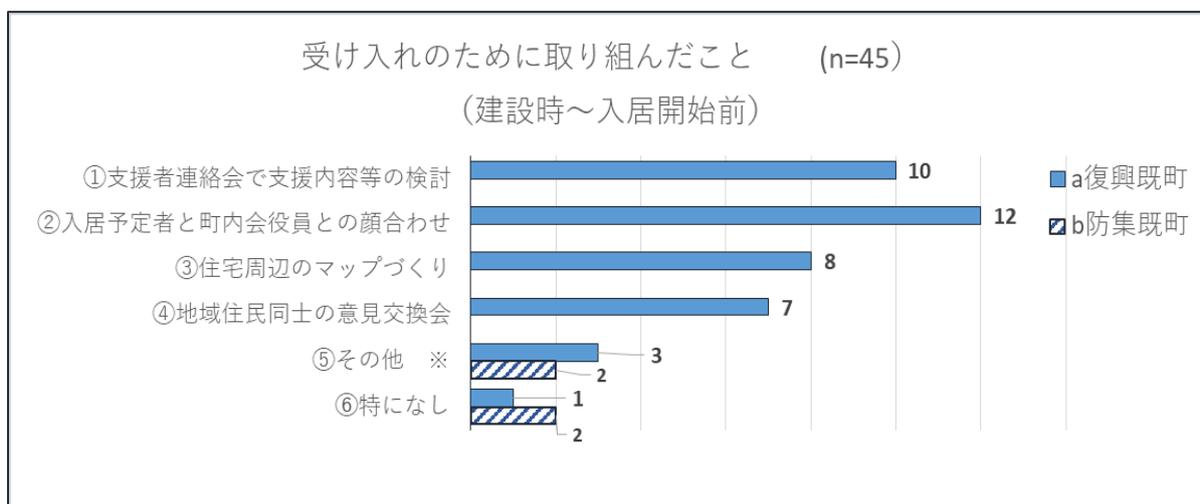
## 6 震災が発生してからの町内会活動について

### (1) 既存町内会が新住民を受け入れるにあたっての取り組み [ a・b を対象 ]

#### 1) 建設時から入居開始前まで

##### ア 取り組んだこと(複数回答) n=45

入居前の取り組みとしては、復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では「②入居予定者と町内会役員や民生委員との顔合わせ」が最も多く12件、続いて「①支援者連絡会で支援内容等の検討」の10件などとなっているが、防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)では、地理的に近く地域事情なども双方である程度理解があったことなどから、特別な取り組みは行われていない。



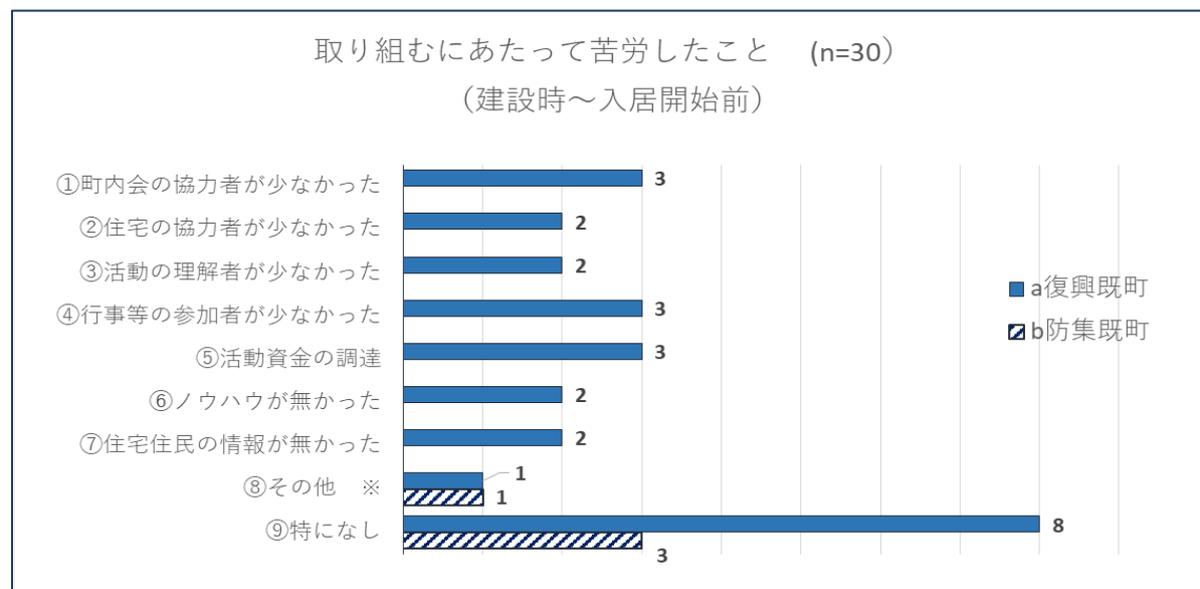
#### ※【その他】

復興公営住宅が加入した既存町内会(a) ⇒ ・新旧住民が円滑にやっていけるように心がけた  
・民生委員の増員 ・ウェルカム訪問活動

防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b) ⇒ ・土地提供の同意

##### イ 苦労したこと(複数回答) n=30

復興公営住宅が加入した既存町内会(a)と防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)のいずれも「⑨特になし」が最も多く、それぞれ8件と3件となっている。復興公営住宅が加入した既存町内会(a)において苦労したこととしては、「①町内会の協力者が少なかった」、「④行事等の参加者が少なかった」、「⑤活動資金の調達」が3件ずつ、そのほか「⑦住宅住民の情報が無かった」などが2件ずつ挙げられている。



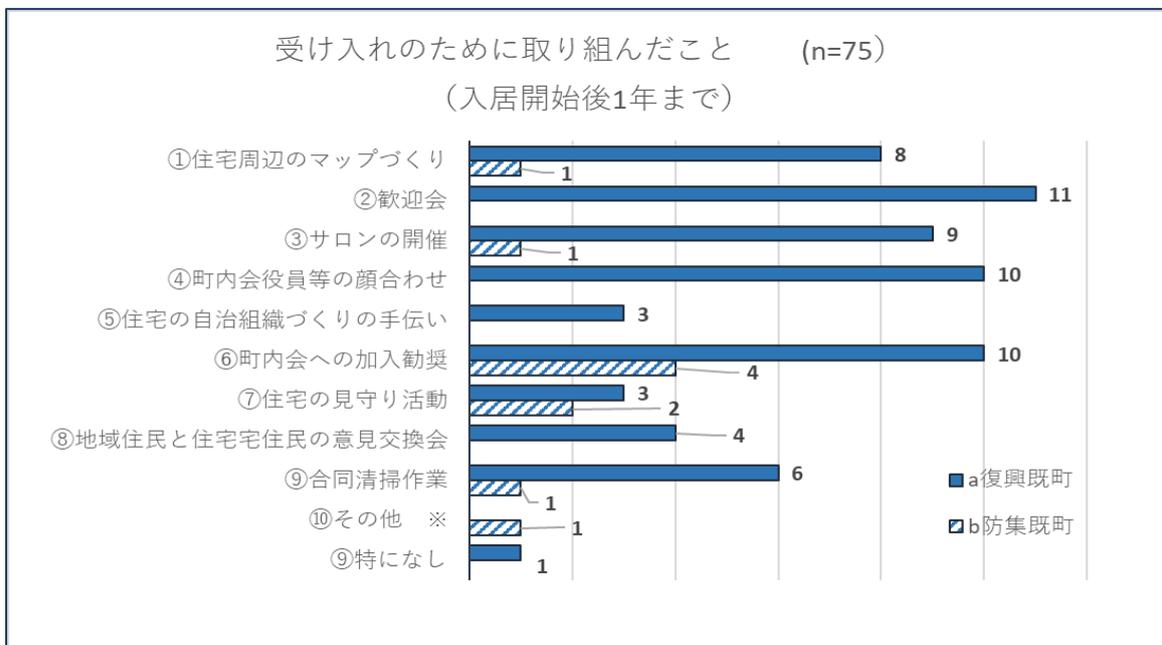
※【その他】 内容不明

## 2) 入居開始後1年まで

### ア 取り組んだこと(複数回答) n=75

復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では、「②歓迎会」が最も多く 11 件、続いて「④町内会役員や民生委員等との顔合わせ」と「⑥町内会への加入勧奨」が 10 件、「③サロンの開催」が 9 件と続いている。

一方、防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)では、「6 町内会への加入勧奨」が最も多く 4 件、続いて「②住宅(団地)の見守り活動」の 2 件となっている。

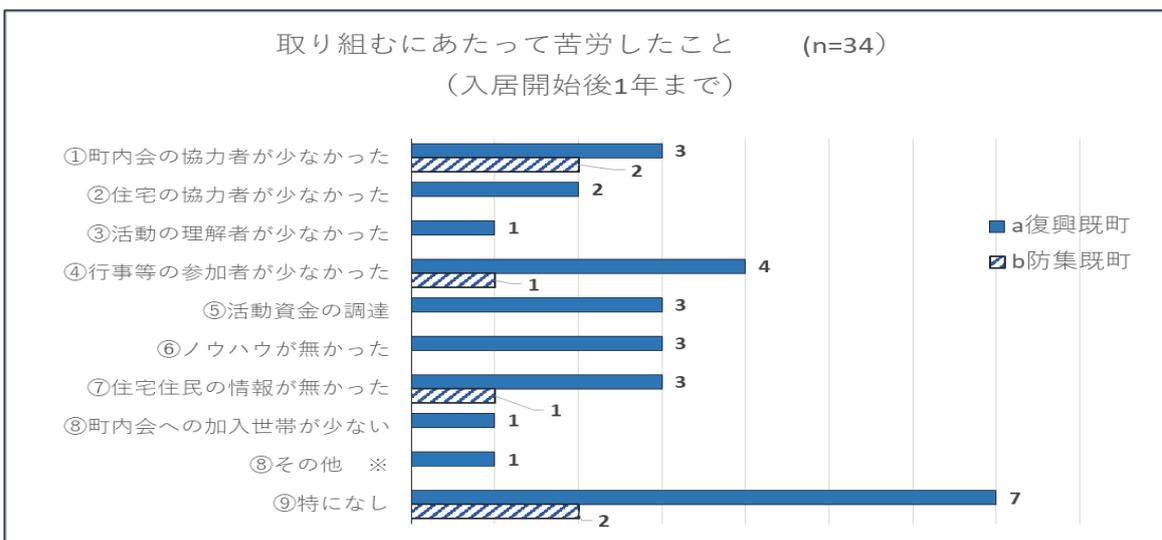


※【その他】 民生委員や福祉委員が主体となったサロンの開催

### イ 苦労したこと(複数回答) n=34

復興公営住宅が加入した既存町内会(a)では、「⑨特になし」が 4 割弱の 7 件と最も多い。苦労したこととして、「④行事等の参加者が少なかった」が 4 件、「①町内会の協力者が少なかった」と「⑤活動資金の調達」、「⑥ノウハウが無かった」、「⑦住宅住民の情報がなかった」がそれぞれ 3 件挙げられている。

一方、防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)でも、半数の 2 件が「⑨特になし」としている。具体的な苦労としては、「①町内会の協力者が少なかった」が 2 件、続いて「④行事等の参加者が少なかった」と「⑦住宅住民の情報がなかった」がそれぞれ 1 件となっている。



※【その他】 町内会への認識不足

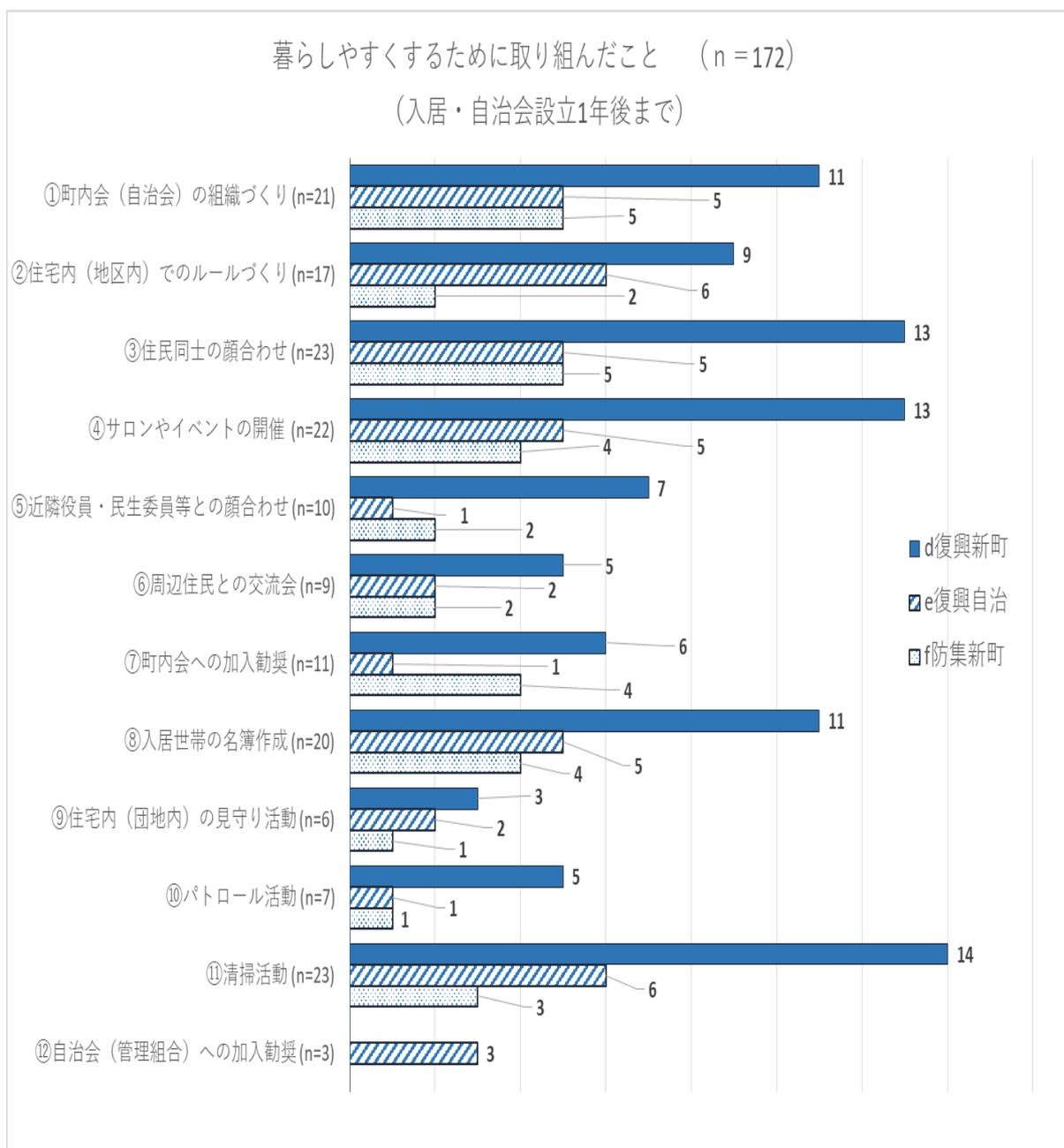
(2) 新設町内会等の新設住宅(復興公営・防災集団移転住宅)入居後の取り組み

[ d・e・fを対象 ]

ア 取り組んだこと(複数回答) n=172

入居後の取り組みとしては、全体として「③住民同士の顔合わせ」と「⑪清掃活動」が 23 件と最も多く、「④サロンやイベントの開催」の 22 件、「①町内会(自治会)の組織づくり」の 21 件、「⑧入居世帯の名簿作成」の 20 件と続いており、20 以上の新設町内会等でこれらの活動に取り組んでいたことがわかる。また、「②住宅内(地区内)のルールづくり」も 17 件と、過半数の町内会で取り組まれている。

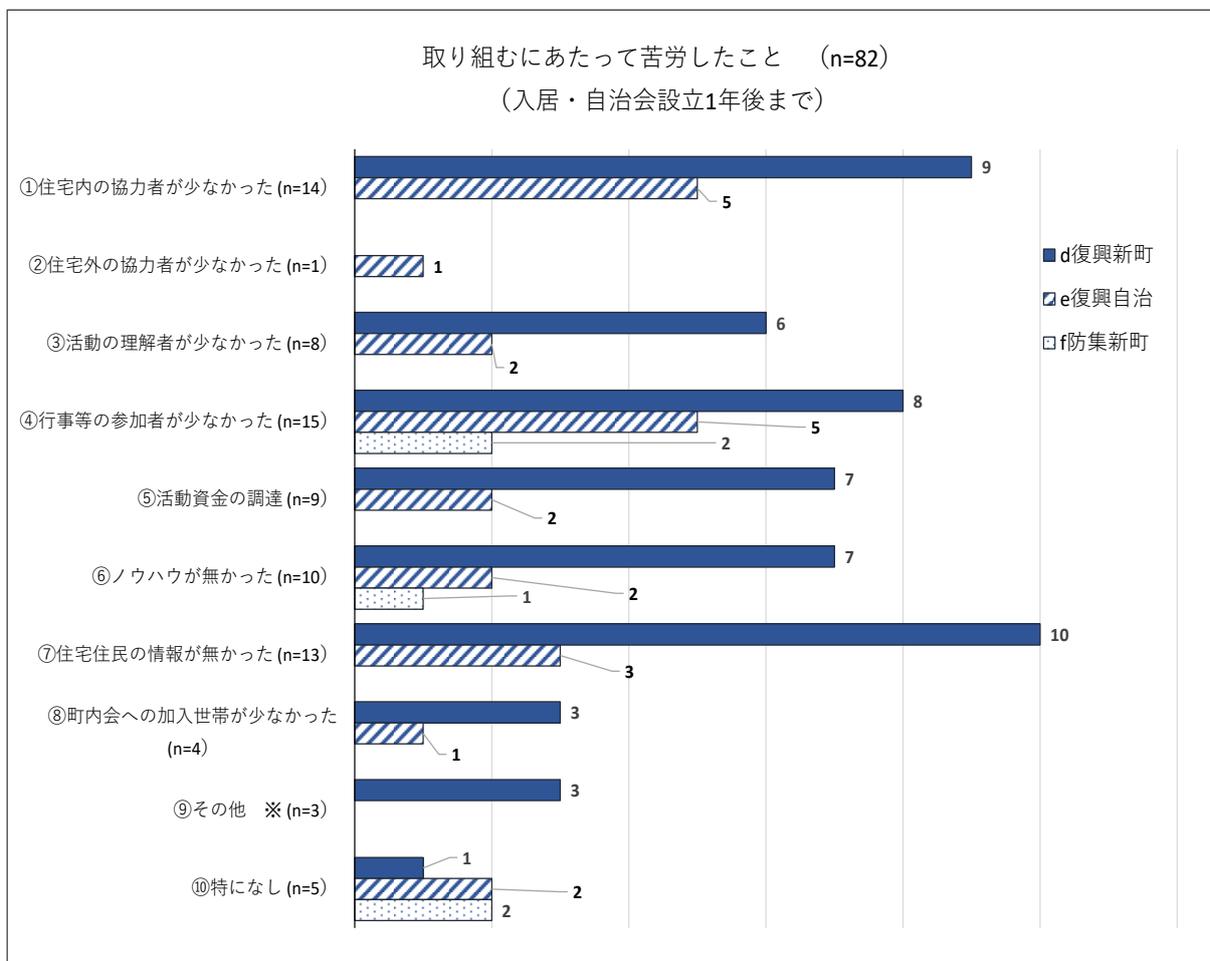
属性別で見ると、復興公営住宅町内会(d)では「⑪清掃活動」が 14 件で最多で、「③住民同士の顔合わせ」と「④サロンやイベントの開催」がともに 13 件で続いている。また、復興公営住宅自治会(e)においても「⑪清掃活動」が 6 件で最多となっており、「②住宅内のルールづくり」も同じく 6 件で並んでいる。防災集団移転住宅町内会(f)では、「①町内会の組織づくり」と「③住民同士の顔合わせ」がそれぞれ 5 件となっている。



## イ 苦労したこと(複数回答) n=82

全体としては、「④行事等の参加者が少なかった」が最多の 15 件で、「①住宅内の協力者が少なかった」の 14 件、「⑦住宅住民の情報が無かった」の 13 件と続いており、1/3 以上の町内会等では、この 3 項目に苦労されたことがわかる。

属性別で見ると、復興公営住宅町内会(d)では「⑦住宅住民の情報が無かった」の 10 件、「①住宅内の協力者が少なかった」の 9 件、「④行事等の参加者が少なかった」の 8 件の順で、復興公営住宅自治会(e)では「①住宅内の協力者が少なかった」と「④行事等の参加者が少なかった」が同数の 5 件となっている。防災集団移転住宅町内会(f)では「⑩特になし」の 2 件を除くと、「④行事等の参加者が少なかった」が最多の 2 件となっている。



※【その他】・会長の拘束時間が長い ・役員間でのコミュニケーション不足  
・相手の人格等が分からないので対人面で非常に気づかいが必要だった

### (3) 震災被害の大きかった沿岸部町内会の取り組みについて [ c を対象 ]

#### 1) 町内会活動を再開できるまでの期間

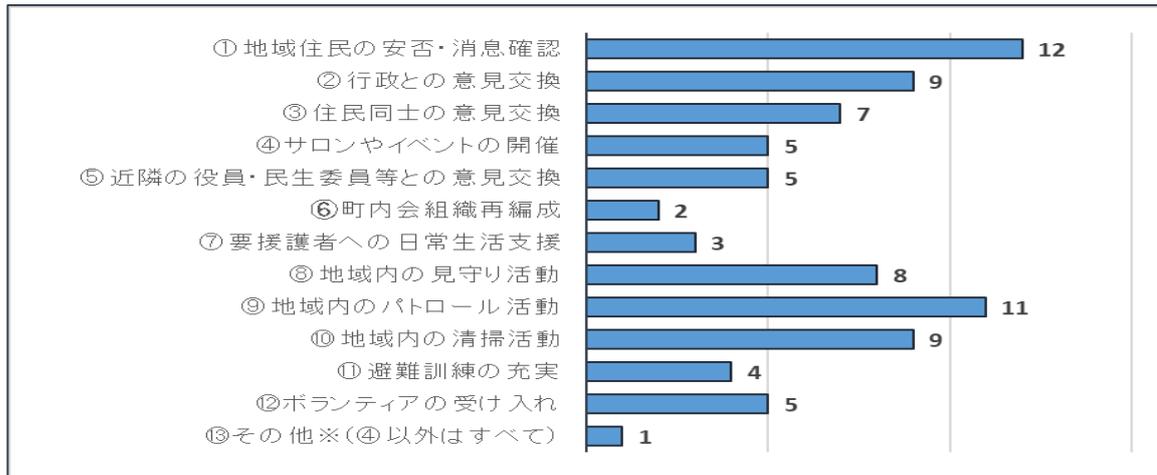
「震災直後から」と「1年」が4団体ずつで最多となっている。これに「3か月」と「6か月～7か月」を合わせると、1年後までには8割の町内会(12件)が活動を再開している。

一方、最も遅れたところでは「3年半」の時間を要している。これは、津波浸水による被害の規模や、災害危険区域指定にかかる調整等にかかった時間などが大きく影響したものと思われる。

区分	震災直後から	3か月	6か月～7か月	1年	1年半	2年	3年半	計
回答件数	4	2	2	4	1	1	1	15
割合	27%	13%	13%	27%	7%	7%	7%	100%

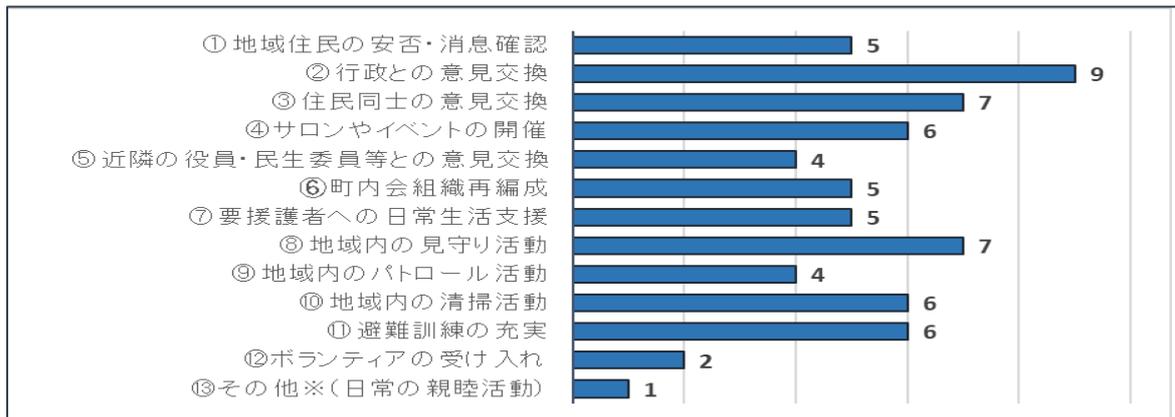
2) 町内会活動再開後にまず取り組んだこと(複数回答) n=81

活動再開の時期により当然異なるが、「①地域住民の安否・消息確認」が最多の 12 件で、「⑨地域内のパトロール活動」の 11 件、「②行政との意見交換」と「⑩地域内の清掃活動」の 9 件と続いている。



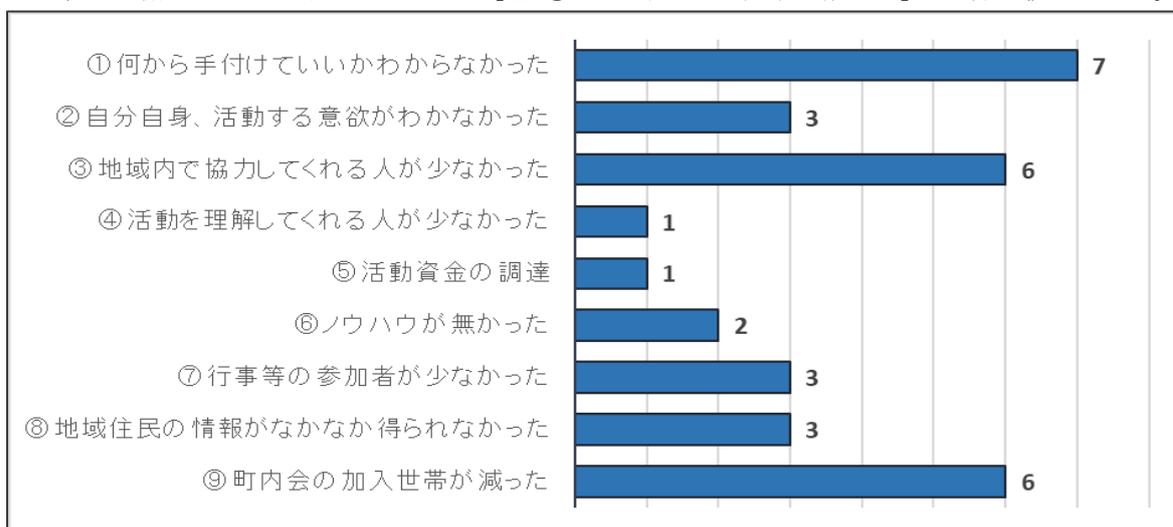
3) 少し落ち着いた時期から、住民が暮らしやすくするために取り組んだこと(複数回答) n=67

この時期になってくると、「②行政との意見交換」が最多の 9 件となり、次いで「③住民同士の意見交換」と「⑧地域内の見守り活動」が 7 件で続くなど、活動内容にも変化がみられてくる。



4) 苦労したこと(複数回答) n=32

沿岸部の甚大な被災状況を反映して、「①何から手付けていいかわからなかった」が 7 件、「③地域内で協力してくれる人が少なかった」と「⑨町内会の加入世帯が減った」が 6 件で続いている。



## 7 東日本大震災を踏まえた取り組みや感想について

### (1) 感想

次の A～H の8つの項目について、「震災の発生から1年後の時点」と7年余りが経過した「現在」では、それぞれ「どう思っていたか」「どう思っているか」、その受け止め方をお聞きした。

		そう 思わない		あまりそう 思わない		どちら でもない		やや そう思う		そう思う	
		1年後	現在	1年後	現在	1年後	現在	1年後	現在	1年後	現在
A 震災のことが風化している	件数	38	9	11	12	6	5	9	23	2	17
	割合	<b>58%</b>	14%	17%	18%	9%	8%	14%	<b>35%</b>	3%	26%
B 震災のことを思い出したくない	件数	17	15	14	18	14	9	10	12	11	10
	割合	<b>26%</b>	23%	21%	<b>28%</b>	21%	14%	15%	19%	17%	16%
C 震災の体験を語り継ぐ必要がある	件数	5	2	5	6	13	8	7	11	36	37
	割合	8%	3%	8%	9%	20%	13%	11%	17%	<b>55%</b>	<b>58%</b>
D 住民の防災への意識が高まった	件数	7	6	2	9	7	9	24	21	26	20
	割合	11%	9%	3%	14%	11%	14%	36%	<b>32%</b>	<b>39%</b>	31%
E 住民同士の交流活動が活発になった	件数	10	6	10	9	19	24	15	17	12	9
	割合	15%	9%	15%	14%	<b>29%</b>	<b>37%</b>	23%	26%	18%	14%
F 住民同士で支え合うことが増えた	件数	8	5	7	9	20	21	16	20	15	9
	割合	12%	8%	11%	14%	<b>30%</b>	<b>33%</b>	24%	31%	23%	14%
G 被災者支援制度が改善した	件数	13	11	10	10	18	20	19	16	6	7
	割合	20%	17%	15%	16%	27%	<b>31%</b>	<b>29%</b>	25%	9%	11%
H 復旧・復興が進んだ	件数	13	6	14	8	16	11	9	17	13	21
	割合	20%	10%	22%	13%	<b>25%</b>	17%	14%	27%	20%	<b>33%</b>

※網掛けで、太字は「1年後」の時点、また、斜字は「現在」の時点でそれぞれ最も多い割合のもの

A～Hに対する感想が、時間の経過に伴いどのように変化をしたのかを「**思わない**」（「そう思わない」と「あまりそう思わない」）、「**どちらでもない**」、「**思う**」（「そう思う」「ややそう思う」）に区分した上で、比較してみると、次のように分けることができる。

#### 1) 全体的な傾向

##### ア 大きく変化したもの

- ・ 「A 震災のことが風化している」

「思わない」が75%であったものが、「思う」が61%へと大きく変化し、時の経過により震災の記憶が周囲・世間から風化していくことに対する危機感が示されている。

- ・ 「H 復旧・復興が進んだ」

「思わない」が42%から23%と半減する一方で、「思う」が34%から60%へと大きく増加しており、復旧活動の進捗による周辺環境の整備などから受け止め方も変化してきている。

##### イ 多少変化が見られたもの

- ・ 「C 震災の体験を語り継ぐ必要がある」

「思う」が66%から75%へと増加し、特に「そう思う」が引き続き一番高い割合を占め、さらに3ポイントも増えるなど、語り継ぐことの必要性への思いが強まっている。

- ・ 「D 住民の防災への意識が高まった」  
「思う」が 75%から 63%へやや低下したものの依然として高い比率を占め、被災の経験から住民の防災意識の高まりは維持されているが、半面「思わない」も 14%から 23%と 9 ポイント増加しており、この点でも風化が若干懸念される。
- ・ 「E 住民同士の交流活動が活発になった」  
二つの時点とも「思う」の方が多いが、「思わない」から「どちらでもない」にシフトしている。

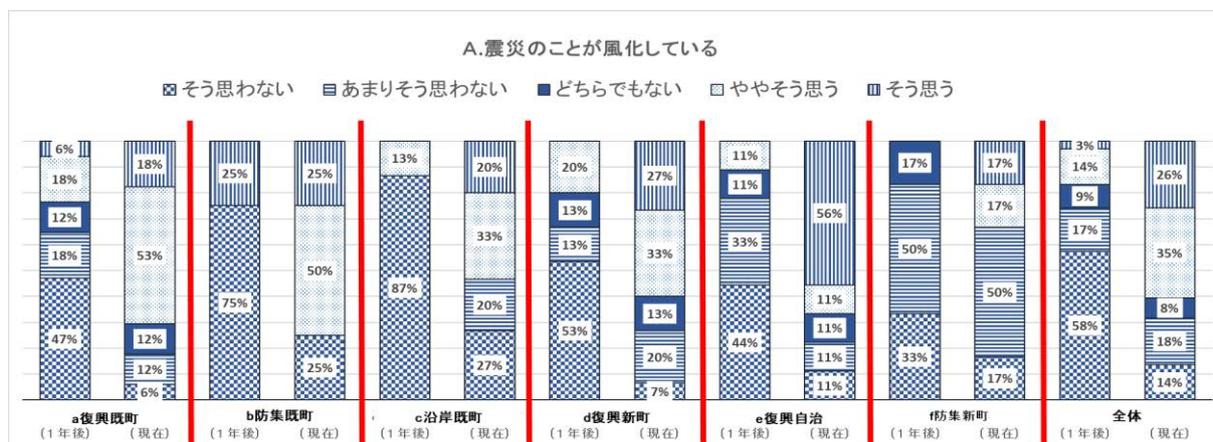
### ウ あまり変化のなかったもの

- ・ 「B 震災のことを思い出したくない」  
「思わない」が 47%から 51%と半数を超える一方、「思う」も 32%から 35%と増え 1/3 を超える方が思い出したくないとしており、受け止め方は二分しているといえる。
- ・ 「F 住民同士で支え合うことが増えた」  
二つの時点とも 5 つの区分では「どちらでもない」が一番高い割合を占め、「思う」の方が多いが、「思う」「思わない」ともに減少し、受け止め方は二分あるいは三分している。
- ・ 「G 被災者支援制度が改善した」  
二つの時点とも、「思う」「思わない」「どちらでもない」がほぼ 1/3 ずつを占め、個々の感想の違いは別として、時が経過しても全体としての受け止め方には、あまり変化はない。

## 2) 属性別の傾向

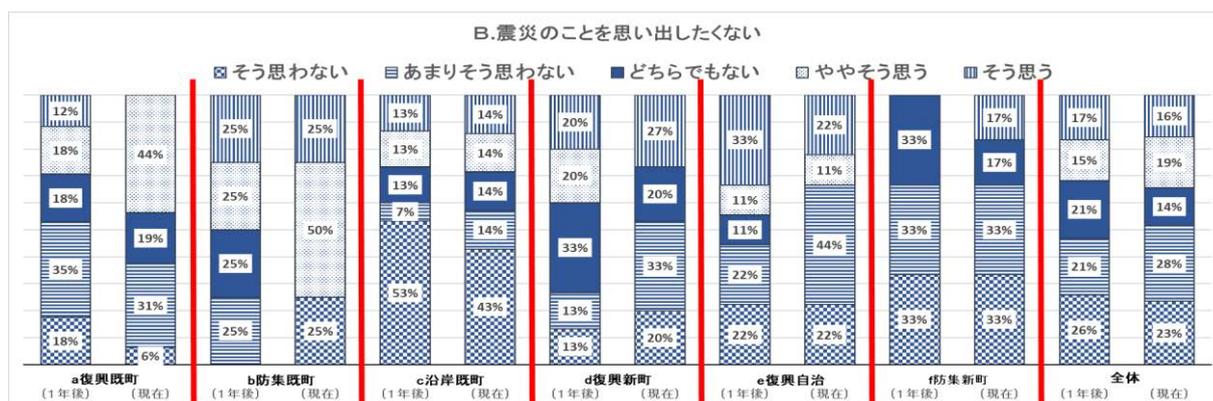
### A 震災のことが風化している

全体では「思わない」が「思う」に大きく変化しているが、防災集団移転住宅の新設町内会(f)では「思わない」が経年変化でも他の属性と比べて変化の幅が小さいのが目立っている。一方の沿岸部(c)では、1年後の時点で「思わない」が 87%あったものが 47%に減少してその分が「思う」に移行しており、津波の被害を受けている方々でも感想の違いがみられる。



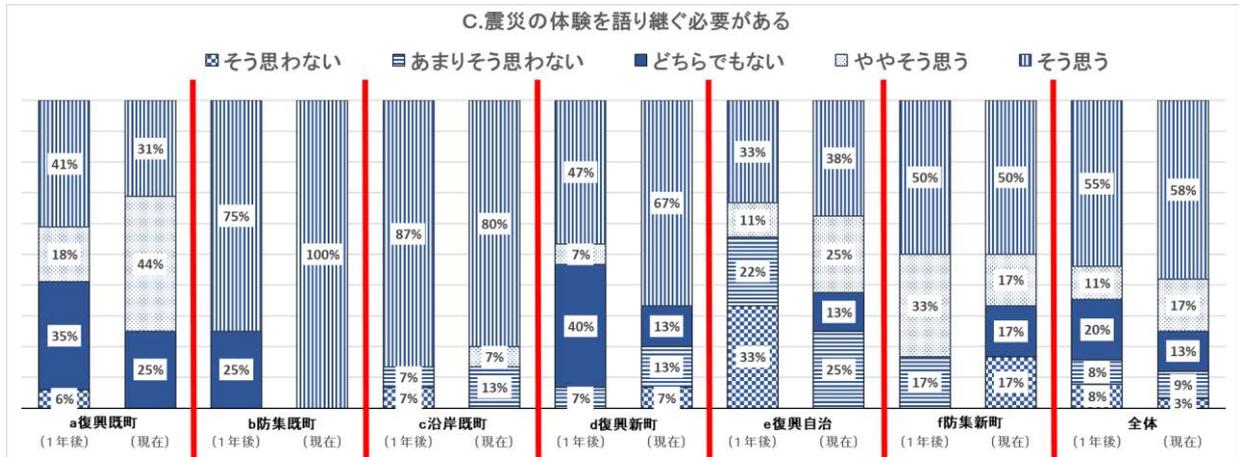
### B 震災のことを思い出したくない

全体では、「思わない」の割合が多く、経年でも若干増加している。防災集団移転住宅の新設町内会(f)は両時点とも 66%で変化がなく、沿岸部(c)は 60%から 57%と微減しているが、その他の既存町内(a, b)は「思う」が増加し、一方の復興公営住宅(d, e)は「思わない」が増加している。



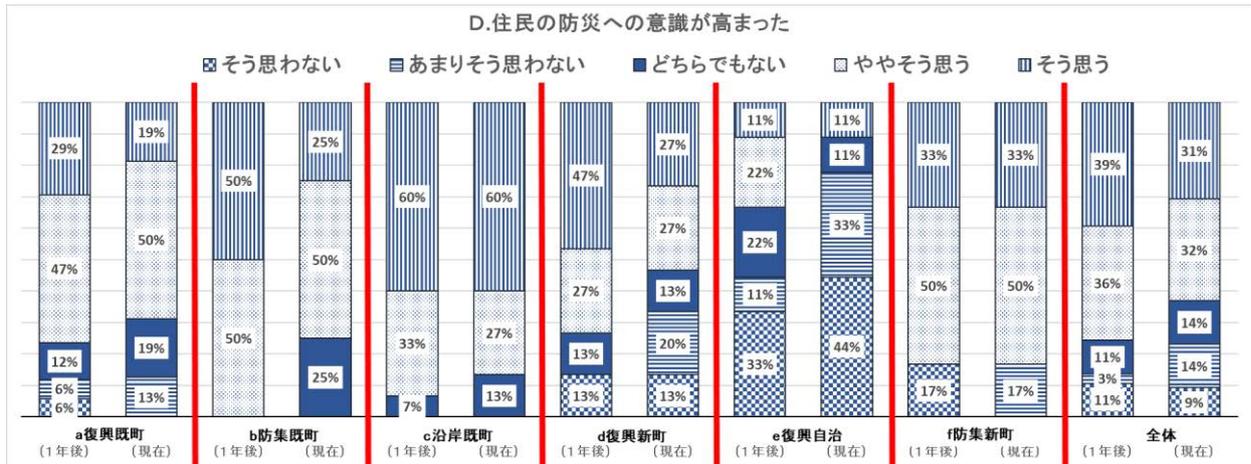
### C 震災の体験を語り継ぐ必要がある

全体ではすべての属性で「思う」の割合が多く、経年変化でも66%から75%と9ポイント増加しており、中でも防災集団移転住宅が加入した既存町内会(b)と沿岸部(c)が際立っている。経年変化で復興公営住宅町内会(d)の「思わない」の割合が増加しているのが目立つ。



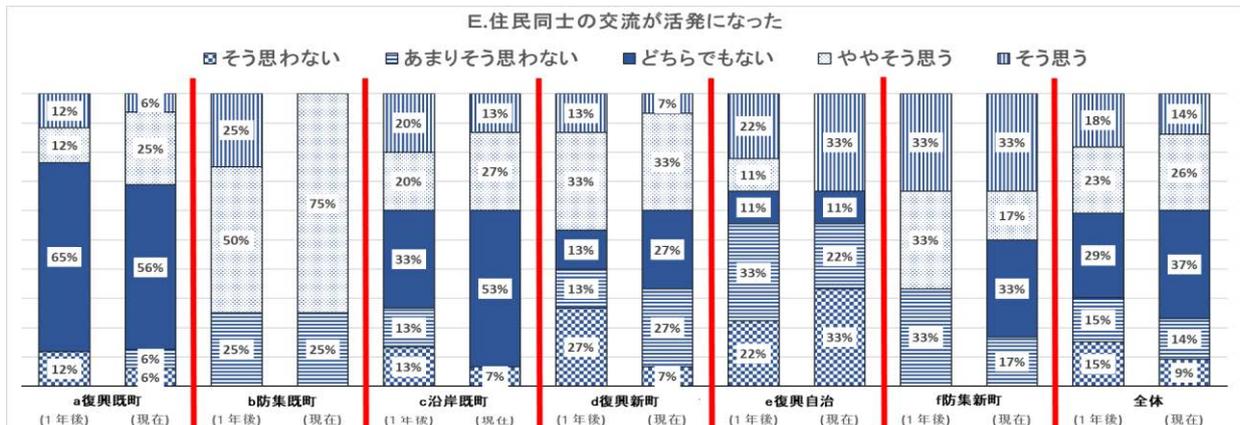
### D 住民の防災への意識が高まった

全体では、「思う」の割合の方が多く、経年では「思わない」の割合が増加している。復興公営住宅自治会(e)のみが「思わない」の割合が多く、経年でも44%から77%と大幅に増加している。



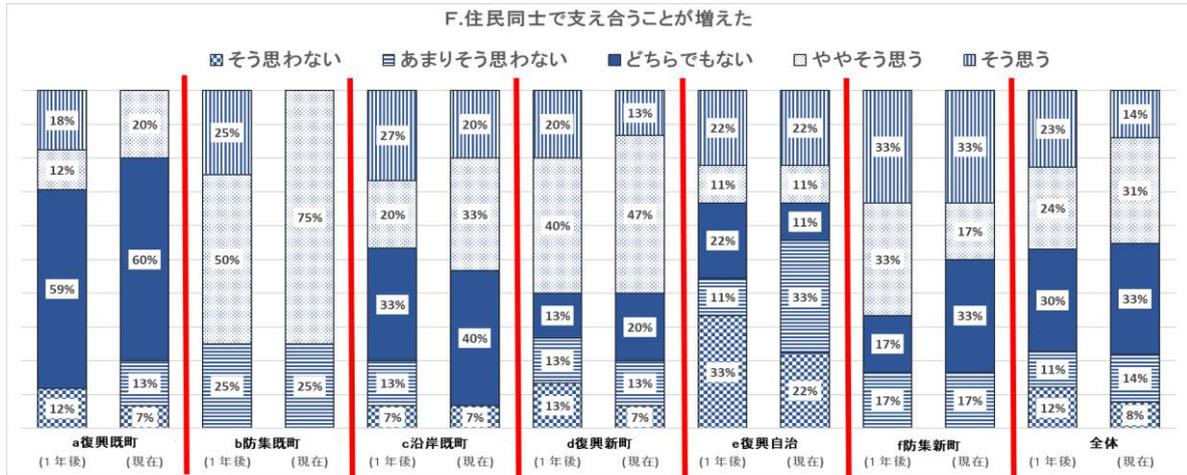
### E 住民同士の交流活動が活発になった

5つに分類すると、全体では「どちらでもない」の割合が最も多く経年でも増加しているが、復興公営住宅自治会(e)では「思う」と「思わない」への両極化が見られる。



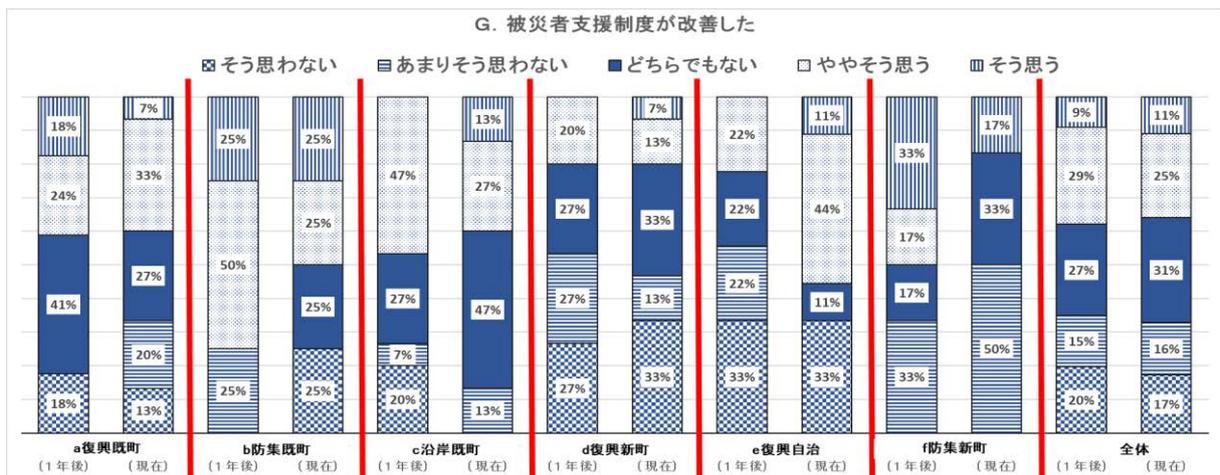
## F 住民同士で支えあうことが増えた

5つの区分で見ると、全体では「どちらでもない」が最も多い。属性別ではバラツキが見られるものの「思う」のほうの割合が多く、特に防災集団移転先住宅の既存町内会(b)ではその割合が多い。現在の復興公営住宅自治会(e)では「あまりそう思わない」が最多となっているのが目立つ。



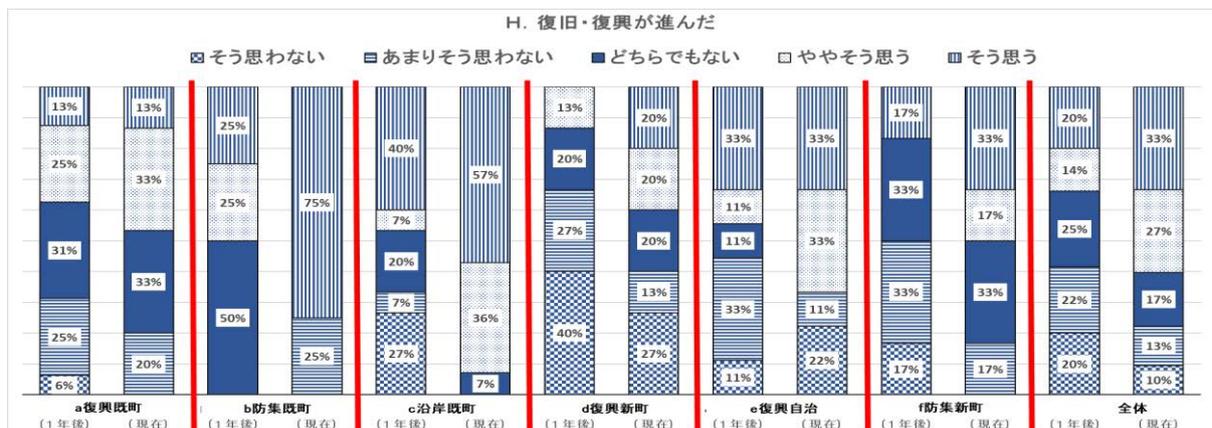
## G 被災者支援制度が改善した

全体では、「思う」と「どちらでもない」及び「思わない」の3つに分かれているが、総じて既存町内会(a, b, c)では「思う」の割合が多く、新設町内会等(d, e, f)では「思わない」の割合が多い傾向にあるが、防災集団移転住宅の新設町内会(f)においては経年で「思う」の割合が大きく減少している。



## H 復旧・復興が進んだ

全体的に「思わない」から「思う」に変化しているが、現在の沿岸部(c)で93%になっているのが際立っている。また、防災集団移転住宅の既存町内会(b)において「そう思う」と「あまりそう思わない」に大きく変動しているのが目立つ。



## I その他感じていた(いる)こと(自由記述)

《1年後》

- ・被災者同士の心の問題のケアが遅れたように思われた。
- ・1年1年の高齢化もさることながら震災ストレスが起因しての体調の変化が伺えた。私自身みなし仮設での生活でいろいろな病気をした。
- ・被災者は死ぬまで忘れない。語り部は飾りか？
- ・すごく怒っていた。よくわからないが、何かに対して怒りがあった。

《現在》

- ・入居世帯の一部が震災にあわれた方々ですが、震災の話は全く出ません。
- ・ハード面では復旧、復興が進んだと思うがソフト面ではまだまだだと思う。
- ・震災から8年が経過した現在、直接被災を受けていない方や地域においては、風化が進んでいる現状にある。しかし、やっとながれきが撤去され、盛土による整地、防潮堤の一部完成のみである。住民は戻っておらず当然コミュニティもできていない。このような現状では復興はまだまだ道半ばというよりも、やっとスタートラインに立っただけであり、これからが本当の復興と思われる。

- (2) 今後、震災の経験を踏まえ地域の防災力を向上させるために町内会が担う役割 n=192  
 ※下記の項目から必要と思われるもの(1~3番目)を選んでもらい、その回答件数を次の補正により点数化して求めた順位 1番目と回答=3、2番目と回答=2、3番目と回答=1

【選択肢】

- ① 日ごろから、防災のお知らせを出すなど、防災・減災に関する広報活動に取り組む
- ② 災害時の避難訓練や救出・救助訓練などに取り組む
- ③ 救助や炊き出しに用いる機材の準備や、非常食を蓄える
- ④ 地域の中で危険な場所を調べて、地域住民にお知らせする
- ⑤ 災害時の避難に支援の必要な方を把握し、支援の仕組みをつくる
- ⑥ 災害に備えて、地元の企業や施設などとの連携の仕組みをつくる
- ⑦ その他( )

### 1) 全体

補正後の点数で見ると、全体では「②避難訓練等」と「①日ごろからの広報活動」が、それぞれ105点、104点と抜きん出て高く、続いて「⑤要支援者の把握等」の71点となっている。

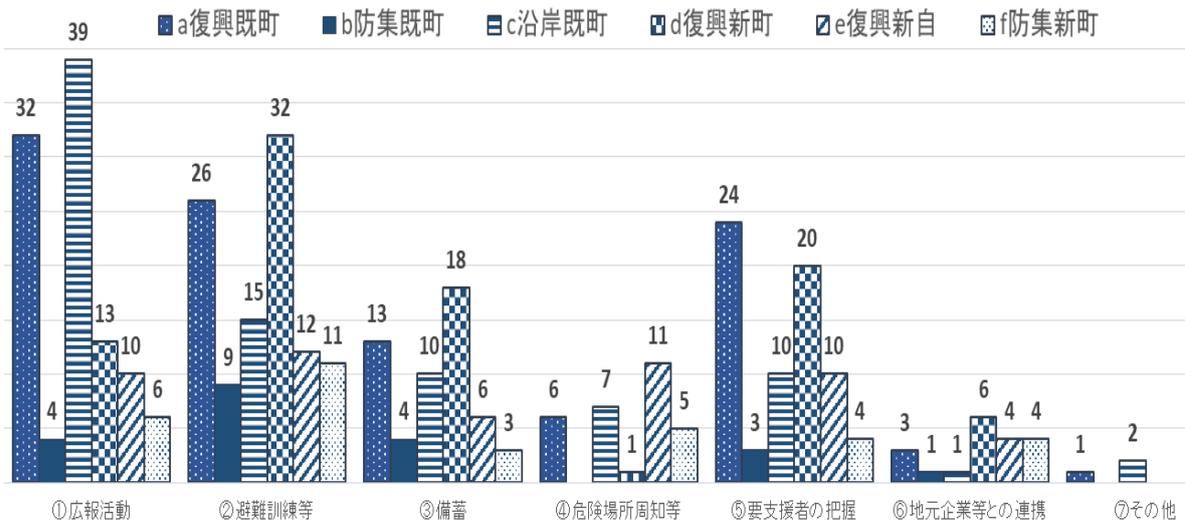
一方で、「④危険場所周知」と「⑥地元企業等との連携」については、復興公営住宅自治会(e)が他の属性に比べて高い割合となっている。

<高点数項目の内訳>

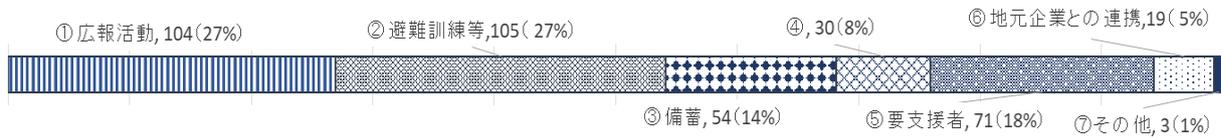
- |              |      |  |
|--------------|------|--|
| ② 避難訓練等      | 105点 | $(16 \times 3) + (27 \times 2) + (3 \times 1) = 105$ |
| ① 日ごろからの広報活動 | 104点 | $(27 \times 3) + (8 \times 2) + (7 \times 1) = 104$  |
| ⑤ 要支援者の把握    | 71点  | $(11 \times 3) + (9 \times 2) + (20 \times 1) = 71$  |

	町内会・自治会数	①広報活動	②避難訓練等	③備蓄	④危険場所周知等	⑤要支援者の把握	⑥地元企業等との連携	⑦その他	全体
a 復興既町	18	32	26	13	6	24	3	1	105
b 防集既町	4	4	9	4	0	3	1	0	21
c 沿岸既町	15	39	15	10	7	10	1	2	84
d 復興新町	16	13	32	18	1	20	6	0	90
e 復興新自	9	10	12	6	11	10	4	0	53
f 防集新町	6	6	11	3	5	4	4	0	33
全体	68	104	105	54	30	71	19	3	386

### 防災力を向上させる効果的な取り組み



### 全体

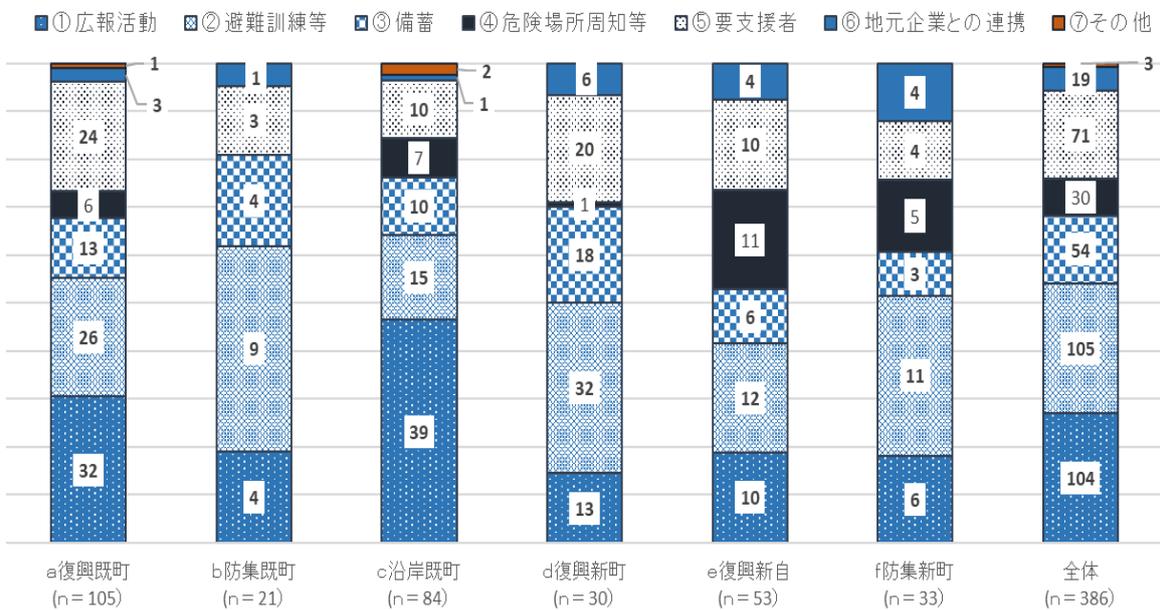


## 2) 属性別

復興公営住宅が加入した既存町内会(a)と沿岸部(c)では「①広報活動」が1番目、次に「②避難訓練等」が続き、防災集団移転住宅地区(f)では反対に「②避難訓練等」、「①広報活動」の順になっている。

一方、復興公営住宅(d、e)においては、1番目はともに「②避難訓練等」だが、2番目に、新設した町内会(d)では「⑤要支援者の把握等」、自治会(e)では「④危険場所等周知」となり、特徴を示している。

### 防災力を向上させる効果的な取り組み



### (3) 町内会活動を活性化するための望ましい支援

今後の町内会活動を活性化するために支援を期待するものとして、下記の 7 項目ごとに「行政」「社協」「支援団体」それぞれに該当するものを挙げていただいた。

支援内容	行政	社協	支援団体	計
① 活動のためのノウハウ提供	39(57%)	19(28%)	15(22%)	73
② 活動のための資金助成	40(59%)	13(19%)	11(16%)	64
③ 活動場所の確保	21(31%)	8(12%)	11(16%)	40
④ 活動場所の設備の充実	30(44%)	11(16%)	8(12%)	49
⑤ 活動者のための研修会	24(35%)	22(32%)	12(18%)	58
⑥ 気軽に相談できる助言者	29(43%)	30(44%)	15(22%)	74
⑦ その他(主なもの)	7(10%) ・隙間支援活動の明確化 ・見守り活動のシステム化 ・住宅入居者情報の提供 ・物資 ・地域との協働 ・町内会加入勧奨への協力	7(10%) ・イベント実施のマンパワー ・隙間支援活動の明確化 ・見守り活動のシステム化 ・地域との協働 ・住宅への職員の常駐化 ・福祉バス	4(6%) ・イベント実施のマンパワー ・地域との協働 ・福祉バス	18
計	190	110	76	376

※( )内の％は、会長総数 68 に対する割合(%)

#### 1) 項目別・主体別

全体として、支援を期待する内容としては、「⑥気軽に相談できる助言者」が 74 件で最も多く、次いで「①活動のためのノウハウ提供」の 73 件、「②活動のための資金助成」の 64 件、「⑤活動者のための研修会」の 58 件と続いている。

主体別に見ると、「行政」に対する期待が 190 件と最も高く、要望総件数 376 件の半数強を占めている。望まれる支援内容として、「②活動のための資金助成」が 40 件(59%)、次に「①活動のためのノウハウ提供」が 39 件(57%)と、両者については半数以上の町内会等から回答があり、続いて「④活動場所の設備の充実」で 30 件(44%)となっている。

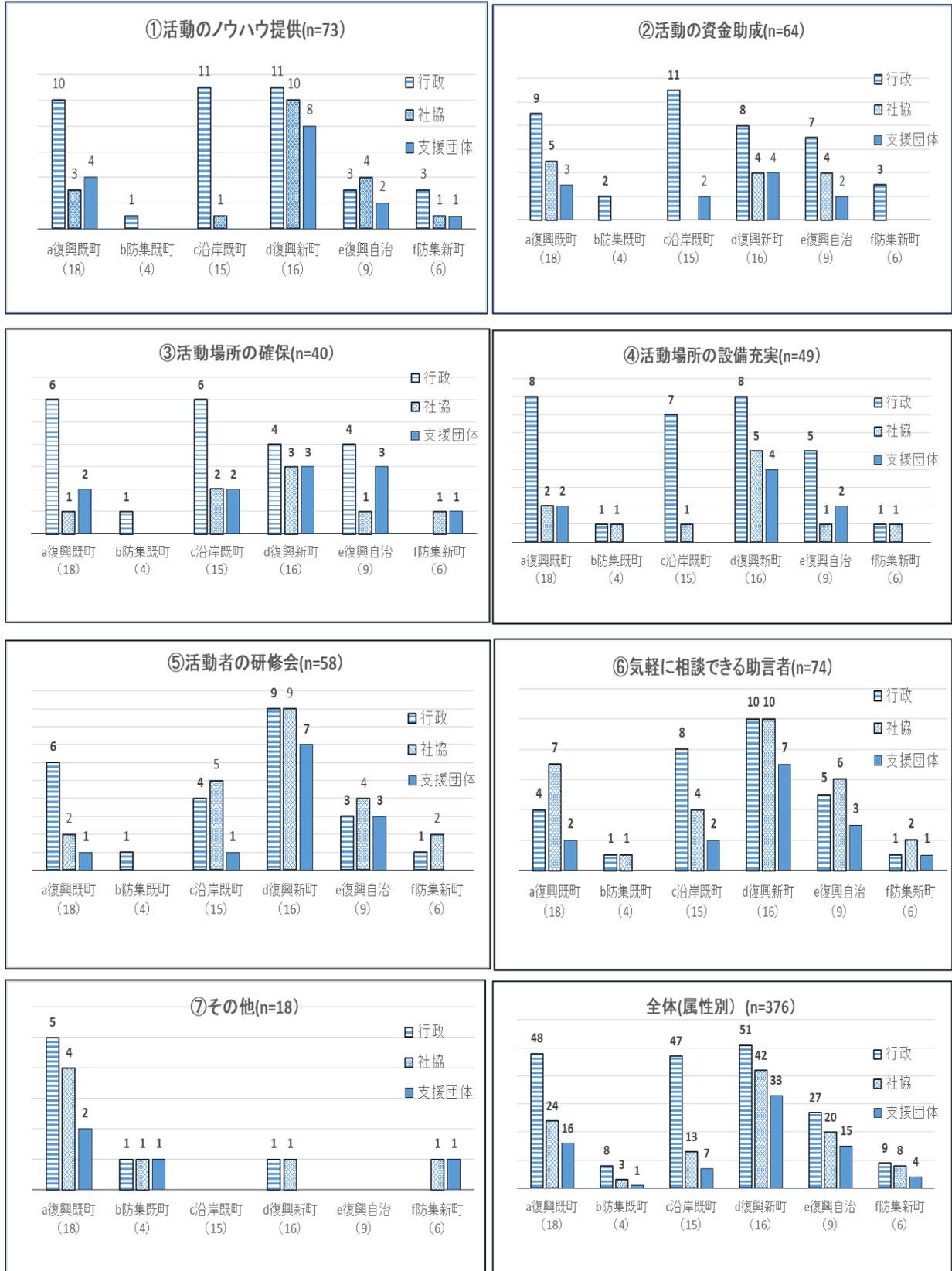
「社協」に対して期待するものも多く、主なものとして「⑥気軽に相談できる助言者」で 30 件(44%)、「⑤活動者のための研修会」で 22 件(32%)、「①活動のためのノウハウ提供」で 19 件(28%)となっており、地域に寄り添ったソフト面での相談者としての役割が期待されていることがわかる。

「支援団体」に対する期待としても、「⑥気軽に相談できる助言者」で 15 件(22%)、「⑤活動者のための研修会」で 12 件(18%)と続いており、それぞれの団体が有するノウハウを活かしての相談や支援が期待されている。

## 2) 属性別

属性別に見ると、復興公営住宅地区の新設町内会(d)と自治会(e)からは既存の町内会(a)や防災集団移転住宅(b、f)の1.5～2倍の回答が寄せられた。このことは、町内会等の活動にあたって未だ多くの課題を抱え、様々な主体から多方面にわたる支援を必要としていることを表しているといえる。

属性により項目の順位に多少の差異はあるが、どの属性においても「①活動のためのノウハウ提供」「②活動のための資金助成」「⑥気軽に相談できる助言者」の3項目のいずれかが最多になっている。



#### (4) これから10年後への思い n=52

属性ごと、住宅ごと、会長の個人的な事情により様々な思いが寄せられていたが、大まかに分類すると「次の世代への期待」、「現状のコミュニティ活動が継続することへの期待」、「コミュニティ活動の活性化への期待」などであった。

##### 【a 復興公営住宅が加入した既存町内会】 n=13

- ・会員(世帯)数に合った活動場所の確保
- ・会員(世帯)数に合った公園の確保
- ・主要交通路の拡幅(安全の確保)
- ・住民相互の顔の見える化
- ・高齢者の足の確保
- 今のままで十分満足しているの、このままでいければよい。
- コミュニケーションが取れる町内会になってほしい。10年後も毎月の住宅内清掃を行っていきたい。毎月1回の清掃 = コミュニケーションができる町内会になってほしい。草取りでも、草2本しか取れないにしても、交流がもてる町内会でありたい。顔を合わせるだけでも交流だと思う。
- 防災訓練(津波訓練を含む)の実施について、特に理解をお願いいたします。消防署、消防団、地域包括支援センターからは協力をいただいておりますので、社協からもお願いしたい。
- 当市営住宅内4町内会は、市営住宅の建て替えにより高齢化が進み70歳以上の高齢化率が70%を超え見守り活動、隙間支援活動が重要となります。
- ・清潔で緑、川などの自然が保たれている環境
- ・住民が挨拶をかわせる雰囲気のある関係性があること
- ・歩行者と車が安全に通行できる環境
- ・近くに学校、医療機関、買い物できる店があること
- 見守りする方も高齢となるため、区役所、民児協、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO、学校、地域町内会等の支援が必要となります。急ぎ、見守り支援活動の連携したシステムが必要と思っています。
- 笑顔であいさつができ、地域の中に顔見知りがいる関係。深い付き合いが無くても、いざという場合には協力できればいいなあ。
- ますます高齢化になり町内会を維持することが難しくなるかも。最近若い世帯もやや増えてきていますが、共働きの方が多く町内会に協力が得られるか？
- 町内のコミュニケーション、チームワークがとれていること
- 転入者と古くから住んでいる住民がお互い協力して活動できる地域になってほしい。
- 一人暮らしが多くなっていると思うが、みんな仲良くいてほしい。何かあったら連絡が取れるようにしてほしい。
- 「コミュニティの回復」の意味に沿った活動。市営住宅、復興住宅のみの活動ではなく、地域も含めた活動。

**【b 防災集団移転住宅が加入した既存町内会】 n=3**

- 高齢者世帯が多くなる。
- 住民の地域参加への意欲が高まり、地域参加と住民同士の交流が多くなればと思う。高齢化が進んでいる中で若い人の担い手、参加が進めばもっと多くの行事ができると思う。当町内会は地域が広く大きな道路で二地区に分断されており、町内会の分割も問題となっているが、これまでの活動からして必要とは思いますが困難とも思われる。いずれにしても現代では、近隣の付き合いが弱くなってきている。昔のように近所との交流が進めば町内会活動ももっと活発に行うことができると思っている。
- 現在の町内の活動がそのまま継続してほしい。

**【c 沿岸部の既存町内会】 n=12**

- 高齢者が多いため、見守りや健康面など町内会としてどのようにしていけば良いのか対応に困っている。調整区域で家が建てられないため、地域住民が減少し、地区の運営がむずかしくなる。住人がふえる何か対策があれば。
- 世帯数が増え、子供達が増え、他地区から来訪者が増えて、活力あるまちづくり、農業中心に若い人たちが集う地区になってほしい。
- 東日本大震災(津波被害)以前のような町内会活動、運営ができるよう望みたい。
- 若い世代の参加が多くなってほしい。
- 明るく、元気に活力のある町内会であってほしい。
- ・地域のコミュニティ醸成ができている  
・担い手が育ち周りの協力・連携ができている。  
・地域住民と他地区よりの交流人口が増加し、活気や賑わいのある集落になればいい。(農業体験や郷土料理講習会、祭り、イベントの復活などで交流を図る。学校などとも連携。)
- 当地区は10年後も変わらないと思います。田んぼのど真ん中です。
- 町内に他からの住民が住める環境をつくってほしい。
- 少しでも多くの方に元の場所に戻ってほしい。東部地区の活性化。多くの人が集まる場所がほしい。
- 震災が発生した時(15時ごろ)、メガホンで「津波が来ますので避難してください」との呼びかけしかできなかった。当地区は雨問題が課題です。大雨時床上、床下と、毎回被災していますので、今後、洪水、道路冠水、浸水等の無い町内になっていたら嬉しいですね。災害に強い町内会となるよう、全員一丸となって頑張っていきます。
- ・住民同士のコミュニケーションがうまくとれて、明るく楽しい生活がおくれる町内会。  
・子供たちを幸せにできるまちづくり、無事故の町内会。  
・若手が今後伸びて町内会運営を担うようになって欲しいです。
- 子供、若い人達の多いにぎわいのある町内であってほしい。

【d 復興公営住宅の新設町内会】 n=15

- 住宅居住者全ての人の安全・安心を守る防犯・交通・安全の充実、また、いつまでも健康でいられる福祉の充実、ゴミ集積所マナーの遵守等が徹底され、毎日快適に暮らせるようになって欲しいです。しかし、昨今 AI を駆使した高次元な時代に突入しているようで人と人のつながりがそこなわれてしまわないかと心配です。いずれにしても今後若者の出番です。いやいややるのではなく、自発的に積極的にボランティア精神をみなぎらせて行動してくれる人が現れることを期待するのではなく今から努力して探していく所存です。
- 答えられません
- 住宅が大家族のように、わきあいあいとした住宅になってほしい。
- 10年後における復興公営住宅の究極の理想は、動ける自治会役員体制を確立し、その役員が様々な任務を分担すると共に、復興公営住宅内の家族構成等を細部について点検・調査する。その結果により、住民が何を考え・何を求めているかを分析し、住民本位の自治会活動が夢である。しかし、実態としてこのような夢物語には程遠いのが現状である。今後は少しずつ「動ける役員体制」を確立し、この夢物語に向けて一步一步と歩み続けるしかない。
- ・子供を中心に高齢者との交流が盛んになってほしい。  
・女性の役員が増えてほしい。おもてなしの心と声がけ、寄り添ってあげられる。
- ・市営住宅だけど、もともと住んでいた戸建て住宅のような付き合いができていればよい。  
・商業地域のため、違う発展をしていくと思うが、近隣のマンション住民と交流ができていればよい。  
・同じ小学校に住宅外の子供たちもいるので、小学校区内のイベントにもっと参加できていればよい。
- 子どもたちも大きくなり、明るい町内会が出来上がったらと思います。
- 設立から 5 年自治会活動に関わってきましたが、役員不足、役員の高齢化や若い人の協力が少ない、未加入世帯との連絡や交流不足等々の課題が多く困難な状況ですが、各支援団体さんの協力、アドバイスをいただきながら、イベント、サロン会、男の手習い、避難訓練、一斉清掃、芋煮会等を通して住民間の交流(つながり)を多く受け、子供から若い人、高齢者、手と手を取り合って、お互い相互扶助の精神で楽しい明るい安心した暮らしができたらと思います。
- 集会所が地域の方も利用できる集いの場になってほしい。
- 公園、憩いの場
- 災害復興住宅ということ意識せず、地域住民として周辺の住民の方々と笑顔が絶えない交流が出来れば良いと考えます。
- 住宅内の子供が役員になっているといいな。幼い担い手はたくさんいる。子供が役に立つ子になっているといいなと思う。
- お隣さん同士が仲良くして助け合って楽しく暮らしていつもらいたい。
- 若い方が中心となり笑顔のある住みよい住宅であってほしい。
- 地域で安心して暮らして、あいさつの声が聞こえる、住人の皆さんが笑いながら立ち話をかわしている、そんなのんびりとまったりとした住居空間を目指したいです。また、今のままきれいな白い建物を維持し続けられたらいいですネ。

**【e 復興公営住宅の新設自治会(管理組合)】** n=4

- 交通事故の無い明るい社会
- このままがいい(このままがいいです)
- 皆仲良く穏やかな暮らしができればいいと望んでおります
- 住宅にますます高齢者が増えてくるので、有料老人ホームのように行き届いたサービスのある住宅になるといいな、と思う。

**【f 防災集団移転住宅の新設町内会】** n=5

- 若い人が増えて、高齢者を支え、活動的な町内。
- 当町内会は、現在、若い世代が多いが、10年経過後は高齢者世帯が増加し、10代から30代がかなり少なくなっていると思うが、住民同士のつながりが強くなり、互いに助け合って生活できるような町内会になってほしい。住民同士が互いに本音で話し合える人間関係を築いてほしい。
- 子どもたち、若い世代が地域に多いため、活気ある充実した町内になってほしい。
- 80才～90才の老人が避難訓練等は無理です。東部道路に階段を要望します。歩いて避難は時間がかかりすぎます。(アンダーパス)
- 10年後というより、50年後の土地問題が大きい。家は自腹だが、土地は仙台市との契約で50年借りている。50年後にまた協議しましょうということになっている。土地問題は50年後に再燃する。復興は終わっていない。仙台市から借りた土地が払い下げになった前例がある。(国際センター前の土地)この土地も仙台市から払い下げの流れになっているといいな、と思う。



# 第 4 章

ま と め



## I 振り返り

この記録誌の作成にあたり、震災当時から大変な苦勞をしながら今も地域で活動している方々へインタビューやアンケート調査などを行った。これらを通して、また、この10年間の活動などから「見えてきたこと」「感じたこと」がある。それらを当事者の立場にも立ちながら振り返ってみた。

### 1 町内会・自治会の動きから見えたこと

#### (1) 小地域福祉ネットワーク活動の継続の重要性

- 本会は、震災前から地区社協を中心に、「小地域福祉ネットワーク活動」を進めてきた。この活動は、地域住民が各々の地域の実情に応じて、一人暮らし高齢者や障害者等を対象にした見守りや訪問による安否確認、ごみ出しや掃除など軽易な生活支援活動、健康体操や食事会、参加した住民同士でのおしゃべりの機会を設け地域の居場所としてのサロンの開催を行うなど、住民主体による支えあい活動の基盤でもあった。
- 今般の大震災後の地域コミュニティづくりにおいては、こうした見守り活動が被災者の孤立を防ぐとともに、サロン活動が住民同士の交流を深め更なるつながりを広めている状況からみると、震災を経て小地域福祉ネットワーク活動の必要性が再認識され、このような地道な活動が地域の支えあい体制の構築には最も有効であると確信できた。
- 「震災の後だからこそ出来た」「無我夢中でやってきた」とは、地域の再生に関わった多くの方々の声として聞かれることだが、この記録誌の事例にもあるように、町内会・自治会の立ち上げや運営などこの間の経験は、後世に伝承していかなければならない。また、平常時の活動こそ、非常時に活かされるということも、あらためて確認することができた。

#### (2) 町内会・自治会運営未経験の中で

- 復興公営住宅や防災集団移転地等において、新たに役員を担った方々はそれまで町内会・自治会運営に関しては経験のない方が多い。未経験ではあっても、「住民のために」「みんなからの期待に応えたい」との一心で、試行錯誤を重ねながら、地域コミュニティづくりに一生懸命取り組んできた。そのエネルギーの源はその方が生きてきたなかで培われてきた他者への思いやりや信頼される人柄によるところが大きいと思われる。
- 町内会・自治会役員の方々は、地域における活動や町内会運営の経験がなかった場合でも、行政をはじめ既存の町内会や地区社協、NPOなど様々な関係団体と協力しながら地域づくりに取り組んできた。経験がないからこそ、住民一人ひとりに声がけし、様々な意見を聞きながら、住民に寄り添った運営に努めていくことで、地域住民との信頼関係が形成され、そのことが住民のなかに安心感を醸成してきたことにもつながっている。

### (3) 「顔の見える関係」が地域コミュニティづくりの“カギ”

- 復興公営住宅や防災集団移転地、津波浸水区域など、新しい地域で安心して生活を送るためには、住民同士の「顔の見える関係」づくりが何よりも大切であるという共通した思いが見て取れる。新たに転居してきた被災者にとっては、なじみのない土地で見知らぬ住民ばかりの中での生活は不安が大きく、まして、震災という経験を経たなかでは、あらためて人と人との交流が、人間が生きていくうえでの営みには欠かせないものであることが実感されたと思われる。
- 被災者の中には、一人暮らしや高齢世帯が少なくないという実態を踏まえて、町内会の役員の方々は、「住民の孤立化を防がなくてはならない」「一人での生活は何かあったら大変だ」という思いから様々な取り組みを試行している。行事やイベントを行うときは、当初は、参加の呼びかけや会場の確保など苦労したものの、町内会関係者をはじめ民生委員などと一緒に考え、「みんなで交流会をしましょう」「集まるときは楽しくしましょう」などの声かけを工夫しながら、企画し実施してきた。新しい住民を迎え以前から住んでいる住民との交流を深めるためのウェルカムサロンや、防災訓練、清掃活動などの行事やイベントを繰り返し開催し、参加された方々には、名前呼び合うことで挨拶や声かけを積極的に行い、「また、今度お会いしましょうね」など次の行事への参加を働きかけてきた。
- このような地道な活動を繰り返し行うことで、住民同士がお互いの顔と名前を覚え合うことが、相互の信頼関係が増し、新しいコミュニティづくりへと進む“カギ”となった。

### (4) 「住民の孤立化の防止」に腐心する

- それぞれの町内会・自治会では、住民との接触がないまま孤立死を招いてしまうことを常に気に向け、何度も話し合いを重ね、住民の孤立化を防ぐため、要援護者の把握や見守り活動など様々な工夫がなされてきた。
- ある復興公営住宅では、サロンへの参加をきっかけとして、参加者の名前や顔を覚えることを積み重ね信頼関係づくりに努めてきたが、参加がないと「あの方をしばらく見かけないね」となり、町内会・自治会長や他の役員がその方のお宅を訪問して様子を伺うことなどもあった。
- 一方で、要援護者の方への民生委員などの訪問は、喜ばれる場合が多いが、ちょっとしたいざこざや地域のしがらみで拒否されることもあり、すべての住民とコミュニケーションを図ることに難しさを感じている地域も少なくない。

### (5) ネットワークをつくること

- ネットワークとは、情報交換を相互に行う人と人とのつながりを表すもので、この多様な「人と人とのつながり」によって困った時に助け合う、いろいろな考え方を学び合う等の大きなメリットがある。また、同じ地域内だけでなく他の復興公営住宅等の人々との生活圏域を超えたつながりも大切である。

- 復興公営住宅の町内会長が、市内外の様々な方々とのネットワークをつくり、意見交換をしながら、安心して暮らせる地域づくりについて行政に対して提言を行っているという事例もある。また、別の町内会長は、社協区事務所と相談し区域内の他の復興公営住宅との情報交換会を企画し、独自に復興公営住宅同士のネットワークをつくっている。
- このように、自ら積極的にネットワークを広げることで、様々な情報を得て、自分たちの地域づくりに活かしている事例が数多く見られる。

#### **(6) 津波浸水区域でのコミュニティ再生に見える「地元愛」**

- 津波浸水区域では、かつての住民が戻らず、人口が急激に減少するとともに、高齢化も急速に進んでしまった。住民の間には、地元「戻る」「戻りたい」や、一方で「戻りたくない」「戻れない」というそれぞれの事情が複雑に絡み合い、住民主体の地域づくりという基盤そのものが危ぶまれ、コミュニティ再生に向けての取り組みが思うように進められない事情もあった。
- しかし、元の住民も含めて話し合いを繰り返し、どうすれば住民が戻って来られるか、地域を将来どうしたいのか、将来的に地域に住みたいか等を年代別にアンケートをとり、将来の地域コミュニティのあり方を検討した地域もあった。
- また、ある地域では、女性だけで悩みごとやちょっとしたことを話し合える自主グループをつくり、地元で採れた野菜や郷土料理でイベントやお祭りを企画し、被災地域の活性化に動き出した事例もあった。
- こうした住民主体の動きは、住民同士の結束を強めるだけでなく、交流人口を増やし地域を活性化させたいという強い「地元愛」がその原点として確かに存在しており、まさに、地域はそこに住む住民が自らつくり上げていくことの大切さを示している。

#### **(7) 世代間や時間軸を超えた「人と人とのつながり」の大切さ**

- 復興公営住宅は高齢化率が高いため、子どもたちと高齢者の交流や親子同士が交流する機会を設けるなど、様々な切り口で世代を超えた住民の参加を促す工夫を凝らしている活動事例が多かった。
- 例えば、子どもやその親が参加しやすいようにと、地域のお祭りや運動会には町内会未加入であっても若い世代の参加を促すことにより、自然と町内会に加入できるように工夫している事例も見られる。また、高齢者や若者など世代間でのつながりができるよう地域と学校が連携して防災訓練を行い、さらに復興公営住宅内でのカフェの実績を踏まえて、子供を介して他の世代ともつながるよう子ども食堂を立ち上げ、子ども達が集える場とするなどの活動も見られた。
- このような世代を超えた交流は、自分たちの地域を多角的に見ることができ、地域の良い面を発見する機会ともなり、地元愛につながる効果も期待できる。さらに、若い世代の地域参加は、次代のコミュニティを引き継いでいくためにも大切なものであるといえ、時間軸を超えたつながりともなる。

- あらためて、絶えることのない人と人とのつながりにより生まれた地域の行事やイベントは、何気ない出会いと地域を知る貴重な機会であるとともに、住民による支え合いや見守りの大切さの機運を醸成し、ひいては地域共生社会の実現にもつながる。

#### **(8) 住民の力の「見える化」**

- 町内会の運営を通じて住民同士の協力の大切さを実感し、住民の力を前面に出そうという復興公営住宅もあった。
- 例えば、ある復興公営住宅では、住宅内で盆踊りを行う際に、企画づくりから準備までの各セクションそれぞれを住民自身が中心となって運営されていた。運営する姿を写真に収めたり、文章にまとめたり「見える化」することで、「住民みんなでこの盆踊りの企画をつくり上げた」という気持ちが共有されることとなる。
- このように、行事やイベントにおいては、ただ参加を呼びかけるだけでなく、イベントの様子を写真や便りで周知し、思い出を共有するなど一緒に作業を行うというプロセスを通して、住民相互の一体感、達成感が深まり、地域内の結束力が強まることが期待される。

#### **(9) コロナ禍で見えた「人と人とのつながり」の大切さ**

- 令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受けて、緊急事態宣言が出された。これにより、各地でサロン活動などの住民交流活動が中止あるいは自粛され、これまで重視されてきた人と人との接する機会が激減し、さらに、住民が自宅から外に出る機会が極端に少なくなったところが多く見受けられた。
- その中でも、ある復興公営住宅では、①マスクを着用する、②手洗い・手指の消毒を徹底する、③参加者間で十分な距離を取る、④参加者数を制限する、⑤参加者同士での会話を控える、⑥3密を避ける等のルールを徹底し、7月には少人数で「うたカフェ」を開催し、住民同士が久しぶりの再会で大いに盛り上がった例もある。開催にあたって、様々な準備や苦労があったものの、実施できたことは住民にとっても大きな自信になり、「工夫をすればコロナ禍においても自分たちにできることがある」という前向きな気持ちにつながったと思われる。
- また、別の復興公営住宅のある地域では、福祉委員が手作り弁当を持って、外出の機会が減ってしまった高齢者等の世帯を訪問する「お元気確認」を行い、生活近況を把握するなどの活動に取り組んだ。また、福祉委員と復興公営住宅の住民で七夕飾りをつくり、近隣のバス停に飾り付けるなどの活動も見られた。
- こうした活動は、支援する側も支援を必要とする側も、住民同士でお互いに顔を見ることができ、活動にも楽しみながら参加し、参加者同士で無理なくコミュニケーションが図られることから、つながりを切らさない工夫として多くの地域で始まっている。

#### **(10) 新設復興公営住宅・防災集団移転住宅を受け入れた既存町内会の思い**

- 新しくできた復興公営住宅、防災集団移転住宅の中には、構成する世帯数が少なく単独で町内会を設立するのは難しいなどの課題があり、既存の町内会に加入する事例が半数程度あつ

た。

- 一方、既存町内会においても、市内の様々な地域あるいは他の市町村から転居してくる新しい住民の方々を「よそ者」扱いすることなく、どのように接すればよいのか困惑したところもあった。
- 「町内会への新規加入」は簡単な道のりではなかったものの、ほとんどの地域では新しい住民を温かく受け入れるため、住民の顔合わせのための歓迎会の開催や、地域に不慣れな住民のために生活情報マップを作成して配付するなど様々な工夫や配慮がなされた。
- こうした取り組みにより、新しい住民がいち早く地域に馴染むことができ、相乗効果の一つとして既存町内会でもその活動が活性化するという面も見られた。

## 2 支援団体の動きから見たこと

### (1) 長期間活動してきたボランティアからの気づき

- 個人で活動するボランティアの方々の中には、比較的長期間に亘って支援活動を継続してきた方々も多く、その経験から得た「気づき」が見られた。
- 震災直後から支援活動を続けているあるボランティアは、「被災者にとっては、依然として心に壁があるようだ」と語っている。また、住民でもある支援者は、「震災前の閉鎖的な地域性が未だに気になっている住民も少なくない」と語っていた。
- こうした言葉は、長らく支援活動を継続した方だけでなくは語れないもので、他の支援者にとっては貴重な情報であるとともに、意識の中にとどめておかなければならないものである。

### (2) 人と人のつながりを広げる学生ボランティア

- 多くの学生ボランティアは、当初は被災者との適度な距離感をつかめず支援のあり方に悩んでいたが、被災者に寄り添い続けることでより被災者の思いを共有することができ、このことが支援活動を行う際にとっても有用な力となった。また、被災者の心の小さな変化にも気を配り、話し方も含め何気ない細かな配慮をしながら支援を続け、その積み重ねが住民との信頼関係を育てていった。ほとんどの地域では、学生ボランティアが来ると、年齢を問わず地域住民が学生を慕って集まってくる様子が見られた。
- これまで日々の生活ではお互いのつながりが薄かった住民も、学生ボランティアが介在することで、相互の関係性が深まる効果も少なくない。学生ボランティアが「住民同士の新たなつながり」を創り出し、コミュニティの幅を広げていく潤滑油となったといえる。
- また、こうした学生が地元に戻ったり、新たに転居したりすることなどにより「新たな語り部」となって震災の現状を語り継いでいくことにつながっていくことも期待され、今だけの支援でなく、永続的にボランティア活動が続く土壌ともなる。

### (3) 企業の「社会貢献」につながる

- 支援団体の中には、数多くの民間企業もあった。社会貢献や地域貢献に取り組む企業にとっては、今回の復興支援活動は、地域との接点を広げる機会となった。これまでは、企業、地域双方にとって交流を深めることに遠慮がちな面も見られたが、この大震災をきっかけに、ある企業は地域に入り、企業が地域に自らの施設の一室を開放するなど、地域との距離を近づけることができた。
- 地域によっては、これらを通して「事業所も地域の一員」という意識が生まれ、コンビニが復興公営住宅の町内会員となった事例もあり、地域住民と共に知恵を出し合う姿も見られた。
- こうした活動の他、物資運搬のための車両の提供、交流活動を行うための食材の提供や料理教室の開催など企業が持つ知識や技術を生かした活動を始め、本業とは別に社内に社会貢献部門を立ち上げたり、助成制度を創設するなど新たな形の支援としての社会貢献活動が動き出した。

### (4) 新しいつながりの形

- 復興公営住宅建設地域では、行政、社協、民児協、市民センター、地域包括支援センター、隣接する社会福祉施設等による「支援者連絡会」が組織され、支援方針や地域情報を共有し、あるいは、関係する団体同士でチームを作り支援に取り組むなどの動きが見られた。
- また、ある NPO 法人は、プレハブ仮設住宅から復興公営住宅に至るまでの長期の支援活動を通じて、復興公営住宅町内会長・自治会長や大学の研究者、他の NPO 法人等と連携して活動する組織に発展したが、こうした連携の形は市内では例のないものであった。また、住民を対象として、集会所を使用するグループを数多くつくり、集会所が住民の「居場所」になるような活動に取り組む団体もあった。
- このように、今回の大震災からの復興支援の過程で、様々な主体が多様な連携をしていく姿が見られたことは、特徴的である。これらの「新しいつながり方」は、多角的な視点から物事を把握し、新しい活動につながっていくものと思われる。

## II 今後に向けて

- 町内会・自治会役員の実験がなくても、住民同士の「顔の見える関係」づくり、他の地域の住民や団体とのネットワークづくり、さらには、時間軸を超えた住民相互のつながりづくりなどを通じ、地域コミュニティが形成され、町内会・自治会は自立した組織として強化されてきた。そこには、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識が住民一人ひとりの中に醸成されてきていることが伺える。
- また、NPO などの支援団体の活動により、震災で傷ついた被災者の心が和らげられ、生きる希望を見出すきっかけとなったり、学生ボランティアの存在がコミュニティの幅を広げることに繋がったり、民間企業による地域への貢献が復興公営住宅等の運営や住民活動を支

えてきたりしている。これらの活動が一つの力となり、復興公営住宅、防災集団移転地等の地域コミュニティがつくられてきたことは確かである。

- これらの取り組みから、地域づくりで大切なことは、日頃から様々な関係機関、団体と連携していくことであり、今後もさらにその連携を強化していくことが極めて重要であることが明らかとなった。
- 本会の活動は、これまでどちらかというと地域づくりに重点を置いたものであったが、東日本大震災での被災者支援を通じて、「地域支援」（地区社会福祉協議会等の地域団体への支援活動）と「個別支援」（個人の抱える課題解決に向けての支援等）を連動したものとして捉え、訪問活動や情報交換会などの活動を繰り返すことが、課題の把握とその解決に向けた取り組みをさらに強化すると実感できた。このことは、今後の社協業務に反映しながら取り組みを強化していかなければならない。
- また、震災を契機に取り組んできた地域づくりやその支援のノウハウは、震災に限ったものではなく、日頃の地域活動、コミュニティづくりに大きなヒント、参考となる。今後も事例をさらに積み重ね、情報収集と提供を行いつつ、支援者と当事者とともに伴走しながら地域づくりを展開していくことが、本会の役割といえる。
- なお、新型コロナウイルス感染症の拡大がまだ終息する気配を見せない中であって、地域活動の縮小、あるいは中止を余儀なくされている地域も多く見受けられる。地域活動が停滞することは、住民の孤立化を増加させるだけでなく、心身の健康にも多大な影響を及ぼし住民間のコミュニケーションの希薄化を増長しかねない。さらには、若い世代などが活動する場も閉ざされ、将来の担い手が不足することが懸念される。
- 一方、感染防止に努め大変な苦勞をしながら、工夫を凝らした地域活動を行っている地域も少なくない。これらの地域からは、「久しぶりに話ができて良かった」「また会えてよかった」などの声が聞こえている。
- 本会としては、これらの地域の実態やニーズを捉え、コロナ禍にあっても、感染予防に留意しながら、地域活動を進めていくための支援を率先して行っていかなければならない。
- また、訪問による相談活動などの被災者支援やサロン活動などの地域づくり支援に関わってきた経験は、本会が進める地域福祉活動に十分に生かされるものであることから、そのノウハウを活用し、さらには、様々な支援団体とのネットワークを活かし、団体間や団体同士と住民をコーディネートするなどの取り組みを積極的に進めていくものである。
- 震災後 10 年を迎える今、今後の地域づくりや地域共生社会の実現を考える場合、それぞれの地域の実情に応じた支援策を講じていく必要がある。本会は、それぞれの地域の特長を活かしつつ、支援する側、される側に偏ることなく、地域住民と共に安心して暮らせる地域づくりに一体となって取り組むものである。

# 1000年に一度の“時”に立つ皆様へ

## —東日本大震災の学びを日々の

## 暮らしに生かす—

東北学院大学 特任教授 本間 照雄



### 東日本大震災

東日本大震災は、2011（平成23）年3月11日に発生した大地震（東北地方太平洋沖地震）による巨大津波が引き起こした1000年に一度とも言われる大災害です。更には、東京電力福島第1原子力発電所事故が加わり、被災対応をことさら困難にしました。

この震災で仙台市は、甚大な被害を受けました。1,002名（仙台市民）の尊い命が失われ、また、255,689棟（一部損壊を含む）の建物被害等々、1兆3,045億円の損害をもたらしています。避難者は、105,947人（最大時：3月12日）を数え、応急仮設住宅等（最大時12,009戸）での避難生活を経て、災害公営住宅3,206戸、防災集団移転（民間住宅等宅地）733戸が整備され、3,939世帯が新たな地での生活を営んでいます。

東日本大震災は、阪神淡路大震災や新潟中越地震等の過去の災害と一線を画し、「大規模化・広域化・長期化」といったこれまで経験したことのない災害と言えます。仙台市は、こうした中であって、仙台市民である被災者の対応に追われる一方、仙台市外や県外から避難してくる避難者にも対応が迫られるなど、地元住民の安全安心の確保及び他地域避難者の後方支援的役割を担い、困難を極めました。また、被災者の多くは、長屋型応急仮設住宅ではなく、借り上げ民間賃貸住宅（みなし仮設）を選択（9,838/12,009=81.9%）したことから、被災者が大都市仙台の中に埋もれてしまうという、従来にはなかった支援の難しさを抱えていました。

### つなぐ・つながるプロジェクト

こうした状況にあって、仙台市は社会福祉協議会と協働して被災者支援にあたりました。応急仮設住宅入居時には、阪神淡路大震災の教訓から、コミュニティ申し込みの採用（302件と低調）、自治会形成支援（単独・既存自治会への編入等の支援）、自治会組織の活動支援等々によるコミュニティ支援を行っています。

また、生活再建支援としては、生活再建支援員による訪問支援を行い、災害公営住宅入居世帯には、コミュニティ形成支援を担うCSWを配置し、仙台市社協支えあいセンターや地区社協が中心となって、コミュニティ活動支援や見守り活動の促進を行って来ました。

こうした中で、2016（平成28）年10月、仙台市社会福祉協議会は、災害公営住宅と地域

のコミュニティ活性化を図るために「つなぐ・つながるプロジェクト」事業を開始しました。この事業は、行政との連携の下、災害公営住宅に入居している被災者と地域住民のコミュニティ活動を支え応援する目的で、自治会同士や支援団体同士及び自治会と支援団体との情報共有・交換を行っています。また、支援団体の情報をまとめた「つなカタログ」を発行し、自治会の支援団体との協働による自律的活動の促進を図っています。

「つなぐ・つながるプロジェクト」事業の一環として行われている『自治会等情報交換会』では、自治会長・役員を始め多くの志の高い市民が参集し、災害公営住宅及び近隣地域とのコミュニティ構築に関する話し合いが行われます。ここでは、堰を切ったように活発な話し合いが行われ、その様子は熱気を帯びた議論の場と化し圧巻です。

## 市民的専門性

東日本大震災では、多くの市民が被災者支援の第一線に立ち、復興の歩みを自らの振る舞いで示しています。「つなぐ・つながるプロジェクト」の一環で行われた、『自治会等情報交換会』では、こうした方々の日頃の活動や言動を通して、深刻なコミュニティの現状とそれに立ち向かう皆様のご苦労の様子を知ることができました。

元気なコミュニティづくりに共通するキーワードは「信頼」、一番大切なのは「住民のつながり」でそれを形に現すのが「あいさつ」、自治会役員を支える「サポーター」、地域づくりには「楽しい！」が不可欠等々、話し合いではコミュニティを活発にする「魔法の言葉」であふれていました。地域社会（コミュニティ）には、困ったことが山ほどある。それを解決する特効薬はない。あるのは、小さな事をコツコツと積み重ねる熱い想いだけ。これが、『自治会等情報交換会』に参加した皆様から学んだことです。

また、ここにお集まりの皆さんは、何らかの資格で仕事をする専門職とは異なる、市民的専門性を持っていました。私が考える「市民的専門性」とは、

- ①生活当事者としての共感力を活かす
- ②生活者の視点での気づきと寄り添い
- ③地理学的・社会的に地域・人財を知っている

このようなスキル（技量・能力）を持って、最も身近な他者として、能動的な寄り添いによって内省的向上心を促し、『自律』という自己決定を支える。といえます。

これまで、様々な支援の過程で語られる「専門性」は、アカデミックな専門性、すなわち普遍性を追求する視点で語られることが多い。しかし、この専門性にはもう一つの視点、生活・文化の文脈の中で語られ、実践知／生活知を生み、相補的な関係性を育てていることを見逃せません。多くの地域住民が被災者支援の第一線に立ち、コミュニティ活動の活発化を展開した場面において、この生活者感覚は大きな力を発揮しました。

ここで我々が使おうとしている「市民的専門性」の市民は、より生活者目線に立つ市民であり、「市井の人」としての市民です。日々の生活を営む主体として極々普通の生活者とし

での地域住民です。こうした、市民を人財として見る事が出来れば、被災者支援の担い手は、それぞれの地域に多く見いだすことが可能になります。専門職とは異なる目線で、きめ細かく時間をかけて寄り添い、内発的向上心を育み自立を促す支援を行っている。こうした実践が、これまでとは異なる新たな「市民的専門性」を確立したと言えるのではないのでしょうか。これこそが、東日本大震災で行われた被災者支援の特徴を後世に伝えるキーワードになると考えています。

自治会等情報交換会等に集まった皆さんの振る舞いや言動には、「市民的専門性」に裏付けられた深い優しさを感じます。あれほどの困難を背負いながらも、こうした振る舞いができるのは、何がそうさせているのだろうか。私の結論は、地域に対する並々ならない愛着と地域を護ろうとする使命感ではないかと思います。こうした、国難とも言える状況下において、あえて「火中の栗を拾う」（あえて困難なことに身を乗り出す）皆さんは、地域社会の宝です。皆さんの振る舞いは、本記録誌を通じて、先人の知恵として後世に語り継がれることでしょう。

### **これからの地域づくり**

東日本大震災は、大きな犠牲と試練の下に、多くの学びの機会を我々にもたらしました。つながり合うことの安心感、一人にしないこと、分け合うこと等々、様々な言葉につながる「〇〇〇合う」のある社会の大切さを身に染みて感じさせられました。このことは、現在のコロナ禍にある地域社会（コミュニティ）の有り様にも通底するものです。

震災体験は、今後の地域社会（コミュニティ）づくりにも大きな影響をもたらすと思っています。我々の地域社会は都市化の波に飲み込まれ、市場経済で事を済ませ、贈与交換（お互い様）がすたれ、生け垣で囲まれた僅かな空間に閉じこもり、地域への関心が薄れる一方でした。しかし、近年の少子高齢化や過疎化、そして身近で起きる犯罪や自然災害の常習化等により、暮らしの安心安全が脅かされています。こうした状況を背景に、地域社会（コミュニティ）の大切さが見直されて来ています。これからの地域づくりは、一握りの志の高い方々に依存するのではなく、全ての地域住民が「我がごと」として関わらなければならない重要課題です。加えて、これからの地域社会（コミュニティ）は、「地域共生社会」の構築と共に歩みを進め、「お互い様」があたりまえになる生活文化を築くことが求められています。

かつて私達が暮らす地域社会では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった生活の様々な場面において、支え合いの仕組みや機能が存在していました。しかし、昨今の地域社会では、核家族化や少子高齢化が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い支え合うことで、孤立せずにその人らしい生

活を送ることができるような地域社会が求められています。

「地域共生社会」とは、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

地域共生社会は、困った人の為にあるのではなく、全ての人々が関わる安心して暮らせるための必須アイテム（道具・システム）なのです。

## まとめにかえて

私達は、今、1000年に一度の時の中にいます。この中で体験し学んだことを、どの様に伝承し、つないでいくのか。震災から10年の中で、出来たこと出来なかったこと、その全てが私達の知恵であり歩みです。震災の経験を記憶にとどめるだけでは直ぐに消えてしまいます。日々の生活の中に「生活の知恵」大げさに言えば生活文化として、染み込ませて行かなければなりません。皆さんの体験から得た知恵は、被災体験という特別の出来事としてではなく、日常の振る舞いの中に反映し生活習慣化することが大切です。

いつの日か、「どうしてそうなの？」って聞かれた時、その時は、皆さんの震災時の振る舞いを語り、「どうしてそうなのか」の理由を説明して下さい。きっと、次代を担う方々は、その知恵に共感し、自分の振る舞いに生かしてくれると思います。伝承は、「語り部」だけではなく、ありふれた日常生活の中でも行えます。皆さんの振る舞いは、貴重な教科書です。未来を担う子ども達に生かしてくれることを切に願っています。

## あ と が き

あの東日本大震災から10年になろうとする今、“風化”が懸念されています。

この間、本会は被災された方々の一日も早い生活再建を目指して、地域の皆様や支援団体の皆様、行政などの関係機関等と連携しながら、さまざまな支援活動、とりわけ、コミュニティの再生や形成に向けた支援に力を注いでまいりました。

被災された方々が仮設住宅から復興公営住宅に移り、新たに町内会を設立したり、近隣の町内会に加入したりしたことで、一定の落ち着きを取り戻したように見えました。しかしながら、町内会運営に初めて携わり不安を感じている方がおり、また、お互いを知らない多くの世帯が一定期間に集中して入居したことによるコミュニティ醸成の難しさなど、解決しなければならないたくさんの課題がありました。

このため、「つなぐ・つながるプロジェクト」を立ち上げ、支援団体の活動内容等を掲載した「つなカタログ」の作成や、交流会開催のコーディネート、また、復興公営住宅が整備されている地区の町内会役員等による情報交換会を企画するなど、自発的・継続的に工夫しながら町内会活動を行えるよう支援してまいりました。

また、本会は、これまでの復興支援を通じて得た経験を活かし、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が様々な地域で、市、町内会、民生委員児童委員、地域団体等と住民をつなぎながら、課題を抱える世帯への支援や地域コミュニティ支援を実施することで、人と人がつながり、ともに支えあいながら安心して暮らしていける地域づくりを進めてまいりました。

この記録誌では、復興支援に直接関わった方々が、真摯に課題に向き合い、皆で知恵を出し合いながら、課題解決に向けて献身的に取り組まれた様子が、アンケートやインタビューを通じて伝わってきたのではないかと思います。本誌を読まれた方が、その思いや取り組み内容をお住まいの地域での活動の一助としていただければ幸いです。

最後になりましたが、アンケートやインタビューに協力していただいた皆様、そして復興に関わってこられたすべての皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 事務局長 佐藤 俊宏

## 表題の『つなぐ・つながる』について

「つなぐ」とは、復興公営住宅、防災集団移転住宅、津波浸水区域などに暮らす方々と必要な支援機関・団体を「つなぐ」こと、また、地域コミュニティの幅が広がるように多様な人たちを「つなぐ」こと、そして、地域づくりの経験を未来に「つなぐ」ことを表しています。

「つながる」とは、必要な支援を進めるにあたって、当事者同士や多様な主体同士がそれぞれ「つながる」ことで、自発的かつ継続的な地域活動を生み出していくことを表しています。

この「つなぐ・つながる」が、仙台市内の各地域で取り組まれるコミュニティづくりに生かされ、更なる活動を進めていただくことを期待します。

## つなぐ・つながる

東日本大震災からのコミュニティ再生の歩み

令和3年1月発行

編集・発行 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会  
〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-12-2 仙台市福祉プラザ 6階  
TEL.022-223-2010 FAX.022-262-1948  
<http://www.shakyo-sendai.or.jp/>

協力 仙台市  
印刷・製本 株式会社 阿部紙工



7年目の命日。

荒浜にたくさんの連凧。

天国にいる津波で亡くなった人たちと  
残された人たちが、凧を通して交信しているよう。

見ている私の心も軽くなり、温まりました。

2018年3月11日 撮影者:高橋親夫氏